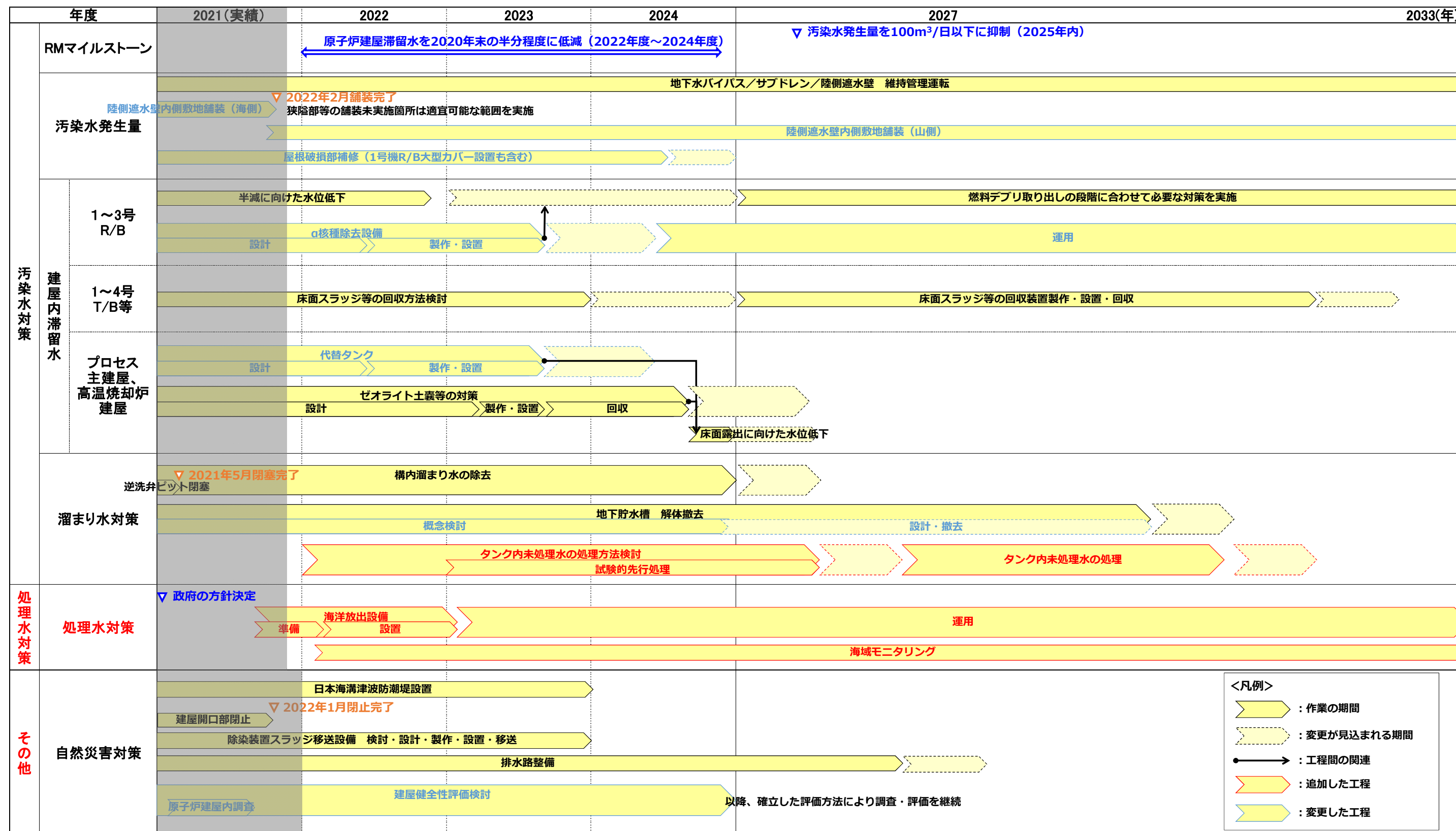


汚染水対策スケジュール (1/3)

分野	活	対象設備・作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定	12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月以降	備考
				11	18	25	1	8	15	22	29	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
●原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減(2022~2024年度)	建屋内滞留水	【1~4号機 滞留水移送装置】 (実績) ・1~4号機滞留水移送装置運転 (予定) ・1~4号機滞留水移送装置運転	1~4号機滞留水移送装置設置 運転																				(継続運転)	3号機 原子炉建屋滞留水水位低下(T.P.-2800目) 実施 (2022年6月1日~) 【2023年1月26日時点水位 約T.P.-2600】 ※監視/バメータ異常なし ※段階的に水位低下実施		
		【α核種除去設備検討】	詳細設計・工事																						(2023年度 工事を完了予定)	
		【1~4号機 T/日床面スラッジ等の回収方法検討】	設計検討																						(2023年度 設計完了予定)	
		【滞留水一時貯留タンク設計】	詳細設計・工事																						(2024年度 工事を完了予定)	
		【プロセス主建屋・高温焼却建屋セライト土質の検討】	詳細設計・工事																						(2024年内 工事を完了予定)	実規模モックアップ (2022年10月~)
●汚染水発生量を100m3/日以下に抑制(2025年内)	浄化設備	【既設多核種除去設備】 【高性能多核種除去設備】 【増設多核種除去設備】 (実績) ・処理運転 (予定) ・処理運転	処理運転(処理水の状況に応じて適宜運転または処理停止) 多核種除去設備 連絡配管設置工事																					(継続運転)	処理水及びタンクのインサービス状況に応じて適宜運転または処理停止 増設多核種除去設備 前処理設備改造に係る実施計画変更申請 (2022年4月28日認可) 高性能多核種除去設備 除去性能確認に係る実施計画変更申請 (2022年9月28日認可) 使用前検査 : 2022年11月30日 使用前検査予定 : 2023年2月 多核種除去設備 連絡配管設置に係る実施計画変更申請 (2022年4月28日認可) 使用前検査 : 2022年12月9日終了見込み 2023年4月インサービス予定	
		【サブドレン浄化設備】 (実績) ・処理運転 (予定) ・処理運転	処理運転																						(継続運転)	サブドレン汲み上げ・運用開始 (2015年9月3日~) 排水開始 (2015年9月14日~) 5/6号機サブドレンの溜り・汲み上げ・運用開始 (2022年3月~)
		【地下水バイパス設備】 (実績) ・運転 (予定) ・運転	運転																						(継続運転)	
		【セシウム吸着装置】 【第二セシウム吸着装置】 【第三セシウム吸着装置】 (実績) ・処理運転 (予定) ・処理運転	処理運転																						(継続運転)	2021年1月29日 吸着塔の第二セシウム吸着装置及び第三セシウム吸着装置での再利用の実施計画変更認可(原規規第2101291号) 使用前検査: 2022年7月21日(第二セシウム吸着装置1号) 2022年7月28日(第二セシウム吸着装置2号) 2022年8月25日(第二セシウム吸着装置3号) 使用前検査予定: 調整中(第三セシウム吸着装置1号、2号、3号) 第三セシウム吸着装置の運転計画見直しにより実施時期再調整中
		(実績・予定) ・凍結箇所補助工事は2018年9月に完了 ・維持管理運転2019年2月21日全域展開完了	維持管理運転(北側、南側の一部 2017/5/22~、海側の一部 2017/11/13~、海側全域・山側の一部 2018/3/14~、山側全域2019/2/21完了)																						(継続運転)	6BL-H1戻り配管(許年度漏えい箇所の近傍)カップリングジョイント部からブライン微量漏下(11月28日) 今後、当該区間のブラインを抜き取り、カップリングジョイントを交換予定(1月~2月予定、交換時2系統(南回り)のブライン供給停止(1週間程度))
陸側排水壁	フェーシング(陸側排水壁内エリア)	【凍土壁内フェーシング(全6万m ²)】 ・4号機建屋西側 ・3号機建屋西側	4号機建屋西側																					(継続運転)	4号機建屋西側: 2023年1月完了予定	
			3号機建屋西側																					(継続運転)	3号機建屋西側: 2024年2月完了予定	
		(実績・予定) ・1号Rw/日屋上雨水の浄化材への排水ルート構築																						(2023年3月 工事を完了予定)	2023年1月10日 着手	
1~2号Rw/日屋上雨水排水対策工事	(実績・予定) ・7箇所の調査実施(2022) ・12箇所の調査実施(2023)																						(2023年12月調査完了予定)	2022年12月21日 調査完了		
サブドレンNo40周辺PCB含有絶縁油拡散抑制対策	(実績・予定) ・漏れ板設置 ・薬液注入																						(2023年7月 工事を完了予定)			

廃炉中長期実行プラン2022



注：今後の検討に応じて、記載内容には変更があり得る

- 令和3年4月に基本方針を策定以降、**安全確保・風評対策に係る各取組を実施**。令和4年8月には、**風評影響に対しては対策の一層の強化が必要との認識**の下、これまでに頂いた御意見を踏まえ、重点的に取り組むべき対策を整理し、取組を強化・拡充してきた。
- 令和4年8月以降、漁業者を始め地元住民等との車座対話や全国地上波のテレビCM・WEB広告・全国紙の新聞広告等を活用した情報発信等の取組も強化し、**理解醸成の取組が進展**してきている。また、「基金」等の漁業者の事業継続のための対策については、**漁業者の方々から信頼関係構築に向けての姿勢との評価**を得ているところ。
- **安全確保と風評対策のために必要な具体策のメニューは概ね出揃ってきている**。今後、これらのメニューを確実に実施し、**安全確保や風評対策の実効性を上げていく**とともに、各対策内容について繰り返し説明・対話を重ね、頂いた御意見を踏まえて**随時改善・改良・充実を図り、海洋放出に向けて、理解醸成活動に一層注力**する。
- **基本方針においては、2年程度後にALPS処理水の海洋放出を開始することを目標**としており、**海洋放出設備工事の完了、工事後の規制委員会による使用前検査やIAEAの包括的報告書等を経て、具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込む**。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

①徹底した安全性の確認と周知

- IAEAが11月に来日、2回目となるALPS処理水の安全性に関するレビューを実施。
 - モニタリング・海洋生物の飼育試験の結果等を分かりやすく情報発信。
-9月に、東京電力がモニタリング結果の分かりやすいHPを立ち上げ。
10月に流通事業者等を対象にシンポジウムを開催。
-10月に、東京電力が、海水で希釈したALPS処理水を使ったヒラメ・アワビの飼育を開始。
- IAEAが継続してレビューを行った上で、**放出前には包括的な報告書を公表し、その内容を国内・全世界に分かりやすく発信**することで、国際機関である第三者が**安全性を徹底的に確認**したことを国内外に周知。
- 放出開始直後のモニタリングの強化・拡充を具体化**するとともに、サプライチェーンに関わる方々が一目でモニタリング結果を確認できるよう、**分かりやすく、きめ細かく、情報発信**することで、安全基準を満たした上での放出が、**安全上問題がないことを確認・周知**。

②全国大での安全・安心への理解醸成

- 農林漁業者等の生産者から消費者に至るサプライチェーンや自治体職員等に対して、基本方針決定以降、約1000回の説明を実施。
- ALPS処理水の安全性を、様々な媒体を通じて発信。12月には、全国地上波のテレビCM、WEB広告、全国紙の新聞広告等も活用し、全国での大規模な情報発信を実施。
- 9月以降、漁業者を始めとする地元住民等との車座対話を本格的に実施。10月には、経産大臣も含め、車座で対話、双方向のコミュニケーションを強化。
- 国際会議や二国間対話の場での説明、東電福島第一原発等の視察受け入れ等を通じた理解醸成。
- 事業者ヒアリング等を通じて、国内外の風評影響を把握。

→漁業者、流通事業者、消費者等の**サプライチェーンに関わる全ての方々や海外の関係者**に、ALPS処理水の**処分の必要性、安全性確保、徹底した風評対策を周知・認識の浸透**。

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応

- 11月に令和4年度第2次補正予算が成立、12月に令和5年度当初予算の政府案が決定。生産性向上や担い手確保のための支援等、被災地の水産業を始めとする事業者支援予算等を具体化。
- 11月に成立した令和4年度第2次補正予算において、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための全国の漁業者支援の基金を措置。
- 10月に、より多くの方が三陸・常磐ものを知り、味わうためのキャンペーンを開始。三陸・常磐の水産物を扱ったメニュー等の提供、水産品の販売ブースを出展。12月には、三陸・常磐ものの魅力を発信し、消費拡大を図る「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」を立ち上げ。
- 12月に、放出開始後も取引を継続できるための対策を流通関係の業界団体等と議論する連絡会を**設立**。
- 中小企業施策や観光支援策を通じて、農業や観光事業者への支援を実施。

→「**基金**」や担い手確保支援等により、漁業者等がALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越え、**事業を継続・拡大することを力強く後押し**。
「**ネットワーク**」を通じ、**産業界・全国の自治体・政府関係機関を挙げた、三陸・常磐ものの消費拡大と買い支えを実現**するとともに、**流通事業者等の要望に応え、放出前後を通じ、変わらずに地元産品の取引が継続される状況の実現に取り組む**。

④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一の風評に伴う**需要減少**に対応するための一時的買取り・保管等のための**需要対策基金**を造成。
- 12月に、立証の負担を被害者に一方的に寄せることなく、**地域や業種の実情に応じた賠償を実施するための基準を公表**。

→**万が一風評が生じた場合の需要減少**に対応する買取り・保管支援するための**基金の運用を開始**するとともに、**今後、関係団体等と具体化する風評被害の推認等による賠償により、セーフティネットを構築**。

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

- **汚染水発生量は、重層的な対策により、2021年度130m³/日を達成**（対策実施前の1/4程度）。
- **トリチウム分離技術の公募調査を継続し、将来的に実用化に向けた要件を満たす可能性のある技術について、フィージビリティスタディの開始準備**。

→汚染水発生量を減少させる取組を継続し、**2028年度に約50-70m³/日まで低減を目指す**とともに、**トリチウム分離技術についてフィージビリティスタディを着実に実施**。

ALPS処理水の処分に関する 基本方針の着実な実行に向けた行動計画 (案)

令和5年1月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

①基本方針を遵守した具体的な処分計画の策定【農林水産省、経済産業省】

- ▶ 東京電力に対して、基本方針の確実な遵守を大前提に、以下の取組を実施するよう求める。
 - (ア) ALPS処理水に含まれる放射性物質の客観性及び透明性の高い測定の実施
 - (イ) 風評影響を最大限抑制するためのトリチウムの排水濃度と放出量の管理
 - (ウ) 万一に備えた緊急停止設備の設置
 - (エ) ALPS処理水の処分業務に特化した組織の設置

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p data-bbox="83 626 1306 687">(ア)～(ウ) 処分計画の策定【農林水産省、経済産業省】</p> <p data-bbox="53 697 317 747"><u>令和3年8月</u></p> <ul data-bbox="53 758 889 1211" style="list-style-type: none">東京電力が「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する安全確保のための設備の検討状況について」を公表。厳格な測定、放出管理、緊急停止等の考えを提示。発表内容について、地元自治体や漁業者を始め地元の方々との意見交換を実施。 <p data-bbox="53 1231 346 1282"><u>令和3年12月</u></p> <ul data-bbox="53 1292 889 1574" style="list-style-type: none">東京電力が「福島第一原子力発電所の廃炉事業に関する信頼回復に向けた取組について」を公表。東京電力が原子力規制委員会に対して、実施計画変更認可申請。 <p data-bbox="53 1594 567 1645"><u>令和4年4月、5月、7月</u></p> <ul data-bbox="53 1655 889 1816" style="list-style-type: none">審査会合等における原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえ、一部補正を提出。 <p data-bbox="53 1836 317 1886"><u>令和4年7月</u></p> <ul data-bbox="53 1897 486 1947" style="list-style-type: none">実施計画の認可。	<p data-bbox="916 697 1225 747"><u>令和5年1月～</u></p> <ul data-bbox="916 758 1749 949" style="list-style-type: none">東京電力が安全対策を徹底し工事を実施するよう引き続き指導。設備完工後、使用前検査。 <p data-bbox="916 969 1166 1020"><u>放出開始後</u></p> <ul data-bbox="916 1030 1749 1897" style="list-style-type: none">実施計画の確実な遵守。<ul style="list-style-type: none">東京電力及び第三者機関（東京電力が委託する外部機関）が、希釈前のトリチウム、トリチウム以外の放射性物質の濃度をタンク群ごとに測定トリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう確実に希釈を実施当面の間、海水とALPS処理水が混合・希釈していることを立坑を活用して直接確認地元自治体等の協力の下、測定時のサンプル採取の適切性等について確認年度毎に、次年度以降の放出計画を見直し、年間に放出するトリチウム量を可能な限り低減設備の保守管理の着実な実施	<ul data-bbox="1776 788 2636 989" style="list-style-type: none">実施計画の確実な遵守。原子力規制委員会による確認・監視。IAEAによる繰り返しのレビュー。

対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

①基本方針を遵守した具体的な処分計画の策定【農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ア)～(ウ) 処分計画の策定【農林水産省、経済産業省】(続き)		
<p><u>令和4年8月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力は設備の本格工事を開始。東京電力が安全対策を徹底し工事を実施するよう指導。	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が安全対策を徹底し工事を実施するよう引き続き指導。設備完工後、使用前検査。 <p><u>放出開始後</u></p> <ul style="list-style-type: none">実施計画の確実な遵守。<ul style="list-style-type: none">東京電力及び第三者機関（東京電力が委託する外部機関）が、希釈前のトリチウム、トリチウム以外の放射性物質の濃度をタンク群ごとに測定トリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう確実に希釈を実施当面の間、海水とALPS処理水が混合・希釈していることを立坑を活用して直接確認地元自治体等の協力の下、測定時のサンプル採取の適切性等について確認年度毎に、次年度以降の放出計画を見直し、年間に放出するトリチウム量を可能な限り低減設備の保守管理の着実な実施	<ul style="list-style-type: none">実施計画の確実な遵守。原子力規制委員会による確認・監視。IAEAによる繰り返しのレビュー。

対策 1 : 風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

①基本方針を遵守した具体的な処分計画の策定【農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後 1 年間の取組	中長期的な取組の方向性
(工) ALPS処理水の処分業務に特化した組織の設置【経済産業省】		
<p><u>令和3年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が設備設計及び計画策定をすることを主な目的とする「ALPS処理水プログラム部」を設置。 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の海洋放出設備の運用体制等に係る実施計画の変更認可申請を実施。	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">適切な処分の実施に向けて、安全確保に万全を期すための体制を構築・維持。	<ul style="list-style-type: none">適切な処分の実施において安全確保に万全を期すための体制を維持。

対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

②人及び周辺環境に与える影響の確認【経済産業省】

- 東京電力に対して、人及び周辺環境への影響について、詳細化や精度向上のための取組を行い、その結果を透明性高く発信し、既に公表している海洋での拡散シミュレーションについても、更なる精度向上を図るべく、専門家を含めた検討を継続するよう求める。
- 風評影響を抑制する観点から、第三者によるチェックの下で、海水で希釈したALPS処理水の環境で、実際に魚類等を飼育し、その生育状況を公表する等、分かりやすい情報発信を行う。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 人及び周辺環境への影響確認・海洋での拡散シミュレーション【経済産業省】

令和3年11月

- 東京電力が、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書（設計段階）」（以下、報告書）を公表。
- 報告書の中で、沿岸から約1kmを放出地点とする新たな海洋拡散シミュレーションを公表。

令和4年2月

- 東京電力が、人及び環境への放射線影響評価並びに海洋拡散シミュレーションの結果について、分かりやすいパンフレット（日・英・中・韓）を作成し、説明・周知。

令和4年4月

- 東京電力が、IAEAによるレビューや原子力規制委員会による確認、外部からの意見も踏まえ、報告書の記載内容の詳細化・精緻化を行い、改訂版を公表。

放出開始前

- 東京電力は、IAEAによるレビュー、原子力規制委員会による確認、各方面からの意見等を通じて得られる知見の拡充等により、報告書の内容を修正・補強。

放出開始後

- 随時、最新の状況・放出実績等のデータを元にした検証を重ね、必要に応じて報告書の評価を見直し、影響が生じていないこと等を確認。

- 随時、最新の状況・放出実績等のデータを元にした検証を重ね、必要に応じて報告書の内容を見直し、影響が生じていないこと等を確認。

対策 1 : 風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

②人及び周辺環境に与える影響の確認【経済産業省】

これまでの取組	今後 1 年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ 人及び周辺環境への影響確認・海洋での拡散シミュレーション【経済産業省】(続き)		
<p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が、測定・評価対象核種の選定等を踏まえ、報告書を改訂し、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線環境影響評価報告書（建設段階）」を公表。 <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が、報告書（建設段階）の内容をパンフレットに反映。	<p><u>放出開始前</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力は、IAEAによるレビュー、原子力規制委員会による確認、各方面からの意見等を通じて得られる知見の拡充等により、報告書の内容を修正・補強。 <p><u>放出開始後</u></p> <ul style="list-style-type: none">随時、最新の状況・放出実績等のデータを元にした検証を重ね、必要に応じて報告書の評価を見直し、影響が生じていないこと等を確認。	<ul style="list-style-type: none">随時、最新の状況・放出実績等のデータを元にした検証を重ね、必要に応じて報告書の内容を見直し、影響が生じていないこと等を確認。

対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

②人及び周辺環境に与える影響の確認【経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 魚類等の飼育【経済産業省】</p> <p><u>令和3年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が「ALPS処理水による魚類等の飼育試験の取組の概要」を公表。 <p><u>令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none">飼育ノウハウの習得や設備設計の確認等のために、発電所周辺の海水を使って、まずはヒラメの飼育を開始。 <p><u>令和4年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none">発電所周辺の海水を使ったアワビの飼育を開始。 <p><u>令和4年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none">発電所周辺の海水を使ったアオサの飼育を実施。 <p><u>令和4年10月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">海水で希釈したALPS処理水を使ったヒラメ・アワビの飼育を開始。通常の海水の環境下での生育状況と比較。<ul style="list-style-type: none">日々の飼育試験の状況を東京電力WEBサイト・Twitterで公開飼育試験の状況を一般の方々に見ていただけるよう、視察機会の確保やライブカメラでの配信を実施生体内のトリチウム濃度等を分析・評価	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">海水で希釈したALPS処理水を使ったアオサの飼育を開始予定。通常の海水の環境下での生育状況と比較。アワビがトリチウムを取り込み、一定期間経過後に生育環境より低い濃度で平衡状態になること、その後、同一水槽のアワビを通常海水に入れてから、アワビがトリチウムを排出してトリチウム濃度が下がることを確認。 <p><u>放出開始後</u></p> <ul style="list-style-type: none">実際に環境中へ放出された水による飼育の実施・評価。通常の海水で飼育した場合との比較を行い、生体内のトリチウム濃度等を分かりやすく丁寧に公表。	<ul style="list-style-type: none">実際に環境中へ放出された水による飼育の実施・評価。通常の海水で飼育した場合との比較を行い、生体内のトリチウム濃度等を分かりやすく丁寧に公表。

対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

②人及び周辺環境に与える影響の確認【経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 魚類等の飼育【経済産業省】（続き）</p> <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">ヒラメがトリチウムを取り込み、一定期間経過後に生育環境より低い濃度で平衡状態になること、その後、同一水槽のヒラメを通常海水に入れてから、ヒラメがトリチウムを排出してトリチウム濃度が下がることを確認。	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">海水で希釈したALPS処理水を使ったアオサの飼育を開始予定。通常の海水の環境下での生育状況と比較。アワビがトリチウムを取り込み、一定期間経過後に生育環境より低い濃度で平衡状態になること、その後、同一水槽のアワビを通常海水に入れてから、アワビがトリチウムを排出してトリチウム濃度が下がることを確認。 <p><u>放出開始後</u></p> <ul style="list-style-type: none">実際に環境中へ放出された水による飼育の実施・評価。通常の海水で飼育した場合との比較を行い、生体内のトリチウム濃度等を分かりやすく丁寧に公表。	<ul style="list-style-type: none">実際に環境中へ放出された水による飼育の実施・評価。通常の海水で飼育した場合との比較を行い、生体内のトリチウム濃度等を分かりやすく丁寧に公表。

対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

③原子炉等規制法に基づく審査【原子力規制庁】

➤ 東京電力からの実施計画変更認可の申請を受け、公開の審査会合において原子炉等規制法に基づいた審査を行う。

これまでの取組

令和3年4月

- 原子力規制委員会でALPS処理水の取扱いに関する政府方針を踏まえた対応について了承。

令和3年12月以降

- 東京電力が原子力規制委員会に海洋放出設備の設置等に係る実施計画変更認可を申請。
- 原子力規制委員会は、13回にわたる公開の審査会合を開催し、審査を実施。

令和4年5月、6月

- 審査結果を取りまとめた審査書案を公表し、パブリックコメントを実施。（5月19日～6月17日）

令和4年7月

- パブリックコメントを踏まえた審査書を決定し、実施計画を認可。

令和4年11月

- 東京電力が原子力規制委員会にALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る実施計画変更認可を申請。
- 公開の会合において審査及び確認を実施。

今後1年間の取組

令和5年1月以降

- 原子炉等規制法に基づく審査及び検査の実施。
 - 令和4年11月に申請されたALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る実施計画変更認可について、随時審査を実施
 - 認可した実施計画に基づく設備設置状況等について、随時検査を実施
 - 審査結果について透明性のある説明・情報発信

中長期的な取組の方向性

- 実施計画が確実に遵守されているかを確認・監視。
 - 実施計画検査による保安体制、設備の設置状況、ALPS処理水の濃度測定方法等の確認・監視等

対策2：モニタリングの強化・拡充

① 海域環境モニタリングの強化・拡充【環境省、経済産業省、原子力規制庁】

- 今後、令和3年6月に新たに設置した「ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議」から、モニタリングを行う測点、頻度等についての助言を得る。
- IAEAによる分析機関間比較の取組や地元関係者の立会いの機会の確保等により、客観性、透明性及び信頼性を最大限高め、モニタリングの強化・拡充を図る。

これまでの取組

令和3年4月以降

- 客観性・透明性・信頼性を最大限高めたモニタリングとすべく、専門家による確認・助言を得つつ、モニタリングを行う測点、頻度等について検討。（これまでにモニタリング調整会議を2回、海域環境の監視測定タスクフォースを3回、専門家会議を6回開催）

令和4年3月

- 専門家からの助言を踏まえ、総合モニタリング計画を改定。

令和4年4月

- 海洋放出前の海域モニタリングを開始。

令和4年9月

- 東京電力処理水ポータルサイト内に、モニタリング結果を視覚的に分かりやすく表示したページを公開。

今後1年間の取組

令和5年1月～

- 改定された総合モニタリング計画に基づき、放出前の海域モニタリングを引き続き実施。放出開始後は放出前との比較を含め、結果について広く情報発信を実施。

令和5年1月

- 第2回ALPS処理水モニタリングシンポジウムを開催予定。

令和5年2月頃

- 各省の分析結果を分かりやすく確認できるサイトの立ち上げ。

令和5年3月

- 第3回ALPS処理水モニタリングシンポジウムを開催予定。
- 総合モニタリング計画を改定し、海洋放出開始直後のモニタリングの強化・拡充を含め、令和5年度のモニタリング計画を策定予定。

中長期的な取組の方向性

- 総合モニタリング計画に基づき、海域モニタリングを実施し、放出前の結果との比較を含め、結果について広く分かりやすく情報発信を実施。

対策2：モニタリングの強化・拡充

① 海域環境モニタリングの強化・拡充【環境省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和4年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none">流通・小売の事業者等を対象に、第1回ALPS処理水モニタリングシンポジウムを開催。 <p><u>令和4年10月、12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力処理水ポータルサイト内のモニタリング結果ページの多言語化。（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">改定された総合モニタリング計画に基づき、放出前の海域モニタリングを引き続き実施。放出開始後は放出前との比較を含め、結果について広く情報発信を実施。 <p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回ALPS処理水モニタリングシンポジウムを開催予定。 <p><u>令和5年2月頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">各省の分析結果を分かりやすく確認できるサイトの立ち上げ。 <p><u>令和5年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none">第3回ALPS処理水モニタリングシンポジウムを開催予定。総合モニタリング計画を改定し、海洋放出開始直後のモニタリングの強化・拡充を含め、令和5年度のモニタリング計画を策定予定。	<ul style="list-style-type: none">総合モニタリング計画に基づき、海域モニタリングを実施し、放出前の結果との比較を含め、結果について広く分かりやすく情報発信を実施。

対策2：モニタリングの強化・拡充

① 海域環境モニタリングの強化・拡充【環境省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。 <p><u>令和4年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較の報告書が公表。参加した日本の分析機関（JAEA等の10機関）については、引き続き、試料採取方法は適切であり、かつ、高い正確性と能力を有していると評価。 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。IAEAにより、従前の分析機関間比較に加えALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析も実施。 <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAはALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析の実施状況に関する報告書を公表。	<p><u>令和5年半ば頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較の報告書が公表。 <p><u>令和5年秋頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。	<ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較を継続。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。

対策2：モニタリングの強化・拡充

②水産物のモニタリングの拡充【農林水産省】

- 原発事故の影響を受けている地方自治体や地元関係者が行う水産物の放射性セシウムのモニタリング検査への支援を継続。
- 地元関係者の要望も踏まえつつ、新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査を実施。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">水産物の安全性を確保するため、水産物中の放射性セシウム検査を継続的に実施。<ul style="list-style-type: none">平成23年3月開始水産物中の放射性セシウムモニタリング検体数：183,921（令和4年12月末時点）消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供。<ul style="list-style-type: none">平成25年6月開始「水産物中の放射性物質」について消費者、加工業者等への説明会：計188回（令和4年12月末現在） <p><u>令和4年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査を実施。<ul style="list-style-type: none">水産物中のトリチウム検体数：133（令和4年12月末時点）	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">原発事故の影響を受けている地方自治体や地元関係者が行う水産物の放射性セシウム検査への支援を継続的に実施。トリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査を継続的に実施。 <p><u>放出開始後</u></p> <ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の海洋放出開始後も水産物モニタリングを実施し、放出前の結果と比較。（検体数の増加）	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の海洋放出開始後の水産物モニタリングを継続的に実施。放出前の結果と比較。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

- IAEAは、ALPS処理水の取扱いに係る安全性等について、IAEA安全基準に基づくレビューや、海域モニタリングでの試料採取の手法や分析機関の分析能力の確認を行うとともに、これらの結果については、その進捗に応じて適時に公表する。
- OECD/NEA等の専門的知見を有する国際機関においても、専門家によるワークショップ等を通じて、国際社会に積極的な発信を行い、信頼性及び透明性の向上を図る。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

令和3年4月

- 梶山経済産業大臣（当時）とグロッシ事務局長がテレビ会議。IAEAが協力の準備を加速化させることに合意。

令和3年7月

- ALPS処理水の取扱いに係るIAEAとの協力枠組みに関する付託事項（TOR）に署名。

令和3年8月

- 梶山経済産業大臣（当時）とグロッシ事務局長が会談、ALPS処理水の安全性に関するIAEAレビューミッションの派遣、厳正で透明性のあるレビューの実施に合意。

令和3年9月

- エブラール事務次長が来日し、今後の協力等に関する意見交換、福島視察を実施。

令和4年度内

- IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。

令和5年1月

- IAEAによる第2回規制レビューの実施。
 - IAEA及び海外の専門家が来日
 - 原子力規制委員会からALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明

令和5年1月以降

- 第2回IAEA処理水安全性に関するレビュー報告書の公表。

放出開始前

- IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。

- ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）

令和3年11月

- カルーソ部長及び国際専門家（フランス、ロシア及び韓国）が来日し、ALPS処理水の安全性に関するレビューミッションの準備会合を開催。今後のレビューにおいて参照される安全基準等について技術的な議論を実施。
- IAEA主催の東電福島第一原発事故10年に当たっての国際会議のALPS処理水の安全性に関する特別セッションにおいて、萩生田経済産業大臣（当時）が基本方針を説明。（ビデオメッセージ）

令和3年12月

- 萩生田経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長がテレビ会談。令和4年中に中間報告書を取りまとめることを確認。

令和4年度内

- IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。

令和5年1月

- IAEAによる第2回規制レビューの実施。
 - IAEA及び海外の専門家が来日
 - 原子力規制委員会からALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明

令和5年1月以降

- 第2回IAEA処理水安全性に関するレビュー報告書の公表。

放出開始前

- IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。

- ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）		
<p><u>令和4年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none">第1回IAEA処理水安全性評価の実施。（レビューミッションの来日）<ul style="list-style-type: none">①放出される水の性状、②放出プロセスの安全性、③人と環境の保護に関する放射線影響についてIAEAの安全基準に照らした評価を実施IAEA処理水特設ウェブサイトを開設。日本語含む7か国語で情報発信。 <p><u>令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる第1回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none">IAEA及び海外の専門家が来日原子力規制委員会における実施計画変更認可申請に係る審査・確認のプロセス及び内容について、IAEA安全基準等に照らしたレビューの実施 <p><u>令和4年2月、3月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が測定・確認用設備からALPS処理水のサンプルを採取する場に、IAEA関係者が立ち会い。	<p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる第2回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none">IAEA及び海外の専門家が来日原子力規制委員会からALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性に関するレビュー報告書の公表。 <p><u>放出開始前</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）		
<p><u>令和4年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAが、処理水の安全性に関する進捗報告書を公表。<ul style="list-style-type: none">①放出関連設備の安全性については、設備の設計と運用手順の中での確に予防措置が講じられている、②東京電力が作成した放射線影響評価は、規制当局が定める水準より大幅に小さいと示していることを留意する等と記載 <p><u>令和4年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAグロッシー事務局長が来日。<ul style="list-style-type: none">萩生田経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長が会談を行い、ALPS処理水の安全性に関するレビューを含め、緊密に連携していくことを確認グロッシー事務局長が福島第一原発を視察	<p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる第2回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none">IAEA及び海外の専門家が来日原子力規制委員会からALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性に関するレビュー報告書の公表。 <p><u>放出開始前</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）		
<p><u>令和4年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAが、規制レビューに関する進捗報告書を公表。<ul style="list-style-type: none">IAEAタスクフォースは、原子力規制委員会による審査・確認プロセスにおいて、IAEAの安全基準が用いられているとの認識を表明タスクフォースは、原子力規制委員会が日本国内の独立した規制機関として機能し、適切に法的な安全規制の枠組みを策定及び実施し、ALPS処理水の海洋放出の安全性を確認する責任を有していることを確認	<p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる第2回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none">IAEA及び海外の専門家が来日原子力規制委員会からALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性に関するレビュー報告書の公表。 <p><u>放出開始前</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。
<p><u>令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA総会において、福島第一原発廃炉の進捗及びALPS処理水をテーマとしたサイドイベントを開催。また、IAEA事務局はALPS処理水の安全性レビューの取組に関するサイドイベントを開催。		
<p><u>令和4年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が測定・確認用設備からALPS処理水のサンプルを採取する場に、IAEA関係者が立ち会い。		

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）		
<p><u>令和4年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none">ワシントンDCにおいて、IAEAが主催した国際閣僚会議が開始され、同会議に参加していた太田経済産業副大臣は、グロッシーIAEA事務局長と会談を実施。会談では、ALPS処理水の安全性レビューについて意見交換を実施。 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性レビューの実施。（レビュー・ミッションの訪日）<ul style="list-style-type: none">第1回レビューミッションでも扱われた8つの項目に関する、前回レビューにおけるIAEAからの指摘事項の反映状況（主に放射線環境影響評価報告書）のレビュー令和4年11月14日に東京電力が原子力規制委員会に提出した実施計画変更認可申請書の内容（測定・評価対象核種の選定、改訂版放射線環境影響評価報告書等）のレビュー福島第一原発を訪れ、工事状況をレビュー	<p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる第2回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none">IAEA及び海外の専門家が来日原子力規制委員会からALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性に関するレビュー報告書の公表。 <p><u>放出開始前</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）</p>		
<p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】 <p><u>令和4年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAによる分析機関間比較の報告書が公表。参加した日本の分析機関（JAEA等の10機関）については、引き続き、試料採取方法は適切であり、かつ、高い正確性と能力を有していると評価。【再掲】 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】 IAEAにより、従前の分析機関間比較に加えALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析も実施。【再掲】 <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAはALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析の実施状況に関する報告書を公表。【再掲】 	<p><u>令和5年半ば頃</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAによる分析機関間比較の報告書が公表。【再掲】 <p><u>令和5年秋頃</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> IAEAによる分析機関間比較を継続。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ OECD/NEA等の国際機関との連携【外務省、経済産業省】		
<p><u>令和3年4月、6月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省とマグウッドOECD/NEA事務局長による電話会談。OECD/NEAが刊行した「福島第一原発事故から10年：進展と教訓」や、今後の協力可能性等について議論を実施。 <p><u>令和3年10月、令和4年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none">NDF福島第一廃炉国際フォーラムにおいて、海外有識者の参加を得て、学生を含めた地元の方々と廃炉と地域の未来をテーマに議論を実施。令和3年はマグウッドOECD/NEA事務局長も参加。 <p><u>令和4年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none">OECD/NEAとNDFが共催する国際メンタリングワークショップJoshikai in Fukushimaにて、福島第一原発の廃炉等について講演。マグウッドOECD/NEA事務局長も参加。	<p><u>令和5年内</u></p> <ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の安全性に関する国際社会への情報発信の在り方等について、マグウッドOECD/NEA事務局長及び専門家との議論を通じて、今後の新たな協力内容（セミナー等）について検討を実施。	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の処分の実施状況に応じて、OECD/NEAの専門家等との政策的な議論を実施し、今後の新たな協力内容について検討を実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

②地元自治体・農林漁業者等の関与【農林水産省、経済産業省、環境省】

- 放出前のALPS処理水の分析において、JAEA等の第三者による測定・評価を行い、公開する。
- 東京電力が実施する海域環境モニタリングにおける試料採取や検査の立会い等において、地元自治体や農林漁業者、消費者等の参加を得るべく、処分計画の具体化と併せた検討を行うよう、東京電力に求める。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ 放出前の分析におけるJAEA等の第三者による測定・評価【経済産業省】		
<u>令和3年10月</u> <ul style="list-style-type: none">• JAEAがALPS処理水の第三者分析を実施すべく、必要な機材の確保等の準備を進める方針を公表。 <u>令和4年6月</u> <ul style="list-style-type: none">• 分析施設の竣工。その後、施設の運用開始。	<u>令和4年度内</u> <ul style="list-style-type: none">• 測定に関するHPの公表。• ALPS処理水の第三者分析の本格的な開始。 <u>放出開始前</u> <ul style="list-style-type: none">• 分析結果の公表。 <u>放出開始後</u> <ul style="list-style-type: none">• JAEAが放出前の第三者分析を実施し、その結果を公表することで、ALPS処理水の安全性及び透明性を確保。	<ul style="list-style-type: none">• 引き続き、JAEAが放出前の第三者分析を実施し、その結果を公表することで、ALPS処理水の安全性及び透明性を確保。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

②地元自治体・農林漁業者等の関与【農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 東電が実施する海域環境モニタリングにおける地元自治体や農林漁業者、消費者等の参加【農林水産省、経済産業省、環境省】</p> <p><u>令和3年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が公表した「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況」の中で、測定時のサンプル採取時に、地元自治体・農林水産事業者等の視察の受入れを実施する旨を公表。	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">地元自治体・農林水産事業者等による分析・評価用サンプル採取時の立会い等の関与方法の具体化を検討。 <p><u>令和5年2月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">地元自治体や農林漁業者と立ち会い方法について相談及び公表。流通事業者を含む一般の方の視察について、パッケージを公表。 <p><u>放出開始後</u></p> <ul style="list-style-type: none">作業の信頼性を担保するために、第三者の関与を継続し、立会いを行う機会や回数等について継続的に見直しを実施。	<ul style="list-style-type: none">引き続き、作業の信頼性を担保するために、第三者の関与を継続し、立会いを行う機会や回数等について継続的に見直しを実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

③徹底した情報公開と高頻度の情報提供【復興庁、経済産業省】

- 放出前の放射性物質の客観性及び透明性の高い測定の結果、希釈設備の稼働状況、放出後における東京電力が実施する各地域での海域環境モニタリングの結果等の情報を丁寧に公開するよう東京電力に求める。
- 政府においても、ホームページによる公表や、廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合事務局会議における報道機関への説明等の情報の公開に加え、国内外の関心の高さを踏まえ、ALPS処理水についての情報を一元的に公開する等、国内外に向けて正確で分かりやすい情報提供を行う。

これまでの取組

～令和5年1月

- 廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合事務局会議において取りまとめた、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた取組に関する進捗状況等の記者ブリーフィング・地元自治体への説明を実施。

<記者ブリーフィング>

- 場所：東京及び福島
- 日時：原則月末木曜日（月1回）

<地元自治体への説明>

- 場所：浜通り13市町村
- 日時：不定（月1回）

- 経済産業省の「廃炉・汚染水・処理水ポータルサイト」に開設されたALPS処理水に特化したページにて、関連する情報を一元的に公開。

令和4年12月

- 経済産業省において、ALPS処理水について知ってほしい5つのことをまとめたサイト「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」を立ち上げ。

今後1年間の取組

令和5年1月～

- 引き続き、記者ブリーフィング・地元自治体への説明等を通して、報道機関・周辺市町村に向けた継続的な情報提供を実施。
- 経済産業省の「廃炉・汚染水・処理水ポータルサイト」及び「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」について、更新作業を継続し、最新の情報を提供。

中長期的な取組の方向性

- これまでの取組状況も踏まえ、国内外に向けて分かりやすく情報提供を行うべく、情報の一元化や情報の受け手に応じた発信の在り方を検討・実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

③徹底した情報公開と高頻度の情報提供【復興庁、経済産業省】（続き）

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和3年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力は、安全確保のための設備や運用について公表。その中でALPS処理水に含まれる放射性物質の客観性の高い測定・確認、海域モニタリングの強化・拡充と情報公開について検討状況を公表。 <p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書（設計段階）」（以下、報告書）を公表。【再掲】報告書の中で、沿岸から約1kmを放出地点とする新たな海洋拡散シミュレーションを公表。【再掲】 <p><u>令和4年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が、人及び環境への放射線影響評価並びに海洋拡散シミュレーションの結果について、分かりやすいパンフレット（日・英・中・韓）を作成し、説明・周知。【再掲】	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性に関するレビュー報告書の公表。【再掲】 <p><u>放出開始前</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。【再掲】 <p><u>放出開始後</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力は、ALPS処理水放出開始後も海域モニタリングを継続し、放出前との比較も行いながら、分かりやすい情報公開を随時実施。放出設備の稼働状況、放出を行うタンク群の分析結果等も随時発信。	<ul style="list-style-type: none">引き続き、東京電力は、ALPS処理水放出開始後も海域モニタリングを継続し、放出前との比較も行いながら、分かりやすい情報公開を随時実施。放出設備の稼働状況、放出を行うタンク群の分析結果等も随時発信。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

③徹底した情報公開と高頻度の情報提供【復興庁、経済産業省】（続き）

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和4年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が、IAEAによるレビューや原子力規制委員会による確認、外部からの意見も踏まえ、報告書の記載内容の詳細化・精緻化を行い、改訂版を公表。【再掲】3月に改定したモニタリング計画に基づき、海洋放出前の海域モニタリングを開始。IAEAが、処理水の安全性に関する進捗報告書を公表。【再掲】<ul style="list-style-type: none">①放出関連設備の安全性については、設備の設計と運用手順の中での的確に予防措置が講じられている、②東京電力が作成した放射線影響評価は、規制当局が定める水準より大幅に小さいと示していることを留意する等と記載 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が、測定・評価対象核種の選定等を踏まえ、報告書を改訂し、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線環境影響評価報告書（建設段階）」を公表。【再掲】 <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力が、報告書（建設段階）の内容をパンフレットに反映。【再掲】	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性に関するレビュー報告書の公表。【再掲】 <p><u>放出開始前</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。【再掲】 <p><u>放出開始後</u></p> <ul style="list-style-type: none">東京電力は、ALPS処理水放出開始後も海域モニタリングを継続し、放出前との比較も行いながら、分かりやすい情報公開を随時実施。放出設備の稼働状況、放出を行うタンク群の分析結果等も随時発信。	<ul style="list-style-type: none">引き続き、東京電力は、ALPS処理水放出開始後も海域モニタリングを継続し、放出前との比較も行いながら、分かりやすい情報公開を随時実施。放出設備の稼働状況、放出を行うタンク群の分析結果等も随時発信。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

①農林漁業者への説明の徹底【農林水産省、経済産業省】

- 農林漁業者等の生産者に対する説明会や意見交換を重ね、今回の決定の背景や検討の経緯等への理解を深めていただくとともに、懸念を払拭するための対策の提示や処分計画の進捗、状況変化の確認や風評対策への協力依頼も含め、説明を尽くす対応を継続。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者等の生産者の皆様に対して、以下の内容について、内閣府、経済産業省、農林水産省等による説明会・意見交換を実施。 (約210回) <ul style="list-style-type: none"> ➤ ALPS処理水の安全性 ➤ 基本方針決定の背景・検討経緯 ➤ 行動計画の内容 ➤ 具体的な支援策 意見交換の内容を踏まえ、必要な対応を検討。 <p><u>令和4年10月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者を始めとする地元住民等との車座での意見交換等を実施。 10月30日には、西村経済産業大臣が、若手漁業者や水産流通加工業者（計5名）との車座での対話を実施。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者等の生産者の皆様に対して、説明を尽くす対応を継続。 従来の説明会・意見交換に加えて、漁業者を始めとする地元の方々等との車座での意見交換等を引き続き実施。 必要な支援策を実行に移すとともに、引き続き対策の実施状況を継続的に確認。 対策が円滑に実施されるよう、現場との意見交換等を継続。頂いた御意見を踏まえて必要な対応を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 放出開始後も、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明を実施。 対策が円滑に実施されるよう、現場との意見交換等を継続。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

- 正確な情報に基づき適切な取引が行われるよう、加工・流通・小売の各段階の事業者等に対して、ALPS処理水の安全性に係る説明や理解醸成活動に関する情報提供を徹底。
- 各団体に対して、視察ツアーの組成や、機関誌への掲載、Q & Aの配布等の協力を求める。
- 農産物等流通実態調査等を基に、サプライチェーンにおいて、公正な取引が徹底されるよう、適切な指導・助言を行い、必要に応じてヒアリング等を通じた取引実態の把握等を実施。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対する説明や情報提供【復興庁、農林水産省、経済産業省】

～令和5年1月

- 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対して、以下の内容について、経済産業省による説明会・意見交換を実施（約120回）。
 - ALPS処理水の安全性
 - 基本方針決定の背景・検討経緯
 - 行動計画の内容
 - 具体的な支援策

令和3年12月～

- 流通業・小売業等の業界団体を対象に含むメールマガジンを立ち上げ、適時に政府動向やイベント情報等を発信。

令和4年4月、5月

- 流通業・小売業等の業界団体に対して、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を含む資料を提供するとともに、会員企業等に対する周知依頼を发出。（約1360団体）

令和5年1月～

- 引き続き、加工・流通・小売の各段階の事業者に対して、繰り返し説明会を開催。
- 海洋放出後も、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明や情報提供を実施。
- 流通・小売の事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。

令和5年2月頃

- 流通業界雑誌において、流通・小売関係者、消費者による福島県産農林水産物に関する風評の影響の払拭と流通・消費の拡大に向けた対談記事を掲載。

令和5年1月以降

- 特に水産物を扱う流通・小売の事業者等に対して、ALPS処理水の海洋放出による水産物への影響等について解説する説明資料やQ&A、動画を作成・提供。

- 加工・流通・小売の各段階の事業者に対して、放出後も、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明や情報提供を実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対する説明や情報提供【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）		
<p><u>令和4年10月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">流通・小売の事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。<ul style="list-style-type: none">全国消費者団体連合会、全国スーパーマーケット協会（協会機関誌にも視察の様子を掲載）等	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">引き続き、加工・流通・小売の各段階の事業者に対して、繰り返し説明会を開催。海洋放出後も、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明や情報提供を実施。流通・小売の事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。 <p><u>令和5年2月頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">流通業界雑誌において、流通・小売関係者、消費者による福島県産農林水産物に関する風評の影響の払拭と流通・消費の拡大に向けた対談記事を掲載。 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">特に水産物を扱う流通・小売の事業者等に対して、ALPS処理水の海洋放出による水産物への影響等について解説する説明資料やQ&A、動画を作成・提供。	<ul style="list-style-type: none">加工・流通・小売の各段階の事業者に対して、放出後も、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明や情報提供を実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対する説明や情報提供【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）		
<p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省と小売関係の業界団体（※）を構成員とする「ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会及び同ワーキンググループ」を立ち上げ。放出開始後も、開始前と変わらずに取引を継続できる環境を整備するため、必要な対策等について意見交換。 <p>（※）全国スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本ボランタリーチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会</p>	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">「ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会及び同ワーキンググループ」を随時開催し、業界からの意見を踏まえて必要な対策を実施。	<ul style="list-style-type: none">加工・流通・小売の各段階の事業者に対して、放出後も、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明や情報提供を実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対する説明や情報提供【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）</p>		
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県産農産物等流通実態調査結果について関係団体等に対して説明を実施。（令和2年度結果説明23回、令和3年度結果説明23回） <p><u>令和4年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度福島県産農産物等流通実態調査結果も踏まえ、令和4年度調査を実施。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度福島県産農産物等流通実態調査結果も踏まえ、引き続き令和4年度調査を実施するとともに、結果の公表や説明を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 過年度における福島県産農産物等流通実態調査結果を踏まえ、引き続き調査を実施するとともに、結果の公表や説明を継続。
<p>➤ 各団体との協力【経済産業省】</p>		
<p><u>令和3年6月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 業界内機関紙等に、ALPS処理水に関する情報を掲載。 <ul style="list-style-type: none"> 例：日本経済団体連合会、全国水産卸協会、全国スーパーマーケット協会等 <p><u>令和3年12月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 業界団体を対象に含むメールマガジンを立ち上げ、適時に政府動向やイベント情報等を発信。 <p><u>令和4年4月、5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 業界団体に対し、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を含む資料を提供するとともに、会員企業等に対する周知依頼を发出。（約1360団体） 	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 業界団体に対し、ALPS処理水の海洋放出による水産物への影響等について解説する説明資料やQ&A、動画を作成・提供するとともに、会員企業等に対する周知を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体との連携を継続。業界のニーズに合わせて、適時に必要な情報提供等を実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 公正な取引の徹底【復興庁、農林水産省、経済産業省】</p> <p><u>令和3年7月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">福島県産農産物等流通実態調査において流通段階ごとの価格形成の追跡調査を実施。（令和3年度実績24件、令和4年度実績22件）<ul style="list-style-type: none">買い叩きが行われていないか等の実態把握 <p><u>令和4年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省による事業者ヒアリングの実施。（25件）<ul style="list-style-type: none">適切な取引が実施されているか等の実態把握	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">福島県産農産物等流通実態調査において流通段階ごとの価格形成の追跡調査を継続。経済産業省は、これまでに実施した事業者ヒアリングの結果等も踏まえ、適切な取引の実現に向け、必要なデータの収集や事業者へのヒアリング等の取組を継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none">引き続き、福島県産農産物等流通実態調査において流通段階ごとの価格形成の追跡調査等を継続。経済産業省は、放出後も適切な取引が継続しているかを確認するため、必要なデータの収集や事業者へのヒアリング等の取組を実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

③大消費地への重点対応【復興庁、農林水産省、経済産業省】

- ▶ 大消費地において、安全性についての科学的根拠の提示と福島県や近隣県産品等の魅力を発信すべく、重点的な広報活動を実施。まずは、東京、名古屋、大阪において、シンポジウムを開催。
- ▶ 大消費地への重点対応と並行して、福島県や近隣県での説明や消費拡大の取組をこれまで以上に強化。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省が、関東や近畿等の大都市圏において地方自治体や流通事業者・小売事業者・関連団体等に対する説明を実施。 <p><u>令和3年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省・復興庁において、シンポジウム@東京を開催。 <ul style="list-style-type: none"> - 視聴者数：のべ738名 - 被災地産品の魅力発信と、風評影響の払拭（ALPS処理水によるものを含む）に向けて具体的にどういう取組ができるか、を主なテーマに議論 - 福島県職員・JAの方にも御登壇いただき、産品のPRを実施 - シンポジウム終了後は、登壇者・県関係者・来場者による交流会を実施し、県産品の消費拡大に向けたきっかけづくりを実施 農林水産省において、東北の水産物を TOKYO SAKE FESTIVAL 2021（秋葉原）にて、ブース出展。（6社） 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の流通業・小売業等の業界において、販売員といった、現場で顧客に接する方等に対する資料提供や勉強会・説明会を順次実施。 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省において、被災地産品の魅力発信と、風評影響の払拭（ALPS処理水によるものを含む）のための取組を順次実施。 農林水産省において、東北の水産物の魅力を情報発信するために大消費地でのイベント等へのブース出展を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国の流通業・小売業等の事業者や消費者に対して、安心の普及・浸透を目指し、説明会やイベント等を通じて情報発信を繰り返し実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

③大消費地への重点対応【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none">復興庁において、福島県内自治体等と連携し、大阪において風評払拭及び福島の食・観光の魅力を伝えるための情報発信イベントを開催。 <p><u>令和4年4月、5月</u></p> <ul style="list-style-type: none">流通業・小売業等の業界団体に対して、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を含む資料を提供するとともに、会員企業等に対する周知依頼を发出。（約1360団体）【再掲】 <p><u>令和4年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省において、多摩センター恵比寿で開催されてるマルシェへの出展をサポート。福島産水産物の試食の提供や農水産物の販売等を実施。 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">復興庁において、福島県内自治体等と連携し、名古屋において風評払拭及び福島の食・観光の魅力を伝えるための情報発信イベントを開催。	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">全国の流通業・小売業等の業界において、販売員といった、現場で顧客に接する方等に対する資料提供や勉強会・説明会を順次実施。 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省において、被災地産品の魅力発信と、風評影響の払拭（ALPS処理水によるものを含む）のための取組を順次実施。農林水産省において、東北の水産物の魅力を情報発信するために大消費地でのイベント等へのブース出展を拡大。	<ul style="list-style-type: none">全国の流通業・小売業等の事業者や消費者に対して、安心の普及・浸透を目指し、説明会やイベント等を通じて情報発信を繰り返し実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

③大消費地への重点対応【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和4年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省において、シーフードショー大阪における三陸・常磐地方の事業者の出展をサポートするとともに、事業者の方々を招いたトークショーや、福島産のお魚を使ったお寿司の試食会等を実施。 <p><u>令和4年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省において、東京で開催されたジャパン・インターナショナル・シーフードショーにおける三陸・常磐地方の事業者の出展をサポートするとともに、三陸・常磐地方の水産物を使ったお寿司の試食会やシェフによるライブクッキングを実施。 <p><u>令和4年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省において、地元の各団体や事業者の皆様等の協力のもと、三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」を開始。第1弾として、よみうりランドでイベントを開催。①水産物を扱ったバーベキューや②レストランとコラボしたメニューの提供に加え、③漁業関係者の方々に協力いただきながら、水産物を販売するブースを出展。	<p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」第2弾として、東京ドームで開催される物産イベント「ふるさと祭り東京」で、三陸常磐の水産物を販売するブース出展を実施。 <p><u>令和5年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省において、シーフードショー大阪における三陸・常磐地方の事業者の出展をサポート。	<ul style="list-style-type: none">地元のニーズ等も踏まえながら、必要な取組を検討・実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

- 多様な媒体を活用し、ターゲットに応じた内容の工夫を行う等、正確で分かりやすい情報発信を積極的に展開。
- インフルエンサー等を通じて、消費者に届く情報発信、消費者が得たい情報にたどり着きやすくするための環境整備、消費者の安心につながる取組を拡充。
- 食品中の放射性物質に関する基準値の内容や、地方自治体等が行った食品中の放射性物質の検査結果について、ホームページ等における速やかな国内外への情報発信を継続。
- 経済産業省・東京電力が主催する地域住民のための視察・座談会の回数・地域の拡大、企業研修における視察機会の提供。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】

～令和5年1月

- SNSやWEBサイトを用いた情報発信。
 - 関係省庁のホームページにおいて、継続的な情報発信を実施

(例)

経済産業省

- 「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」にて、各種コンテンツや解説記事を掲載
- 頻繁に問われる質問に対する回答集を公開
 - ALPS処理水や廃炉の現状についての事実を伝える短編動画を掲載。ALPS処理水の動画は、プッシュ型広告により46万回再生
 - IAEAレビュー報告書の内容をまとめた記事や、報告書の日本語訳等を公開
 - 経済産業省によるさまざまな広報の取組を紹介するページを開設
 - ALPS処理水の処分に関する安全対策・風評対策の最近の動向をまとめた資料を毎月公表。公表時はメールマガジン等で広く配信
- ALPS処理水の特設サイト「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」を立ち上げ

令和5年1月～

- SNSやWEBサイトを用いた情報発信。
 - 経済産業省公式Twitterの投稿頻度を拡大するとともに、関係機関との連携を強化
 - 解説動画の広告展開を継続し、全国の消費者や学生、流通・小売等のサプライチェーンの担い手となる方々に見ていただけるよう、配信方法について柔軟に検討
 - 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を適時に発信
 - 全国の方を対象に、福島第一原発のオンラインツアーと意見交換の機会を提供
 - 被災地の食品に関する安全性について、多言語（日本語、英語、中国語（簡・繁・広）及び韓国語）による河野太郎消費者及び食品安全担当大臣のメッセージを国内外の消費者に向けてYouTubeにより配信

- SNSやWEBサイトを用いた情報発信。
 - 情報発信をより強化すべきと考えられる対象や、社会的に関心が高い事項を丁寧に確認しつつ、適時に適切な手段を用いて情報発信を実施
 - 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を適時に発信

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性				
<p>➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）</p>						
<p>• SNSやWEBサイトを用いた情報発信。（続き）</p> <table border="1" data-bbox="120 520 887 1588"> <tr> <td data-bbox="120 520 268 1124">復興庁</td> <td data-bbox="268 520 887 1124"> <p>「Fukushima Updates」にALPS処理水関連情報を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FAQとして処理水に関するQ&Aを追加 ➤ 外務省と連携してIAEAのコメント等を含む動画を掲載 ➤ 復興庁ホームページにALPS処理水の解説動画を掲載。プッシュ型広告により150万回再生 ➤ 全国の方を対象に福島第一原発のオンラインツアーを実施。計1,200人が視聴。アーカイブ動画は視聴回数約6,000回 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 1124 268 1588">農林水産省</td> <td data-bbox="268 1124 887 1588"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 三陸・常磐の水産物の魅力等を紹介するサイト「UO・ON」にて東北の水産物の魅力を情報発信 ➤ 東北エリアの水産加工情報を集約した「UMIUMA」での情報発信 ➤ 訪日外国人向けの情報サイト「MATCHA、JAPANKURU」で東北の水産物の情報発信 </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> - Yahoo!ニュースに定期的にバナーを設置し、ALPS処理水の情報に触れる機会を拡大 - 国連機関（UNSCEAR）が発表した放射線による健康影響に関する情報を有識者が分かりやすく解説する動画を制作し、プッシュ型広告で配信 	復興庁	<p>「Fukushima Updates」にALPS処理水関連情報を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FAQとして処理水に関するQ&Aを追加 ➤ 外務省と連携してIAEAのコメント等を含む動画を掲載 ➤ 復興庁ホームページにALPS処理水の解説動画を掲載。プッシュ型広告により150万回再生 ➤ 全国の方を対象に福島第一原発のオンラインツアーを実施。計1,200人が視聴。アーカイブ動画は視聴回数約6,000回 	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 三陸・常磐の水産物の魅力等を紹介するサイト「UO・ON」にて東北の水産物の魅力を情報発信 ➤ 東北エリアの水産加工情報を集約した「UMIUMA」での情報発信 ➤ 訪日外国人向けの情報サイト「MATCHA、JAPANKURU」で東北の水産物の情報発信 	<p>• SNSやWEBサイトを用いた情報発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 経済産業省公式Twitterの投稿頻度を拡大するとともに、関係機関との連携を強化 - 解説動画の広告展開を継続し、全国の消費者や学生、流通・小売等のサプライチェーンの担い手となる方々に見ていただけるよう、配信方法について柔軟に検討 - 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を適時に発信 - 全国の方を対象に、福島第一原発のオンラインツアーと意見交換の機会を提供 - 被災地の食品に関する安全性について、多言語（日本語、英語、中国語（簡・繁・広）及び韓国語）による河野太郎消費者及び食品安全担当大臣のメッセージを国内外の消費者に向けてYouTubeにより配信 	<p>• SNSやWEBサイトを用いた情報発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 情報発信をより強化すべきと考えられる対象や、社会的に関心が高い事項を丁寧に確認しつつ、適時に適切な手段を用いて情報発信を実施 - 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を適時に発信
復興庁	<p>「Fukushima Updates」にALPS処理水関連情報を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FAQとして処理水に関するQ&Aを追加 ➤ 外務省と連携してIAEAのコメント等を含む動画を掲載 ➤ 復興庁ホームページにALPS処理水の解説動画を掲載。プッシュ型広告により150万回再生 ➤ 全国の方を対象に福島第一原発のオンラインツアーを実施。計1,200人が視聴。アーカイブ動画は視聴回数約6,000回 					
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 三陸・常磐の水産物の魅力等を紹介するサイト「UO・ON」にて東北の水産物の魅力を情報発信 ➤ 東北エリアの水産加工情報を集約した「UMIUMA」での情報発信 ➤ 訪日外国人向けの情報サイト「MATCHA、JAPANKURU」で東北の水産物の情報発信 					

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性		
<p>➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）</p>				
<ul style="list-style-type: none"> • パンフレット・リーフレットを用いた情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - ALPS処理水について解説したコンテンツを作成し、ホームページ等に公開するほか、説明先や地元イベント等において広く配布 - 学生に対する情報発信を強化するため、より易しい言葉で廃炉やALPS処理水について解説した学生向け冊子を作成・配布 - 廃炉やALPS処理水について解説したパンフレット及び学生向け冊子を、全国各地の図書館約200館に配布 - 全国科学館連携協議会の全加盟館に対して、廃炉やALPS処理水について解説したパンフレットや学生向け冊子等を案内。希望があった科学館に紙媒体を送付し、館内での配布・設置を依頼 - 関係省庁が例年作成しているパンフレット等に、ALPS処理水やトリチウムに関する記載を新たに追記 	<ul style="list-style-type: none"> • パンフレット・リーフレットを用いた情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 関係省庁が例年作成しているパンフレット等の、ALPS処理水に関する記載を更新 - 流通事業者・小売事業者の意見を踏まえ、ALPS処理水による水産物の安全性への影響等を解説するリーフレットやQ&Aを作成 - 引き続き関係者の御意見を伺いつつ、必要とされる情報を盛り込んだコンテンツを作成するとともに、配布先を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> • パンフレット・リーフレットを用いた情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 既存のコンテンツの改訂を行うとともに、それらが幅広い地域・世代の方の手にわたるよう、配布先の拡大や、発信方法の工夫を実施 		
<p>(例)</p>				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">環境省</td> <td>『放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料』</td> </tr> </table>	環境省	『放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料』		
環境省	『放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料』			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">消費者庁</td> <td>『食品と放射能Q&A』</td> </tr> </table>	消費者庁	『食品と放射能Q&A』		
消費者庁	『食品と放射能Q&A』			

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> • 地元メディア・全国メディアと連携した情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 各地方の主要地元紙等にALPS処理水に関する情報や、情報発信に向けた取組実績を記載した記事を定期的に掲載 - 全国の人々が日常生活の中でALPS処理水の処分やその安全性に関する情報に触れることができるよう、全国地上波のテレビCM、Yahoo!JAPANのバナーやYouTubeのWEB広告、全国紙、各地方の主要地元紙等の新聞広告を活用して情報発信 - ALPS処理水をテーマとしたラジオ番組やテレビ番組を全国に向けて放送 - テレビ、FMラジオにおいて、岩手、宮城及び福島の水産物の生の声を通じて三陸常磐の海と水産物の魅力について伝える番組を放送 - 三陸・常磐の魅力を伝えるサイト「UMIUMA」のテレビCMを放送 	<ul style="list-style-type: none"> • 地元メディア・全国メディアと連携した情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 引き続き、各地方の主要紙等にALPS処理水に関する情報や、情報発信に向けた取組実績を記載した記事を定期的に掲載 - 農林水産省は、全国に波及効果のあるメディア（テレビCM、雑誌、Web広告等）を活用し、被災地水産物の美味しさや魅力等のPRを強化 	<ul style="list-style-type: none"> • 地元メディア・全国メディアと連携した情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 地元を始めとした国民の関心事項を継続して確認しつつ、必要に応じて、メディアと連携したプッシュ型の情報発信を実施

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> • 地元イベント等に参加しての情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 地元で開催されるイベント・お祭りに説明ブースを出展し、訪れた一般の方々と双方向のコミュニケーションを実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>令和4年4月 富岡桜まつり@富岡町 令和4年6月 あぜりあ市@葛尾村 令和4年7月 全日本級別サーフィン選手権大会@南相馬市 令和4年8月 ならば百年祭@楡葉町 令和4年9月 標葉祭り@大熊町 ふたばワールド2022@双葉町 令和4年12月 ゼロカーボンフェスティバル@大熊町 令和5年1月 だるま市@双葉町 等</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> • 地元イベント等に参加しての情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 地元で開催されるイベント・お祭りへの説明ブース出展を継続 	<ul style="list-style-type: none"> • 地元イベント等に参加しての情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 地元を始めとした住民の方々と直にコミュニケーションをとる機会を捉え、積極的に対話を実施

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> • その他の情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 福島県内の市町村役場職員向けの説明会の開催 - 廃炉国際フォーラム、共創ワークショップ「廃炉の対話」における説明の実施 - 福島県内外の車座、セミナー等の場において、ALPS処理水に関する説明を実施（62回） - 消費者に対し「食品と放射能」についての情報発信を実施 <ul style="list-style-type: none"> 一般向け意見交換会（4回）、協力を得られた3大学の学生との意見交換会（6回）及び親子向けイベント（3回）等（オンライン配信含む） - 日本サーフィン連盟と連携し、令和4年度全日本大会において、廃炉の説明やQ&A、ライブ配信での動画放映を実施。全国のサーファーにコンテンツを配布する等、マリンスポーツに関わる団体と連携した情報発信を実施 - 福島県において「常磐もの」の魅力と安全性の発信や釣りによる誘客を目的とした釣り大会及びイベントを開催し、テレビ番組や専門誌等を通じて発信 - インフルエンサーによる福島第一原発とその周辺地域への現地視察を実施 <ul style="list-style-type: none"> 例：ダボス会議GSC、日米学生会議、ミス・ワールド・ジャパン等 - インフルエンサーを起用した福島の食や旅の魅力伝える動画の配信 - 住民の帰還等、復興の進捗やALPS処理水の処分を含む廃炉等をテーマとする一般参加型のオンラインイベントを開催 	<ul style="list-style-type: none"> • その他の情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - 福島県及び近隣県の復興の現状、及び地域の食・観光の魅力等を多様なメディアを通じて発信 - 様々な年代、属性の方が訪れる施設（役場、道の駅等）へのコンテンツ配布を実施 - 福島県内外の車座、セミナー等の場において、ALPS処理水に関する説明を継続 - 関係府省庁で連携しつつ、全国各地で消費者に対する意見交換会を開催予定 - 被災地の食品の安全性と魅力等を発信するイベントを開催予定 - 引き続き、日本サーフィン連盟等、マリンスポーツに関わる団体との連携を継続し、全国のプレーヤーに対する情報発信を実施 - 福島県産水産物について、釣り・試食と放射線測定を体験するイベントを開催し、その情報を発信 - 福島県・宮城県において、漁業者団体と連携し、小中学生を対象に地元水産物の試食・調理等を体験するイベントを開催し、その安全性や魅力を発信 - 「持続可能な復興広報を考える検討会議」において、風評の影響の払拭に向けて有識者から出された情報発信のアイデアやノウハウについて報告書を取りまとめ。取りまとめにあたっては、関係各省における助言の反映等の状況も確認して整理 	<ul style="list-style-type: none"> • その他の情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> - インフルエンサー・著名人による現地の視察、イベント参加を進め、その発信力を生かして多様な地域・世代に対する積極的な情報発信を実施 - 福島県内外の車座、セミナー等の場において、ALPS処理水に関する説明を継続 - 消費者に対する情報発信については、意見交換におけるアンケート結果等を活用しつつ、在り方を検討 - 引き続き、日本サーフィン連盟等、マリンスポーツに関わる団体との連携を継続し、全国のプレーヤーに対する情報発信を実施

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 食品中の放射性物質に関する基準値や検査結果についての情報発信【消費者庁、厚生労働省、農林水産省】</p>		
<p>～令和5年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品中の放射性物質のモニタリング検査の実施・検査結果等の公表。 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産省、厚生労働省及び消費者庁のWEBサイト並びに「食品と放射能Q&A」リーフレットにおいて結果を公表 農林水産省は、情報が分散している福島県産水産物の検査情報等を一括確認できる環境を整備する等、福島県の安全安心の周知を行うとともに、水産物の美味しさと魅力の発信を行うための第1回検討会を令和4年8月に、第2回検討会を令和4年9月に開催。 	<p>令和5年1月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品中の放射性物質のモニタリング検査の実施・検査結果等の公表。 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産省、厚生労働省及び消費者庁のWEBサイト並びに「食品と放射能Q&A」リーフレットにおいて結果を公表 農林水産省は、引き続き、情報が分散している福島県産水産物の検査情報等を一括確認できる環境を整備する等、福島県の安全安心の周知を行うとともに、水産物の美味しさと魅力を発信。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して検査結果を公表し、食品中の放射性物質に関する状況を消費者を始めとする幅広い方々に透明性高く発信。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 視察・座談会の回数・地域の拡大、企業研修における視察機会の提供【経済産業省】</p> <p>～令和5年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島第一原発の地域住民向け視察・座談会を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 参加者数：約400名（令和4年12月時点） 令和3年9月以前は浜通り13市町村を対象に開催 令和3年10月以降は、対象を福島県全域に拡大 令和4年度からは回数も拡大し、13市町村を対象に年12回、13市町村以外を対象に年5回の開催を計画 東京電力においても、以下の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 現地視察の積極的な実施 視察者数：延べ約102,400名（令和4年12月末時点） 一人でも多くの方に廃炉の状況を御理解いただくため、新たな視察メニューを展開（視察簡便化：令和2年11月～、スマートコース：令和3年10月～、オンライン視察メニュー化：令和3年10月～） 令和4年9月～視察時の質疑応答時間を利用し車座対話を実施（延べ122名（令和4年12月末時点）） 企業研修の実施（延べ96件1,361名（令和4年12月末）） 廃炉作業に興味のある県内企業向けの廃炉スタディツアーを開催（延べ55社67名（令和4年12月末）） 	<p>令和5年1月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島第一原発の視察機会・対象の拡大。 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民向けの視察機会の拡大を引き続き検討 流通事業者・小売事業者や消費者団体等に対しても視察機会を提供 廃炉作業に興味のある県内企業向けの廃炉スタディツアー開催を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況も踏まえ、福島県内自治体と連携した視察の実施や、全国の事業者に対する視察機会の提供拡大等、視察の対象・回数の拡大を計画的に実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑤販売員等への説明の徹底【復興庁、経済産業省、観光庁】

- スーパー等の小売店の販売員や旅館従業員・旅行会社スタッフ等、消費者から直接質問を受ける可能性のある方々が、自ら安全性に確信を持って説明いただけるように、セミナーの開催や研修用コンテンツや説明資料の整備、質疑応答集の提供等を実施。
- 流通業・小売業における安全の確認や発信を行う上での支援を実施していくとともに、消費者団体等の消費者からの問合せを受け得る方々への説明も重ねる。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和3年6月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">業界内機関紙、メールマガジン等に、ALPS処理水に関する情報を掲載。<ul style="list-style-type: none">発出先：日本経済団体連合会、全国旅行業協会、日本旅行業協会ほか <p><u>令和3年12月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">全国の流通業・小売業、観光業、レジャー関係等の業界団体を対象としたメールマガジンを立ち上げ、適時に政府動向やイベント情報等を発信。 <p><u>令和4年4月、5月</u></p> <ul style="list-style-type: none">全国の流通業・小売業、観光業、レジャー関係等の業界団体に対して、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を含む資料を提供するとともに、会員企業等に対する周知依頼を発出。（約1360団体） <p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">消費者団体に対する説明会、意見交換会を随時実施。	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">業界内機関紙、メールマガジン等に、ALPS処理水に関する情報を継続的に掲載。全国の流通業・小売業、観光業、レジャー関係等の業界において、販売員といった、現場で顧客に接する方等に対する資料提供や勉強会・説明会を順次実施。流通事業者・小売事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。【再掲】旅行商品造成に向けて、日本旅行業協会とのツアーを継続的に実施。実施後には旅行商品造成のフォローアップを実施。	<ul style="list-style-type: none">取組の実施状況を踏まえつつ、関係団体との連携を継続し、ニーズに応じてコンテンツの更新・発信方法の改善を行う等、消費者から直接質問を受ける可能性のある販売員等の方々や、消費者団体等への情報発信を継続。旅行業界と連携を継続し、ツアー生成の事例を積み上げるとともに、ツアーを拡大する等、誘客の促進。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑤販売員等への説明の徹底【復興庁、経済産業省、観光庁】（続き）

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和4年10月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">流通事業者・小売事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。<ul style="list-style-type: none">例：全国消費者団体連合会、全国スーパーマーケット協会等 <p><u>令和3年11月、令和4年2月、10月</u></p> <ul style="list-style-type: none">日本旅行業協会と連携し、被災地や福島第一原発を回り、新規旅行商品を造成するための会員企業向けツアーを実施。約40社が参加。	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">業界内機関紙、メールマガジン等に、ALPS処理水に関する情報を継続的に掲載。全国の流通業・小売業、観光業、レジャー関係等の業界において、販売員といった、現場で顧客に接する方等に対する資料提供や勉強会・説明会を順次実施。流通事業者・小売事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。【再掲】旅行商品造成に向けて、日本旅行業協会とのツアーを継続的に実施。実施後には旅行商品造成のフォローアップを実施。	<ul style="list-style-type: none">取組の実施状況を踏まえつつ、関係団体との連携を継続し、ニーズに応じてコンテンツの更新・発信方法の改善を行う等、消費者から直接質問を受ける可能性のある販売員等の方々や、消費者団体等への情報発信を継続。旅行業界と連携を継続し、ツアー生成の事例を積み上げるとともに、ツアーを拡大する等、誘客の促進。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑥教育現場における理解醸成に向けた取組の強化【復興庁、文部科学省、経済産業省、観光庁】

- 福島県内を始めとする学校への出前授業を今後も継続するとともに、その対象となる学校数や授業数を増やすべく取り組む。
- 全国の小学生、中学生、高校生等、若い世代に対しては、放射線副読本にALPS処理水に関する記載を追加し、文部科学省のホームページで公表するとともに、ALPS処理水について分かりやすく説明したチラシ等と併せて、関係省庁が連携して全国の各学校へ配布・周知する。そのほか、出前授業や教員研修を実施することにより、放射線副読本の活用を促進する。
- 全国の修学旅行等の福島県への誘致促進に取り組む。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 出前授業の継続・拡大【復興庁、経済産業省】

～令和5年1月

- 福島県内外で出前授業を42回実施。
 - 県内：新地高校、安達高校、ふたば未来学園、本宮高校、須賀川桐陽高校ほか(23回)
 - 県外：さいたま市立大宮北高校、日比谷高校ほか(19回)
 - 廃炉やALPS処理水について解説した学生向け冊子を作成し、出前授業で活用
- 原子力損害賠償・廃炉等支援機構が主催する廃炉について考えるワークショップ（共創ワークショップ）等において、学生を含めた地元の方々と意見交換。

令和4年2月

- 福島県内の高校生とともに、福島第一原発の「廃炉」に関する情報発信を考えるオンラインWSを開催。最終的な成果物として高校生自ら作成したリーフレットは、各地イベント等の場で広く配布。

令和5年1月以降

- 経済産業省において、以下の取組を順次実施。
 - 福島県内外における出前授業の実施及びその採録の新聞掲載
 - 全国の学生が集まる参加募集型イベントの開催（3月予定）
- 福島第一原発の廃炉やALPS処理水等についての学生・教員向けコンテンツを提供する等、経済産業省ホームページ内の情報を充実。
- 復興庁において、児童・生徒向け動画を制作・提供。

- 福島県内はもちろん、県外も含めて広く学生に福島第一原発の廃炉やALPS処理水等について知ってもらえるよう、学生向け・教員向けの両面の取組を進めるとともに、継続性のある取組を検討。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑥教育現場における理解醸成に向けた取組の強化【復興庁、文部科学省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 出前授業の継続・拡大【復興庁、経済産業省】（続き）</p> <p><u>令和4年9月～令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">復興庁において、復興の現状や廃炉、ALPS処理水の理解促進に向けて、全国8ブロックで各1高校を対象とした出前授業を実施するとともに、一部の学校の生徒・教師を原子力災害被災地に招へい。 <p><u>令和4年11月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省において、福島第一原発の廃炉やALPS処理水等について、全国の若い世代の理解を深めるべく、委託事業を開始。	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省において、以下の取組を順次実施。<ul style="list-style-type: none">福島県内外における出前授業の実施及びその採録の新聞掲載全国の学生が集まる参加募集型イベントの開催（3月予定）福島第一原発の廃炉やALPS処理水等についての学生・教員向けコンテンツを提供する等、経済産業省ホームページ内の情報を充実。復興庁において、児童・生徒向け動画を制作・提供。	<ul style="list-style-type: none">福島県内はもちろん、県外も含めて広く学生に福島第一原発の廃炉やALPS処理水等について知ってもらえるよう、学生向け・教員向けの両面の取組を進めるとともに、継続性のある取組を検討。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑥教育現場における理解醸成に向けた取組の強化【復興庁、文部科学省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 放射線副読本の活用促進【復興庁、文部科学省、経済産業省】</p> <p>～令和5年1月</p> <ul style="list-style-type: none">放射線副読本にALPS処理水に関する記載を追加し、全国の学校に配布・周知するとともに、全国の教育委員会に対して活用促進を依頼。学校における1人1台端末等を活用しつつ、出前授業や教員研修を通して、放射線副読本の活用を促進。令和3年度には、放射線副読本と併せて、ALPS処理水について説明する関係省庁のチラシも配布。	<p>令和5年1月～</p> <ul style="list-style-type: none">引き続き、学校における1人1台端末等を活用しつつ、出前授業や教員研修を通して、放射線副読本の活用を促進。	<ul style="list-style-type: none">学校における1人1台端末等を活用しつつ、出前授業や教員研修を通じた放射線副読本の活用促進を継続。1人1台端末等を活用した放射線副読本の活用事例の全国展開に向けた取組を実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑥教育現場における理解醸成に向けた取組の強化【復興庁、文部科学省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 修学旅行等の福島県への誘致促進【文部科学省、経済産業省、観光庁】

～令和5年1月

- 現地の正確な情報に基づき福島県への修学旅行等が実施できるよう、教育関係者が集まる会議等において説明や情報提供を実施。

令和3年10月以降

- 福島県を支援し教育旅行関係者のツアー（オンライン開催を含む）を実施。（計14回実施約170名参加）

令和3年4月～令和4年3月

- （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構と（公社）福島相双復興推進機構を通じ、全国から修学旅行等の誘致を決定。（32校）

令和4年4月～令和4年12月

- （公社）福島相双復興推進機構を通じ、学生向け就業体験の誘致を実施。また、学生がまちづくりプランを競い合うコンテストの「福島復興ステージ」の設置・実施に協力。

令和3年11月、令和4年2月、10月

- 日本旅行業協会と連携し、被災地や福島第一原発を回り、新規旅行商品を造成するための会員企業向けツアーを実施。約40社が参加。【再掲】

令和5年1月～

- 引き続き、教育関係者が集まる会議等において福島県への修学旅行等の実施に係る説明や情報提供を実施。
- 教育旅行関係者のツアーの実施等、修学旅行等の誘致促進に向けた支援を継続的に実施。
- （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構と（公社）福島相双復興推進機構を通じた学生向けの体験ツアー等の実施を継続。
- 旅行商品造成に向けて、日本旅行業協会とのツアーを継続的に実施。実施後には旅行商品造成のフォローアップを実施。【再掲】
- さらに、修学旅行等の誘致促進に向けて、要望等を踏まえ、必要な取組を検討・実施。

- 引き続き、教育関係者が集まる会議等において福島県への修学旅行等の実施に係る説明や情報提供を実施。
- 修学旅行等の誘致促進に向けた支援を継続的に実施。
- 旅行業界と連携を継続し、ツアー生成の事例を積み上げるとともに、ツアーを拡大する等、誘客の促進。【再掲】
- さらに、修学旅行等の誘致促進に向けて、要望等を踏まえ、必要な取組を検討・実施。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑦自治体による地域の取組や魅力の情報発信【復興庁】

- 風評やその影響を抑止するため、福島県及び県内市町村が自らの創意工夫によって行う地域の魅力、安全性等の情報発信を支援する。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>～令和5年1月</p> <ul style="list-style-type: none">地域情報発信交付金により、福島県の各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた情報発信を支援。（これまでに1県41市町村105事業について交付を決定）	<p>令和5年1月～</p> <ul style="list-style-type: none">地域情報発信交付金を活用して、福島県の各自治体による情報発信を支援。地域発の魅力の発信を強化するため、福島県の自治体に広報アドバイザーを派遣し、効果的な情報発信を支援。	<ul style="list-style-type: none">各自治体が実施した事業の効果等を把握した上で事業の改善を検討。

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑧ 誤解を生じさせないための情報発信の徹底【復興庁、経済産業省】

- 事実と異なる主張・情報発信に対しては、経済産業省のホームページにおいて科学的根拠に基づく情報を発信する等、誤解が生じないための対策を講じる。
- ポータルサイト「Fukushima Updates」（多言語対応）を入口とする情報網を構築すること等を通じて、国内外に向けて正確で分かりやすい情報を提供。
- 「汚染水」と「ALPS処理水」の定義の明確化等、誤解が生じやすい表現について見直しを行う。
- 新聞・テレビ、ネットメディアや業界専門誌等、広く関心のあるメディアに対しても説明を行う等、開かれた対応を徹底。

これまでの取組

令和3年4月

- 「ALPS処理水」の定義の明確化、使い分けの徹底。

～令和5年1月

- 関係省庁のホームページにおいて、継続的な情報発信を実施。

(例)

経済産業省	<p>「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」にて、各種コンテンツや解説記事を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 頻繁に問われる質問に対する回答集を公開 ➤ ALPS処理水や廃炉の現状についての事実を伝える短編動画を掲載 ➤ IAEAレビュー報告書の解説記事や、報告書の日本語訳等を公開 <p>ALPS処理水の特設サイト「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」を立ち上げ</p>
-------	--

今後1年間の取組

令和5年1月～

- 経済産業省の「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」及び「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」において、事実と異なる主張に対しては、科学的根拠に基づく正確で分かりやすい情報を発信することにより対応。
 - 説明会やイベント等で頂く御意見やメディアでの報道状況等を踏まえて、頻繁に問われる質問に対する回答集の内容を更新
- メディア向け説明会を引き続き実施し、多様なメディアに対する情報発信を継続。
- ポータルサイト「Fukushima Updates」の機能強化。（継続）
 - 入口機能を強化
 - 動画等コンテンツを充実

中長期的な取組の方向性

- SNSやWEBサイトを用いた情報発信。【再掲】
 - 情報発信をより強化すべきと考えられる対象や、社会的に関心が高い事項を丁寧に確認しつつ、適時に適切な手段を用いて情報発信を実施
 - 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を適時に発信
- 地元メディア・全国メディアと連携した情報発信を実施。【再掲】
 - 地元を始めとした国民の関心事項を継続して確認しつつ、必要に応じて、メディアと連携したプッシュ型の情報発信を実施

対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

⑧ 誤解を生じさせないための情報発信の徹底【復興庁、経済産業省】（続き）

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性		
<p>～令和5年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係省庁のホームページにおいて、継続的な情報発信を実施。（続き） <p>（例）</p> <table border="1" data-bbox="94 655 900 1078"> <tr> <td data-bbox="94 655 255 1078">復興庁</td> <td data-bbox="255 655 900 1078"> 「Fukushima Updates」にALPS処理水関連情報を追加 <ul style="list-style-type: none"> ▶ FAQとして処理水に関するQ&Aを追加 ▶ 外務省と連携してIAEAのコメント等を含む動画を掲載 復興庁ホームページにALPS処理水の解説動画を掲載。プッシュ型広告により150万回再生 </td> </tr> </table> <p>令和3年4月、9月</p> <ul style="list-style-type: none"> メディア向け説明会の実施。 <ul style="list-style-type: none"> - 大手、地元メディアのほか、ホビー誌やネットメディア等の様々な媒体を対象にした説明会を実施 	復興庁	「Fukushima Updates」にALPS処理水関連情報を追加 <ul style="list-style-type: none"> ▶ FAQとして処理水に関するQ&Aを追加 ▶ 外務省と連携してIAEAのコメント等を含む動画を掲載 復興庁ホームページにALPS処理水の解説動画を掲載。プッシュ型広告により150万回再生	<p>令和4年9月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省の「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」及び「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」において、事実と異なる主張に対しては、科学的根拠に基づく正確で分かりやすい情報を発信することにより対応。 <ul style="list-style-type: none"> - 説明会やイベント等で頂く御意見やメディアでの報道状況等を踏まえて、頻繁に問われる質問に対する回答集の内容を更新 メディア向け説明会を引き続き実施し、多様なメディアに対する情報発信を継続。 ポータルサイト「Fukushima Updates」の機能強化。（継続） <ul style="list-style-type: none"> - 入口機能を強化 - 動画等コンテンツを充実 	<ul style="list-style-type: none"> SNSやWEBサイトを用いた情報発信。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> - 情報発信をより強化すべきと考えられる対象や、社会的に関心が高い事項を丁寧に確認しつつ、適時に適切な手段を用いて情報発信を実施 - 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を適時に発信 地元メディア・全国メディアと連携した情報発信を実施。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> - 地元を始めとした国民の関心事項を継続して確認しつつ、必要に応じて、メディアと連携したプッシュ型の情報発信を実施
復興庁	「Fukushima Updates」にALPS処理水関連情報を追加 <ul style="list-style-type: none"> ▶ FAQとして処理水に関するQ&Aを追加 ▶ 外務省と連携してIAEAのコメント等を含む動画を掲載 復興庁ホームページにALPS処理水の解説動画を掲載。プッシュ型広告により150万回再生			

対策5：国際社会への戦略的な発信

①処理水の性状や安全性等の認識状況の把握【復興庁、外務省、経済産業省】

- ALPS処理水の性状や安全性等の認識状況（トリチウムの知識、放射性物質の人体への影響の知識等）について、国内の消費者や海外を対象としたインターネット調査等を活用し、その状況を継続的に把握する。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>～令和4年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 復興庁において国内外における風評に関する以下の調査・分析を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 国内外における報道内容等の把握 認識状況調査（インターネット調査） <p><u>令和3年11月～令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省において「ALPS処理水による風評影響調査関連事業」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 風評に関する情報収集・分析、ヒアリング調査の実施 サンプル調査を実施、翌年度の詳細な調査計画の策定 <p><u>令和4年8月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省において「ALPS処理水による風評影響調査事業」を開始。処理水の放出前から風評影響の状況を継続的に把握。 <ul style="list-style-type: none"> 消費者を対象としたアンケート調査（令和4年11月） 事業者を対象としたヒアリング調査（随時）、アンケート調査（令和4年11月～12月） 製品の卸売価格等の調査（随時） 製品の輸出額等の調査（随時）、輸出専門商社等を集めた連絡会の立ち上げ（令和4年12月） 宿泊客数等の調査（随時） 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省において、引き続き「ALPS処理水による風評影響調査事業」を実施し、処理水の放出前後にわたって風評影響の状況を継続的に把握。 調査結果を分析し、情報発信の取組にフィードバック。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ALPS処理水の処分に伴う新たな風評影響の発生の徴候が見られないか継続的に監視。

対策5：国際社会への戦略的な発信

②風評の構造（メカニズム）の把握【復興庁、外務省、経済産業省】

- インターネット調査の結果等も用い、どのように情報を得たのか、どのようなアプローチが効果的か等、情報通信環境の変化も踏まえて、風評の構造（メカニズム）等を分析。
- 有識者の参加を得て、風評のメカニズムや今回取りまとめる対策等も含め、専門的見地から御意見を頂く機会を設ける。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 風評の構造（メカニズム）等の分析【復興庁、経済産業省】</p> <p><u>～令和4年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興庁において国内外における風評に関する以下の調査・分析を実施。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> - 国内外における報道内容等の把握 - 認識状況調査（インターネット調査） <p><u>令和4年8月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済産業省において「ALPS処理水による風評影響調査事業」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> - 消費者を対象としたアンケート調査（令和4年11月） - 事業者を対象としたヒアリング調査（随時）、アンケート調査（令和4年11月～12月） - 製品の卸売価格等の調査（随時） - 製品の輸出額等の調査（随時）、輸出専門商社等を集めた連絡会の立ち上げ（令和4年12月） - 宿泊客数等の調査（随時） 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ALPS処理水による風評影響調査事業」において、引き続きALPS処理水の安全性等に関する不安や懸念の解消のために必要な情報を把握。得られた知見を、情報発信等の取組に反映し、風評抑制のための効果的なアプローチを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、ALPS処理水の処分に伴う新たな風評影響の発生の徴候が見られないか継続的に監視。【再掲】

対策5：国際社会への戦略的な発信

②風評の構造（メカニズム）の把握【復興庁、外務省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 有識者の参加【経済産業省】</p> <p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">放射線や風評対策の専門家との意見交換等を通じ、専門的見地から御意見を頂く機会を確保する取組を継続的に実施。	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">放射線や風評対策の専門家との意見交換等を通じ、専門的見地から御意見を頂く機会を確保する取組を継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none">実施している対策の内容やその進捗状況について、有識者等と意見交換を随時実施することで、対策について客観的な御意見を頂く機会を確保。

対策5：国際社会への戦略的な発信

④各国・地域及び市場関係者に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】

- 外務省（在外公館等含む。）及び経済産業省から国際機関・各国政府等・海外の報道機関への説明を強化・継続。
- 在京大使館等への体系的な説明も強化・継続するとともに、福島第一原子力発電所への視察機会を積極的に提供。
- 各国・地域の状況に応じて、誰に対して、どのような媒体を使い、どのような内容を発信するのか等を戦略的に検討し、それに基づいた対応を実施。当該地域の市場や経済実態に合わせ、関連ビジネスが円滑に展開できるよう市場関係者に対する情報発信も進める。
- 日本産食品を取り扱う事業者等に対しても、分かりやすい説明資料を作成、多言語化して広く提供。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 在外公館等からの説明の強化・継続【外務省、経済産業省】

～令和5年1月

- 各国政府等に対して、基本方針に関する説明を実施。
- IAEA総会等国際会議において、我が方の立場を国際社会に対して説明・発信。
- 在外公館、JETRO、現地商工団体等が連携して、ALPS処理水の安全性について現地の日本産食品取扱い企業や現地政府への説明を実施。
例：香港における「ALPS関係者会議」
- 海外の報道機関による取材に対する透明性高く丁寧な情報提供。
- 事実と異なる報道があった際には、外国メディアへの説明、反論記事の掲載等、現地の状況を踏まえた適切な報道対応を実施。

令和5年1月～

- 各国政府等に対し、取組の進捗があるたびに即時説明を行う等、高い透明性を持って丁寧に説明を行っていくとともに、適切なフォーラムにおける对外発信を実施。
- 在外公館が民間団体等と連携して、現地企業や現地政府への説明を実施。
- 海外の報道機関による取材に対する透明性高く丁寧な情報提供。
- 他国・地域からの誤った理解に基づく発信にはしかるべく反論。
- 在外公館等のHPにおける、日本語、現地語を通じた適切な情報発信の強化。

- 各国政府等に対し、取組の進捗があるたびに即時説明を行う等、高い透明性を持って丁寧に説明を行っていくとともに、適切なフォーラムにおける对外発信を実施。
- 他国・地域からの誤った理解に基づく発信にはしかるべく反論。

対策5：国際社会への戦略的な発信

④各国・地域及び市場関係者に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>▶ 各国本国及び在京大使館等への説明の強化・継続【外務省、経済産業省】</p>		
<p>～令和5年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> • 在京大使館等に対する説明会を実施。(12回) <p>令和3年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 4月：基本方針公表(49か国・地域) - 8月：東京電力による検討状況(69か国・地域) - 9月：IAEAの幹部来日(45か国・地域) - 11月：東京電力による環境への放射線影響評価(38か国・地域) - 12月：東京電力による実施計画変更認可申請(38か国・地域) <p>令和4年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2月：IAEA処理水安全性レビュー(34か国・地域) - 3月：IAEA規制レビュー(35か国・地域) - 5月：東京電力による実施計画変更認可申請の補正申請(人及び環境への放射線影響評価改訂)(30か国・地域) - 5月：原子力規制委員会の実施計画変更認可申請の審査書案及びIAEA処理水安全性レビュー報告書(30か国・地域) - 6月：IAEA規制レビュー報告書(31か国・地域) - 7月：原子力規制委員会による実施計画変更の認可(33か国・地域) - 11月：東京電力による実施計画変更認可申請(放射線環境影響評価改訂含む)及び第2回IAEA処理水安全性レビュー(24か国・地域) 	<p>令和5年1月～</p> <ul style="list-style-type: none"> • 在京大使館等に対する説明会を随時実施。 • 二国・地域間での対話・説明会を随時実施。 	<ul style="list-style-type: none"> • 各国・地域の状況に応じて、関心事項や取組の進捗について即時説明を行う等、高い透明性を持って説明を実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

④各国・地域及び市場関係者に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 各国本国及び在京大使館等への説明の強化・継続【外務省、経済産業省】（続き）</p>		
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国本国向け説明会を実施。（4回） 太平洋島嶼国・地域及び太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局、専門家向け説明会を実施。（太平洋島嶼国・地域及びPIF事務局向け5回、専門家向け3回） 二国・地域間での対話を実施。 （例）令和4年 <ul style="list-style-type: none"> - 11月：西村経済産業大臣と欧州議会対日交流議員団との会談 - 11月：太田経済産業副大臣とトミー・チョン香港立法會議員及び香港の食品・外食関係者との会談 <p><u>令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾の視察団が来日し、福島第一原発を視察。 <p><u>令和4年5月～7月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中国及びロシアより、共同質問書が提出され、本質問書に対して回答を実施。 質問書、回答書についてはIAEAウェブサイトにおいて公表。 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾の視察団が来日し、福島第一原発や分析施設・研究所を視察。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 在京大使館等に対する説明会を随時実施。 二国・地域間での対話・説明会を随時実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各国・地域の状況に応じて、関心事項や取組の進捗について即時説明を行う等、高い透明性を持って説明を実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

④各国・地域及び市場関係者に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>▶ 情報発信の在り方についての戦略的検討、市場関係者等に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】</p> <p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省ホームページにて7言語（※）のリーフレットや英語のQ&Aとパンフレット、英語、中国語、韓国語の解説動画等を掲載。 （※）英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、仏語、スペイン語、ロシア語 <p><u>令和3年7月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 外務省ホームページ及びYouTubeチャンネルにて、ALPS処理水に関する政策広報動画（英語、日本語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字））を掲載。 <p><u>令和4年2月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAがALPS処理水に関する特別ページを作成し、ALPS処理水の安全性等に関するQ&Aを掲載する等、正確な情報発信を実施。 上記ページを日本語に翻訳したページも開設。 <p><u>令和4年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本在住の外国人を対象に福島のリバイバル、廃炉等をテーマとした現地視察及び座談会を実施。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 二国間会談・対話、国際会議等の場を活用して、ALPS処理水を始め福島第一原発の廃炉・福島のリバイバルについて積極的に発信を実施。 各事業者等の受け止めを踏まえつつ、現地事業者に向けて、理解醸成に資するQ&A等の情報提供を行う等、現地の動向を常に把握し、それに応じた情報発信を戦略的に実施。 タイにおいて、リバイバルの現状、廃炉・ALPS処理水、福島県の農産物や観光等の魅力を発信するイベントを開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 各国・地域の状況に応じて、関心事項や取組の進捗について即時説明を行う等、高い透明性を持って説明を実施。 引き続き、現地の動向を常に把握し、それに応じた情報発信を戦略的に実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

④各国・地域及び市場関係者に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 情報発信の在り方についての戦略的検討、市場関係者等に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】（続き）

令和3年3月～

- 原発事故後の除染の進捗や廃炉に向けた工程、福島産食品の安全性確保に向けた取組を紹介する番組をユーロニュースと協力して制作。テレビ放送及びオンラインで発信。

令和3年6月～

- 日本政府観光局（JNTO）グローバルサイトに、経済産業省のALPS処理水ポータルサイトへのリンクを掲載し、日本に関心のある外国人旅行者に向けた正確な情報発信を実施。

令和4年1月

- 復興庁から、関係府省政務による各国・地域要人への働きかけを依頼。
 - 統一的な資料を作成し、復興の現状等について、関係府省に政務から各国・地域要人へのPR実施を依頼

令和4年12月

- 欧州のニュースサイトにおいて、復興やALPS処理水の処分を含む廃炉等をテーマとして外国人、日本人のパネリストが議論する一般参加型のオンラインイベントを開催。

令和5年1月～

- 日本政府観光局（JNTO）グローバルサイトにて、日本に関心のある外国人旅行者に向けた正確な情報発信を継続的に実施。
- 復興庁から、関係府省政務による各国・地域要人への働きかけの依頼を引き続き実施。

- 各国・地域の状況に応じて、関心事項や取組の進捗について即時説明を行う等、高い透明性を持って説明を実施。
- 引き続き、現地の動向を常に把握し、それに応じた情報発信を戦略的に実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

④各国・地域及び市場関係者に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 情報発信の在り方についての戦略的検討、市場関係者等に対する情報発信【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省、観光庁】（続き）</p> <p><u>令和4年12月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の安全性、福島第一原発の廃炉の状況、福島産食品の安全性確保に向けた取組等を紹介する番組をユーロニュースと協力して制作し、海外のテレビ放送及びオンラインで発信。	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">日本政府観光局（JNTO）グローバルサイトにて、日本に関心のある外国人旅行者に向けた正確な情報発信を継続的に実施。復興庁から、関係府省政務による各国・地域要人への働きかけの依頼を引き続き実施。	<ul style="list-style-type: none">各国・地域の状況に応じて、関心事項や取組の進捗について即時説明を行う等、高い透明性を持って説明を実施。引き続き、現地の動向を常に把握し、それに応じた情報発信を戦略的に実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑤ 国際会議・イベントの活用【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省】

- 関係国首脳が集まる会合において、政府ハイレベルから丁寧な説明を実施。
- IAEAの事故後10年関連行事の場で海外機関との共催によるオンラインセミナー等を開催。
- JETRO等が出展する海外見本市においても、日本製品の魅力等について、政府又は自治体によるトップセールスを含めてPRを行う。
- 2025大阪・関西万博の機会を活用して、被災地の復興状況のPRを行う。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 国際会議等の活用、事故後10年関連行事等【復興庁、外務省、経済産業省】

令和3年7月

- 第9回太平洋・島サミット（PALM9）において、菅総理（当時）から出席国・地域の首脳等に対して丁寧な説明を実施。

令和3年9月

- IAEA総会において事故後10年をテーマとしたサイドイベントを開催。

令和3年11月

- IAEA主催の東電福島第一原発事故10年に当たっての国際会議のALPS処理水の安全性に関する特別セッションにおいて、萩生田経済産業大臣（当時）が基本方針を説明。（ビデオメッセージ）【再掲】

令和4年9月

- IAEA総会において福島第一原発廃炉の進捗及びALPS処理水をテーマとしたサイドイベントを開催。【再掲】

令和5年1月～

- 国際会議の場の活用や、海外機関と連携したイベントの開催等を通じて、各国・地域への政府ハイレベルでの情報発信を実施。

- 国際会議の場の活用や、海外機関と連携したイベントの開催等を通じて、各国・地域への政府ハイレベルでの情報発信を実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑤国際会議・イベントの活用【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 国際会議等の活用、事故後10年関連行事等【復興庁、外務省、経済産業省】（続き）</p>		
<p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> COP27の特設サイトにおいて、廃炉の現状やALPS処理水についての動画（日本語・英語）を掲載。 <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県において開催される、日・ASEAN諸国の関係者による国際会議の機会を活用して、復興の現状や福島県産の農水産品等の魅力を発信するイベントを開催。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議の場の活用や、海外機関と連携したイベントの開催等を通じて、各国・地域への政府ハイレベルでの情報発信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議の場の活用や、海外機関と連携したイベントの開催等を通じて、各国・地域への政府ハイレベルでの情報発信を実施。
<p>➤ 海外見本市におけるPR【外務省、農林水産省、経済産業省】</p>		
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JETROは、台北（FOOD TAIPEI 2022）やパリ（SIAL Paris 2022）等で開催された海外見本市において日本の農水産品を出展する等、令和3年から21回の食品関連海外見本市を通じて日本企業609社の出展を支援。（令和4年12月末時点） 	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JETROは、欧米やアジア等の世界で開催される農林水産物・食品関連の主要な海外見本市に出展する日本企業を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> JETRO等が行う海外見本市において、日本産品の魅力等について、政府又は地方自治体がトップセールスを含めたPRを継続。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑤ 国際会議・イベントの活用【復興庁、外務省、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ 2025大阪・関西万博における情報発信【復興庁、経済産業省】	<u>令和5年4月～</u> <ul style="list-style-type: none">2025大阪・関西万博において、被災3県における「食」、「防災・減災技術」の展示とあわせて、福島浜通りにおける創造的復興に関する「イノベーション」、「まちづくり」、「人」を柱とした展示・ツアーを行うための準備を実施。	<ul style="list-style-type: none">「東日本大震災からの復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する」との大阪・関西万博の基本方針等に即し、同万博において被災地の復興状況、食文化や最新技術等の展示を行うことで、国内外に被災地の復興状況のPRを実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑥ 海外の報道機関・インフルエンサー等への情報提供【復興庁、外務省、経済産業省】

- ▶ 海外の報道機関に対しては、記者会見の機会の提供、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の特設ブースにおける講演、福島第一原子力発電所への視察招へいの企画等を通じて、科学的根拠に基づく情報を丁寧に発信。
- ▶ 海外の科学者・有識者に対しても、事実関係・科学的根拠に基づく情報を継続的に提供。
- ▶ 復興庁において、海外のインフルエンサーの招へい等を行い、それぞれの国・地域の関心に応じた情報提供を行う。
- ▶ 事実と異なる主張・情報発信に対しては、科学的根拠に基づく情報を経済産業省のホームページにおいて発信する等、誤解が生じないための対策を講じる。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

▶ 海外の報道機関に対する情報発信【復興庁、外務省、経済産業省】

～令和5年1月

- 在京の海外報道機関に対する説明会を実施。（11回）

令和3年

4月：14か国・地域/27社
8月：6か国・地域/9社
11月：6か国・地域/12社
12月：2か国・地域/2社

令和4年

2月：6か国・地域/11社
3月：6か国・地域/9社
5月①：6か国・地域/12社
5月②：7か国・地域/13社
6月：4か国・地域/6社
7月：5か国・地域/6社
11月：3か国・地域/3社

令和3年7月

- オリンピック・パラリンピックのために来日したメディアに向けてALPS処理水の現状について説明を実施。

令和5年1月以降

- 必要に応じ海外の報道機関に向けた説明会等を開催。
- 「在京外国メディア向けプレスツアー（福島）」の開催。
- 東京電力による在京外国メディア向けブリーフィング（ALPS処理水の処分を含む中長期ロードマップ進捗状況や理解醸成活動等の紹介）の実施及び取材対応。

令和5年1月

- 海外紙において、ALPS処理水の処分を含む廃炉、福島の食・観光の魅力等についての記事広告を掲載。

令和5年3月

- 東南アジア各国、大洋州各国及び中南米各国の記者に対し、ALPS処理水等に関して、オンライン・ブリーフィングを実施。

- 海外の報道機関に対しては、国内の報道機関への対応との時間差なく、適時情報の提供を行うとともに、海外でも関心のある内容については説明会を実施する等、情報発信を継続。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑥海外の報道機関・インフルエンサー等への情報提供【復興庁、外務省、経済産業省】

これまでの取組

▶ 海外の報道機関に対する情報発信【復興庁、外務省、経済産業省】（続き）

令和3年11月、令和4年11月

- 「在京外国メディア向けプレスツアー（福島）」の開催。

令和4年3月

- オランダ記者向けウェビナー（海外記者招へい事業）を実施し、東電関係者、放射能学研究者等から、ALPS処理水等に関して説明。

令和4年7月

- デンマーク公共放送やテレビ朝鮮（韓国の放送局）の取材へ対応し、ALPS処理水に関する正確な情報を提供するとともに、説明を実施。

令和4年9月

- ユーロニュースの取材に対応し、ALPS処理水等に関して説明。
- 韓国記者向けオンライン説明会を実施し、ALPS処理水等に関して説明。

令和4年10月

- 東京電力による在京外国メディア向けブリーフィング（ALPS処理水の処分を含む中長期ロードマップ進捗状況や理解醸成活動等の紹介）の実施。

令和4年11月

- 香港現地メディア「香港01」によるALPS処理水に関するインタビュー記事の掲載。

今後1年間の取組

令和5年1月以降

- 必要に応じ海外の報道機関に向けた説明会等を開催。
- 「在京外国メディア向けプレスツアー（福島）」の開催。
- 東京電力による在京外国メディア向けブリーフィング（ALPS処理水の処分を含む中長期ロードマップ進捗状況や理解醸成活動等の紹介）の実施及び取材対応。

令和5年1月

- 海外紙において、ALPS処理水の処分を含む廃炉、福島の食・観光の魅力等についての記事広告を掲載。

令和5年3月

- 東南アジア各国、大洋州各国及び中南米各国の記者に対し、ALPS処理水等に関して、オンライン・ブリーフィングを実施。

中長期的な取組の方向性

- 海外の報道機関に対しては、国内の報道機関への対応との時間差なく、適時情報の提供を行うとともに、海外でも関心のある内容については説明会を実施する等、情報発信を継続。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑥海外の報道機関・インフルエンサー等への情報提供【復興庁、外務省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 海外の科学者・有識者に対する情報提供【復興庁、外務省、経済産業省】</p> <p><u>令和3年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府国際広報誌「キズナ」において福島の水プロモーションに係る記事を掲載。 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省は、国際原子力青年会議（IYNC）2022に参加し、ALPS処理水の安全性等に関して説明。ALPS処理水のセッションには、若手の原子力関係者を中心に約40か国から260名ほど（オンライン参加も含む）が参加。 インフルエンサー、メディアを含む韓国人を招へいし、福島県内の復興の進捗や食・観光の魅力を体感できる各地を訪問するモニターツアーを実施。 <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 香港における有識者向けALPS処理水セミナーの開催。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、インフルエンサー招致等の今後の取組方針の検討、情報提供の推進。 海外の科学者・有識者による取材に対する透明性高く丁寧な情報提供。 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島の水復興、ALPS処理水の安全性等について、科学雑誌に寄稿。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの国・地域において情報が広く伝わるよう、発信力のある海外の科学者・有識者に加え、インフルエンサーへの情報提供を継続。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑥海外の報道機関・インフルエンサー等への情報提供【復興庁、外務省、経済産業省】

これまでの取組

➤ それぞれの国・地域の関心に応じた情報提供【復興庁、経済産業省】

～令和5年1月

- ポータルサイト「Fukushima Updates」へのALPS処理水関連情報の追加。
 - FAQにALPS処理水に関するQ&Aを追加
 - 外務省と連携し同省作成動画を掲載
- 海外への戦略的な情報発信に向けて検討を実施するとともに、以下の情報発信を実施。
 - 英FT紙による記事広告
 - YouTube動画の配信
 - 在日インフルエンサーによる発信

令和4年1月

- 復興庁から、関係府省政務による各国・地域要人への働きかけを依頼。
【再掲】
 - 統一的な資料を作成し、復興の現状等について、関係府省に政務から各国・地域要人へのPR実施を依頼

今後1年間の取組

令和5年1月～

- ポータルサイト「Fukushima Updates」の機能強化。（継続）
【再掲】
 - 入口機能を強化
 - 動画等コンテンツを充実
- 各国・地域の実情に応じて戦略的な情報発信を実施。
 - 米紙等による記事広告
 - 外国語のWEB広告
 - 東南アジアにおけるイベント開催
 - YouTube動画の配信等
- 復興庁から、関係府省政務による各国・地域要人への働きかけの依頼を引き続き実施。【再掲】

中長期的な取組の方向性

- それぞれの国・地域の関心を在外公館等と連携して把握するとともに、ポータルサイト「Fukushima Updates」をハブとしながら、それに応じた情報発信を検討・実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑥海外の報道機関・インフルエンサー等への情報提供【復興庁、外務省、経済産業省】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 誤解が生じないための対策【外務省、経済産業省】

～令和5年1月

- 汚染水とALPS処理水の違いについて国際会議の場等を通して継続的に情報発信。

令和3年3月～

- 原発事故後の除染の進捗や廃炉に向けた工程、福島産食品の安全性確保に向けた取組を紹介する番組をユーロニュースと協力して制作。テレビ放送及びオンラインで発信。【再掲】

令和3年7月～

- 外務省ホームページ及びYouTubeチャンネルにて、ALPS処理水や日本産食品の輸入規制緩和・撤廃に関する政策広報動画（英語、日本語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字））を掲載。【再掲】

令和3年4月～

- 経済産業省ホームページにて7言語（※）のリーフレットや英語のQ&Aとパンフレット、英語、中国語、韓国語の解説動画等を掲載。【再掲】

（※）英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、仏語、スペイン語、ロシア語

令和4年10月

- 海外向け政府広報誌「Highlighting JAPAN」においてALPS処理水の海洋放出の安全性について情報発信。

令和5年1月～

- 汚染水とALPS処理水の違いや、海洋放出の安全性について国際会議の場等を通して継続的に情報発信。
- 作成したコンテンツを引き続き多言語化し発信。

- 国際会議の場等を通じた情報発信を継続するとともに、ホームページでも必要な情報を随時更新し、事実と異なる主張・情報発信に対応。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑥海外の報道機関・インフルエンサー等への情報提供【復興庁、外務省、経済産業省】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 誤解が生じないための対策【外務省、経済産業省】(続き)

令和4年12月～

- ALPS処理水の安全性、福島第一原発の廃炉の状況、福島産食品の安全性確保に向けた取組等を紹介する番組をユーロニュースと協力して制作し、海外のテレビ放送及びオンラインで発信。【再掲】

令和5年1月～

- 汚染水とALPS処理水の違いや、海洋放出の安全性について国際会議の場等を通して継続的に情報発信。
- 作成したコンテンツを引き続き多言語化し発信。

- 国際会議の場等を通じた情報発信を継続するとともに、ホームページでも必要な情報を随時更新し、事実と異なる主張・情報発信に対応。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑦ 輸入規制の緩和・撤廃【外務省、農林水産省、経済産業省】

- 東電福島第一原発事故後に導入された各国の農林水産物・食品に対する輸入規制の緩和・撤廃に向けて、相手国政府への丁寧な説明を実施していくとともに、ALPS処理水の海洋放出に係る基本方針の公表に伴い、新たな輸入規制措置が執られないよう取り組む。
- 政府一体となって、対応を加速化。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • WTO・SPS委員会の定期会合にて原発事故後の日本産食品に関する情報の共有を行い、輸入規制を維持している国に都度撤廃を呼びかけ。 • 二国間での協議や対話の場や国際会議等であらゆる機会を捉えて規制撤廃に向けて働きかけを実施。 <p><u>令和3年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • シンガポールによる輸入規制撤廃。 <p><u>令和3年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 米国による輸入規制撤廃。 <p><u>令和3年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • EUによる輸入規制緩和。 <ul style="list-style-type: none"> - 放射性物質検査証明の対象品目を限定。栽培きのご類等の輸出に必要とされた放射性物質検査証明書や産地証明書の発行を不要化 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 二国間での協議や対話の場や国際会議等であらゆる機会を捉えて規制撤廃に向けて働きかけを実施。また、二国間対話や要人との会談の機会を積極的に追求。 • 二国間での協議や対話の場や国際会議等の機会では、相手国政府へALPS処理水の安全性についても丁寧な説明を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> • 規制を維持する国・地域に対して、会談や国際会議等様々な外交機会を活用してより一層撤廃に向けた働きかけを実施。

対策5：国際社会への戦略的な発信

⑦ 輸入規制の緩和・撤廃【外務省、農林水産省、経済産業省】（続き）

これまでの取組

令和4年2月

- 台湾による輸入規制緩和。
 - 輸入が禁止されてきた5県（福島、栃木、群馬、茨城、千葉）産農林水産物・食品は、出荷制限品目、野生鳥獣肉、きのこ類、コシアブラを除き全て輸入を解禁

令和4年3月

- 福島産食品の安全性確保に向けた取組を紹介する番組をユーロニュースと協力して制作。テレビ放送及びオンラインで発信。
- 外務省ホームページ及びYouTubeチャンネルにて、日本の食品安全性確保に向けた取組を紹介する動画（英語、日本語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字））を掲載。

令和4年6月

- 英国による輸入規制撤廃。

令和4年7月

- インドネシアによる輸入規制撤廃。

令和4年12月～

- ALPS処理水の安全性、福島第一原発の廃炉の状況、福島産食品の安全性確保に向けた取組等を紹介する番組をユーロニュースと協力して制作し、海外のテレビ放送及びオンラインで発信。【再掲】

今後1年間の取組

令和5年1月～

- 二国間での協議や対話の場や国際会議等であらゆる機会を捉えて規制撤廃に向けて働きかけを実施。また、二国間対話や要人との会談の機会を積極的に追求。
- 二国間での協議や対話の場や国際会議等の機会では、相手国政府へALPS処理水の安全性についても丁寧な説明を実施。

中長期的な取組の方向性

- 規制を維持する国・地域に対して、会談や国際会議等様々な外交機会を活用してより一層撤廃に向けた働きかけを実施。

※対策6①処理水の性状や安全性等の認識状況の把握は、対策5①の再掲。

対策6：安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

②風評影響の把握【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省】

- 福島県や近隣県の産業において、懸念を払拭するための対策を講じるべく、事業者ヒアリング等を実施し、風評影響を把握。
- 各サプライチェーンにおける事業者の認識の齟齬を改善していくべく、消費者意識の実態調査や福島県産農産物等の生産から流通・販売に至るまでの実態の調査・分析を引き続き継続。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ 事業者ヒアリング等を通じた風評影響の把握【復興庁、農林水産省、経済産業省】		
<p><u>令和3年7月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 福島県産農産物等流通実態調査による事業者ヒアリング等の実施。 (令和3年度実績28件、令和4年度実績27件) - 買い叩きが行われていないか等の実態把握 <p><u>令和4年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 経済産業省による事業者ヒアリングの実施。(25件)【再掲】 - 適切な取引が実施されているか等の実態把握 <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 経済産業省において輸出専門商社等を集めた連絡会の立ち上げ。 - 取引の実態や必要な対策等についての意見交換 	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 福島県産農産物等流通実態調査による事業者ヒアリング等の継続。 • 経済産業省による事業者ヒアリングの実施・継続。 - 適切な取引が実施されているか等の実態把握 • 輸出専門商社等を集めた連絡会を定期的に開催。 	<ul style="list-style-type: none"> • 過年度における事業者ヒアリング結果等も踏まえ、必要なデータの収集や事業者へのヒアリング等、風評影響の把握に向けた取組を継続的に実施。

対策6：安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

②風評影響の把握【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
▶ サプライチェーンにおける実態調査・分析【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省】		
<p><u>令和3年7月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県産農産物等流通実態調査により生産から流通・販売に至るまでの実態を調査・分析。 <p><u>令和4年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「風評被害に関する消費者意識の実態調査（第15回）」実施。（3月結果公表） 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県産農産物等流通実態調査による生産から流通・販売に至るまでの実態の調査・分析を継続。 <p><u>令和5年2月頃</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「風評被害に関する消費者意識の実態調査（第16回）」実施。（同年3月頃結果公表予定） 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者の認識を適切に捉え、正確で分かりやすい情報提供に活用することを検討。 サプライチェーン各段階における認識を、生産・流通・販売の各事業者の側面から捉え、そのギャップを埋めるための対応を実施。

※対策6③風評の構造（メカニズム）の把握は、対策5②の再掲。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援 <生産対策> 【農林水産省】

(ア) 「がんばる漁業・養殖復興支援事業」の拡充 (イ) 被災地における種苗放流の支援強化 (ウ) 漁業用機器設備の導入支援の拡充	(工) 水産業共同利用施設等の整備に対する支援の拡充 (才) 次世代の担い手となる新規就業者の確保・育成の強化
---	--

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

(ア) 「がんばる漁業・養殖復興支援事業」の拡充 【農林水産省】

令和3年4月

- 事業計画認定期間を令和7年度まで延長。

令和3年4月～

- 福島県の相馬地区で策定した計画に基づく生産量の回復を図る取組への支援を実施。
- 長期的な不漁への対策として、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等を図るため、対象地域を福島県に加え、青森県から千葉県まで拡大するほか、漁業者に使いやすい制度となるよう、手続の簡素化等運用改善を実施。

令和4年7月

- 福島県の相馬双葉地区沿岸小型船の生産量の回復を図る計画を認定。
(令和5年1月より同計画に基づく操業を開始)

令和5年1月～

- 当該事業を通じて、各地域における漁獲量の回復を支援。

令和5年4月～

- 近隣県（青森、岩手、宮城、茨城、千葉）で収益性10%以上向上に取り組む漁業者等を支援対象として追加するとともに、新たに事業規模拡大等を図る養殖業者を支援対象として明確化。

※事業者支援については、対策が円滑に実施されるよう、現場との意見交換等を継続。頂いた御意見を踏まえて必要な対応を検討。（以下同）

- 漁獲量の回復や単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等を推進。
- 事業が円滑に実施されるよう、現場との意見交換等を継続。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援＜生産対策＞【農林水産省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(イ) 被災地における種苗放流の支援強化【農林水産省】		
<p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 種苗生産体制が整うまでの間、岩手県、宮城県及び福島県において、サケやアワビ等の放流種苗確保の取組への支援を実施。 令和4年4月から支援対象地域に茨城県を追加。 <p>(令和3年4月～令和4年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援実績71箇所 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、岩手県から茨城県までにおいて、放流種苗確保の取組を継続して支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県から茨城県までにおいて、漁獲物を安定的に生産・供給するための、放流種苗確保の体制構築を推進。
(ウ) 漁業用機器設備の導入支援の拡充【農林水産省】		
<p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県の漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入支援について、省エネ機器設備に対する補助を実施。令和4年4月より、生産性向上等に資する機器まで補助対象を拡大。 <p>(令和3年4月～令和4年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器導入支援15台 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施状況を踏まえながら、事業を適切に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県における高収益・環境対応型漁業を推進。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援〈生産対策〉【農林水産省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(工) 水産業共同利用施設等の整備に対する支援の拡充【農林水産省】		
<p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県における荷さばき施設等の共同利用施設の整備（4施設）を実施。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施状況を踏まえながら、事業を適切に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県における共同利用施設の整備を推進。
(オ) 次世代の担い手となる新規就業者の確保・育成の強化【農林水産省】		
<p><u>令和4年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 乗組員確保のための水産高校生を対象とした漁業ガイダンスや、福島県において、新たに漁家子弟等を含め長期研修支援やリース方式による就業に必要な漁船・漁具の導入支援等を実施。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施状況を踏まえながら、事業を適切に実施。 <p><u>令和5年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県に加え対象地域に青森県、岩手県、宮城県、茨城県、千葉県を追加予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県及び近隣県における漁家子弟を含む新規就業者の確保・育成を推進。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援 <加工・流通対策> 【農林水産省、経済産業省】

- (ア) 被災地における水産加工業の販路回復の促進支援
- (イ) 販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援
- (ウ) 福島県内の水産消費地市場の支援
- (エ) 公益社団法人福島相双復興推進機構による取組
- (オ) 取引が継続できる環境の整備に向けた流通業界との議論

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

(ア) 被災地における水産加工業の販路回復の促進支援 【農林水産省、経済産業省】

令和3年4月～

- 地元の水産加工業者が行う機器整備等を支援。

(令和3年4月～令和4年3月)

- 個別指導実績104件
- 消費地商談会等7回
- 機器整備等支援31件採択

(令和4年4月～令和4年12月)

- 個別指導実績157件
- 消費地商談会等9回
- 機器整備等支援39件採択

令和4年9月

- 東北復興加工品展示商談会を仙台において開催。

令和4年11月

- 香港、台湾、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、UAEの海外バイヤーを招へいし、被災県の水産加工会社の訪問、商談会を実施。

令和5年1月以降

- 福島県や近隣県の水産加工業者のための販路回復等に向けた個別指導、商談会・セミナー開催経費等を支援するとともに、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援。

- 福島県や近隣県の水産加工業者のための販路回復等の取組を推進。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援＜加工・流通対策＞【農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ア) 被災地における水産加工業の販路回復の促進支援【農林水産省、経済産業省】（続き）		
<p><u>令和4年7月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">東北経済産業局等が中心となり、被災地域の水産加工業者等への情報提供・支援を通じて、当該地域の水産業の振興を目指す事業を実施。以下のような取組を実施。<ul style="list-style-type: none">- 水産品の魅力発信のためのイベント- 水産イノベーションサミット- 専門家派遣- 水産Open-Factoryの実施- 未利用魚を活用した商品開発・PR- 水産加工品の海外向けPR・現地商談会（シンガポール）	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">福島県や近隣県の水産加工業者のための販路回復等に向けた個別指導、商談会・セミナー開催経費等を支援するとともに、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援。	<ul style="list-style-type: none">福島県や近隣県の水産加工業者のための販路回復等の取組を推進。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援＜加工・流通対策＞【農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(イ) 販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援【農林水産省】		
<p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県産水産物の高付加価値化等を支援。 (令和3年4月～令和4年12月) - 福島鮮魚便常設棚14店舗 - 共同出荷支援1件採択 - 水産エコラベル認証取得支援5件(生産2件、CoC3件)取得 - 商品開発5品 (令和4年4月～令和4年12月) - 福島鮮魚便常設棚15店舗 - 商品開発に向けた課題提案会を実施 <p><u>令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県において、消費者が福島県水産物を購入する際に、安全性や産地の情報等を確認できる取組における委員会を開催し、店舗で実証。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き福島県において、福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組や、産地流通加工業者がグループを形成し、主要消費地市場に向けて共同出荷を行う取組を支援。 <p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県において、消費者が福島県水産物を購入する際に、安全性や産地の情報等を確認できる取組を引き続き実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県産水産物の競争力強化等に向けた取組を更に推進。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援＜加工・流通対策＞【農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ウ) 福島県内の水産消費地市場の支援【農林水産省】		
<p><u>令和4年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県内の水産消費地市場において、福島県産水産物の取扱拡大のための取組を行う市場の水産卸・仲卸業者に対して支援を実施。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き福島県産水産物の取扱拡大の取組を通じて風評の影響を受けにくい流通構造への転換の促進を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県産水産物の取扱拡大の取組を通じて風評の影響を受けにくい流通構造への転換を促進。
(エ) 公益社団法人福島相双復興推進機構による取組【経済産業省】		
<p><u>令和3年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (公社) 福島相双復興推進機構に水産販路等支援プロジェクトチームを発足。 <p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島浜通り地域等15市町村の水産仲買・加工業者98者を訪問。72者に販路開拓、人材確保等の支援を開始。(令和4年11月末時点) <p><主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 10事業者が延べ29社と新たな販路開拓を実現 11事業者が合計26名の人材確保を実現 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 個別訪問先を拡大しつつ、販路開拓、人材確保等の支援を継続的に実施。 <p>水産物のサプライチェーンを有機的につなぐことが重要であるという御指摘を基に、現場のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、必要な支援策を検討・実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現場のニーズや課題を把握するとともに、支援策の実施状況を確認すべく、個別訪問を継続。 販路開拓、人材確保等の支援に継続的に取り組むとともに、必要な支援策を検討・実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援 <加工・流通対策> 【農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(オ) 取引が継続できる環境の整備に向けた流通業界との議論 【経済産業省】		
<p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省と小売関係の業界団体（※）を構成員とする「ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会及び同ワーキンググループ」を立ち上げ。放出開始後も、開始前と変わらずに取引を継続できる環境を整備するため、必要な対策等について意見交換。【再掲】 <p>（※）全国スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本ボランティアチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会</p>	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">「ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会及び同ワーキンググループ」を随時開催し、業界からの意見を踏まえて必要な対策を実施。【再掲】	<ul style="list-style-type: none">放出開始後も、開始前と変わらずに取引を継続いただけるよう、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明や情報提供を実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援＜消費対策＞【復興庁、農林水産省、経済産業省】

(ア) 外食店等での販売促進支援 (イ) 量販店・専門鮮魚店等での販売促進支援 (ウ) 消費者等への魅力発信を通じた消費拡大・販売促進 (エ) 官民連携の消費拡大に向けた枠組み作り

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ア) 外食店等での販売促進支援【農林水産省】		
令和4年4月以降 <ul style="list-style-type: none"> 外食店を活用した「三陸・常磐フェア」第一弾を11月1日から30日まで開催。 福島県や近隣県の水産加工品を、百貨店オンラインショップや高級食品ECサイト等を通じて販売する取組を実施。 	令和5年1月以降 <ul style="list-style-type: none"> 外食店を活用した「三陸・常磐フェア」第二弾を令和5年1月16日から2月15日まで開催予定。 福島県や近隣県の水産加工品を、百貨店オンラインショップや高級食品ECサイト等を通じて販売する取組を引き続き実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、外食店等での販売促進の取組を引き続き推進。
(イ) 量販店・専門鮮魚店等での販売促進支援【農林水産省】		
令和4年4月以降 <ul style="list-style-type: none"> 福島県や近隣県産の鮮魚等を関西等の量販店・専門鮮魚店等を通じて販売促進を行う取組を9月1日から12月27日まで実施。 	令和5年1月以降 <ul style="list-style-type: none"> 福島県や近隣県産の鮮魚等を関西等の量販店・専門鮮魚店等を通じて販売促進を行う取組を引き続き実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、量販店・専門鮮魚店等での販売促進の取組を引き続き推進。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

①被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援＜消費対策＞【復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ウ)消費者等への魅力発信を通じた消費拡大・販売促進【経済産業省】		
<p><u>令和4年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省において、地元の各団体や事業者の皆様等の協力のもと、三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」を開始。【再掲】 第1弾として、よみうりランドにおいてイベントを開催。①水産物を扱ったバーベキューや②レストランとコラボしたメニューの提供に加え、③漁業関係者の方々に協力いただきながら、水産品を販売するブースを出展。【再掲】 	<p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」第2弾として、東京ドームで開催される物産イベント「ふるさと祭り東京」で、三陸常磐の水産物を販売するブース出展を実施。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 地元の二一ズ等も踏まえながら、必要な取組を検討・実施。【再掲】
(エ)官民連携の消費拡大に向けた枠組み作り【復興庁、農林水産省、経済産業省】		
<p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 官民連携の枠組みである「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」を立ち上げ。 産業界、全国の自治体、政府関係機関等に対し、ネットワークへの参加及び「三陸・常磐もの」の消費拡大を呼びかけ。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク参加企業等に対し、弁当やキッチンカー、社食等を通じた「三陸・常磐もの」の消費を促す。 <p><u>令和5年春・夏頃</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク参加企業等が参画する「三陸・常磐もの」の消費拡大イベント・販促フェアを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一風評が発生した場合には、ネットワーク参加企業等による「三陸・常磐もの」の購入を支援。（買い支え）

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

②被災地における農林業・商工業への対応【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

(ア) 農林水産物の検査の実施と検査結果の公表及びその安全性についての情報発信	(イ) 福島県産農産物の第三者認証の取得支援	(ウ) 牧草・稲わら等の処理推進等への支援	(エ) 福島県農林産物の国内販路開拓に向けた取組	(オ) 6次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業	(カ) 被災地産品の積極的利用の促進	(キ) 木材製品の放射性物質の調査・分析等への支援
---	------------------------	-----------------------	--------------------------	------------------------------	--------------------	---------------------------

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ア) 検査の実施と検査結果の公表及びその安全性についての情報発信【厚生労働省、農林水産省】		
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係省庁と連携しつつ、国のガイドライン等に基づくモニタリング検査の実施により、農林水産物の安全性を確保。 <ul style="list-style-type: none"> - 併せて福島県内の産地における自主検査の実施を支援 - 農林水産省、厚生労働省及び消費者庁のWEBサイト並びに「食品と放射能Q&A」リーフレットにおいて結果を公表【再掲】 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係省庁と連携しつつ、国のガイドライン等に基づくモニタリング検査の実施により、農林水産物の安全性を確保。 <ul style="list-style-type: none"> - 併せて福島県内の産地における自主検査の実施を支援 - 農林水産省、厚生労働省及び消費者庁のWEBサイト並びに「食品と放射能Q&A」リーフレットにおいて結果を公表【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検査結果を踏まえつつ、引き続き国のガイドライン等に基づくモニタリング検査や福島県内の産地の自主検査の実施を支援するとともに、検査結果の公表により農林水産物の安全性に係る情報を発信。
(イ) 福島県産農産物の第三者認証の取得支援【農林水産省】		
<p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県において、第三者認証GAP等取得支援を実施。（令和4年12月末までに484件） 福島県において、有機JAS認証取得支援を実施。（令和4年3月末までに23件(農業者46名)） 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県において、第三者認証GAP、有機JAS認証取得等の取組を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県において、安全で高品質な県産農産物の生産による風評払拭に向けて、産地における第三者認証GAP、有機JAS認証等の取得が拡大していくよう、支援を実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

②被災地における農林業・商工業への対応【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ウ) 牧草・稲わら等の処理推進等への支援【農林水産省、環境省】		
<p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質に汚染された農林業系廃棄物を保管する市町村等による処理の推進を支援する農林業系廃棄物の処理加速化事業を実施。 岩手県、宮城県、栃木県における汚染牧草等の処理を推進するための検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持の取組を支援する農畜産物放射性物質影響緩和対策事業を実施。 (これまでにセシウム濃度の再測定を行った汚染牧草ロール等2,382個) 福島県において、発生したバークの産廃処理等を推進するための産廃処理費の立替え支援を実施。 (令和3年度立替え実績額29千万円) 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質に汚染された農林業系廃棄物を保管する市町村等による処理の推進を支援する農林業系廃棄物の処理加速化事業を継続して実施。 岩手県、宮城県、栃木県において農畜産物放射性物質影響緩和対策事業を引き続き要望のあった市町村等にて実施。 福島県において、発生したバークの産廃処理等を推進するための産廃処理費の立替え支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質に汚染された農林業系廃棄物を保管する市町村等による処理の推進を支援する農林業系廃棄物の処理加速化事業を処理状況等を踏まえつつ継続して実施。 岩手県、宮城県、栃木県における汚染牧草等の処理を推進するための検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持の取組を支援する農畜産物放射性物質影響緩和対策事業を各県における処理状況を踏まえつつ引き続き実施。 福島県において、発生したバークの産廃処理等を推進するための産廃処理費の立替え支援について、事業者等からの要望等を踏まえて実施。
(エ) 国内販路開拓に向けた取組【農林水産省、経済産業省】		
<p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県が実施するマッチング商談会やオンライン販売等の販売促進活動を支援。(令和3年度商談件数197件、令和4年度245件) 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県が実施するマッチング商談会やオンライン販売等の販売促進活動の支援を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県が実施する販売促進活動の支援を継続。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

②被災地における農林業・商工業への対応【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(オ) 6次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業【経済産業省】		
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> （公社）福島相双復興推進機構と連携し、福島県浜通り地域等の事業者に対して販路開拓を支援。 <p><主な実績（令和4年11月末時点）></p> <ul style="list-style-type: none"> - 小売・流通事業者とのマッチング等により81事業者が取引先と成約 - 51事業者にECサイトの立ち上げ・活用等を支援 - 全国30箇所にて福島県産品の販売会を実施、65事業者が参加、売上総額約3,050万円 - ECサイトでのお歳暮企画を実施 <p><u>令和3年12月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏を中心としたデリバリー店舗（58店舗）・飲食店（54店舗）での福島県産品を活用したメニューの開発・提供等の支援を実施。 <p><u>令和4年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 販路開拓に向けて、商品のパッケージの改良や原材料の変更等16者の商品開発の支援を実施。（令和4年10月末時点） 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に販路開拓の支援を実施。アンケート結果等を踏まえて、現場のニーズ・課題をしっかりと把握しながら、事業の改善を行うとともに、取組成果等に関する情報発信の強化を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に販路開拓の支援に取り組むとともに、現場のニーズ・課題を踏まえて必要な支援策を検討・実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

②被災地における農林業・商工業への対応【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(カ) 被災地産品の積極的利用の促進【農林水産省、経済産業省】		
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産省ホームページにおいて被災地産品利用の取組の紹介を継続。 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月から実施 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の輸出診断や輸出に係るセミナー・交流会への参加等を通じて、被災地を含む産地やGFP登録者の輸出を支援。 JAPANブランド育成支援等事業において、全148件のうち北海道から千葉県までの事業者19者（うち水産関係事業者3者）を採択。 関係省庁と協議・連携し、都道府県や食品関係団体等に対して、被災地産品の利用・販売促進に関する通知を発出。 <p><u>令和4年3月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな販路開拓等を行う水産仲買・加工業者に対して、持続化補助金、JAPANブランド育成支援等事業において、加点措置を実施。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の輸出診断や輸出に係るセミナー・交流会への参加等を通じて、被災地を含む産地やGFP登録者の輸出を支援。 持続化補助金等を通じて、事業者の販路開拓への支援を実施。 <p><u>令和4年内</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係省庁で連携した復興支援フェアを開催し、地元産品の魅力や観光情報等を発信。 <p><u>令和5年3月頃</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係省庁と協議・連携し、都道府県や食品関係団体等に対して、被災地産品の利用・販売促進に関する通知を発出。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省ホームページにおいて被災地産品利用の取組の紹介を継続。 JETROや中小機構等のサポートも得ながら、事業者の海外展開に向けた取組を継続的に支援。 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の輸出診断や輸出に係るセミナー・交流会への参加等を通じて、被災地を含む産地やGFP登録者の輸出を支援。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

②被災地における農林業・商工業への対応【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(カ) 被災地産品の積極的利用の促進【農林水産省、経済産業省】（続き）		
<p>～令和5年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省食堂等において福島県産品の恒常的な利用を開始。（令和3年10月） 関係省庁においても、食堂等での福島県産品および被災地産品の活用を開始・継続。（農林水産省、国土交通省、文部科学省等） <p>令和4年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の21の行政機関において、福島・宮城県産のお魚弁当を食べて復興を応援する取組を3日間にわたって実施。3,000食以上を販売。 <p>令和4年7月以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省内で、キッチンカーによる福島県産品を活用した料理を定期的に提供。（12月末時点で7回実施） 8月はこども霞が関見学デーにあわせて実施し、来場者にも料理を提供。 	<p>令和5年1月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係省庁において、食堂等での福島県産品および被災地産品の活用を継続。経済産業省では定期的なキッチンカーでの販売も継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係省庁の食堂等において、福島県産品および被災地産品の取扱いを継続。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

②被災地における農林業・商工業への対応【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(キ) 木材製品の放射性物質の調査・分析等への支援【農林水産省】		
<p><u>～令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none">福島県において、「安全な木材製品等流通影響調査・検証事業」により、以下の取組を実施。<ul style="list-style-type: none">相双地域の工場に自動測定（検知）装置を設置（8台設置）丸太や製材品の放射線量調査や分析等による木材の安全性の評価風評被害防止対策のための展示会への製材品の出展 <p>等</p>	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">福島県において、「安全な木材製品等流通影響調査・検証事業」により、以下の取組を実施。<ul style="list-style-type: none">自動測定（検知）装置及び非破壊検査装置を相双地域の工場へ設置丸太や製材品の放射線量調査や分析等による木材の安全性の評価風評被害対策防止のための展示会への製材品の出展や公共施設内装材等への活用等によるPR活動 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none">これまで蓄積してきたデータの分析やその評価、放射性物質の専門家からの助言、事業者等からの要望等を踏まえ、福島県産材の安全証明体制の構築に必要な取組を実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

③被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援【復興庁、経済産業省、観光庁】

- (ア) ホープツーリズムの促進支援
- (イ) 海洋レジャーへの総合支援
- (ウ) 地域の観光資源の磨き上げや魅力の発信
- (エ) 交流人口の拡大支援

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ア) ホープツーリズムの促進支援【経済産業省、観光庁】		
<p><u>令和3年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県が運営するホープツーリズムのワンストップ窓口運営を支援し、旅行会社、学校、団体等への情報提供や旅行会社による商品造成のサポートを実施。（ホープツーリズム参加実績：令和3年度9,848名） <p><u>令和3年10月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県を支援し教育旅行関係者のツアー（オンライン開催を含む）を実施。（計14回実施約170名参加）【再掲】 <p><u>令和4年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人旅行者向けにホープツーリズムを体験できる旅行商品の造成を支援。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホープツーリズム促進に向けて、福島県が運営するホープツーリズムのワンストップ窓口運営、教育旅行関係者のツアーの実施、個人旅行者向けにホープツーリズムを体験できる旅行商品の造成等を継続的に支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホープツーリズム促進に向けた取組を継続的に支援。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

③被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援【復興庁、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(ア) ホープツーリズムの促進支援【経済産業省、観光庁】(続き)		
<p><u>令和3年11月、令和4年2月、10月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本旅行業協会と連携し、被災地や福島第一原発を回り、新規旅行商品を造成するための会員企業向けツアーを実施。約40社が参加。 【再掲】 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行商品造成に向けて、日本旅行業協会とのツアーを継続的に実施。実施後には旅行商品造成のフォローアップを実施。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行業界と連携を継続し、ツアー生成の事例を積み上げるとともに、ツアーを拡大する等、誘客の促進。 【再掲】
(イ) 海洋レジャーへの総合支援【観光庁】		
<p><u>令和4年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県から茨城県までにおいて、海の魅力を体験できるコンテンツの開発、プロモーションの強化等、ブルーツーリズムのための取組を総合的に支援。(令和4年度「ブルーツーリズム推進支援事業」採択実績：14件) 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県から茨城県までにおいて、海の魅力を体験できるコンテンツの開発、プロモーションの強化等、ブルーツーリズムのための取組を総合的に支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ブルーツーリズムのための取組を総合的に支援。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

③被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援【復興庁、経済産業省、観光庁】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

(ウ) 地域の観光資源の磨き上げや魅力の発信【復興庁、経済産業省、観光庁】

令和3年5月～令和4年3月

- 東北への観光客の誘致に向けて、観光協会等の地域の観光関係者による東北ならではの観光資源の磨き上げや、その魅力を発信するため、「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業」において支援。

令和3年5月、令和4年5月

- 福島12市町村を中心とした福島県の風評被害の払拭や交流人口の増加に向け、民間団体等が実施する地域の伝統・魅力等の発信や、交流人口増加のための取組を「地域の伝統魅力等発信基盤整備事業」にて支援。令和3年度は19民間団体等、令和4年度は16民間団体等の広報支援を実施。

～令和5年1月

- 地域情報発信交付金により、福島県の各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた情報発信を支援。（これまでに1県41市町村105事業について交付を決定）【再掲】

令和5年1月～

- 地域情報発信交付金を活用して、福島県の各自治体による情報発信を支援。【再掲】
- 民間団体等の事業やコンテンツを活用し、福島の魅力に関する国内外への情報発信支援等を実施。現場のニーズ・課題を踏まえ必要な支援策を検討・実施。

- 各自治体が実施した事業の効果等を把握した上で事業の改善を検討。【再掲】
- 民間団体等の事業やコンテンツを活用し、福島の魅力に関する情報発信支援等を継続的に実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

③被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援【復興庁、経済産業省、観光庁】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

(ウ) 地域の観光資源の磨き上げや魅力の発信【復興庁、経済産業省、観光庁】(続き)

令和4年11月

- 11月1日～30日まで、地域の伝統魅力等発信支援事業により、シンガポールにて、福島県等の情報発信を実施する「FUKUSHIMA Food Fair!!」を開催。あわせて、ALPS処理水や廃炉の現状発信を目的に、解説動画の放映や、英語版のパンフレットの配布を実施。

令和5年1月～

- 地域情報発信交付金を活用して、福島県の各自治体による情報発信を支援。【再掲】
- 民間団体等の事業やコンテンツを活用し、福島県に関する国内外への情報発信支援等を実施。現場のニーズ・課題を踏まえ必要な支援策を検討・実施。

- 各自治体が発行した事業の効果等を把握した上で事業の改善を検討。【再掲】
- 民間団体等の事業やコンテンツを活用し、福島県に関する情報発信支援等を継続的に実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

③被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援【復興庁、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(工) 交流人口の拡大支援【復興庁、経済産業省】		
<p><u>令和3年10月～令和3年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 15市町村で、ツアーやイベント、ゲストハウス等の誘客コンテンツ開発に取り組む、民間事業者等への支援事業の公募を実施。 <p><u>令和4年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 15市町村内でのツアーやイベント等の誘客コンテンツ開発の支援事業について、採択事業者を決定。(4件) <p><u>令和4年6月～令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 誘客コンテンツ開発事業の令和4年度公募を実施。地元事業者(飲食、宿泊等)やキャンペーンと連携する案件を重点支援。 日本旅行業協会と連携し、被災地や福島第一原発を回り、新規旅行商品を造成するための会員企業向けツアーを実施。【再掲】 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 15市町村内でのツアーやイベント等の誘客コンテンツ開発の支援事業について、採択事業者を決定。(6件) 	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行商品造成に向けて、日本旅行業協会とのツアー実施を継続的に実施。実施後には旅行商品造成のフォローアップを実施。【再掲】 <p><u>令和5年4月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 誘客コンテンツ開発事業の令和5年度の公募予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 15市町村の認知度向上と来訪者増加につながるよう、一元的な情報発信への支援を継続実施。 組成したコンテンツが地域に根付き、持続的な誘客を実現するよう、誘客コンテンツ開発支援を継続実施。 旅行業界と連携を継続し、ツアー生成の事例を積み上げるとともに、ツアーを拡大する等、誘客の促進。【再掲】

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

③被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援【復興庁、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(工) 交流人口の拡大支援【復興庁、経済産業省】(続き)		
<p><u>令和3年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等およそ70名が参加し、浜通り地域等15市町村の交流人口拡大に繋がるプロジェクトを創出する場を立ち上げ。7月以降、広域でのスポーツイベント等の具体プロジェクト検討チームが発足。 <p><u>令和3年12月～令和4年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 15市町村の交流人口拡大に向けた更なるアクションを検討・具体化する場を立ち上げ、運営。 広域コンテンツづくりや一元的なデジタルプロモーション等の今後のアクションを「交流人口拡大アクションプラン」として取りまとめ。 <p><u>令和4年5月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト創出の場の参加者により「会津×浜通り教育旅行プロジェクト」等のプロジェクトが実行。 <p><u>令和4年8月～9月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域のコンテンツ作りや一元的情報発信を支援する広域マーケティング事業の令和4年度公募を実施。 	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交流人口拡大アクションプランに基づく「酒・グルメ」、「スポーツ(サイクル)」分野における各アクションの具体化。 15市町村の交流人口拡大に向けたデジタルリテラシー向上研修会の第2回、第3回を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域のコンテンツ作り・実行や一元的情報発信への継続支援、15市町村広域の来訪増を実現。 民間事業者主導のプロジェクト創出につながるよう、民間事業者間の連携促進を継続実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

③被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援【復興庁、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(工) 交流人口の拡大支援【復興庁、経済産業省】(続き)		
<p><u>令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none">交流人口拡大アクションプランに基づく「酒・グルメ」、「スポーツ(サイクル)」分野での広域コンテンツ作りに向けた第1回WGを実施。 <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">広域のコンテンツ作りや一元的情報発信を支援する広域マーケティング事業について、採択事業者を決定。(1件) <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">交流人口拡大アクションプランに基づく「酒・グルメ」分野において、広域マーケティング事業者を交えた第2回WGを実施。交流人口拡大アクションプランに基づく15市町村の交流人口の拡大に向けた第1回デジタルリテラシー向上研修会を実施。	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">交流人口拡大アクションプランに基づく「酒・グルメ」、「スポーツ(サイクル)」分野における各アクションの具体化。15市町村の交流人口拡大に向けたデジタルリテラシー向上研修会の第2回、第3回を実施。	<ul style="list-style-type: none">広域のコンテンツ作り・実行や一元的情報発信への継続支援、15市町村広域の来訪増を実現。民間事業者主導のプロジェクト創出につながるよう、民間事業者間の連携促進を継続実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

③被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援【復興庁、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
(工) 交流人口の拡大支援【復興庁、経済産業省】(続き)		
<p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">15市町村の店舗でQRコード決済をした場合に、最大30%のポイント還元を行う、来訪者向け消費喚起キャンペーンを実施し、約2,600店舗が参加。(～令和4年1月) <p><u>令和4年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none">12市町村又は15市町村の店舗でQRコード決済をした場合に、最大30%のポイント還元を行う、来訪者向け消費喚起キャンペーンを実施し、約5,000店舗が参加。(～令和5年1月)	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">来訪者向け消費喚起キャンペーンを継続実施。対象となる店舗を増加させ、更なる消費喚起を実施。	<ul style="list-style-type: none">来訪者向け消費喚起キャンペーンを継続実施。実績データの分析等を進め、更なる消費拡大に向けた方策を検討・実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

④ 中小機構やJETRO等による支援【経済産業省、農林水産省】

- 特別相談窓口の設置等
- 復興支援アドバイザーの派遣等
- EC・見本市等での支援
- 経済団体等のネットワークの活用

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 特別相談窓口の設置等【経済産業省】

令和3年9月

- 北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県の中小企業者等の相談に対応するため、中小機構、JETRO及びよろず支援拠点に特別相談窓口を設置。

令和4年2月以降

- 岩手県、宮城県、福島県、茨城県において、関係省庁、中小機構及びJETRO等による出前相談会を8か所で開催。

令和4年12月以降

- 12月22、23日には、相馬、いわきで漁業者・中小企業者等を対象とした支援施策の合同説明会を実施。

令和5年1月以降

- 関係省庁、中小機構及びJETRO等による出前相談会を太平洋沿岸地域等で開催。
- 漁業者・中小企業者等を対象とした支援施策の合同説明会を実施。
- 特別相談窓口による相談対応を継続的に実施。
- 中小機構のオンラインによる相談対応を検討。

- 特別相談窓口等による相談対応を継続的に実施。相談内容等を踏まえて必要な支援策を検討・実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

④ 中小機構やJETRO等による支援【経済産業省、農林水産省】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 復興支援アドバイザーの派遣等【経済産業省】

令和3年9月

- 中小機構（北海道本部、東北本部（福島支援センター含む）及び関東本部）において、ALPS処理水の処分に伴う当面の対策に関するアドバイザーの派遣支援を開始。

令和4年8月～

- 東北経済産業局・宮城復興局・中小機構は、支援実績のある事業者や相談会等の参加者のうち、約30者の水産加工業者に対し、プッシュ型支援を開始。

令和5年1月～

- 中小機構のアドバイザー派遣支援を継続的に実施。
- JETROの各事務所は、事業者へのアンケート調査等を通じて海外ビジネスに関する実態を把握し、ハンズオン支援等を実施。
- 中小機構、JETRO等は、国と連携して、支援実績のある事業者や相談会等の参加者に対し、アドバイザー派遣等のプッシュ型支援を継続的に実施。

- 中小機構のアドバイザー派遣支援等を継続的に実施。現場のニーズ・課題を踏まえて必要な支援策を検討・実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

④ 中小機構やJETRO等による支援【経済産業省、農林水産省】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ EC・見本市等での支援【経済産業省、農林水産省】

～令和5年1月

- JETROは、JAPAN MALL事業を通じて、世界60以上の連携先ECバイヤーに、北海道から千葉県の農水産品を含む日本産品を取り扱う事業者232者の商品を紹介。108事業者が成約。（令和3年度実績）令和4年度は引き続き連携先ECバイヤーへの紹介を実施。8月にはオランダの水産品ECバイヤーを招へいし、三陸・常磐地域の水産企業との個別商談を実施するとともに、石巻市にてオランダを中心とする欧州の最新の食品市場についてのセミナーを開催。

令和4年9月

- JETROは、海外の日本産食材サポーター店に対して、メールマガジン等の活用により、「三陸・常磐もの」を含めた日本産品の魅力について情報発信。

令和4年1月～3月

- JETROは、米国・ニューヨークにおいて、現地レストランシェフやインフルエンサー等を通じた東北の水産加工品等のPRを実施。

令和5年1月～

- JETRO、中小機構は、EC・見本市等を通じて、「三陸・常磐もの」を含めた日本産品を取り扱う事業者の海外展開・販路開拓を継続的に支援。

令和5年度内

- JETROは、海外の日本産食材サポーター店に対して、メールマガジン等の活用により、日本産品の魅力を発信する中で、「三陸・常磐もの」についても引き続き情報を発信予定。

令和5年秋頃

- 中小機構は、中小企業総合展in FOODEX2024において、北海道から千葉県の太平洋沿岸水産加工業者に対して、出展審査時に一定の配慮を措置する予定。

- JETRO、中小機構は、日本産品の魅力発信や、海外展開・販路開拓支援に継続的に取り組むとともに、事業の実施状況や、現場の課題・ニーズを踏まえて必要な対策を検討・実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

④ 中小機構やJETRO等による支援【経済産業省、農林水産省】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ EC・見本市等での支援【経済産業省、農林水産省】（続き）

～令和5年1月

- 中小機構は、中小企業総合展 in FOODEX2022等において、北海道から千葉県の太平洋沿岸水産加工業者5社の出展を支援。
- 中小機構は、8月25日から出展募集開始された中小企業総合展 in FOODEX2023において、北海道から千葉県の太平洋沿岸水産加工業者に対して、出展審査時に一定の配慮を措置。対象となる水産加工業者は6社出展決定。

令和5年1月～

- JETRO、中小機構は、EC・見本市等を通じて、「三陸・常磐もの」を含めた日本産品を取り扱う事業者の海外展開・販路開拓を継続的に支援。

令和5年度内

- JETROは、海外の日本産食材サポーター店に対して、メールマガジン等の活用により、日本産品の魅力を発信する中で、「三陸・常磐もの」についても引き続き情報を発信予定。

令和5年秋頃

- 中小機構は、中小企業総合展 in FOODEX2024において、北海道から千葉県の太平洋沿岸水産加工業者に対して、出展審査時に一定の配慮を措置する予定。

- JETRO、中小機構は、日本産品の魅力発信や、海外展開・販路開拓支援に継続的に取り組むとともに、事業の実施状況や、現場の課題・ニーズを踏まえて必要な対策を検討・実施。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

④ 中小機構やJETRO等による支援【経済産業省、農林水産省】

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 経済団体等のネットワークの活用【経済産業省、農林水産省】

～令和5年1月

- 経団連等に対して改めて被災地産品の消費拡大への取組等への協力要請を実施。
- 東京電力は主に以下の取組を実施。
 - 首都圏や福島県内を中心に、小売店や飲食店での県産品販促催事を延べ約2万5,000店日開催(令和4年11月末)
 - 新米時期に合わせた集中キャンペーンや、コロナ禍を踏まえたECサイトキャンペーン等の販促キャンペーンを開催(延べ11回)
 - 「常磐もの」を広く周知するため「発見！ふくしまお魚まつり」を開催(延べ6回)
 - 応援企業ネットワークでの取組として県産品マルシェ、社員食堂での食材利用、キッチンカーによる県産品メニュー提供、ふくしま弁当販売を実施
 - LINE「ふくしま応援隊」での情報発信(登録者約122万人(令和4年11月末))
 - 各種雑誌を活用した県産品の認知度向上(東京カレンダー、dancyu、Pen、NewsWeek)
 - 流通事業者等を対象にALPS処理水に関する正確な情報や常磐ものの魅力をお伝えする対話活動や現地視察会を開催
 - 福島県やその近隣県の産品の社食利用や地域の魅力・観光情報の情報発信等を実施
 - 全国魚食振興の一環として、電気事業連合会を通じた会員企業での被災地産品の社食利用を推進

令和5年1月以降

- 経済団体等のネットワークを活用し、被災地産品の販売会等を開催。
- 東京電力は、左記の取組を継続・拡大していくとともに、関係者との対話・協議を通じて必要な対策を検討・実施。

- 被災地産品の消費拡大に向けた活動を広げるとともに、これらを契機に継続的な取引の拡大を実現。

対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

④ 中小機構やJETRO等による支援【経済産業省、農林水産省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ 経済団体等のネットワークの活用【経済産業省、農林水産省】(続き)		
<p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">官民連携の枠組みである「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」を立ち上げ。【再掲】産業界、全国の自治体、政府関係機関等に対し、ネットワークへの参加及び「三陸・常磐もの」の消費拡大を呼びかけ。【再掲】	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none">ネットワーク参加企業等に対し、弁当やキッチンカー、社食等を通じた「三陸・常磐もの」の消費を促す。【再掲】 <p><u>令和5年春・夏頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">ネットワーク参加企業等が参画する「三陸・常磐もの」の消費拡大イベント・販促フェアを実施。【再掲】	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一風評が発生した場合には、ネットワーク参加企業等による「三陸・常磐もの」の購入を支援。（買い支え）【再掲】

対策8：全国の漁業者に対する事業継続のための支援

①長期に亘るALPS処理水の海洋放出に伴う水産業における影響を乗り越えるための施策【経済産業省】

- 万全な風評対策によるセーフティネットの仕組みに加えて、ALPS処理水による影響を乗り越え、生産コストが高騰する中であっても、今日の漁業者が将来にわたって安心して漁業が継続できるよう、政府は基金により、持続可能な漁業の実現に向け、持続的な対策を講じる。

これまでの取組

令和4年11月

- 「ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業」を含む令和4年度第2次補正予算を閣議決定。

今後1年間の取組

令和5年1月以降

- 公募により基金管理団体を決定。
- 執行体制が整い次第、支援対象の漁業者団体等の公募予定。
- ALPS処理水海洋放出の影響のある漁業者に対し、売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現するため、当該漁業者が創意工夫を凝らして取り組む以下のような活動への支援を実施。
 - 新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等の必要経費への支援
 - 省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対して支援
 - 漁業者による省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組に対して支援
 - 省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用に対して支援

中長期的な取組の方向性

- ALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、持続可能な漁業継続を実現することを目指す。

対策9：万一の需要減少に備えた機動的な対策

① 万一の需要減少に備えた機動的な対策【農林水産省、経済産業省】

- 新たな緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や、冷凍に向いている水産物の一時的買取り・保管等について、機動的・効率的に対策が実施されるよう、基金により、全国的に弾力的な執行が可能となる仕組みを構築。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">「ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策」を含む令和3年度補正予算を閣議決定。 <p><u>令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none">公募により基金管理団体を決定。新たな基金を構築し、機動的な予算執行体制を確保。 <p><u>令和4年5月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく、ALPS処理水に関する広報事業について、順次公募を開始。	<p><u>令和5年1月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none">万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合の緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や、冷凍に向いている水産物の一時的買取り・保管等を支援するため、執行体制が整い次第、支援対象の漁業者団体等の公募予定。	<ul style="list-style-type: none">処理水の処分を開始した後も、継続的に水産物の需要減少等、風評影響の把握に努めるとともに、全国的に機動的な対応を実施。

対策10：なおも生じる風評被害への被害者の立場に寄り添う賠償

①～③体制の整備・賠償の方針・賠償に関する紛争解決【文部科学省、経済産業省】

- 特別チーム（処理水損害対応支援室）において、東京電力に対する指導にとどまらず、国が前面に立って迅速かつ適切な賠償の実現に向けた賠償方針の周知や支援、東京電力の対応状況の確認を実施。また、東京電力による問合せ対応や請求支援に関する指導を行う。
- 東京電力に対して風評賠償の枠組みの早期取りまとめ・公表を指導し、速やかに、各地域や業種ごとに当該枠組みを説明し、賠償基準を具体化するための協議を実施。また、協議の際は、事業者団体等の要請により、関係省庁も参加して調整を促進する。
- 個別の損害賠償に不服がある場合には、ADRセンターの活用を促すとともに、東京電力に対して「和解仲介案の尊重」の方針を遵守するよう指導する。

これまでの取組

今後1年間の取組

中長期的な取組の方向性

➤ 体制の整備【経済産業省】

令和3年4月

- 経済産業省に「処理水損害対応支援室」を設置。
- 東京電力に、処理水の賠償専用ダイヤルを開設。

令和3年9月

- 東京電力は、宮城県の賠償業務を行う東北補償相談センターを、理解醸成から賠償まで一元的に担務する仙台事務所として改め、体制を強化。
- 茨城県においても、賠償業務を行う茨城補償相談センターに加え、風評影響が懸念される関係者との対話・協議を行う地域コンタクトセンターを新たに設置し、体制を強化。

令和5年1月～

- 引き続き、「処理水損害対応支援室」は、東京電力に対する指導にとどまらず、国が前面に立って迅速かつ適切な賠償の実現に向けた賠償基準の周知や支援等を実施するため、随時体制の見直しを行い、万全の体制を維持。
- 東京電力は、被害の実態に見合った必要十分な賠償を迅速かつ適切に実施するための体制を整備。
 - 補償相談センター（説明会、相談窓口、個別訪問、請求書等の配布・受付、コールバック対応）
 - 補償相談コールセンター（電話受付・説明）等

- 東京電力は、賠償業務の状況や関係者からの意見等を踏まえて、随時体制の見直しを行い、万全の体制を維持。

対策10：なおも生じる風評被害への被害者の立場に寄り添う賠償

①～③体制の整備・賠償の方針・賠償に関する紛争解決【文部科学省、経済産業省】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ 賠償の方針【経済産業省】</p> <p><u>令和3年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力が、風評賠償の枠組みを公表。 政府は、東京電力に対する賠償の枠組みの説明、意見聴取及び賠償基準の素案作成等について指導。 <p><u>令和3年8月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府及び東京電力は、北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の県庁、漁業、水産加工業、農業、商工・観光業関係者等約220団体に風評賠償の枠組み等の説明を行うとともに、賠償方針の具体化に向けて、以下の項目等を中心に、意見聴取等を実施。 <ol style="list-style-type: none"> ①基準年の設定 ②参照する統計データの選択 ③ALPS処理水以外の要因の扱い <p><u>令和4年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力が、賠償基準に関する検討状況を公表。 <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力が、上記の検討状況を公表後に関係団体等から聴取した意見等を踏まえ、業種別の賠償基準を取りまとめて公表。 	<p><u>令和5年1月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府及び東京電力は、地域・業種の実情に応じた賠償の実現に向けて、取りまとめた賠償基準等を基に、以下の項目等について、引き続き、関係団体等との調整・意見交換を実施し、風評被害の推認方法や賠償額の算定方法を具体化。 <ol style="list-style-type: none"> ①基準年の設定 ②参照する統計データの選択 ③ALPS処理水以外の要因の扱い 	<ul style="list-style-type: none"> 風評被害の推認方法や賠償額の算定方法が、発生した被害の実態に則したものになっているか、政府も関係団体等の声を聞きつつ検証し、東京電力に対して結果に応じた見直しを指導。 賠償金の支払状況を確認し、迅速な賠償が着実に実施されるよう東京電力を随時指導。

対策10：なおも生じる風評被害への被害者の立場に寄り添う賠償

①～③体制の整備・賠償の方針・賠償に関する紛争解決【文部科学省、経済産業省】

これまでの取組

➤ 賠償に関する紛争解決【文部科学省・経済産業省】

～令和5年1月

- 文部科学省は、ADRセンターやその取組の周知を図るため、地方自治体及び避難者支援団体等と連携して、広報紙の記事等の作成や説明会を実施。

令和3年8月

- 経済産業大臣は、「和解仲介案の尊重」を掲げた東京電力の第4次総合特別事業計画を認定。

今後1年間の取組

令和5年1月～

- 文部科学省は、ADRセンターやその取組の周知を図るため、以下の取組を実施。
 - 広報チラシの作成、配布
 - 地元広報紙への記事掲載
 - 地元紙への広告
 - 地元のイベント等の様々な機会を捉えた説明会の開催

中長期的な取組の方向性

- 文部科学省は、地方自治体及び避難者支援団体等と連携し、広報紙の記事、チラシ等の作成や説明会を通じて、ADRセンターやその取組の周知を図るための取組を引き続き実施。
- 経済産業省は、個別の損害賠償に関する不服の声が寄せられた場合にはADRセンターを紹介。
- 経済産業省は、東京電力のADRへの対応状況を注視し、和解に向けて最大限努力するよう、東京電力を随時指導。

対策 1 1 : 風評を抑制する将来技術の継続的な追求

① トリチウムの分離技術の第三者評価及び最新技術動向の継続的な把握【経済産業省】

- トリチウム分離技術については、政府としても、引き続き最新の技術動向について随時調査を行う等、アンテナ高く把握する。
- 東京電力が、第三者を活用した「トリチウムの分離技術調査」において、トリチウムの分離技術の実用化の可能性について、幅広い調査の実施や提案の受付・評価を行うとともに、課題を明確化するほか、必要な助言を行うこととしていることを踏まえ、当該スキームが適切に機能するよう、東京電力を指導する。
- 現実的に実用可能な技術が確認できた場合には、具体的な設計の検討や技術の実証試験等を行い、技術の確立を目指す。

これまでの取組

令和3年5月～

- 東京電力が、ナインシグマグループを活用したトリチウム分離技術の公募調査を実施。（第1期～第5期で、計124件の応募）
- 直ちに実用化できる段階にはないものの、将来的に実用化に向けた要件を満たす可能性のある技術を、これまで14件選定。
- フィージビリティスタディへの参画意向が確認された各提案事業者と秘密保持契約（NDA）を締結し、実用化に向けた課題や、その解決方法等について、具体的な検討を開始。

令和4年3月

- 国内外の最新動向を確認する経済産業省による委託調査の結果を取りまとめ。

今後1年間の取組

令和5年1月～

- 引き続き、各提案事業者とともに、実用化に向けた課題や、その解決方法等について、具体的な検討を実施。

令和5年内

- 第三者機関及び東京電力によるトリチウム分離技術の公募調査・評価を継続的に実施。

令和5年春

- 国内外の最新動向を確認する経済産業省による委託調査の結果を取りまとめ。

中長期的な取組

- 今後も、第三者機関及び東京電力によるトリチウム分離技術の公募調査は継続的に実施。その中で、将来の実用化に向けて有望な技術については、追加的なデータの取得を求めるとともに、大規模化・安定化等の実証を実施することも検討。
- 今後も、文献調査やヒアリングを通じて、国内外の最新の技術動向を注視。

対策 1 1 : 風評を抑制する将来技術の継続的な追求

② 汚染水発生量の更なる抑制 【経済産業省】

- 今後も汚染水の発生量を可能な限り減少させる取組を継続する。
- 現時点では「完全止水」を実現するには、止水を行う上で原子炉建屋に隣接する土地で大規模な土木工事を行う必要があり、そうした工事に伴って、原子炉建屋内の滞留水が流出するリスクが高いこと等の課題があり、直ちに実施することは困難と考えられるが、廃炉の進捗状況や技術の進展を踏まえながら、検討を進める。

これまでの取組

～令和5年1月

- 地下水バイパス、陸側遮水壁、サブドレン、フェーシング等の重層的な汚染水対策を講じることにより、令和3年度の汚染水発生量は約130m³/日を達成。令和4年度は、フェーシング等が更に進捗し、降雨量が平年よりも少ないこともあり、汚染水発生量は4月～11月の平均で約100m³/日で推移。
- 令和4年12月21日、汚染水処理対策委員会を開催。既に実施している取組を着実に進めるとともに、更なる低減に向けて、1-4号機建屋周辺のフェーシングや局所的な建屋止水対策について、課題の明確化やその対策の検討を進め、計画全体をスケジュール感をもって着実に進めることを東京電力に要求。

今後1年間の取組

令和5年1月～

- 汚染水発生量を減少させるべく、地下水位の更なる低下、建屋屋根の補修、陸側遮水壁内側におけるフェーシングを推進。
- 局所的な止水対策について5-6号機建屋において試験施工を実施し、施工性や止水効果等を確認。3号機取水電源ケーブルトレンチの止水を実施。
- 3号機建屋周辺において油拡散抑制対策を実施した上で停止中のサブドレンを運転再開予定。
- 日本海溝津波防潮堤の設置工事を進め、令和5年度下期の完成を予定。

中長期的な取組の方向性

- 中長期ロードマップに記載されている「2025年以内に汚染水発生量を1日当たり100m³以下に抑制」目標の1日も早い達成を目指して取組を継続。
- 更なる低減に向けて、水位差管理を継続しながら令和10年度までに「汚染水発生量を約50～70m³/日まで抑制」を目指し、1-4号機建屋周辺のフェーシング範囲の拡大及び局所的な建屋止水等を計画的に推進。
- 抜本的な建屋止水についても、燃料デブリ取り出し等、廃炉工程全体の進捗と整合を図りつつ検討。

対策 1 1 : 風評を抑制する将来技術の継続的な追求

②汚染水発生量の更なる抑制【経済産業省】(続き)

これまでの取組

～令和5年1月

- 建屋滞留水の増加及び流出を防止するため、千島海溝津波に対する防潮堤を設置(令和2年9月)したことに加え、全ての建屋について、建屋開口部の閉止を完了。(令和4年1月)
- 日本海溝津波への備えとして、新たな防潮堤設置工事に着手(令和3年6月)し、令和4年2月から防潮堤本体部分の工事に着手。

今後1年間の取組

令和5年1月～

- 汚染水発生量を減少させるべく、地下水位の更なる低下、建屋屋根の補修、陸側遮水壁内側におけるフェーシングを推進。
- 局所的な止水対策について5-6号機建屋において試験施工を実施し、施工性や止水効果等を確認。3号機取水電源ケーブルトレンチの止水を実施。
- 3号機建屋周辺において油拡散抑制対策を実施した上で停止中のサブドレンを運転再開予定。
- 日本海溝津波防潮堤の設置工事を進め、令和5年度下期の完成を予定。

中長期的な取組の方向性

- 中長期ロードマップに記載されている「2025年内に汚染水発生量を1日当たり100m³以下に抑制」目標の1日も早い達成を目指して取組を継続。
- 更なる低減に向けて、水位差管理を継続しながら令和10年度までに「汚染水発生量を約50～70m³/日まで抑制」を目指し、1-4号機建屋周辺のフェーシング範囲の拡大及び局所的な建屋止水等を計画的に推進。
- 抜本的な建屋止水についても、燃料デブリ取り出し等、廃炉工程全体の進捗と整合を図りつつ検討。

(参考資料) A L P S 処理水の処分に伴う対策の 進捗と今後の取組

令和5年1月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

令和3年

4月13日 第5回 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議

- 「ALPS処理水の処分に関する基本方針」の決定

4月16日 第1回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 基本方針を実行していく枠組みの整備、当面の進め方の確認

8月24日 第2回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「当面の対策」の取りまとめ

12月28日 第3回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の策定

令和4年

8月30日 第4回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「対策の強化・拡充の考え方」の取りまとめ及び「行動計画」の改定

令和5年

1月13日 第5回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の改定

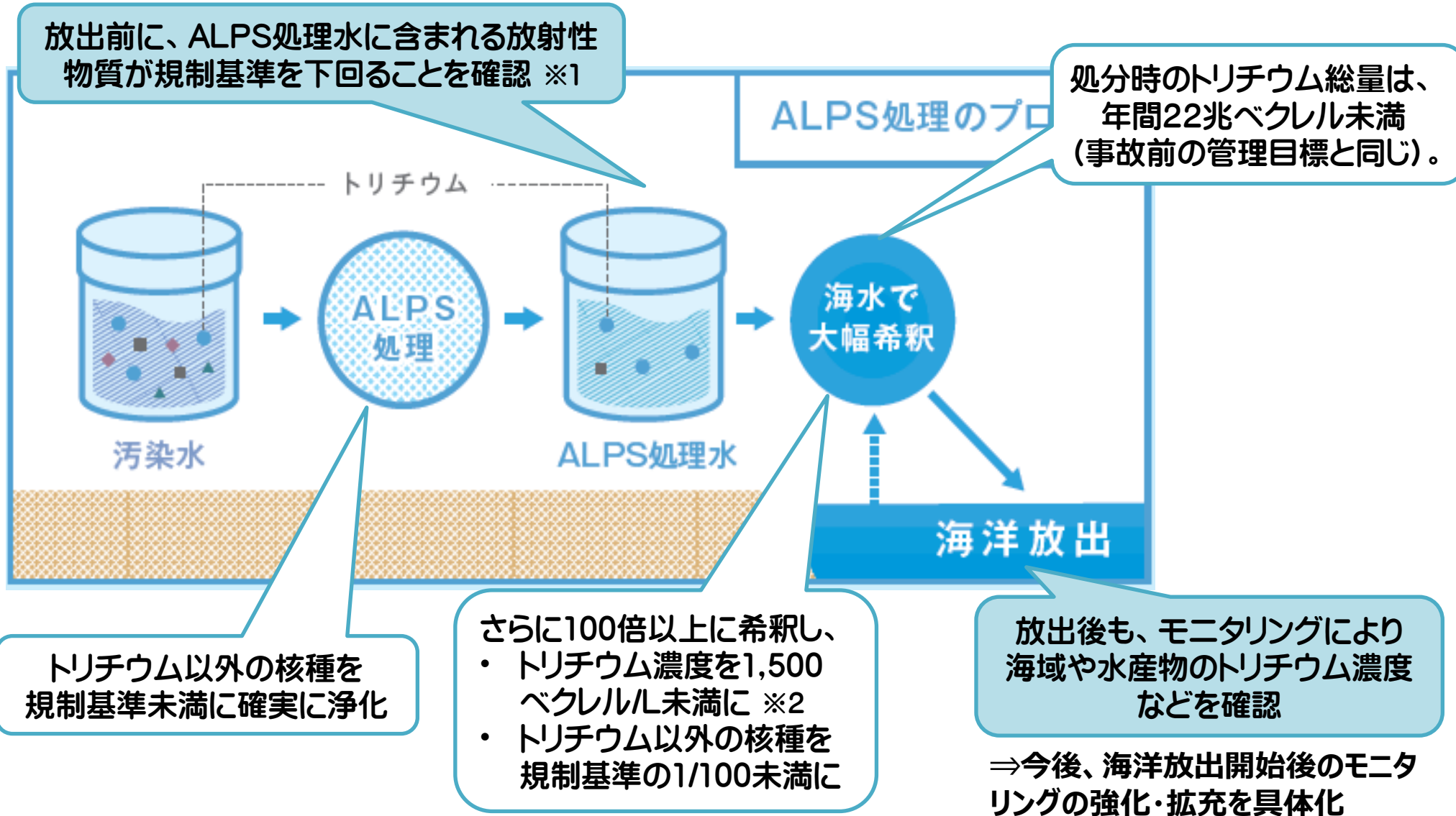
→ 今後、具体策のメニューを確実に実施し、安全確保や風評対策の実効性を上げていくとともに、各対策内容について繰り返し説明・対話を重ね、頂いた御意見を踏まえて随時改善・改良・充実を図り、海洋放出に向けて、理解醸成活動に一層注力する。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり
 - ①徹底した安全性の確認と周知
 - ②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり
 - ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
 - ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

ALPS処理水を処分するにあたっての安全性の確認



※1 各段階の測定について、IAEAなどの第三者機関も測定し、客観性を確保。

※2 規制基準の1/40、WHO飲料水基準の約1/7。2015年以降、海洋放出中のサブドレンの水の濃度と同じ。

IAEA（国際原子力機関）による徹底評価①

➤ IAEAによるレビューは、**処理水安全性レビュー（第1回）が2022年2月※に、規制レビュー（第2回）が同3月に実施され、レビュー報告書が、それぞれ同4月、同6月に公表された。**

※原子力について高い専門性を持つ国際機関である I A E A のスタッフと、中国・韓国からの出身者を含む国際専門家で構成されるチームが来日。

IAEAによる現地視察の様子



安全性レビュー（第1回）終了直後のグロッシェーIAEA事務局長のコメント



IAEAは、処理水が太平洋放出される際に、それが国際基準に完全に適合した形で実施され、放出は環境にかなる害も与えることはないを確認できる。

（グロッシェー事務局長のSNSでの発言（2022/5/19）一部抜粋）

IAEAによる安全性レビュー報告書（4月）のポイント

- ①日本側は協力的に対応し、**レビュープロセスに顕著な進展があった**と述べた
- ②「**ALPS処理水放出関連設備の安全性**」は、設備の設計と運用手順の中で**的確に予防措置が講じられていることを確認した**
- ③東京電力が作成した**放射線環境影響評価**は、包括的で詳細な分析に基づいており、**人への放射線影響は、規制当局が定める水準より大幅に小さい**と示していることに留意した
- ④国内外の関係者の理解を得るため、**現実に即した評価や説明の追加を求める（※）**

（※）具体的には、下記のような指摘があった

- 処理水に含まれる核種について、影響を必要以上に高めに見積もって評価している。国内外の利害関係者の理解を得るためであることは理解するが、**現実に即した評価**をすることも求められる。
- トリチウムの年間放出可能量の**上限は、（政府の基本方針で設定された）22兆ベクレルよりも大きい**。この上限値を示すことは利害関係者の安心につながるため、**明確に示すこと**。

- 2022年11月14日～18日にかけて、IAEA（国際原子力機関）の関係者16名が訪日し、2回目のALPS処理水の安全性に関するレビューが行われた。

来日者: グスタボ・カルーソIAEA原子力安全・核セキュリティ局調整官をヘッドとしたIAEA事務局メンバー7名
国際専門家9名（アルゼンチン、中国、韓国、フランス、マーシャル諸島、ロシア、英国、米国、ベトナム）

議論のポイント

IAEAの国際安全基準に基づき、以下の点を議論。

- 第1回レビューミッションでも扱われた8つの項目（※1）について、前回レビューにおけるIAEAからの指摘事項の反映状況（主に放射線環境影響評価書）。
- 2022年11月14日に東京電力が原子力規制委員会に提出した実施計画変更認可申請書の内容（測定・評価核種の見直し、改訂版放射線環境影響評価報告書等）。

※1 ①横断的な要求事項と勧告事項、②ALPS処理水／放出水の性状、③放出管理のシステムとプロセスに関する安全性、④放射線環境影響評価、⑤放出に関する規制管理と認可、⑥ALPS処理水と環境のモニタリング、⑦利害関係者の関与、⑧職業的な放射線防護



○グロッシーIAEA事務局長のコメント

(IAEAニュースリリース)

「2022年2月の最初のミッションでの**タスクフォースの指摘はしっかりと検討され、日本の計画の改訂に反映されている**。IAEAは、提案されている放出計画案について、公平で科学的根拠に基づくレビューを継続する。」

○カルーソ調整官のコメント

(外国記者向けブリーフィング)

「2月に行われたミッションのフォローアップとして、我々はシステム、プロセス及び設計の安全性に関する側面、そして利害関係者の関与について議論を広げた。**タスクフォースは、現時点では、このテーマにおいてさらなる情報は必要ないと述べた。**（中略）このテーマについて来年結論を出すことが重要である。」

- 2022年10月、**IAEA関係者が、東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水のサンプル採取に立ち会った（※）。**
（※）2022年2月及び3月の訪問に続き、サンプル採取への立会いは3度目。
- 今後は、東京電力が行う分析を検証するために、**IAEAの研究所及び第三国の研究所において同サンプルの中の放射性物質の分析が行われる予定。**

＜経済産業省HPにおけるリリース＞

ニュースリリース | 会見・動静・談話 | 審議会・研究会

ホーム ▶ ニュースリリース ▶ ニュースリリースアーカイブ ▶ 2022年度10月上旬 ▶ IAEA関係者が東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水の分析を行うためのサンプルの採取に立ち会います

IAEA関係者が東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水の分析を行うためのサンプルの採取に立ち会います

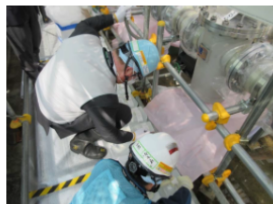
2022年10月18日

▶ エネルギー・環境

10月19日に、IAEA（国際原子力機関）関係者が、東京電力福島第一原子力発電所を訪れ、ALPS処理水のサンプルの採取に立ち会います。

10月19日、IAEA関係者が、東京電力福島第一原子力発電所を訪れ、東京電力がALPS処理水等貯留タンクからALPS処理水のサンプルを採取する場に立ち会います（今年2月^{※1}及び3月^{※2}の訪日時に続き、サンプル採取への立会いは今回で3度目となります）。今後は、東京電力が行う分析を検証するために、IAEAの研究所及び第三国の研究所において同サンプルの中の放射性物質の分析が行われる予定です。

※1 IAEAによる東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の安全性に関するレビューが行われました。（2022年2月18日）
※2 IAEA関係者が東京電力福島第一原子力発電所を視察し、ALPS処理水の分析を行うためのサンプルの採取に立ち会いました。（2022年3月24日）



処理水サンプルの採取（3月に撮影されたもの）

＜ALPS処理水サンプル採取の様相＞



IAEA（国際原子力機関）による徹底評価④

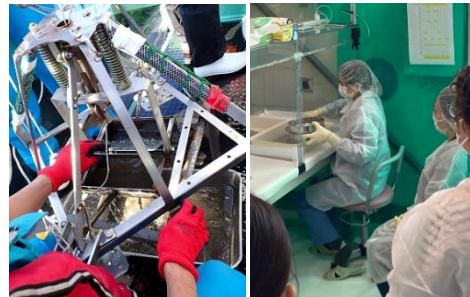
- IAEAは、モニタリングデータの国際的な信頼性・透明性向上のための取組として、分析機関間比較（ILC：Interlaboratory Comparison）を2014年から実施。
（※）ILC：IAEAと日本が海洋試料を共同で採取、分割し、双方の分析機関が個別に分析を実施して、その結果を比較評価。
- 2022年11月には、**IAEAの研究所の専門家に加え**、更なる透明性向上の観点から、放射能分析機関の国際ネットワーク（ALMERA）のメンバーである**フィンランド及び韓国の分析機関の専門家も来日し、試料採取及び前処理を確認。**
- 2022年からは、**ALPS処理水の安全性に関するIAEAのレビューの一部として、日本で行われているALPS処理水に係る海域モニタリングの結果の裏付け**を行うため、**同様の手法でIAEAが比較評価。**
- 2022年12月、IAEAの研究所及び第三国の研究所による分析やILCなどの「**IAEAによる独立したサンプリング、データの裏付け及び分析活動の状況**」に関する報告書を公表。今後、**分析結果に関する報告書を公表。**

<試料採取・前処理の様相>

海水試料採取



海底土試料採取・前処理



水生生物試料採取・前処理



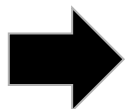
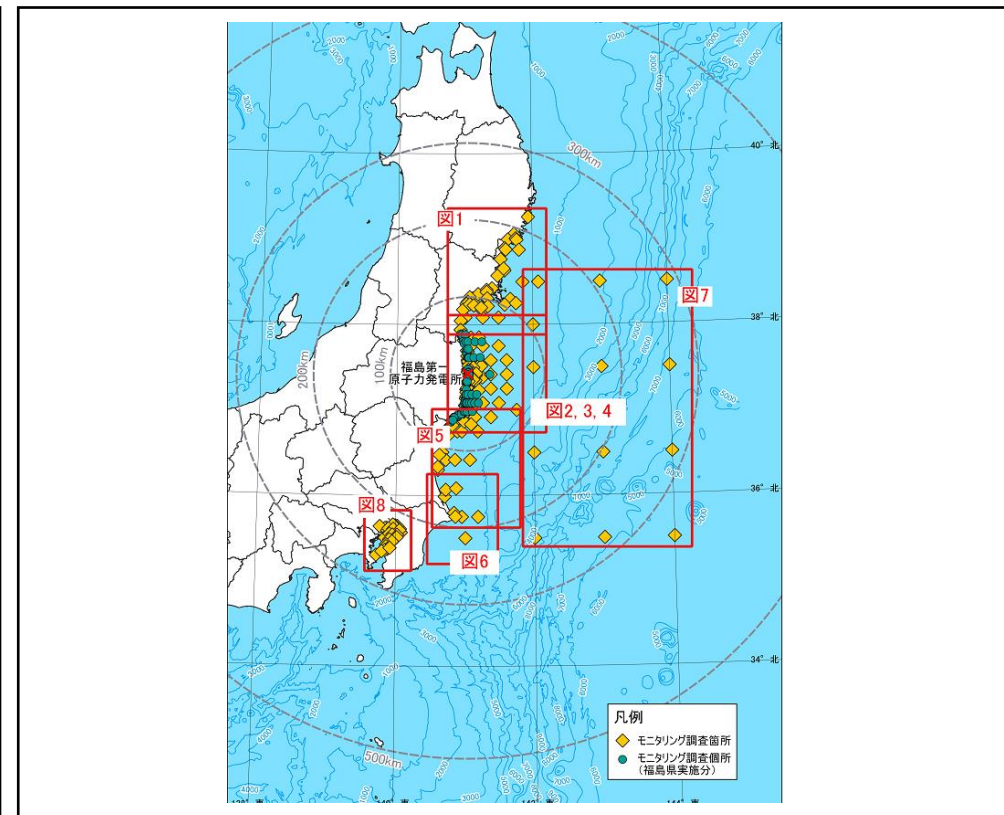
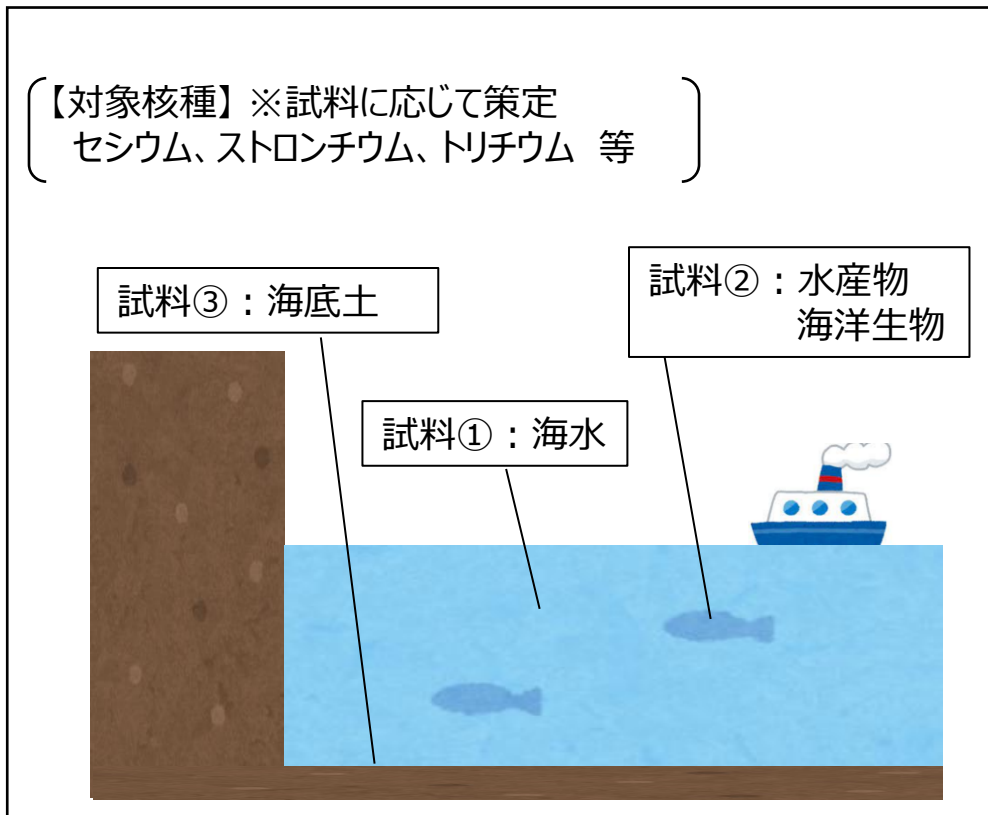
参加メンバー(11/8)



モニタリングの全体像

- 福島第一原子力発電所事故で環境中に放出された**放射性物質を計画的に確認**するために、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、**総合モニタリング計画を策定**。
- 当該計画に基づき、**関係省庁や地方公共団体、原子力事業者等が連携**して、放射線モニタリングを実施している。

<現行のモニタリング計画の主なポイント>



放出開始直後のモニタリングの強化・拡充について今後具体化

(参考) 海域でのモニタリングのポイント①

ポイント1

放水口から10km程度離れると、放出前と区別がつかないと考えられることから、10kmの範囲内を多めに測定。

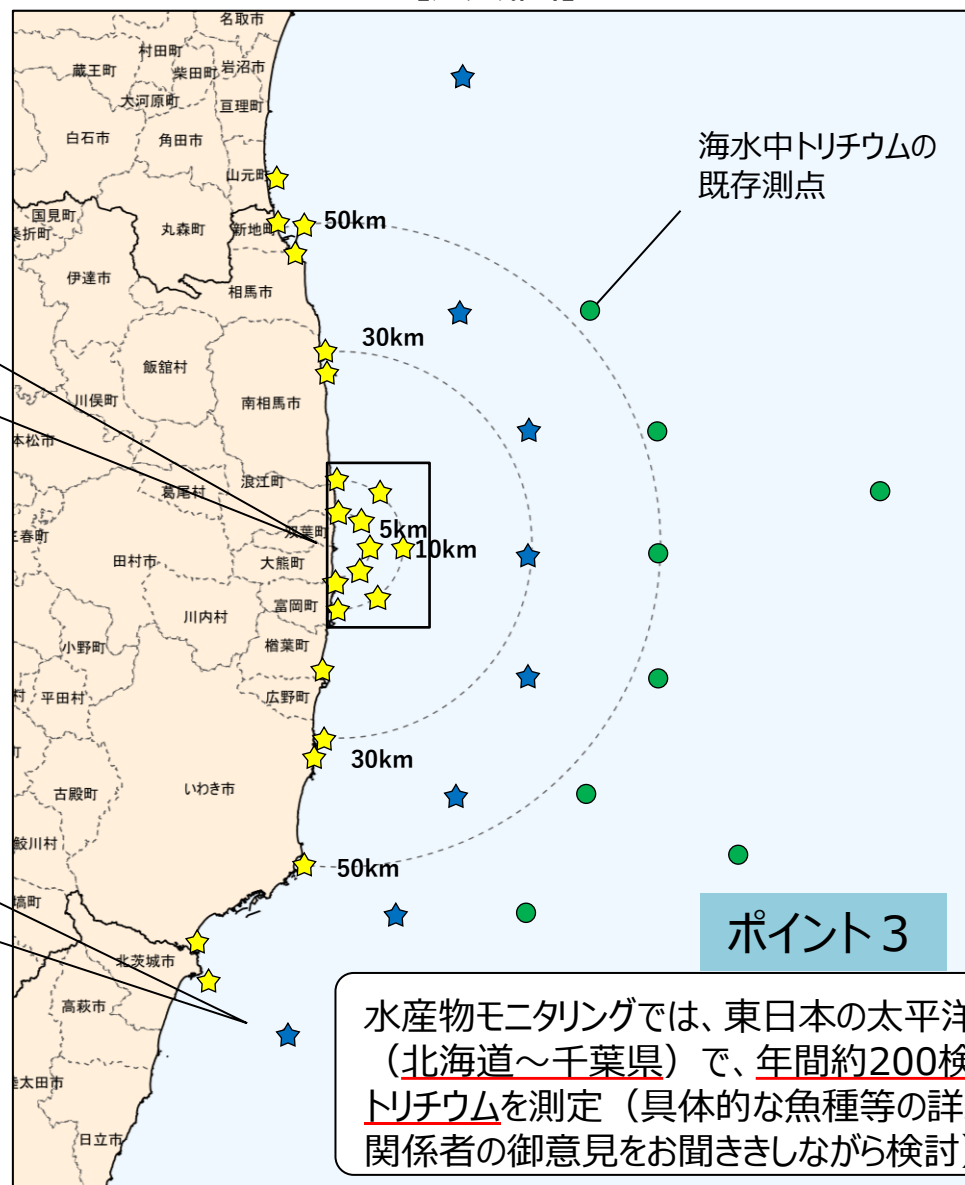
⇒ ☆の測点を新たに追加【環境省実施】

ポイント2

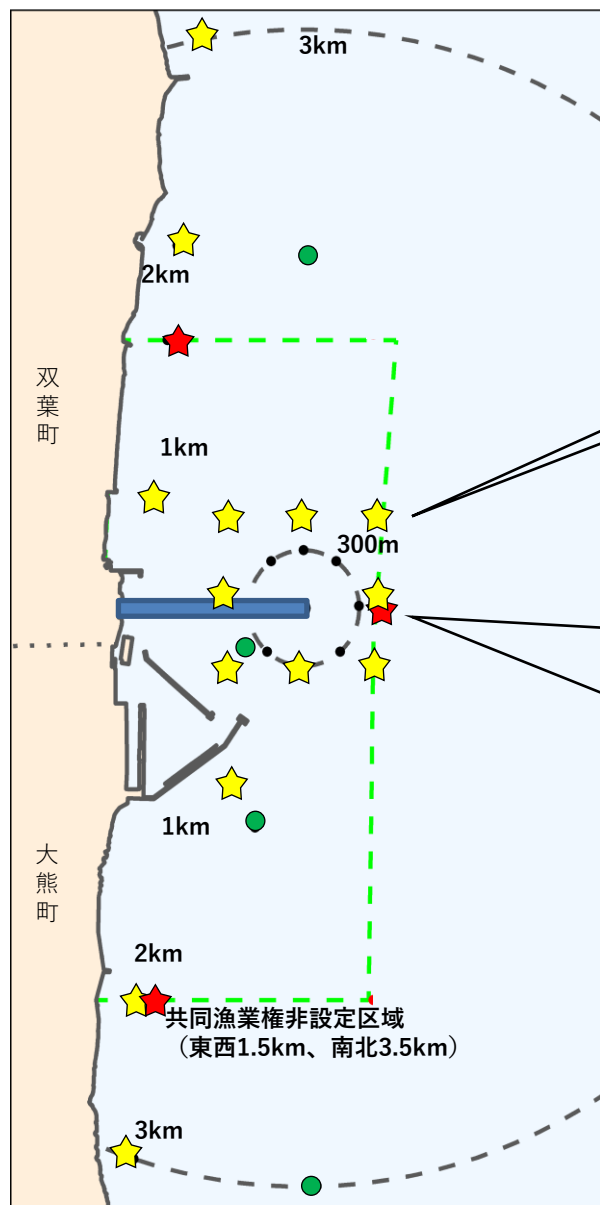
念のため、30km、50km程度離れた測点、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも測定。

⇒ ★の既存測点で海水中トリチウムの測定を追加【原子力規制委員会実施】

【広域図】



【拡大図 (半径3km)】



ポイント4

新たな測点での測定頻度

- 季節的な変化を考慮し、年4回を基本
- 放出開始直後は速報値を含め測定の頻度を高める

ポイント5

念のため、海水中のトリチウム以外にも以下の測定を実施
【環境省実施】

- 主要7核種（セシウム、ストロンチウム等）：年4回、**★**の測点で実施
- 更に幅広い核種：年1回、**★**の測点で実施
- 水生生物：年4回
 - 魚類のトリチウム（組織自由水型・有機結合型）、炭素14の測定（漁業権設定区域との境界付近で実施）
 - 海藻類のヨウ素129の測定（請戸漁港、富岡漁港で実施）

モニタリング結果についての分かりやすいHP（環境省で検討中のイメージ）

➤ 環境省において、2023年2月頃に各省の分析結果を分かりやすく確認できるサイトを立ち上げるべく、準備中。

閲覧者が各測定値がもつ意味を判断するための補助として、比較するための指標値を表示

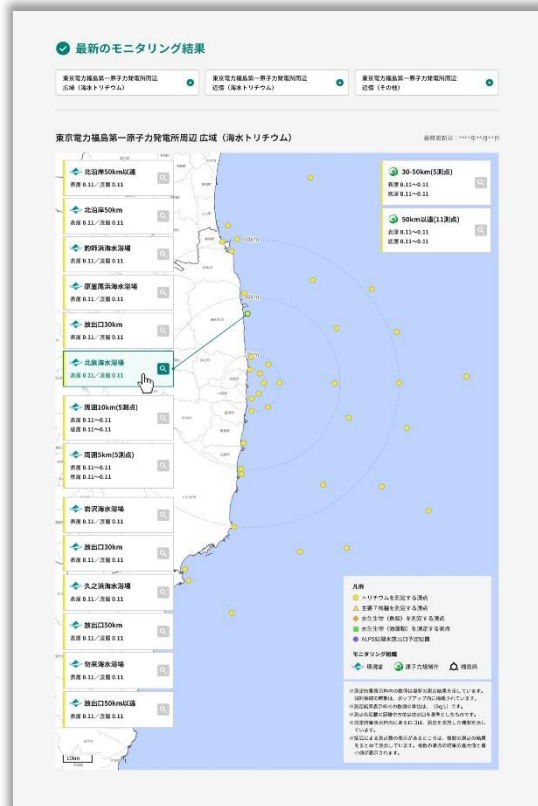
【指標値の例】

東京電力のALPS処理水放出基準、WHOの飲料水基準、国の安全規制の基準などの国内外のトリチウムに関する指標値について提示

海水、蛇口水、雨水（降水）などの身の回りにおけるトリチウム濃度について、通常どの程度の範囲であることを提示



指標の掲載部分



広域マップ



拡大マップ

モニタリング結果についての分かりやすいHP（東京電力①）

- ▶ 東京電力では、「処理水ポータルサイト」のデザインを一部改訂。新たに、「海域モニタリング」「動画でわかる。ALPS処理水」「飼育試験のライブ配信」等のバナーを追加。英・韓・中国語のページも開設。

- 海域モニタリングでサンプルを採取している地点が一目でわかるデザインに（2022年9月改訂）。
- まずは海水モニタリング結果から公開（魚類・海藻類のモニタリング結果についても、近日公開）。

処理水ポータルサイト
INFORMATION PORTAL SITE

TOP

ALPS処理水の区分 >

トリチウムについて >

海域モニタリング

ALPS処理水等の現状 >

ALPS処理水等の保管 >

Q&A

海域モニタリング

モニタリング結果の公表

ALPS処理水に関する政府の基本方針に従い、トリチウムを中心とした拡散状況や海洋生物の状況を今後継続して確認するため、海水（港湾外）、魚類、海藻類のモニタリングを強化し（2022年4月20日から試料採取を開始）、その結果を公表しています。

マップ内のポイントをクリックするとそれぞれのモニタリング結果がグラフで表示されます

海水のモニタリングポイント

港湾内 2km圏内 20km圏内 20km圏外

サンプル採取地点マップ

クリックによりポップアップでサンプリング結果を表示

ENGLISH 英文版
中文字(简体) 中文(简体)

詳細な分析結果はこちら

福島第一原子力発電所

モニタリングシンポジウムの開催

- 2022年10月25日、ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、**流通・小売事業者等を対象にしたシンポジウムを福島県いわき市において開催。**
- 水産物をはじめとした**食の安全に対して影響はない放出方法であること、安全・安心のためにモニタリングを実施することをご説明**するとともに、各データが**科学的な根拠としてどういった意味を持つのか、どう読み解けばいいのかについても解説**を行った。また、安全・安心をさらにわかりやすく伝える取組として、東京電力から**魚類飼育試験**について、有識者から**水産物に含まれるトリチウムの迅速測定法の研究等についてご説明**をいただいた。
- 参加者からは、**測定の信頼性に関する質問**があり、**モニタリングの実施体制や分析手法**について説明を行った。また、**政府一体となった風評対策**を求める意見があり、今後も**政府一丸となって、モニタリングを含めALPS処理水の海洋放出の安全性確保に関する正しい情報発信**を行っていく。
- さらに、**第2回シンポジウムの開催（2023年1月17日@東京）**や、**流通事業者の方々向けに放出を行う福島第一原発の現場視察**を実施し、流通事業者のご理解とご協力を得ながら、政府一丸となって風評対策を進めていく。

第一回モニタリングシンポジウムの様子



東京電力による海洋生物の飼育試験

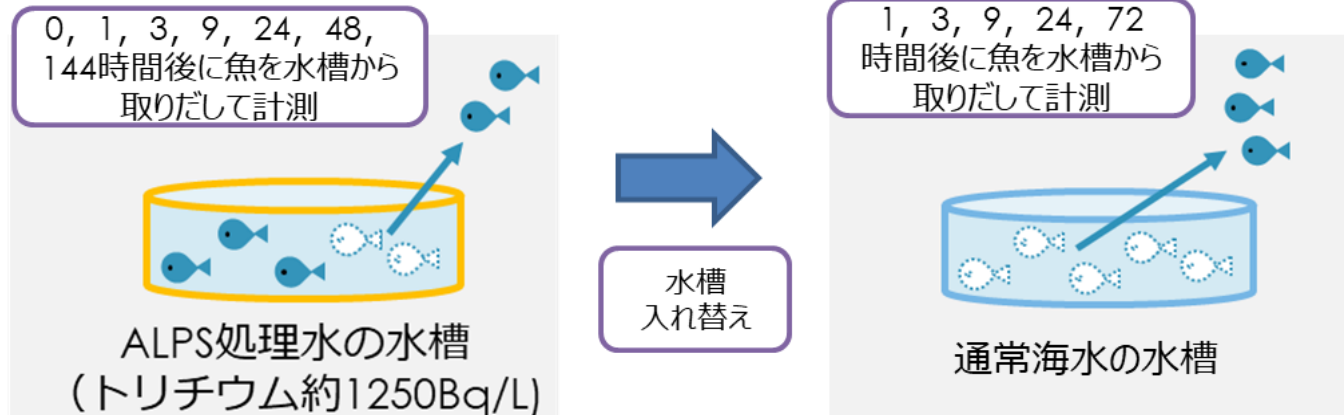
- 9月30日にヒラメ、10月25日にアワビの飼育試験を開始。ALPS処理水を添加した水槽と通常海水の水槽との間で成長に差はないことを確認。
- ヒラメがトリチウムを取り込み、一定期間経過後に生育環境より低い濃度で平衡状態になることを検証するため、トリチウムの濃度を一定時間ごとに測定。【取込試験】
- その後、同一水槽のヒラメを通常海水に入れてから、ヒラメがトリチウムを排出してトリチウム濃度が下がることを検証するため、トリチウム濃度を一定時間ごとに測定。【排出試験】

<試験風景>



水槽からヒラメを採取

<試験のイメージ>

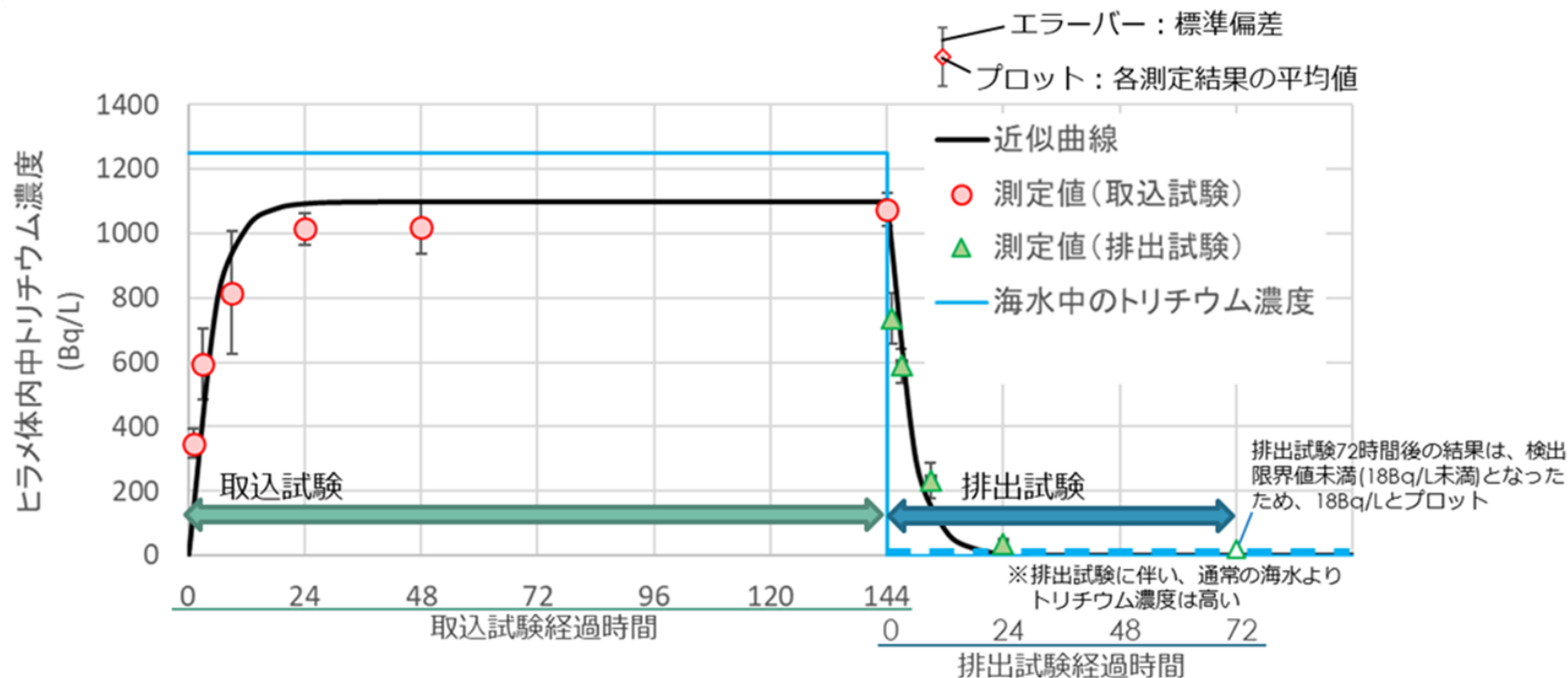


取込試験

排出試験

東京電力による海洋生物の飼育試験

- 12月22日、海水で希釈したALPS処理水（トリチウム濃度：約1250Bq/l）で飼育したヒラメ体内のトリチウム濃度の測定結果を公表。
- 取込試験では、トリチウム濃度は生育環境以上の濃度（本試験では、海水で希釈したALPS処理水中のトリチウム濃度以上の濃度）にならないこと、トリチウム濃度は一定期間で平衡状態に達することが確認された（以下グラフ参照）。
- 排出試験では、通常海水以上のトリチウム濃度で平衡状態に達したヒラメを通常海水に戻すと、時間経過とともにトリチウム濃度が下がることが確認された（以下グラフ参照）。
- 今後、アワビについても同様の確認を予定。

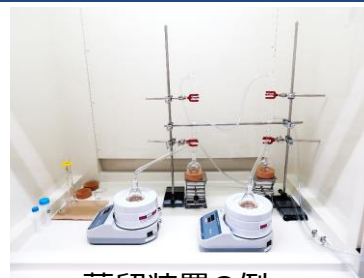


第三者（JAEA）による測定・分析

- 日本原子力研究開発機構（**JAEA**）が**第三者としてALPS処理水の測定・分析を実施予定**。
 - ALPS処理水に含まれるトリチウム濃度の測定
 - トリチウム以外の放射性物質が基準未満の濃度であることの確認
- 昨年秋以降、ALPS処理水放出開始前の分析に向けて、**放射性物質を用いた分析や分析手順の確認などの準備作業に着手**しているところ。
- 今後、Webサイトを通じ分析手順や分析結果についての情報を発信。

＜ALPS処理水の分析の手順の例（トリチウム濃度の測定）＞

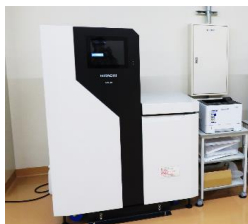
1. 前処理



蒸留装置の例

「前処理操作」にて、測定
の妨害となる不純物を除
去します。

2. 測定



液体シンチレーションカウンタ

トリチウムが放出する
ベータ線を液体シンチ
レーションカウンタで測
定します。

3. 評価



測定結果を基準値と照ら
し合わせて、良否を判断
するとともに、データの傾向
を確認します。

①IAEA

- ▶ IAEA及び海外の専門家（中国・韓国の専門家を含む）が来日し、継続してレビューを実施。処理水の安全性・規制面について確認し、**放出開始前には、これらのレビューに関する包括的な報告書を公表**。（国際専門家：中国、韓国その他、アルゼンチン、英国、オーストラリア、カナダ、フランス、米国、ベトナム、マーシャル諸島、ロシア）
- ▶ 報告書の内容を、国内・全世界に分かりやすく発信することで、**国際機関である第三者が安全性を徹底的に確認したことを周知**。
- ▶ 東京電力が行うALPS処理水の分析を検証するために、**IAEAの研究所及び第三国の研究所において、放射性物質の分析を行い、結果を公表**。

今後の予定	
2023年1月	第2回規制レビューミッション来日
2023年2月頃	第2回処理水安全性レビューミッションに関する報告書を公表
2023年3月頃	第2回規制レビューミッションに関する報告書を公表
海洋放出開始前	評価結果をまとめた包括報告書を公表

②原子力規制委員会

- ▶ 設備の実施計画が安全なものかを確認するだけでなく、放出開始前までに、**放出設備が、認可した実施計画に基づき、適切に設置されているかを原子力規制委員会が確認**する使用前検査を実施。

③政府によるモニタリング（海域・水産物）

- **海洋放出開始直後の海域モニタリング**については、風評抑制の観点から、より迅速に結果を公表することができるよう、モニタリング総合計画で策定されている**内容を強化・拡充**する。放出開始までに、強化・拡充を具体化。

＜強化・拡充の方向性＞

- ・一定の精度は確保しつつ、**可能な範囲で迅速性を重視**。
- ・**高頻度の実施を重視**し、測定対象や測点数などは絞って実施。
- ・分析結果は、「**速報値**」として**速やかに公表**。

④第三者（JAEA）による分析

- 東京電力が行うALPS処理水の分析を検証するために、**JAEAにおいても、大熊町の分析施設において、放射性物質の分析**を実施。**今年度内には、測定・分析を本格的に開始、放出開始前にはその結果を公表**する予定。

⑤地元自治体・農林漁業者等の立会い

- 地元自治体・農林水産事業者、流通事業者を含む一般の方が立会い・視察できるよう、**海域環境モニタリングにおける分析・評価用サンプル採取時の立会い等**、関与方法の具体化の検討を加速。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり
 - ①徹底した安全性の確認と周知
 - ②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり
 - ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
 - ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

各地での説明会の実施・イベントへの参加

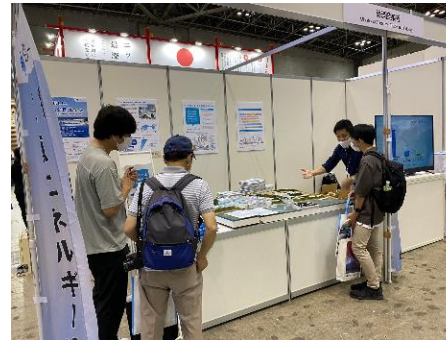
- 2021年4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等を対象に、ALPS処理水の安全性や基本方針決定の背景、支援策に関する説明会や意見交換を約1000回実施。
- また、福島県内を始め、各地で開催されるイベントに参加し、福島第一原発の廃炉やALPS処理水について説明を行うブースを出展。来場者と直接双方向のコミュニケーションを実施。



R4.9.10.
標葉まつり@大熊町交流ゾーン



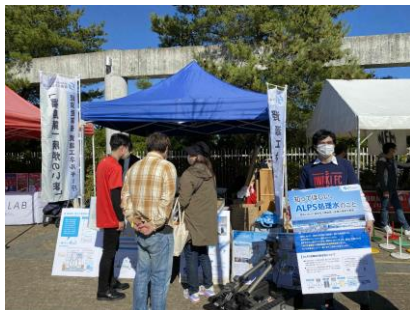
R4.9.23.
ふたばワールド@双葉町



R4.9.22-25.
ツーリズムEXPOジャパン2022
@東京ビッグサイト



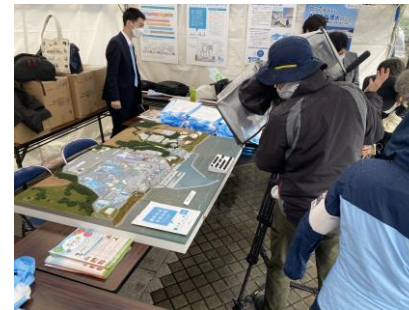
R4.11.7.
山形大学の学生の方々への出前授業



R4.11.6.
いわきFC-鹿児島ユナイテッドFC戦
@Jヴィレッジスタジアム



R4.11.19-20.
十日市祭@浪江町



R4.11.23.
ふくしまフェスティバル@名古屋



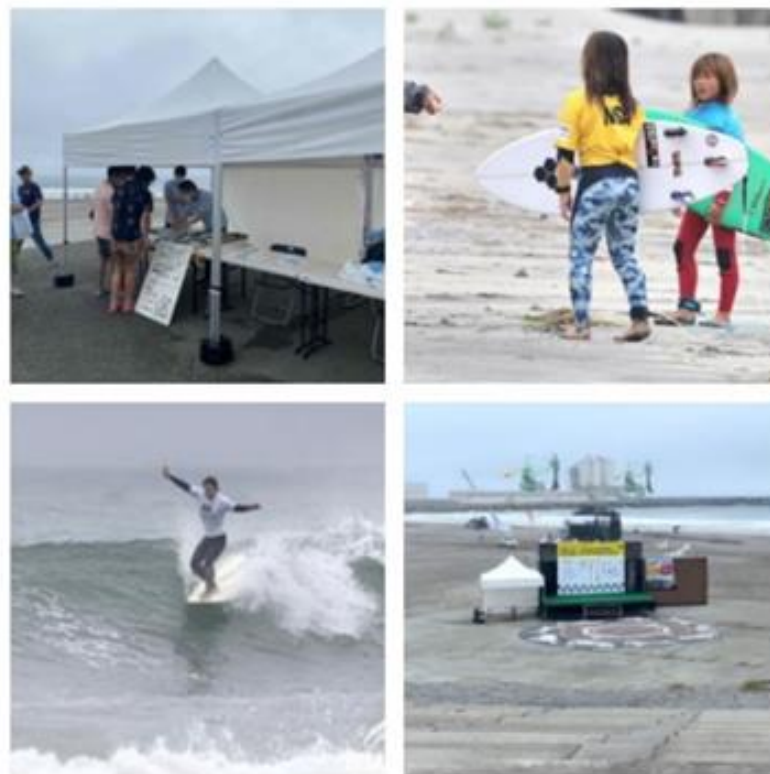
R4.12.17.
ゼロカーボンフェスティバル@大熊町

民間団体と連携した広報

- 日本サーフィン連盟と連携し、福島県南相馬市で行われたサーフィン全日本級別選手権大会会場で**廃炉ブースを設置し、模型の展示や職員による説明を実施。**あわせ**大会案内冊子に処理水Q&Aの掲載や大会時webライブ配信での動画放映を実施。**
- 宮崎県（8月20日～26日）・静岡県（9月30日～10月2日）の大会においても、**大会案内冊子に処理水Q&Aの掲載や大会時webライブ配信での動画放映を実施。**



全日本選手権での動画放映内容



全日本級別選手権の様子

流通・小売の事業者や消費者団体等への視察機会の提供

- **ALPS処理水の処分に係る風評影響の抑制に当たっては、製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階の事業者等の皆様や、消費者の皆様、安全性を理解いただくことが重要。**
- **こうした考え方の下、福島第一原子力発電所及びその周辺地域の視察ツアーを実施。同視察の様子は、各地元メディアや同協会の機関誌においても取り上げられた。**

2022年9月 全国スーパーマーケット協会会員企業



1F視察の様子



座談会の様子

2022年11月 全国消費者団体連合会



1F視察の様子



座談会の様子

Information

**「福島視察ツアー」を開催
福島第一原発や地元優秀店舗を視察**

9月29日、経済産業省資源エネルギー庁の企画により、当協会員を対象とした「福島視察ツアー」を実施しました。視察、政府では福島第一原子力発電所の処分に向け、ALPS処理水の高度化の進展に向けて事業者等と連携しながら、風評被害の抑制について懸命の取組があげられているとあります。そこで、小売業関係者に福島第一原発の現状と、風評被害対策について理解を深めようと実施されました。当日は、日曜日のスタートとなる日曜の、地元優秀店舗での見学・買物もコースに組み込み、異例に考え、学術視察ツアーとなりました。

検査を継続し安全性を示し続ける

視察時40分、視察前から出発したバスは、福島県産業総合センターへ。ここで、2011年6月から行われている廃炉作業の進捗をモニターする作業を見学した。放射性物質の検出は、別なサンプルをガスマニピュレーターで検出する仕組み、大きな検査機器や検査官の姿を見学した。放射性物質の検出は、別なサンプルをガスマニピュレーターで検出する仕組み、大きな検査機器や検査官の姿を見学した。放射性物質の検出は、別なサンプルをガスマニピュレーターで検出する仕組み、大きな検査機器や検査官の姿を見学した。

解体中の原発の建物を前に安全性を考慮

専用バスに乗る際、福島第一原発の敷地内へ。入場前に参加者は放射線計測を受け、健康状態を確認した。参加者は、放射線計測を受け、健康状態を確認した。参加者は、放射線計測を受け、健康状態を確認した。

「常備もの」充実！マルト平肥子店を見学

視察ツアーの一環として、マルト平肥子店を見学した。マルト平肥子店を見学した。マルト平肥子店を見学した。

福島第一原発1-4号機の建屋解体予定

3/9の視察ツアーに参加した方から、視察ツアーの様子や、福島第一原発の現状について、質問や意見が寄せられました。視察ツアーの様子や、福島第一原発の現状について、質問や意見が寄せられました。

2021年4月に建て替えてオープンした店内では、地元産の食材を使用したメニューが充実している。

視察ツアーの一環として、マルト平肥子店を見学した。マルト平肥子店を見学した。マルト平肥子店を見学した。

漁業者を始めとする地元住民等との車座での意見交換

- 漁業者を始めとする地元住民等に対して、基本方針の決定の背景や検討の経緯、風評対策について説明すべく、説明会を実施。その上で、直接の対話を充実させるため、車座での意見交換を順次実施。
- 2022年10月30日には、**西村経済産業大臣が、若手漁業者や水産流通加工業者（計5名）との車座での対話を実施。**対話の中では、**福島県沖で獲れる魚のブランド化に向けた取組支援や水揚げした魚が適正価格で販売されること**等についてのご意見・ご要望を頂いた。
- 頂いた意見を踏まえ、三陸や常磐ものの魅力を発信し、消費拡大を行っていくための官民連携の新たな枠組みの構築に向けて検討を開始。**今後も対話を続け、その中で頂いたご意見も踏まえ、風評対策を着実に実行。**



2022/10/30 車座での意見交換の様子

全国での大規模な情報発信（WEBサイトの新設）

- ALPS処理水について、科学的根拠に基づいた情報をわかりやすくまとめたWEBサイトを12月1日に新設。
- 「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」という共通のメッセージと共に、テレビCMやWEB広告、新聞広告等を通じて全国に情報発信し、興味を持っていただいた方に訪問いただくことを想定。

新設WEBサイト みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと（知ってほしい5つのこと）

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと

- 1 ALPS処理水って何？
本当に安全なの？
- 2 トリチウムって何？
- 3 なぜALPS処理水を
処分しなければ
ならないの？
- 4 本当に海洋放出しても
大丈夫なの？
- 5 近海でとれた
魚は大丈夫なの？

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



ALPS処理水って何？

本当に安全なの？
なぜ処分が必要なの？
海に流して大丈夫？

復興を進めるために。
風評を起こさないために。

NEWS

2022年12月01日（木） 本サイトを公開しました。



廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト
(経済産業省)



処理水ポータルサイト
(東京電力)

安全対策・
風評対策の取組 > 関連コンテンツ >

動画コンテンツを公開中



画像をクリックすると再生できます

このウェブサイトでは、
科学的根拠に基づいたALPS処理水の情報をわかりやす
くまとめています。

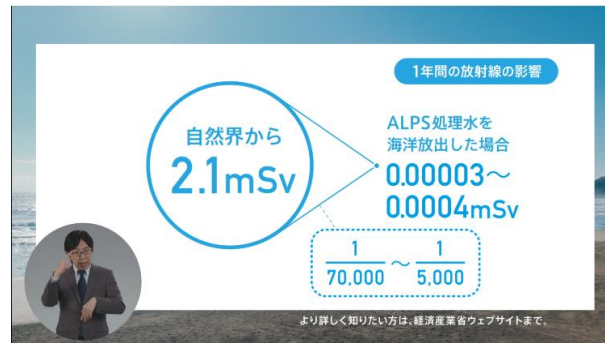
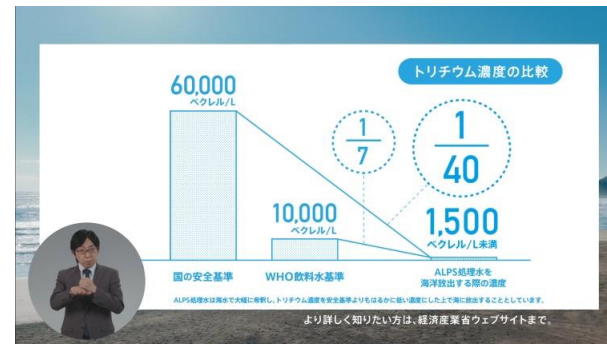
知っていただくことが、復興の応援になります。
ALPS処理水について、「知る」「考える」きっかけにな
れば幸いです。

全国での大規模な情報発信（テレビCM、屋外・交通広告）

- **全国の地上波放送局**※において、**12月13日から2週間程度テレビCMを放送**。
- また、**屋外広告、電車内ビジョン、駅構内サインージ**において、**12月19日頃から1週間程度**広告を**都心部を中心に全国で実施**。

※一部の放送局では未実施

テレビCM、屋外広告、電車内ビジョン、駅構内サインージ（以下はテレビCMの実写篇）



全国での大規模な情報発信（WEB広告）

- YouTubeにおいて、12月13日から1か月程度動画広告（経済産業大臣篇、実写篇、アニメーション篇）を展開。
経済産業大臣篇は12月13日以降、約40万回再生された（12月末時点）。
- また、Yahoo!JAPANのトップページに、12月13日から1か月程度バナー広告を掲載。
12月13日から12月19日の間に約1,500万回閲覧された。

YouTubeにおける動画広告（上：経済産業大臣篇、下：アニメーション篇）



こちらからご覧いただけます：
<https://www.youtube.com/watch?v=SkALutW1Rh4>

こちらからご覧いただけます：
<https://www.youtube.com/watch?v=IIM123YNZ9A>



Yahoo!JAPAN バナー広告



全国での大規模な情報発信（新聞広告）

- **全国紙、各県紙・ブロック紙**において、**12月13日の朝刊に新聞広告**を掲載。
- また、**地元紙（福島民報、福島民友、河北新報、岩手日報、茨城新聞）**において、**12月第2週に新聞広告**を掲載。

全国紙、各県紙・ブロック紙広告

地元紙広告

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと



- ALPS処理水って何？
- 東京電力福島第一原子力発電所の建屋内にある放射性物質を含む水について、トリウム以外の放射性物質を、安全基準を満たすまで浄化した水のことです。トリウムについても安全基準を十分に満たすよう、処分する前に海水で大幅に薄めます。
- なぜ、ALPS処理水の処分が必要なの？
- これからより本格化する東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業を安全に進めていくためには、新しい施設を建設する場所が必要となりALPS処理水を処分し、現在敷地を占有している数多くのタンクを減らす必要があります。
- 海に流して大丈夫？ 本当に安全？
- 放射性物質に関する安全基準を満たしていることが確認されたもののみが海洋放出されます。このため、環境や人体への影響は考えられません。また、海洋放出の前後で、海の放射性物質濃度に大きな変化が発生していないかを、第三者の目を入れた上でしっかりと確認し、安全確保に万全を期します。
- もっと詳しい情報はどこで確認できるの？
- 科学的根拠に基づいたALPS処理水の情報を公式ウェブサイトで発信しています。ぜひ、「みんなで知ろう ALPS処理水」で検索するか、こちらの2次元コードを読み込んでご確認ください。

みんなで知ろう ALPS 処理水 **検索**



ALPS処理水の処分について、安全性を確保し、政府を挙げて風評対策を徹底していきます

外部の目による徹底したチェック

2022年11月14日から18日にかけて、IAEA（国際原子力機関）の職員及び国際専門家4人が日本を訪れ、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の安全性に関するレビュー（2回目）が行われました。



IAEA関係者等によるレビューの様子

全国規模での三陸・常磐もの販路拡大

水産見本市「シーフードショー大阪」「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（東京）」に、三陸・常磐地方の事業者が参加し、経済産業省も出展をサポートしました。



シーフードショー大阪
(2022年4月13日～14日)

ジャパン・インターナショナル・シーフードショー
(2022年8月24日～26日)

流通・小売事業者向け情報発信

ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、流通・小売事業者等を対象としたシンポジウムを開催。水産物をはじめとした食の安全に対して影響はない放出方法であることや、安全・安心のためにモニタリングを実施すること等をご説明し、意見を交わしました。



第1回ALPS処理水モニタリングシンポジウム
(2022年10月27日(水)オンライン開催)

今後実施する
取組例

テレビCMやWEB広告等を活用したALPS処理水に関する広報を全国規模で実施します。
持続可能な漁業継続を実現するための漁業者の取組を支援する基金事業を始める予定です。
“三陸・常磐もの”の消費拡大に向けた、売り手と買い手を繋げる官民連携の仕組みを構築していきます。
将来技術(トリウム分離、汚染水発生抑制等)を継続的に追求していきます。

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと



みんなで知ろう ALPS 処理水 **検索**



※画像は掲載した広告をリサイズしたものと

政府広報と連携した情報発信

- 2022年10月2日、政府広報のラジオ番組において、**廃炉とALPS処理水をテーマに発信。****ALPS処理水の海洋放出に当たっての安全性の確保や風評を生じさせない取組などを紹介。**
- また、同年12月2日、政府広報のBSテレビ番組において、**廃炉とALPS処理水をテーマに発信。**
- ALPS処理水に関する詳細な情報を入手できるポータルサイトについて、多くの方に見ていただけるよう、**政府広報と経済産業省で連携し、Yahoo!ニュースにバナー広告を掲載。**

青木源太・足立梨花 Sunday Collection



こちらからご覧いただけます：

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/sc/text/20221002.html>

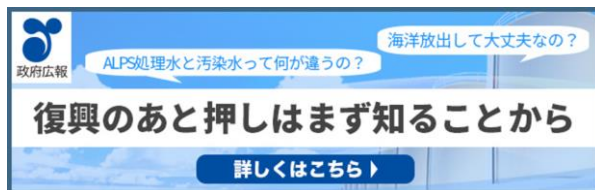
ビビるとさくらとトモに深掘り！知るトビラ



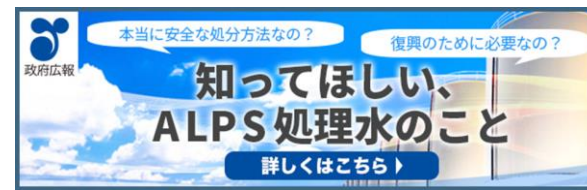
こちらからご覧いただけます：

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/tv/shirutobira/movie/20221202.html>

バナー広告の掲載



2022年8月22日～8月28日掲載



2022年10月31日～11月6日掲載

ALPS処理水の取扱いに関する各国・地域への情報発信

各国政府等への包括・個別の働きかけ、国際機関との協力、海外メディアへの情報提供など透明性高く情報発信

- **在京外交団等**を対象に、外務省と協力し、処理水に係る現状等についてブリーフィング（2021年4月以降、累計12回）。
- **二国間対話・国際会議**等の場での情報発信。（WTO衛生・植物検疫(SPS)委員会、EUとの会合等）
- **韓国政府向け**には、2022年6月、12月に実施した局長級の**テレビ会議説明会**を含め複数回の説明会を実施。
- **太平洋島嶼国・地域、PIF事務局向け**には、専門家を交えた技術的な説明会を含めて**複数回の説明会**を実施。
- 2022年6月にIAEAのHPにも公開された**中国・ロシアからの共同質問状**に対して、**丁寧かつ透明性高く回答**（日本からの回答もIAEAのHPで公開）。

- **IAEAウェブサイトでの情報公開**（サブドレンの状況(月1)、包括的な情報(四半期に1回)、ALPS処理水に関する特設サイトの開設）
- **第66回IAEA総会**において、福島第一原子力発電所の廃炉とその周辺地域の復興の進捗に関するサイドイベントを開催。（2022年9月）

- **海外メディア**を対象に、外務省・経産省・原子力規制庁・東京電力合同で、**随時ブリーフィング**（2021年4月以降、累計11回）や**プレスツアー**を実施。
- 広報動画の制作・発信。
- **海外有カメディア**による**特集コンテンツの発信**。（ユーロニュース、Financial Times等）

在京外交団等向けテレビ会議説明会

外務省 Ministry of Foreign Affairs of Japan

本文へ | 御意見・御感想 | サイトマップ | リンク集 English Other Languages

Google 検索 検索 文字サイズ変更 小 中 大

外務省について 会見・発表・広報 外交政策 国・地域 海外渡航・滞在 申請・手続き

トップページ > 会見・発表・広報 > 報道発表 > 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催

報道発表

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催

令和4年11月25日
英語版 (English)

11月25日、東京電力福島第一原子力発電所（東電福島第一原発）のALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向け説明会をテレビ会議形式で実施し、24の国・地域・機関から33名が参加しました。同説明会は、東電福島第一原発事故以降119回目となります。

- 1 冒頭、外務省、経済産業省・資源エネルギー庁及び東京電力から、11月14日に東京電力から原子力規制委員会に提出された福島第一原発にかかる実施計画の変更認可申請（放射線環境影響評価報告書の改訂含む）及び11月14日から18日にかけて実施されたIAEAによる第2回ALPS処理水の安全性に関するレビューの概要について説明を行った後、出席者との間で質疑応答が行われました。
- 2 我が国としては、今後も関係省庁一体となって、東電福島第一原発の状況についての情報を国際社会に対して透明性をもって丁寧に説明していく考えです。

(参考1) 出席国・地域・機関
アルゼンチン、イラク、イラン、エクアドル、欧州連合、オーストリア、カナダ、韓国、ギリシャ、コスタリカ、コンゴ、シンガポール、スペイン、スリランカ、中国、ドイツ、ニュージーランド、フィジー、フィリピン、フランス、香港、ミャンマー、メキシコ、ロシア連邦

(出典：外務省報道発表)

中露共同質問状への回答

IAEA
Atoms for Peace and Development

Information Circular INFCIRC/1007
Date: 21 July 2022
General Distribution
Original: English

Communication dated 20 July 2022 received from the Permanent Mission of Japan to the Agency

1. The Secretariat has received a Note Verbale dated 20 July 2022, together with an attachment, from the Permanent Mission of Japan to the Agency.
2. As requested, the Note Verbale and its attachment are herewith circulated for the information of all Member States.

INFCIRC/1007
Attachment

Ref. No.: JPM/NV-1/22-2022

PERMANENT MISSION OF JAPAN
VIENNA

Administrative Contact:
General-Club-Street 8
A-1020 Vienna
Austria
Telephone: +43 (0) 1 260 65-0
Facsimile: +43 (0) 1 260 6500

NOTE VERBALE

The Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna presents its compliments to the Secretariat of the International Atomic Energy Agency and has the honour to convey as attached Japan's response to the questions from the People's Republic of China and the Russian Federation concerning the handling of the ALPS treated water at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Station, which were contained in INFCIRC/995.

In this regard, the Permanent Mission of Japan requests the Secretariat to circulate this Note with the attachment as an Information Circular (INFCIRC) to all Member States.

The Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna avails itself of this opportunity to renew to the International Atomic Energy Agency the assurances of its highest consideration.

20 July 2022
Vienna
To the Secretariat of the
International Atomic Energy Agency

(出典：IAEA, <https://www.iaea.org/sites/default/files/publications/infircs/2022/infirc1007.pdf>)

IAEA総会でのサイドイベント

- ▶ 2022年9月26日～27日に、国際原子力機関（IAEA）総会のサイドイベントが開催された。
- ▶ 2022年9月26日には「**福島第一原発廃炉と福島復興の進捗**」を開催し、**各国関係者に福島第一原子力発電所の廃炉及び福島復興の進捗状況を報告**。各国・地域及び国際機関から約100名の参加があり、IAEA幹部や日本政府（経産省、復興庁、農水省）、東京電力によるプレゼンテーションや、参加者を交えた活発な質疑応答が行われた。
- ▶ 2022年9月27日には**IAEA事務局が、ALPS処理水の海洋放出について、「東電福島第一原発におけるALPS処理水の取扱いの安全性に関するIAEAレビュー」の取組に関するサイドイベントを開催**し、加盟国に広く情報発信。韓国、中国、台湾を含む各国・地域政府から60名ほどが参加。**IAEAによるレビューの内容、今後の予定等についての包括的な説明の後、参加者を交えた質疑応答が行われた**。閉会挨拶では、グロッシェ事務局長が、**国際機関であるIAEAがプレゼンスと透明な情報発信の重要性を指摘し、積極的に取り組む旨言及**。

2022年9月26日 経産省主催サイドイベントの様子



2022年9月27日 IAEA主催サイドイベントの様子



香港関係者とのコミュニケーション①（在香港総領事館との連携）

- 在香港総領事館と香港政府との間では、ALPS処理水をめぐる我が国の取組について累次にわたり、意思疎通を行っている。
- 同時に、消費者やメディアへの正確な情報発信の働きかけが非常に重要として、在香港総領事館が主体となり
 - ✓ 関係省庁や在香港の関係企業・団体が参加した関係者会合の開催
 - ✓ 香港メディアを通じた対外発信
 等の取組を進めている。

直近の取組事例

概要	詳細
「香港01」による取材対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「香港01」は香港最大の広東語によるネットメディア（※香港の人口は約750万人だが、1か月に500万の閲覧数あり） ● ALPS処理水の海洋放出計画及び農水省による日本国内の食の安全の取組について、香港一般市民への理解を促進するための取材を実施。 ● 取材は、経済産業省・農水省・水産庁・国内の有識者・東京電力等を実施し、11月に記事を発出。
香港の日本人商工会議所の食品・消費財・小売流通部会におけるALPS処理水に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ● 経産省・農水省から、それぞれ「ALPS処理水の海洋放出について」、「放射性物質に関する日本における食品の安全性確保」について説明。 ● 参加者から、海洋放出の開始時期やモニタリングの方法、消費者に対する説明についても関心が示された。
香港の日本食協会（日本側、香港側及び有識者との説明会）	<ul style="list-style-type: none"> ● 外務省、経産省、農水省及び東電から、本件安全性につき説明。 ● ファシリテーターとして、香港で活躍する日本人大学教授が対応し、香港人教授等とのQAも実施。

- 2022年11月28日、太田経済産業副大臣は、張宇人（トミー・チョン）香港立法会議員及び香港の食品・外食関係者と会談を行い、**福島第一原発の廃炉に関して、安全性を確保したALPS処理水の海洋放出の取組について説明を行う**とともに、**同議員等と意見交換を行った**。
- 会談は昼食会を兼ねて開催され、**福島産食材を使ったお弁当を食べながら意見交換が行われた**。太田副大臣からは、**福島県産品の魅力や安全性をアピールし、日本産食品の輸入規制の早期撤廃に向けて働きかけを行った**。



太田経済産業副大臣と香港の張宇人（トミー・チョン）議員



福島産食材を使ったお弁当 ▶

21世紀の原子力エネルギーに関する国際閣僚会議における太田経済産業副大臣の演説 および会議中のグロッシーIAEA事務局長との会談

- 2022年10月26日～28日、ワシントンDCにて、IAEA・米国エネルギー省が主催した国際閣僚会議（※）が実施された。
（※）クリーンエネルギーへの移行、持続可能な開発及び気候変動緩和への貢献など、今後原子力の果たす役割について、各国閣僚や国際機関のハイレベルが考えを発表・共有することを目的とする会議。
- この中で、太田副大臣から、原子力の位置付け、我が国のエネルギー安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に向けた原子力の活用拡大、ALPS処理水の海洋放出を中心とした東電福島第一原発事故への対応、ウクライナ支援等について、世界各国からの参加者に向けて演説を行った。
- また、同会議の期間中、太田経済産業副大臣は、**グロッシーIAEA事務局長と会談**を行い、**ALPS処理水の安全性レビューなどについて意見交換**を実施。



▲ 太田副大臣演説



▲ 太田副大臣と
グロッシーIAEA事務局長



▲ 意見交換の様子

西村経済産業大臣と欧州議会対日交流議員団の表敬

- ▶ 2022年11月1日、西村経済産業大臣が欧州議会対日交流議員団の表敬を受けた際、西村大臣より、福島第一原子力発電所の廃炉に関して、**安全性を確保したALPS処理水の海洋放出の取組について説明を行う**とともに、**EUが講じている原発事故を起因とする日本産食品の輸入規制の早期撤廃を求めた。**



▲ALPS処理水の海洋放出の取組について説明する
西村大臣



▲意見交換の様子



▲欧州議会対日交流議員団

西村大臣とシムソン欧州委員会エネルギー担当委員との会談

- ▶ 本年12月2日、**西村経済産業大臣は、来日中の欧州委員会シムソンエネルギー担当委員と会談を行い、同会談においては、西村大臣より、福島第一原子力発電所の廃炉に関して、安全性を確保したALPS処理水の海洋放出の取組について説明を行うとともに、EUが講じている原発事故を起因とする日本産食品の輸入規制の早期撤廃に向けて働きかけを行った。**
- ▶ **また、シムソン委員は、福島第一原発を訪問し、ALPS処理水の安全性及び廃炉の進捗状況について実際に確認してもらうことで、理解を深めてもらった。**



▲協力覚書を交わす西村大臣とシムソン委員



▲意見交換の様子



◀シムソン委員一行の福島第一原発訪問

ALPS処理水にかかる韓国政府向け説明会の実施

- ▶ 2022年12月22日、ALPS処理水の海洋放出について、「東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の取扱いに関する韓国政府向けテレビ会議説明会」を開催。
- ▶ 日本側から、**11月14日に東京電力から原子力規制委員会に提出された東京電力福島第一原子力発電所に係る実施計画の変更認可申請（放射線環境影響評価報告書の改訂含む）及び11月14日から18日にかけて実施されたIAEAによる第2回ALPS処理水の安全性に関するレビューの概要等について説明**を行った後、**韓国側の関心事項に基づく形で質疑応答が行われ、日本側より丁寧に説明を行った。**

<参加者>

日本側：

外務省 海部篤軍縮不拡散・科学部長
経済産業省 湯本啓市資源エネルギー庁原子力事故災害対処審議官
原子力規制庁、環境省、水産庁、東京電力

韓国側：

外交部 ユン・ヒョンス気候環境科学外交局長
国務調整室、科学技術情報通信部、海洋水産部、
原子力安全委員会等の関係省庁



韓国政府向けテレビ会議説明会に関するプレスリリース

参考：グロッシーIAEA事務局長と尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領との会談（2022/12/15）（原文訳出ママ）

（韓国大統領府HPより抜粋）

尹大統領は福島原発汚染水（ママ）の放出問題に対する韓国国民の懸念に触れ、**IAEA がこの問題を科学的かつ客観的に検証してくれることを強く呼びかけました。**

これに対し、グロッシー事務局長は IAEA が確固たる透明性を基に福島原発汚染水（ママ）の放出問題を扱っているとし、この問題について全過程でリアルタイムで資料を公開するなど、韓国と緊密に疎通していくと明らかにしました。

台湾関係者とのコミュニケーション（台湾専門家視察団の訪日）

- 2022年11月28日～30日に、台湾行政院原子能委員会等の専門家視察団が訪日し、東京電力福島第一原発、日本分析センター等の処理水や海水の分析機関、福島県小名浜漁港等を訪問。
- 本訪日は、2022年3月24日～27日に続き2度目。
- 台湾専門家視察団は、ALPS処理水海洋放出の安全性、日本が実施している処理水のサンプル分析、海水や魚介類のモニタリングに関する理解を深めるために、関係者からの詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行った。

▼福島第一原発を視察する台湾専門家視察団



◀東電職員による 台湾専門家視察団への説明



▲小名浜漁港を視察する台湾専門家視察団

国際会議IYNC2022（国際青年原子力会議）における ALPS処理水の海洋放出に関する説明

- 2022年11月30日、福島県郡山市で行われた**国際会議IYNC2022（国際青年原子力会議）**において、**ALPS処理水の海洋放出に関する説明を行った。**
- ALPS処理水のセッションには、**若手の原子力関係者を中心に約40か国から260名程（オンライン参加も含む）が参加し、前日に行われた、東電の福島第一原発のバーチャルツアー**もあわせて、**廃炉やALPS処理水の取組について知見を深めた。**



▲国内外から多くの若手原子力関係者が参加

▲ALPS処理水の処分についての取組を説明

- 経済産業省の補助事業において、**シンガポール「JAPAN RAIL CAFE」にて福島の食等の情報発信を実施する「FUKUSHIMA Food Fair!!」を初開催。**
- シンガポールによる昨年の福島県産品の輸入規制解除などの状況を踏まえ、福島の食・魅力の発信、福島来訪者増加を目的に、支援事業者が扱う**魚や日本酒の試食・試飲イベント、動画やパンフレットによる廃炉の現状紹介、福島県と連携した観光案内等を開催**。11月1日～30日の実施期間中に、多くの現地の方が来場し、現地の方に対し**約500件程度の試食やアンケートを実施**。



▲「FUKUSHIMA Food Fair」
店内ポスター



▲試食イベント参加者の様子



▲試食・試飲メニュー
(穴子、アンコウからあげ、白魚、塩サバ、弥右衛門、純米SUN、一步己)



▲福島にちなんだ
限定メニュー
お土産販売



▲シンガポールメディアへの取材対応
ならびに記事掲載



▲店内での動画展開（本事業紹介および1 F FACT）



▲採択事業者取組み紹介パネル
および福島紹介パンフレット設置

輸入規制撤廃に向けた各国・地域への働きかけ

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 「行動計画」を公表以降、2022年には、**2月に台湾が輸入規制を緩和し、6月に英国、7月にインドネシアが輸入規制を撤廃**。引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2022年12月時点）

規制措置の内容／国・地域数			
	規制措置を撤廃した国・地域		43
事故後に 輸入規制 を措置	輸入規制を継続 して措置	一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 (EU、EFTA (アイスランド、ノルウェー、 スイス、リヒテンシュタイン)、仏領ポリネシア、 ロシア)	7
		一部の都府等を対象に輸入停止 (中国、台湾、香港、韓国、マカオ)	5
55	12		

<最近の規制撤廃・緩和の例>

2022年 7月 **インドネシア** (規制撤廃)
 6月 **英国** (規制撤廃)
 2月 **台湾** (輸入停止の対象品目の大幅縮小等)
 2021年 10月 **EU** (検査証明書等の対象品目縮小等)
 9月 **米国** (規制撤廃)
 5月 **シンガポール** (規制撤廃)

2021年 3月 **仏領ポリネシア** (検査証明書等の対象品目縮小等)
 1月 **イスラエル** (規制撤廃)
 1月 **香港** (一部ロット検査の廃止等)
 2020年 **レバノン、UAE、エジプト、モロッコ、フィリピン** (規制撤廃)

風評影響についての調査

- ▶ 太平洋沿岸地域を中心とした各産業において、それぞれの懸念を払拭するための対策を講じるべく、風評影響調査を実施（2022年8月から今年度事業を立ち上げ）。処理水の放出前から風評影響の状況を継続的に把握。
- ▶ 万一、風評と疑われる事象やその予兆が確認された場合、追加のヒアリング実施等、適切な対応を実施。

<調査の実施状況>

項目	内容（イメージ）	実施状況
消費者調査	アンケート調査	2022年11月実施
事業者調査	アンケート調査	2022年11月～12月実施
	ヒアリング調査	随時実施中
輸出動向調査	輸出専門商社等を集めた連絡会	2022年12月より実施
	輸出額・輸出量の調査・分析	随時実施中
卸売価格調査	取引価格・取引量の調査・分析	随時実施中
観光動向調査	宿泊客数等の調査・分析	随時実施中

ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会の設置

- **海外のスーパーマーケットや外食産業といった日本産食品を扱う取引先の状況や、各国・地域で起こりうる（起きている）影響をお聞きするとともに、意見交換を行い、政府が講じる対策に反映させることを目的に、「ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会」を設置。第1回を12月20日に開催。**

参加企業：JFCジャパン株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社マール、株式会社フィッシャー・マン・ジャパン・マーケティング（東北・食文化輸出推進事業協同組合）、株式会社三陸コーポレーション、滝川地方卸売市場株式会社、Wismettacフーズ株式会社（2022年12月時点）



連絡会の様子（対面＋オンライン開催）

①情報発信の拡充

- **WEB媒体や各地方の主要紙**等で、ALPS処理水に関する情報や、情報発信に向けた取組実績を記載した記事を発信。
- 2023年1月に、**ALPS処理水について頻繁に尋ねられる質問を解説した動画広告を展開**。さらに、全国の消費者、流通・小売等のサプライチェーンの担い手となる方々に見ていただけるよう、**工夫した配信を実施**。
- **学校への出前授業を充実化**するとともに、**学生が集まる参加募集型イベントを3月に開催**。
- 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を発信。

②東電福島第一原発の視察機会の拡大

- **流通事業者・小売事業者や消費者団体、海外の科学者等**に対しても視察機会を提供。
- **全国の方を対象に、福島第一原発のオンラインツアー**と意見交換の機会を提供。

③国際会議や二国間対話の場での説明

- **国際会議の場を活用**して、ALPS処理水の安全性や処分の必要性について、丁寧に説明・情報発信。
- 海外での報道や国際会議での不適切な発言など、**他国・地域からの誤った理解に基づく発信にはしかるべく反論**。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

①徹底した安全性の確認と周知

②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を
深められる対応

④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術の継続的な追求

生産対策の主な拡充事項

現状（令和4年度当初予算）

①がんばる漁業復興支援事業 【R3年度期首基金残高 585億円】

- ・事業認定期間を令和7年度まで延長
- ・サンマ、サケ等長期的な不漁への対策に取り組む場合には、対象県を青森県から千葉県まで拡大。
【対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉】

②被災海域における種苗放流支援事業 【R4当初 7.0(5.3)億円】

- ・対象県に茨城県を追加
- ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
【対象県：岩手、宮城、福島、茨城】

③福島県次世代漁業人材確保支援事業 【R4当初 3.8(-)億円】

福島県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等や就業に必要な漁業・漁具のリース方式による導入を支援
【対象県：福島】

拡充（令和5年度政府予算案ポイント）

①がんばる漁業復興支援事業・がんばる養殖復興支援事業 【R4年度期首基金残高 531億円】

以下の事項の追加拡充を調整・要求の上、運用改善していく方針
(1) **収益性10%以上向上**を目指す取組（**近隣県の漁業者**）
(2) **養殖転換**（**福島県及び近隣県の漁業者**）
※**近隣県とは、青森、岩手、宮城、茨城、千葉を想定**
養殖業において、若手の担い手が自立していく場合や、新たな取組等について支援対象とすることを検討

②被災海域における種苗放流支援事業 【R5当初 7.0(7.0)億円】

- ・**岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援**
【対象県：岩手、宮城、福島、茨城】

③被災地次世代漁業人材確保支援事業 【R5当初 7.0(3.8)億円】

漁家子弟を含めた長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援の対象県を青森県から千葉県まで拡大
【対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉】

<対策のポイント>

地域で策定した漁業復興計画に基づき、**漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援します。**

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の**影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等**が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

① 収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの**収益性の高い操業体制の確保**を図る取組を支援。

② 福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

漁業復興計画の策定

- 関係漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域漁業復興協議会を構成。
- 地域一体となって漁業復興計画を策定します。

省エネ型高性能漁船
 (多目的化、ICT技術を含む)



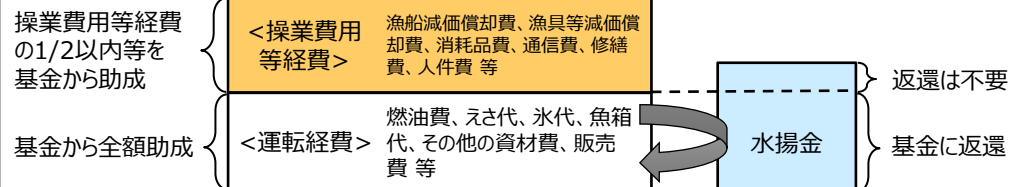
- 省エネ船型／推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

収益性の高い
 操業体制への転換

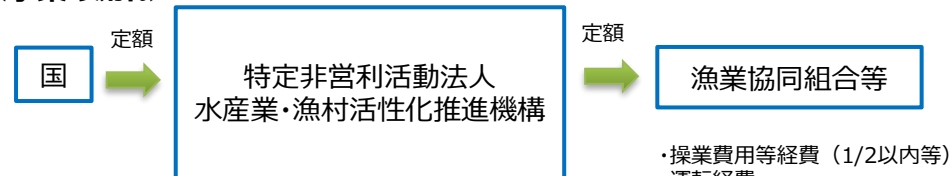
生産量の震災前の
 5割以上への回復等

がんばる漁業復興支援事業による支援

漁業協同組合等が認定漁業復興計画に基づく**収益性向上等の事業を実施**



<事業の流れ>



<対策のポイント>

地域で策定した養殖復興計画に基づき、**養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し**、必要な経費を助成します。また福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、生産体制の改革等**を通じて**収益性向上への取組に対し支援**します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 養殖復興支援運営事業

生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する**養殖復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる養殖復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成のため、養殖業者等が、地域で策定した養殖復興計画に基づき実施する取組について支援**を行います。

また、福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、収益性向上に取り組む養殖業者が組織する協業体**に対し支援を行います。

養殖復興計画の策定

- 生産者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域養殖復興協議会を構成。
- 地域一体となって養殖復興計画を策定します。

被災漁業者の経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等**



収益性の高い操業体制への転換

養殖業への転換に取り組む漁業者との協業

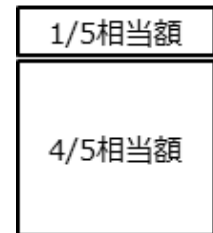
がんばる養殖復興支援事業による支援

- 漁業協同組合等が養殖復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施

(支援内容)

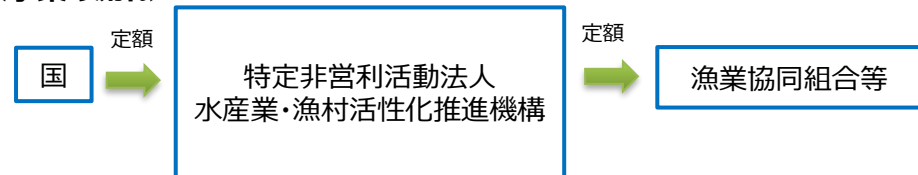
- 事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費



養殖生産物の販売代金で返還

<事業の流れ>



被災海域における種苗放流支援事業

【令和5年度予算概算決定額 699（699）百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。

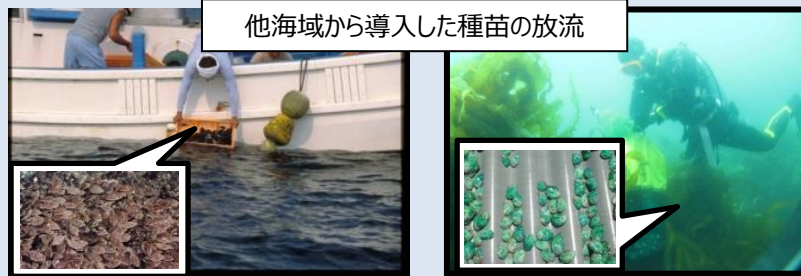
風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



(ヒラメ)

(アワビ)

<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

被災地次世代漁業人材確保支援事業

【令和5年度予算概算決定額 698（381）百万円】

<対策のポイント>

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入れを支援します。

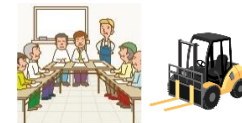
長期研修による技術習得

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



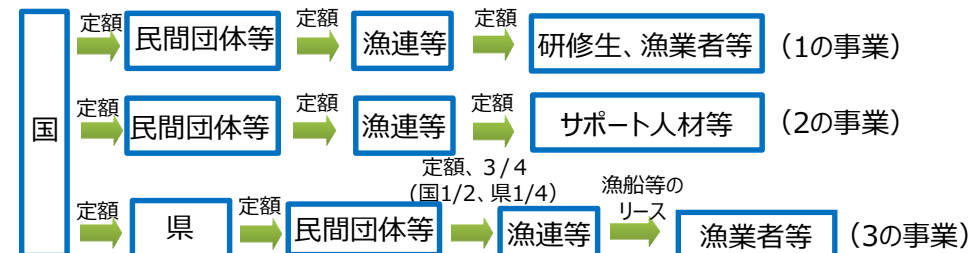
2. 漁業復興サポート人材確保支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
研究指導課 (03-6744-2031)

ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

令和4年度補正予算額 500 億円

事業の内容

○事業目的

我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業生産量もこの30年間で半減し、新規就業者数の減少や高齢化、燃料等の基本コストの増大などの課題に直面しています。加えて、長期に亘るALPS処理水の海洋放出が生じることで、全国の漁業者から漁業の将来への不安が増し、事業継続への懸念が生じています。

このため、長期に亘るALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援することを目的とします。

○事業概要

本事業では、ALPS処理水海洋放出の影響のある漁業者に対して、売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現するため、当該漁業者が創意工夫を凝らして取り組む以下のような活動への支援を行います。

- ・新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等の必要経費への支援を行います。
- ・省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対して支援を行います。
- ・漁業者による省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組に対して支援を行います。
- ・省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用に対して支援を行います。

支援策の説明会

- 漁業者支援も含め、風評に負けない、地域の漁業や産業の活性化に向けた取組を支援するための事業を**令和4年度当初予算・令和4年度補正予算に盛り込んだ**ところ。
- こうした支援策を知っていただくために、**漁業者・中小企業者等を対象に水産庁・東北農政局・東北経済産業局・東北運輸局・中小機構との連携により、説明会を実施**。
- これまで相馬市・いわき市にて開催、今後は宮城・茨城・岩手など他の被災県でも開催予定。



説明会の様子

※参加人数 相馬市：32名
いわき市：49名
(いずれもWebでの参加を含む)

<説明会の内容(例)>

- 中小企業施策
(ex.) 事業再構築補助金・ものづくり補助金 等
- 農業施策
(ex.) 食品原材料調達安定化対策事業
みどりの食料システム戦略 等
- 水産施策
(ex.) 水産関係復旧・復興対策
- 観光施策
(ex.) 観光関係産業への支援事業

○全漁連会長 談話（2022年11月22日）

本日、西村経済産業大臣と面談し、今月21日に閣議決定された補正予算（案）のうち「ALPS処理水海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（基金）」について、大臣より説明を受けた。

この基金は、本会が政府に申し入れた5項目のうち「漁業者の経営継続」についての回答として、政府による漁業者との信頼関係構築に向けての姿勢と重く受け止めた。

基金事業の内容は、我々の申し入れを踏まえ、漁業用燃油等の支援について回答がなされたものであり、今後、漁業者に対して国による説明を求めるとともに、全国の漁業者が子々孫々まで安心して漁業を継続できるよう、廃炉が完了するまでの長期的措置を求める。

むしろ、このことのみで漁業者の理解が得られるものではなく、全国の漁業者・国民の理解を得られないALPS処理水の海洋放出に反対であることは変わるものではない。

今回の回答により、政府の対応に漁業者の目線が集まりつつある。漁業者の不安を払拭していくため、今後も政府は一つ一つ丁寧な対応を行い、信頼を積み重ねていくことが必要である。

引き続き、残る4項目の申し入れ事項である漁業者・国民への説明、風評被害対策、ALPS処理水の安全性の担保等について、国としての真摯な対応を求めるものである。

三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組①

- ▶ 地元の各団体や事業者などの協力のもと、三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」を**2022年10月1日より実施**。
- ▶ **キャンペーン第1弾はよみうりランドにおいて開催**され、①三陸常磐水産物を扱ったバーベキューや②レストランとコラボした三陸常磐メニューの提供に加え、③**漁業関係者の方々にご協力を頂きながら、三陸常磐水産品を販売するブースを出展**。イベントの様子が**全国地上波のテレビや各地方紙などのメディアで取り上げられる**とともに、初日の様子は**読売新聞全国紙の全面広告にて掲載**された。
- ▶ 本イベントにおいては、来場者に対してイベント後も**継続して三陸常磐産品を消費できる場の情報提供**や、よみうりランド内のレストランにおいてイベント後も**三陸常磐産品を取り扱っていただくための働きかけ**といった、イベント後も**継続して産品の消費拡大に寄与する仕組みを併せて実施**。

キャンペーンHP

ごひいき! 三陸常磐キャンペーン トップページ 三陸常磐キャンペーンとは お知らせ レポート イベント



10月1日「ごひいき!三陸常磐キャンペーン」アンバサダーに就任したお笑いコンビ「アルコ&ピース」が初日スペシャルデーのトークイベントに登場 - よみうりランドイベント レポート前編

アルコ&ピースの平子 祐希さんと酒井 健太さんが三陸常磐の海の幸の魅力を語りました。

読売新聞全国版の広告記事 (2022/10/18)



➤ 「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」として、今後も①大型地方物産イベントへの出展や、②小売業と連携した販売促進キャンペーンなどを実施予定。

①ふるさと祭り東京におけるブース出展

概要：

東京ドームで3年ぶりに実施される首都圏最大級の物産イベントにおいて、三陸常磐ものをPR。

(※)2020年度約44万人が来場



会場イメージ

②流通・小売業者と連携したキャンペーン

概要：

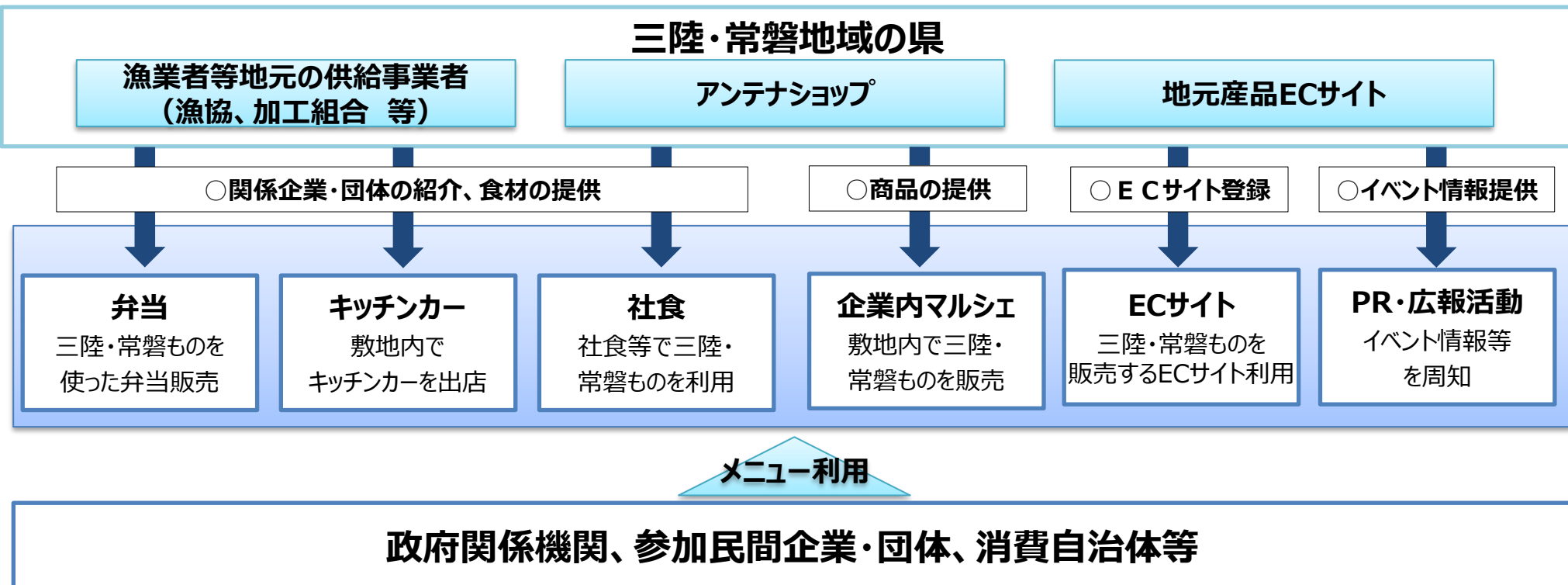
対象店舗において、三陸常磐の産品を販売。消費者への訴求に限らず、販路拡大に重要な小売業者との関係性をもとに、キャンペーン終了後も継続的に三陸常磐産品の販路拡大に寄与するような取組を実施。



キャンペーンイメージ

三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組②

- 「魅力発見！三陸常磐ものネットワーク」は、政府関係機関、産業界、消費地を抱える自治体から広く参加を募り、売り手と買い手を繋げることで、「三陸・常磐もの」の魅力発信、消費拡大を推進。
- 具体的には、三陸・常磐地域の食材等を紹介し、希望する参加企業等とのマッチングを行い、ALPS処理水の海洋放出に伴い万一風評が発生した場合に参加企業等による“三陸・常磐もの”の積極的な購入を支援（買い支え）。
- これにより、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評を抑制・払拭するとともに、三陸・常磐地域における水産業等の本格的な復興、将来にわたる水産業等の持続的な発展につなげる。



三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組②

- 2022年12月20日に西村経産大臣が「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」の立上げを発表。
- 翌日（12月21日）には、太田経産副大臣が経団連（久保田副会長）に対し、会員企業への参加要請及び「三陸・常磐もの」の消費拡大の協力をお願い。
- 既に、パナソニックグループや東京都、大阪府等の多くの職員を抱える100以上の企業等が参加を表明。引き続き、産業界、全国の自治体、政府関係機関等から広く参加を募り、消費拡大を図る。

▼「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」のチラシ

魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク
SANRIKU JOBAN MONO NETWORK

「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」は、東日本大震災の被災地の本格的な復興に向けて、「三陸・常磐もの」の魅力を発信し、消費を拡大するための官民連携の枠組みです。

企業、政府関係機関、全国の自治体の積極的なご参加をお願いします。

「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大を図るための全国的なネットワークを構築し、三陸・常磐地域の水産業等の復興・発展につなげるプロジェクト

「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」は、産業界、全国の自治体、政府関係機関から広く参加を募り、三陸・常磐地域の水産物等の「売り手」と「買い手」を繋げることで、「三陸・常磐もの」の魅力を発信し、消費拡大を推進するプロジェクトです。本ネットワークにご参加頂いた企業等の数に、社員や弁当、キッチンカーやマルシェを通じて「三陸・常磐もの」をお届けし、消費拡大に繋がります。また、「三陸・常磐フェア」などのイベントの企画や情報発信を行うことで、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興と更なる発展を目指します。

魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク 公式サイト
<https://sjm-network.jp/>

ご参加頂ける皆様は下記の登録フォーマットより、ご登録をお願いします。
<https://sjm-network.form.kintoneapp.com/public/kigyou-entry>

▼西村経産大臣からの発表（2022/12/20）



▼太田経産副大臣と経団連（久保田副会長）の面談（2022/12/21）



水産物の販売促進に向けた取組①

▶ 東北経済産業局等が中心となり、被災地域の水産加工業者等への情報提供・支援を通じて、当該地域の水産業の振興を目指す事業を実施。以下のような取組を実施。

①三陸水産イノベーションサミット2022

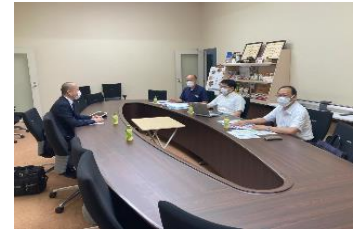
・水産業と世界的潮流であるSDGs、デジタルトランスフォーメーション（DX）や地方創生など、三陸の水産業で発展する最先端の事例を取り上げることで、未来の水産業のイノベーションを促進。



当日の様様

②経営改善支援

・冷凍設備等の省エネを達成するための電力使用量削減指導と、一定価格で電気を購入できるエネルギーサービス契約（PPA）による電力料金低減指導を、青森県、岩手県、宮城県内企業に実施。



専門家派遣の様様



現場確認及び指導風景

③未利用魚を活用した商品開発・PR

・未利用魚の活用を促進するため、新商品開発を実施し、専門家派遣を支援。



傷物マグロを使った「塩電フィッシュバーガー」



チダイの切り身を使ったお茶漬け

④水産Open-Factoryの実施

・三陸の魚市場から加工・流通までのスキームを多くの消費者に現場で体験してもらい、安心とおいしさを消費者の声から広げていく新しい広報として、水産加工事業者のOpen Factoryを実施。



事業のイメージ

水産物の販売促進に向けた取組②

▶ 経済産業省の補助事業を活用した、企業が実施する水産業の振興を目指す事業の広報活動を支援。

イベントの実施

- 本年10月22日、11月19日の2回、海産物の風評払拭と消費拡大を目的に、**ふくしまの海産物を活用した「キャンプ飯」のモニターイベント**を開催。
- 多数の応募の中、抽選にて東北・首都圏のキャンパー各**回10組、計62名**が参加
- イベントの様子は、**各参加者がSNS等に情報発信**を行い、NHK「おはよう日本」をはじめ、各ニュース等で紹介。



▲案内チラシ

【応募者数】 10/22 86組
11/19 181組



▲11月19日参加者集合写真



▲地元漁師との交流 ホッキ貝剥き体験

イベントの実施・情報発信

- 本年11月25日～12月3日に、“常磐もの”の美味しさや魅力を伝えることを目的とした**イベント「恋するさかな LOVE & Fiiisshu!! Week」**を実施。いわき市内飲食店**16店舗**と連携し、各店舗にて“常磐もの”のヒラメ、穴子、カレイを使った創作料理を提供。
- 常磐ものを使った**簡単レシピ紹介動画**を、本年12月18日より**全7回Youtube Youtube**配信。



▲イベント案内チラシ



▲動画案内チラシ

水産物の販売促進に向けた取組③

- 経済産業省では、福島県産品の販路拡大に向けて、小売り・イベント等による販売促進支援や企業間取引拡大に向けたマッチング支援を実施。
- 今秋以降も、福島の水産加工品の販路開拓に向け、以下の取組を実施。

販売会の実施

①道の駅ふくしまでの販売会

- ・2022年10月1、2日の2日間、道の駅ふくしま（福島市）にて、水産加工品を含む福島県産品の販売会を開催。
- ・水産加工品、農産加工品、伝統工芸品等、38事業者の商品（135商品）を販売。



②グランディオ立川でのフェア

- ・2022年11月16～22日の4日間、グランディオ立川（東京都立川市）にて、水産加工品を含む福島県産品のフードフェアを開催。
- ・水産加工品、農産加工品、伝統工芸品等、62事業者の商品（292商品）を販売し、前年以上の売上を記録。



マッチング支援事例

①関西系スーパーとの販路開拓

- ・10月から上野台豊商店（いわき市）のさばみりん干しを神戸市を中心に34店舗展開するスーパーにて販売開始。



▲販売予定商品
（さばみりん干し）

②都内飲食店との販路開拓

- ・11月から海神のしまほっけ開きが都内7店舗展開する飲食店と成約。
- ・12月から数店舗にて販売開始。



▲販売予定商品
（シマホッケの炊き込みご飯）

③福島県内店舗との販路開拓

- ・12月にマルリフーズの「松川浦かけるあおさ」が福島サービスエリア、福島セレクトショップ等と成約。



▲販売商品
（松川浦かけるあおさ）

水産物の販売促進に向けた取組④

- 福島相双復興推進機構において、浜通り地域等における水産関係の仲買・加工業者127者にアプローチし、98者の訪問が完了。要望に応じて、人材確保支援や新商品開発・販路開拓支援等を実施。
 - 10事業者が延べ29社と新たな販路開拓を実現
 - 11事業者が合計26名の人材確保を実現
- そのほか物産展での販売促進支援や体験ツアーの開催等も通じて、相双地域の食の魅力発信を実施。

①物産展での販売促進支援

・2022年10月28日～30日に、福島県主催の「旅するふくしま物産展」が開催。特設スペースにおいては、「タコシユマイ」や「ホッキ飯」といった水産加工事業者が取り扱う商品が販売され、機構職員も販売をサポート。



▲機構職員による販売支援の様子

②アウトドアオフィス&FoodCamp体験ツアーの開催

・2022年11月4日、5日に相双地域の農産物・水産物を活用した食のイベントと新商品開発により、関係人口の拡大、風評払拭の情報発信、食材の高付加価値化を実現することを目的として、アウトドアオフィス&福島の食を堪能するFood Camp体験ツアーを開催。首都圏の会社員を中心に29名が参加。

▲案内チラシ



▲アウトドアレストランの様子



▲アウトドアオフィスの様子



▲福島相双地域の食材を活かしたメニュー

➤ ものづくり補助金、持続化補助金等において、農業等に対する取組を支援。

IOTを活用した「儲かる植物工場」を実現する生産管理システムの開発

多賀城市：MIRAI

- 植物工場における野菜の適正栽培のため、IOTシステムを導入。野菜栽培環境の見える化とデータ解析で生産性を向上。



植物工場



栽培環境の見える化



栽培された野菜

ブラックアーチ農法による特長のあるお茶品質を最大限に引き出す精揉技術の開発

結城郡八千代町：松田製茶

- 新型精揉機を導入することで茶の品質管理を標準化し、高品質な製品の恒常的生産を可能とするとともに新たな商品も開発



独自のブラックアーチ農法



導入した新型精揉機

遠赤外線とマイナスイオンの効果を用いたドライフルーツの開発および販路開拓

平川市：(有)まごころ農場

- 乾燥機導入で、ドライフルーツの製造における味や食感の課題を改善。また計量検査・包装ラインを構築することにより充填工程で効率化や品質向上等を図る。



導入した設備



同社製品（あおり林檎）

生分解性ネットを活用した培土培地とロックウールプラグの生産

印西市：(株)プランツファクトリー・インザイ

- 育苗事業のさらなる大規模化、生産性の向上、品質維持の実現、及び労働力不足に対応するため、生分解性プラグネット供給機の導入を行い機械化を図る。



育苗施設



作業の機械化

中小企業施策における支援例（観光）

➤ ものづくり補助金、持続化補助金等において、観光に対する取組を支援。

歴史やルーツに興味を持ち始める中高年及び観光客向けポイント付き歴史巡りオリエンテーリングサービスの開発 常陸太田市：（株）ローバルコム

- 独自技術を活用したスマートフォン用アプリで、地域の埋もれた歴史物語を知るオリエンテーリングサービスを開発し提供。



導入した専用サーバー



開発したアプリ

タイ人観光客誘事業とメルマガ SNS 等による顧客囲い込み

盛岡市：トラベル・リンク(株)

- タイの現地法人等向けツアーパンフレットデータ作成、ホームページの多言語化とフェイスブックの活用を通じてビジネスチャンスの創出を図る。



多言語化したHPやSNS

ITを活用した外国人宿泊客おもてなし対応策等の展開 気仙沼市：阿部長商店

- コンテンツサーバ、タブレット等を導入。英・中（簡体・繁体）・韓・台に対応。語り部バスツアー通じ防災・原災を伝えるとともに交流人口の増加を目指す。



社内での説明



現地ツアー

外国人観光客が快適に安心できる民泊体験

耶麻郡西会津町：Dana Village

- 訪日外国人の来店機会の増加のため、民泊体験イベントのPRチラシを多言語（3か国語）で作成し、外国人受入団体等へ配布。誘導看板や玄関、洗面設備も改修し、顧客満足度向上につなげる。



改修した洗面設備

ブルーツーリズム推進支援事業

- 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部におけるコンテンツの充実やプロモーションの実施等の支援を強化。
- 令和4年度の採択実績として、岩手県は2件、宮城県は8件、福島県は2件、茨城県は2件を採択した。

県	実施主体名
岩手県	釜石市、陸前高田市
宮城県	南三陸町、石巻市、亶理町、一般社団法人 気仙沼市観光協会（2件）、一般社団法人 七ヶ浜町観光協会、株式会社東松島観光物産公社、株式会社インアウトバウンド仙台・松島
福島県	相馬市、相馬市観光協会
茨城県	高萩市、大洗町

海水浴場等の受入環境整備支援

（取組例：相馬市観光協会）

海水浴場の監視体制を強化するためのレスキューボード等の備品購入や、ライフセービングの資格取得に向けた講習会の開催を支援。



原釜尾浜海水浴場

コンテンツの充実支援

（取組例：陸前高田市）

牡蠣養殖用イカダの上で陸前高田ならではの料理と酒を提供する観光コンテンツ「オーシャンBAR」の磨き上げおよび商品造成を支援。



オーシャンBARイメージ

プロモーションの実施支援

（取組例：釜石市）

根浜海岸を起点としたマリニアクティビティや漁業体験のほか、海に隣接するキャンプ場の魅力を伝えるウェブサイトの制作を支援。



根浜キャンプ場

ブルーフラッグ認証取得支援

（取組例：南三陸町）

ブルーフラッグ認証の取得に向け、海水浴場の砂浜へのスロープ設置やトイレ・シャワー棟の段差解消等のバリアフリー化を支援。



バリアフリー化の対象となる現地のトイレ棟 64

A L P S 処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会及び同WGの設置

- A L P S 処理水の処分による新たな風評影響に対する事業者の方々等の懸念を少しでも払拭するためには、**放出開始後も、開始前と変わらずに商品の取引が継続される環境を整備することが重要。**
- 流通関係の方々が取引を行う上で必要な対策について御意見・御要望を伺い、施策に反映していくために、継続的な意見交換の場として、小売関係の業界団体（※）と経済産業省福島復興推進グループ及び商務・サービスグループ等の担当部局による**A L P S 処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会を設置**。連絡会の下には、実務レベルでの議論の場として、ワーキンググループも設置。
（※）全国スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本ボランタリーチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会



12月に開催した連絡会の様子

①事業を継続・拡大するための事業者支援予算の執行

- 令和4年度第2次補正予算・令和5年度当初予算で盛り込まれた事業については、公募を開始するなど、順次事業を実施。また、漁業者・中小企業者等を対象とした支援施策の合同説明会を実施。
- **がんばる漁業・養殖復興支援事業や次世代漁業人材確保支援事業**など、今般の予算において追加・拡充した漁業者支援策の内容について、県や漁協などの要望等を踏まえた上で、**要件等の詳細含めて紹介する説明会を年度内に実施予定**。また、**種苗放流支援事業**について、**要望を踏まえた上で、予算配分に向けて調整中**。
- **処理水の影響を乗り越え、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援する基金**について、執行体制が整い次第、**支援対象の漁業者団体等の公募を実施**。また、この事業の内容を含め、**安全性の確保や風評対策の取組について、全国の漁業者に対して紹介する説明会**を実施。

②放出前後を通じ、変わらずに地元産品の取引が継続される状況の実現

- 「魅力発信！三陸・常磐ものネットワーク」に参加している企業等に対し、**弁当やキッチンカー、社食**等を通じた**「三陸・常磐もの」の消費を促進**。今年春・夏頃には、「三陸・常磐もの」の消費拡大イベントを実施し、産業界・自治体・政府関係機関における更なる消費拡大を促す。
- また、万が一風評が発生した場合には、ネットワーク参加企業等による「三陸・常磐もの」の購入を支援（**買い支え**）。
- **流通関係の業界団体等と議論する連絡会を継続して開催**し、流通事業者等の要望も踏まえ、**取引を継続するために必要な対策を具体化**。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり
 - ①徹底した安全性の確認と周知
 - ②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり
 - ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
 - ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術の継続的な追求

ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策

令和3年度補正予算額 300.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や、冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管等を支援します。
- また、漁業者の方々の風評への懸念を払拭するため、ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく取り組みます。
- 風評影響を抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていけるよう、基金を造成し、全国的に弾力的な執行を行います。

成果目標

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響を最大限抑制し、万一風評が生じた場合でも漁業者の方々が安心して事業を継続できる仕組みの構築を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 水産物の販路拡大等の取組への支援

- 企業の食堂等への水産物の提供を支援
- 水産物のネット販売等、販路拡大・開拓を支援



(2) 冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管への支援

- 買取り・冷凍保管等に必要な資金の借入金利を支援
- 冷凍保管等に係る経費を支援



(3) 福島第一原発のALPS処理水に関する広報事業

- 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施
- 公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等の実施



(広報パンフレット)



(流通事業者向け説明会)



(現地視察ツアー)

風評被害に対する賠償

- 万が一発生した場合の風評被害に係る賠償について、東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施してきたところ。
- 関係団体等からの意見を踏まえ、東京電力が賠償基準を公表（令和4年12月23日）。引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法を具体化。

＜これまでの取組＞

【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針】

- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること

- 東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施
- 上記の基本方針を踏まえ、東京電力は、賠償の基本的な考え方を示した風評賠償の枠組みを公表

＜賠償基準の公表及び今後の対応＞

- 東京電力が、賠償基準に関する検討状況を公表（令和4年10月7日）。
- その後、関係団体等からの意見を聴取し、現段階の基本的な考え方を示した賠償基準を公表（令和4年12月23日）。



地域や業種の実情に応じた賠償を実現できるよう、引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法を具体化。

東京電力の賠償基準の概要 <令和4年12月23日公表>

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害に係る賠償の支払に際して必要となる、**風評被害の推認**※1や、**損害額の算定方法**等について、**基本的な考え方を業種ごと**※2に示すもの。

※1 統計データ等を活用した風評被害の推認によって被害者の立証負担を軽減

※2 主な例として、漁業、水産加工・卸売業等、観光業、農業について策定

① 風評被害の確認

- 統計データ等を活用した、対象地域における海産物や農産物の価格や観光客数の動向と、全国におけるこれらの動向との比較による推認や、対象地域の報道状況の確認等によって、風評被害の有無を確認※。

<例：漁業に関する風評被害の推認のイメージ>

全国	対象地域の風評被害		
価格上昇	価格上昇（全国の上昇率以上） 風評なし	価格上昇（全国の上昇率未満） 風評あり	価格下落 風評あり
価格下落	価格上昇 風評なし	価格下落（全国の下落率以内） 風評なし	価格下落（全国の下落率を超過） 風評あり

※ 統計データでは風評被害を確認できない場合、事業者毎に被害実態を踏まえ、風評の有無を確認。

② 損害額の算定

- ALPS処理水の放出前後における海産物や農産物の価格の下落額や事業の減収額を基に、ALPS処理水放出による損害額を算定。

<例：漁業に関する損害額の算定式のイメージ>

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{放出前の価格} \\ \text{(基準価格)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の価格} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の水揚量} \\ \hline \end{array}$$

①万が一の風評に伴う需要減少に対応するための一時的買い取り・保管等のための需要対策基金

- 水産物の販路拡大や、冷凍に向いている水産物の一時的買い取り・保管等を支援するため、漁業者団体とのやりとりも重ねつつ、事業の詳細について具体化。その上で、執行体制が整い次第、支援対象の漁業者団体等の公募を実施。

②地域や業種の実情に応じた賠償

- 取りまとめた賠償基準等を基に、①基準年の設定②参照する統計データの選択③ALPS処理水以外の要因の扱い等について、関係団体等との調整・意見交換を実施し、風評被害の推認方法や賠償額の算定方法等を具体化。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

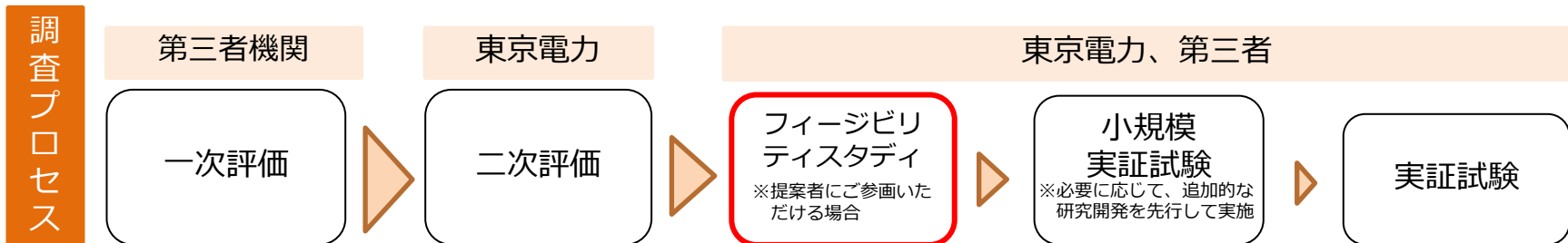
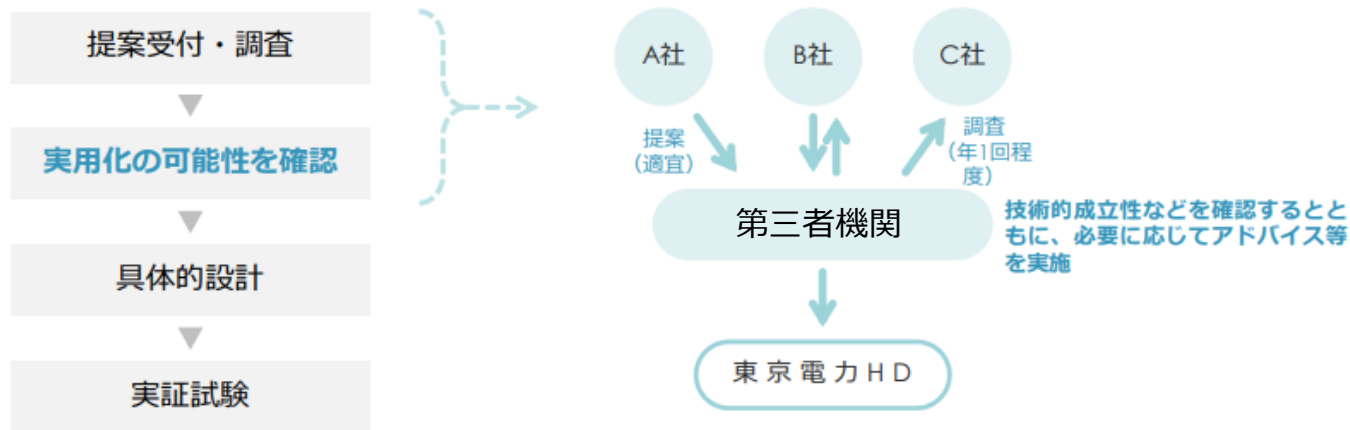
2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術の継続的な追求

東京電力によるトリチウム分離技術の公募

- 2021年5月から、**東京電力が、第三者機関に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施。**
- 第三者機関や東京電力は、ここに提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- **東京電力は、第1期～第3期公募の2次評価を終え、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性のある技術を計14件選定。**

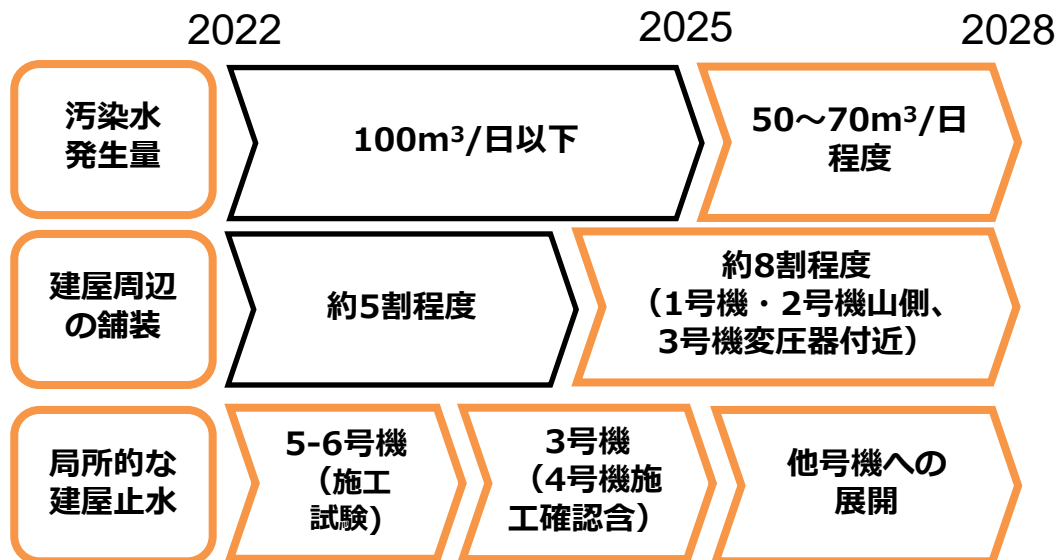


汚染水発生量の更なる低減に向けた取組

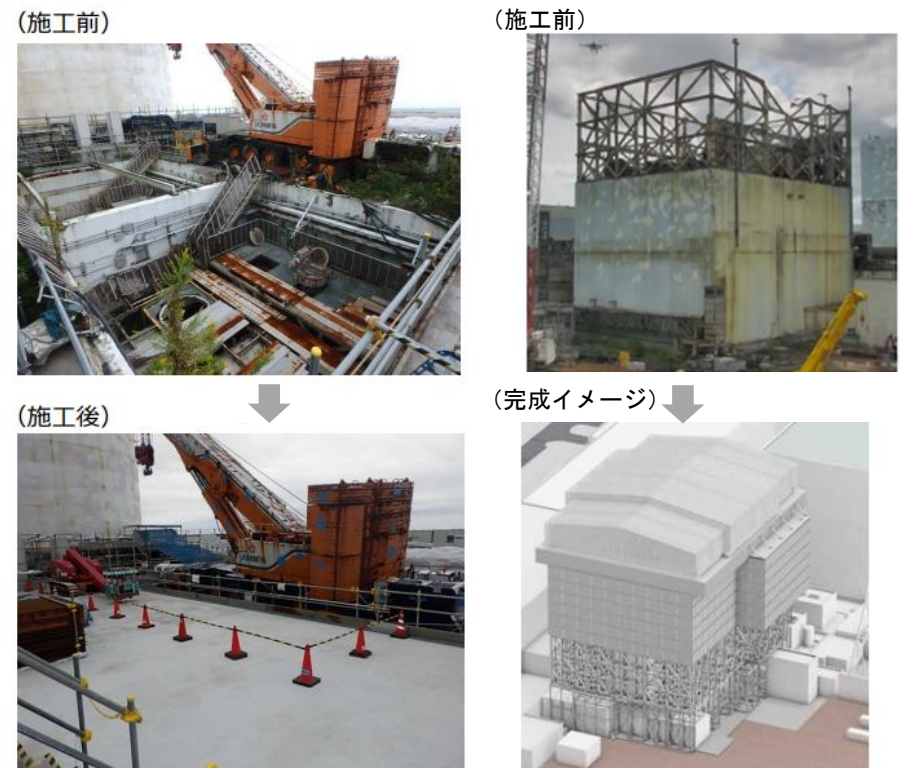
- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、**汚染水発生量は大幅に低減**（2021年度は約130m³/日、対策実施前（2014年5月）約540m³/日の1/4程度）。**2022年度**は、建屋周辺の舗装などが更に進捗し、降雨量が平年よりも少ないこともあり、**4月～11月の平均で約100m³/日**の低水準で推移。
- 2022年12月に開催した汚染水処理対策委員会では、「**2025年以内に汚染水発生量を100m³/日以下に抑制**」する**中長期ロードマップ目標**に加えて、「**2028年度までに約50～70m³/日に低減**」との見通しを発表。
- 国内外に**正確かつ透明性のある情報発信**を行いながら、汚染水発生量を減少させる取組を**遅滞なく着実に進めていく**。

<概略工程>

2022年12月21日、第26回汚染水処理対策委員会で公表



<汚染水発生量を減少させる取組例>



建屋周辺の舗装

1号機建屋屋根

①東京電力によるトリチウム分離技術の公募

- フィージビリティスタディへの参画意向が確認された各提案事業者と**秘密保持契約を締結し、フィージビリティスタディを開始**する。

②汚染水発生量の更なる低減に向けた取組

- 建屋周辺の舗装の5割完了や1号機原子炉建屋の屋根カバー設置等の対策により、「**2025年内に汚染水発生量を100m³/日以下に抑制**」する**中長期ロードマップ目標の一日も早い達成**を目指す。更に「**2028年度までに約50～70m³/日に抑制**」を目指し、建屋周辺の舗装の8割完了や局所的な建屋止水等を実施する。

多核種除去設備等処理水希釈放出設備 及び関連施設等の設置工事の進捗状況について

TEPCO

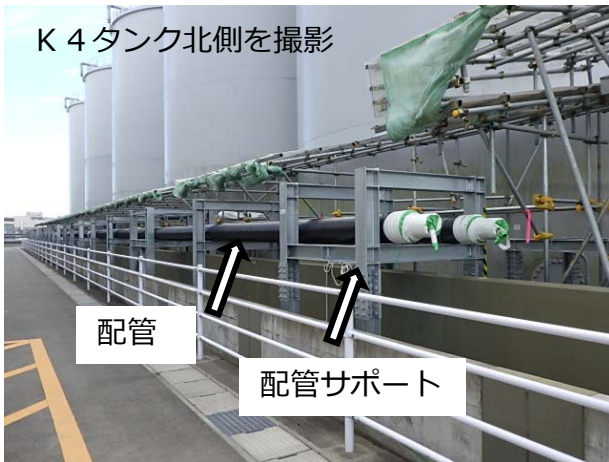
2023年1月26日
東京電力ホールディングス株式会社

1. 工事の実施状況

■ 測定・確認用設備／移送設備

8月4日より、K 4 エリアタンク周辺から、測定・確認用設備、移送設備の配管サポート・配管他の設置工事を開始しています。

1月16日より、使用前検査を開始しています。



循環配管・サポート設置の状況

配管サポート・配管設置を実施中

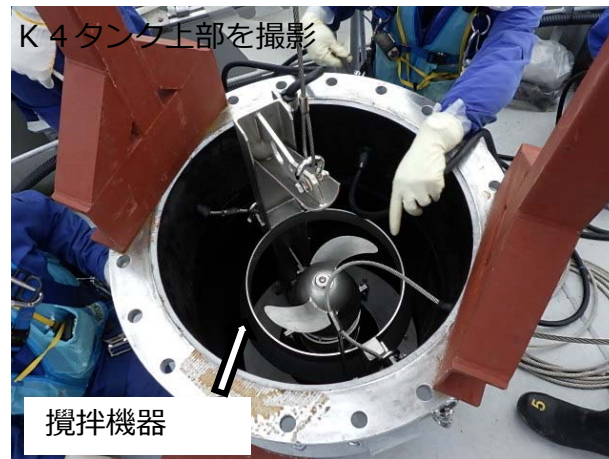
【測定・確認用設備】

- ・サポート設備
約531/約540m
- ・配管設備
約976/約1,000m

【移送設備】

- ・サポート設備
約1,038/約1,500 ※1 m
- ・配管設備
約869/約1,500 ※1 m

※1 記載見直し
<1/20現在>



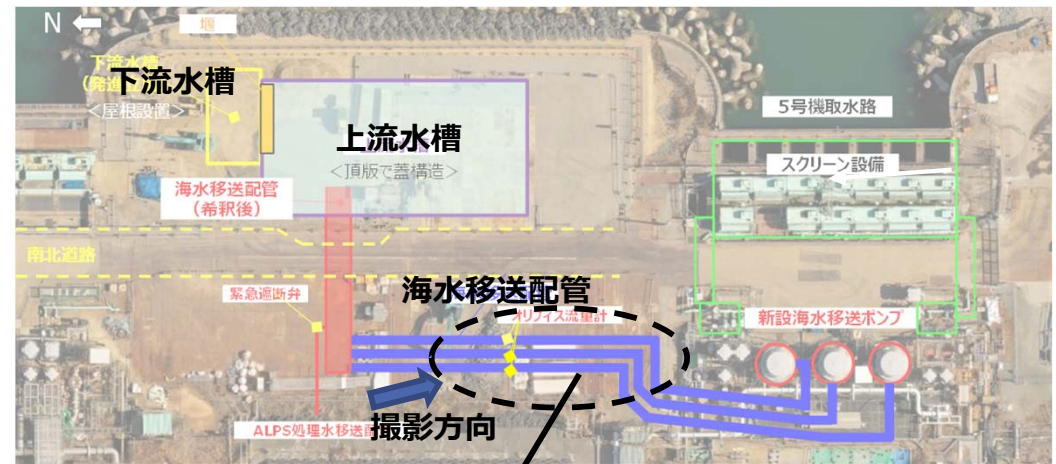
攪拌機器設置の状況

攪拌機器設置を実施中

30/30台
(タンク内吊込)
<1/20現在>

■ 希釈設備

海水移送配管の基礎杭打設が完了し、基礎の躯体構築作業を行っています。



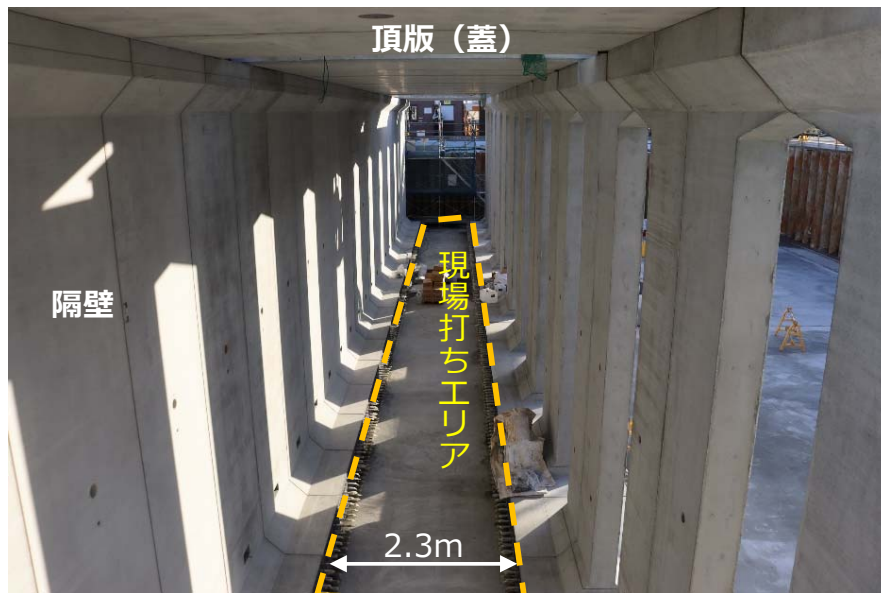
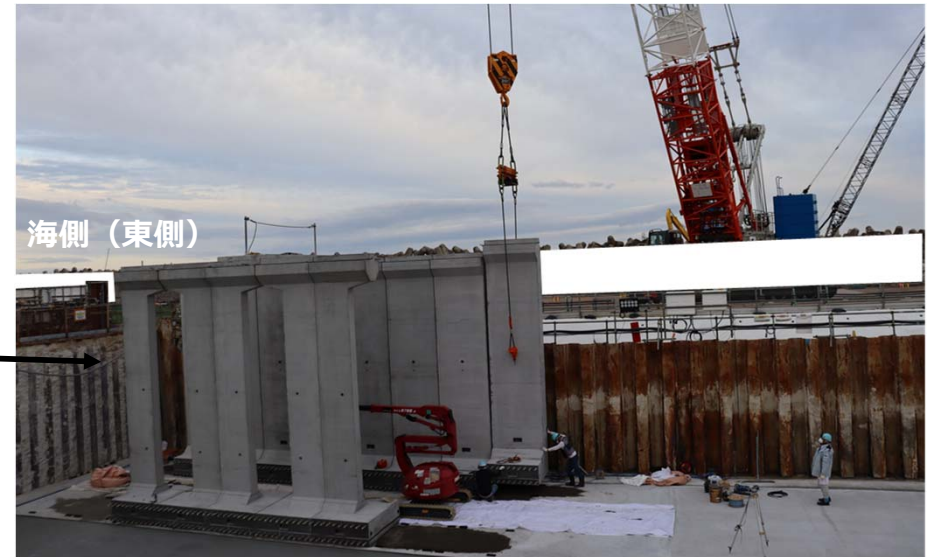
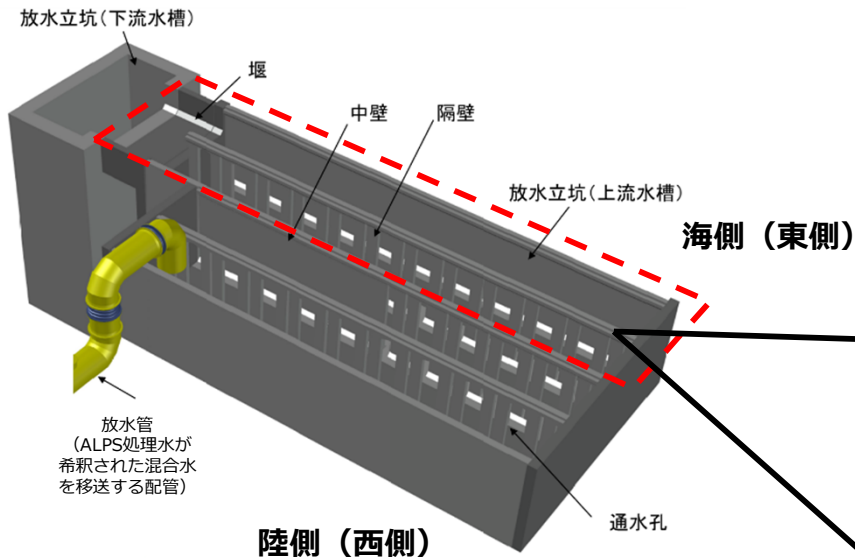
海水移送配管基礎の構築状況

【希釈設備】

- ・配管基礎 基礎杭打設
65/65本完了
- ・サポート設備
約0/約320m
- ・配管設備
約0/約320m
<1/20現在>

1. 工事の実施状況（続き）

- 希釈設備：放水立坑（上流水槽）
1月12日より、ブロック（構外製作）の据付組立を開始しています。



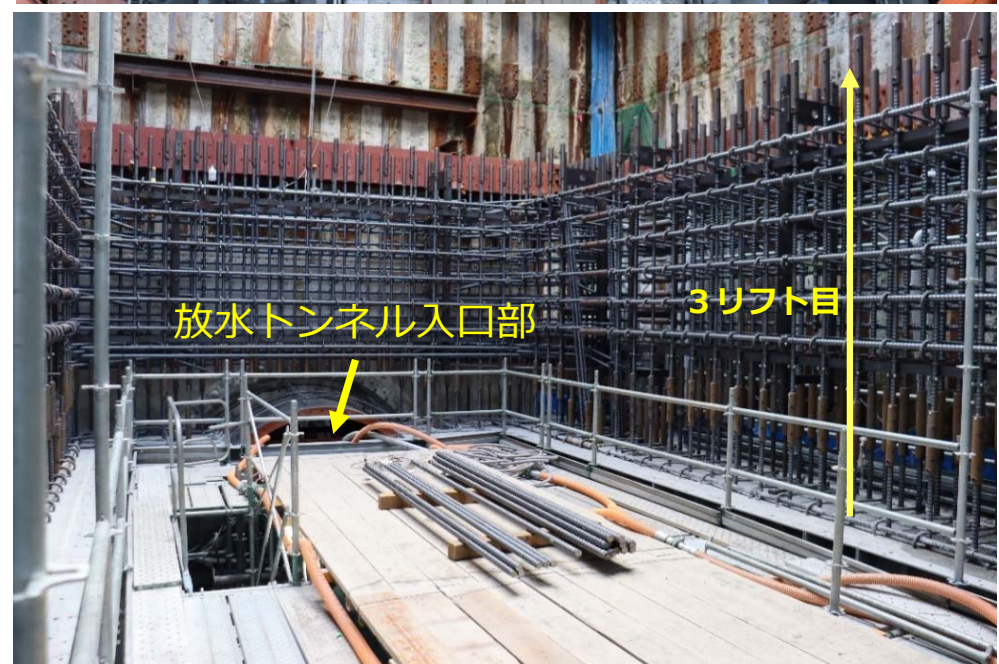
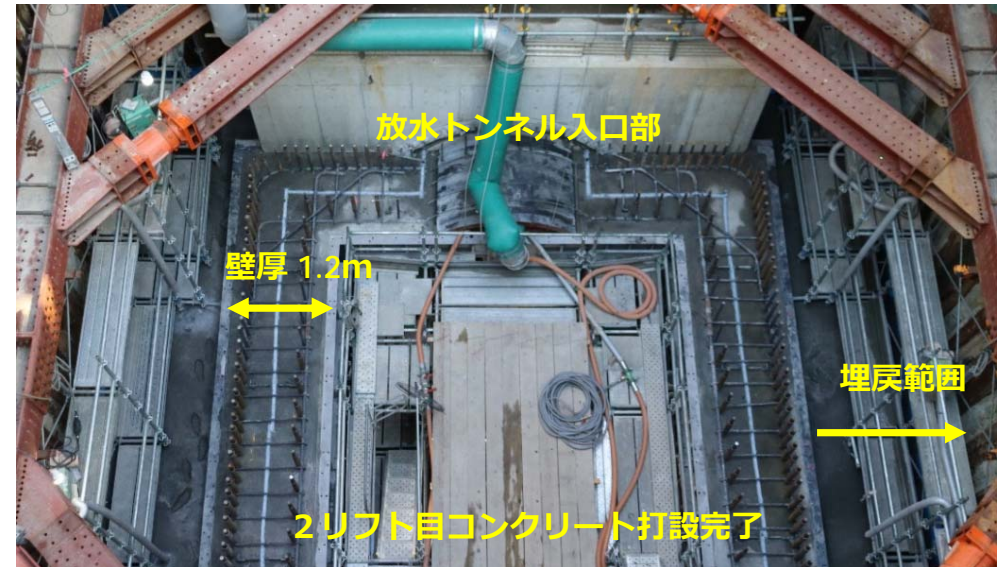
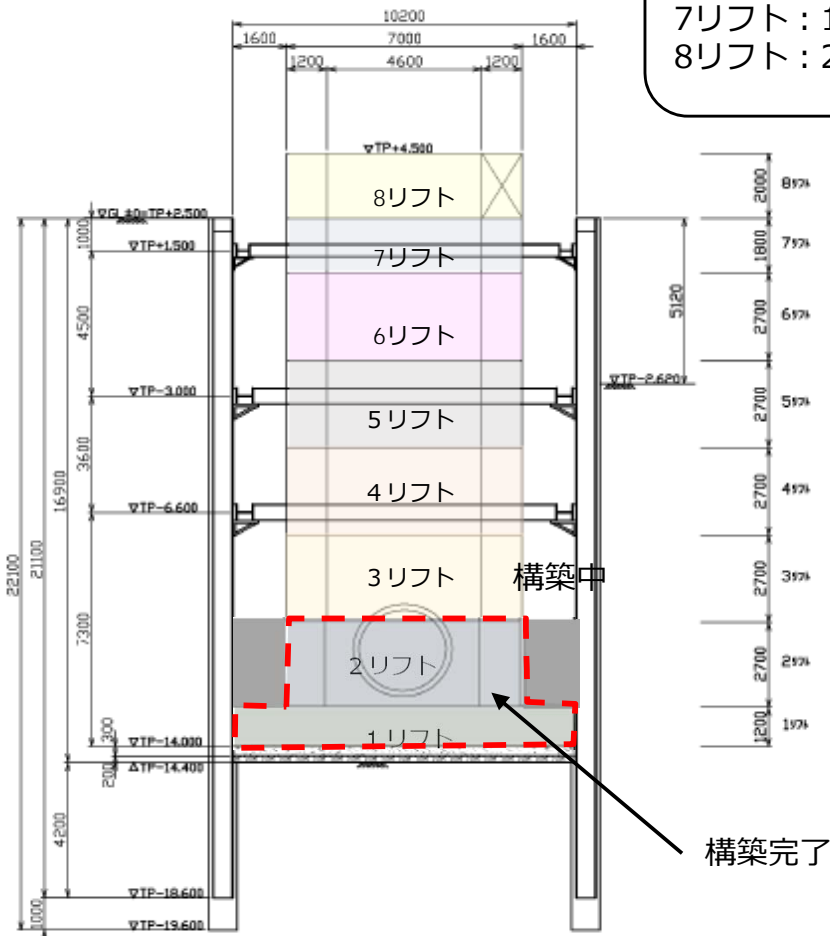
1. 工事の実施状況（続き）

- 放水設備：放水立坑（下流水槽）
12月18日より、躯体構築を開始しています。

【放水設備】

- ・下流水槽：躯体構築
2リフト/8リフト 完了
<1/20現在>

打設高
1リフト：1.2m
2～6リフト：2.7m
7リフト：1.8m
8リフト：2.0m

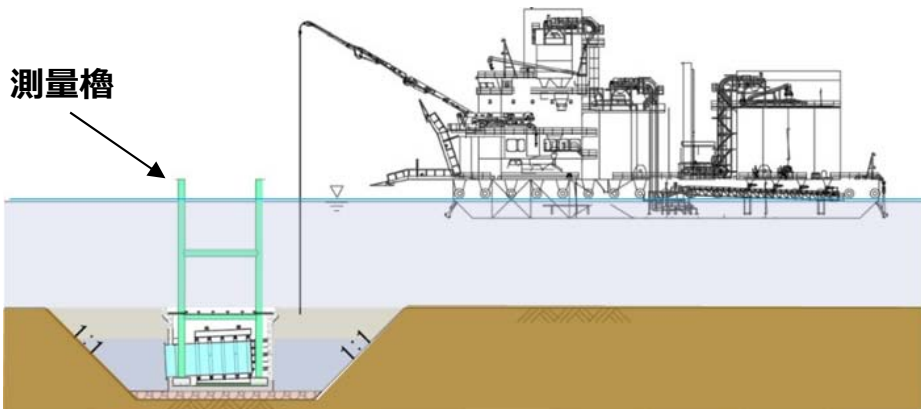
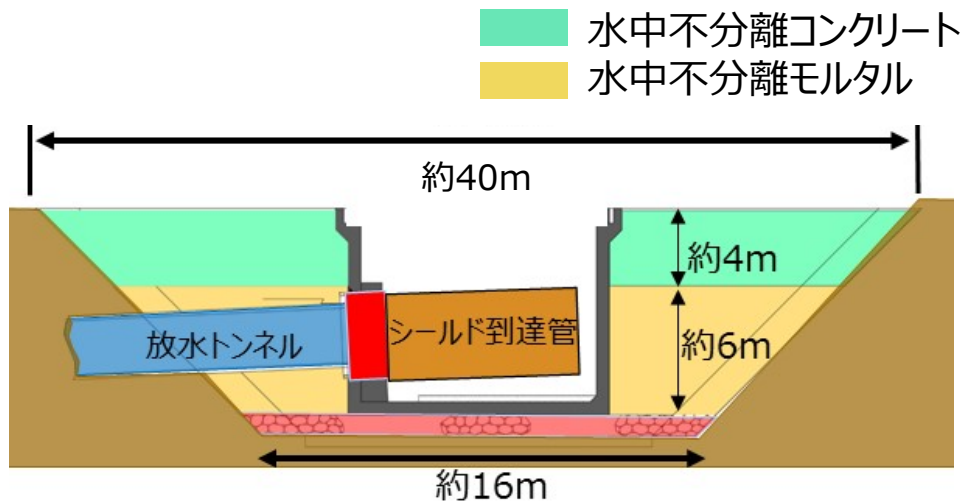


1. 工事の実施状況（続き）

■ 放水設備：放水口ケーソン

放水口ケーソンの周囲に、コンクリートプラント船から水中不分離モルタル(シールドマシンが通過する部分、水中不分離コンクリートを打設して、埋戻します。12月8日より水中不分離モルタルの打設を開始し、1月7日に完了しています。現在は、水中不分離コンクリートの打設を行っています。

埋戻しの完了後は、ケーソンに備え付けている仮設の測量櫓（左下図参照）の撤去を行う予定です。



埋戻し断面イメージ図



【放水設備】
・放水口ケーソン：埋戻し
約3,730m³/約5,400m³ 完了
<1/23現在>

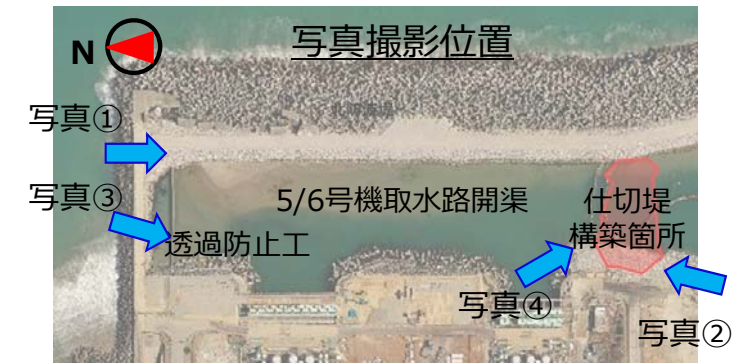
コンクリートプラント船

埋戻しの状況

1. 工事の実施状況（続き）

■ その他（仕切堤の構築他）

5,6号海側工事エリアでは、重機足場の造成が12月29日に完了し、1月5日より主に上流水槽構築用の重機足場として活用しています。取水路開渠内の堆砂の撤去（浚渫）および仕切堤の構築を並行して行うとともに、仕切堤構築後には透過防止工の撤去を予定しています。



(参考) 放水口ケーソン据付等作業期間中の海水モニタリング結果

➤ 実施概要

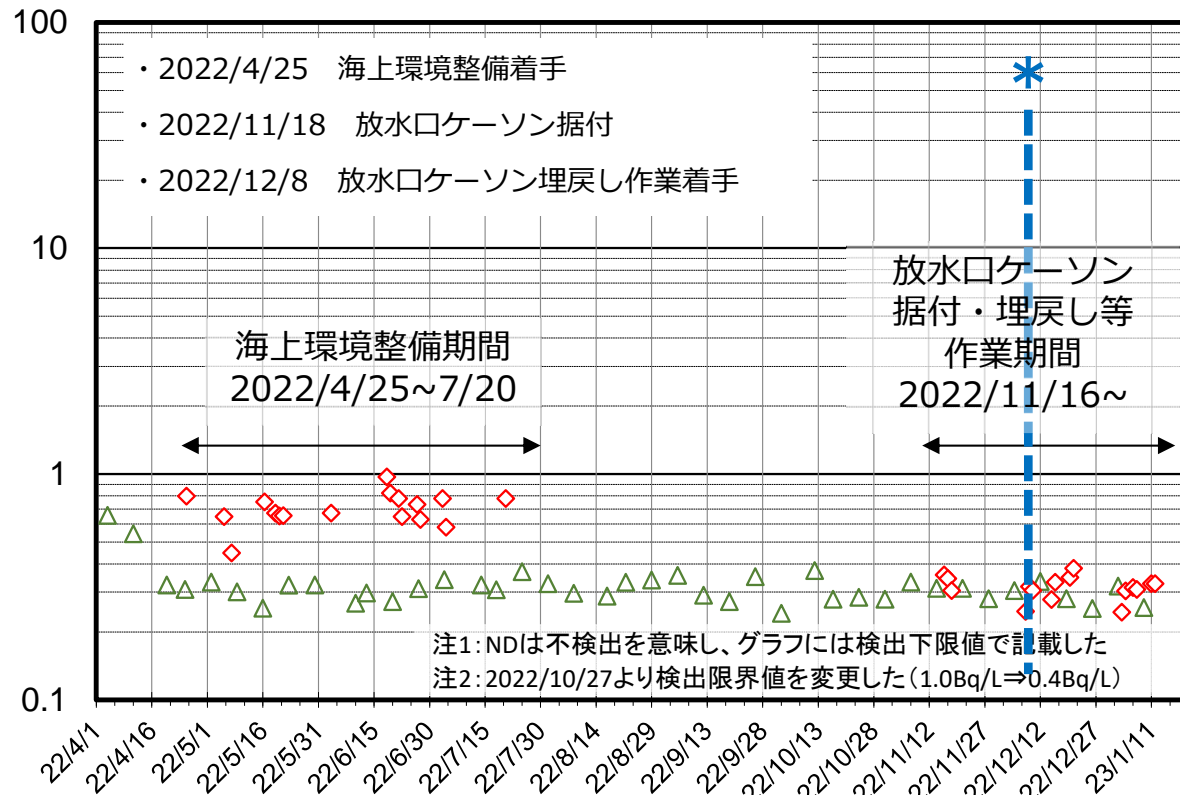
海上工事のうち、放水口ケーソン据付等作業※1において、作業中に海水サンプリングを行い、作業による海水中セシウム濃度の上昇がないことを確認しました。

※1 放水口ケーソン据付作業、放水口ケーソン据付前の海底部土砂移動作業

➤ 結果

2022年1月12日までのモニタリング結果は、全て不検出（ND）であり、海水のセシウム濃度に有意な変動は確認されていません。引き続き、発電所沖合海上工事作業中の海水モニタリングを適切に行ってまいります。

(Bq/L) 工事中の海水モニタリング結果 (Cs-137濃度)



▲ 定例_港湾口北東側Cs-137

△ 定例_港湾口北東側Cs-137ND

◆ 工事_発電所沖合1km地点Cs-137

◇ 工事_発電所沖合1km地点Cs-137ND



日常的に漁業が行われていないエリア ※
 東西1.5km 南北3.5km

※共同漁業権非設定区域

(参考) 放水口ケーソン据付等作業期間中の濁度測定結果

➤ 実施概要

海上工事のうち、放水口ケーソン据付等作業※1において、工事区域境界（4か所）にて濁度計による測定を行い、作業により工事区域外に濁りの拡散がないことを確認しました。

➤ 結果

※1 放水口ケーソン据付作業、放水口ケーソン据付前の海底部土砂移動作業

2022年1月12日までの濁度測定結果は全て管理値※2未満であり、また目視による濁度確認の結果からも、作業に伴う工事区域外への濁りの拡散は確認されませんでした。引き続き、発電所沖合海上工事中の濁度測定を適切に行ってまいります。

※2 管理値

濁度をSS（浮遊物質量、mg/L）に換算し、SSがBG値（作業前の測定値）+10mg/Lを超えないことを確認します。

作業日 (測定日)	濁度測定結果			
	A	B	C	D
2022/12/15	○ (4.6)	○ (8.5)	○ (4.1)	○ (3.0)
2022/12/16	○ (3.0)	○ (2.2)	○ (1.8)	○ (2.0)
2022/12/20	○ (2.9)	○ (2.3)	○ (1.8)	○ (2.9)
2022/12/21	○ (2.1)	○ (2.5)	○ (1.8)	○ (2.2)
2023/1/3	○ (1.7)	○ (1.8)	○ (1.6)	○ (1.5)
2023/1/4	○ (2.1)	○ (1.6)	○ (1.6)	○ (1.6)
2023/1/6	○ (2.1)	○ (2.2)	○ (2.4)	○ (2.0)
2023/1/7	○ (1.8)	○ (1.7)	○ (1.8)	○ (1.5)
2023/1/11	○ (2.2)	○ (1.6)	○ (1.6)	○ (1.5)
2023/1/12	○ (2.3)	○ (4.4)	○ (2.8)	○ (2.7)

判定：管理値未満○、管理値以上×



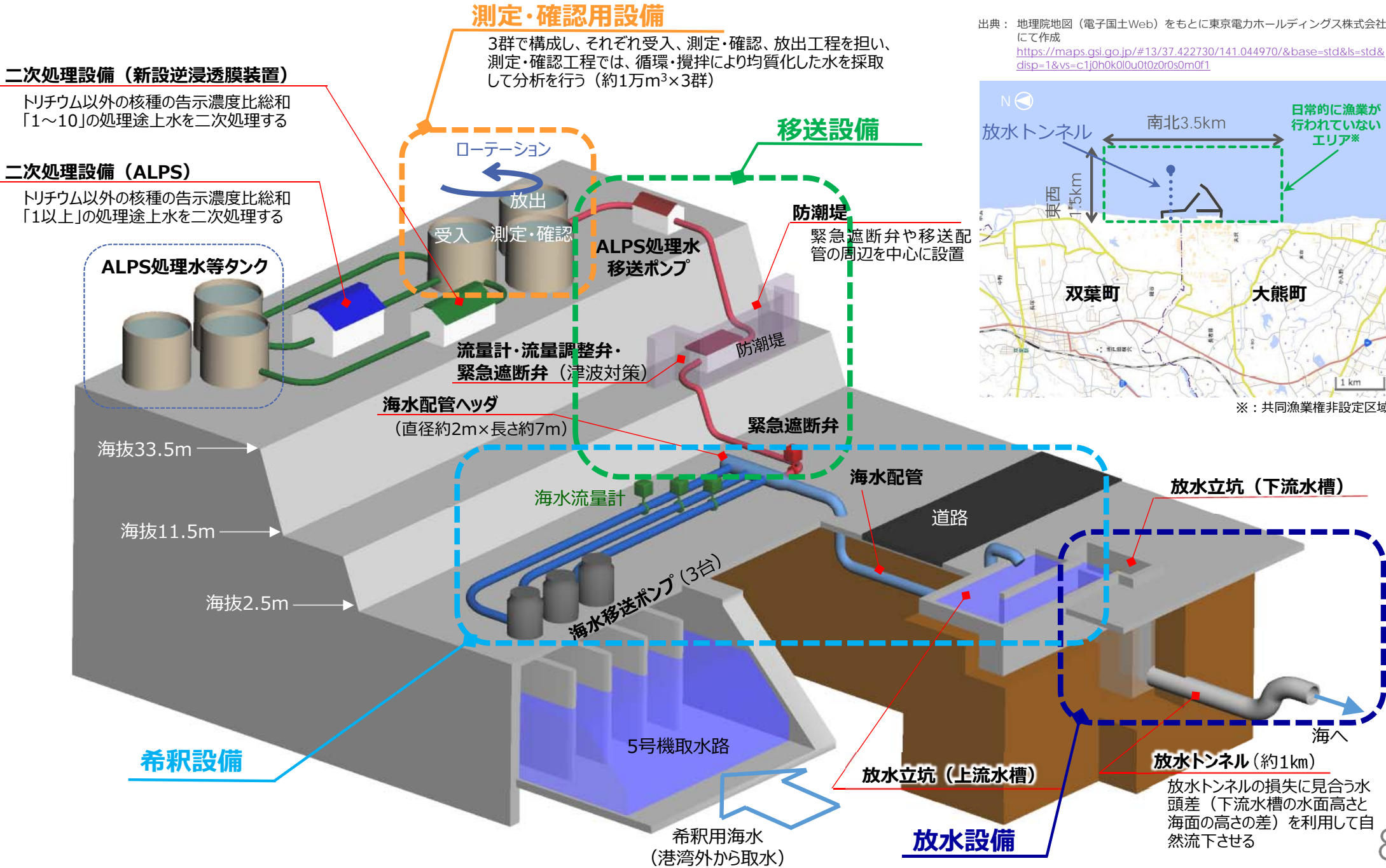
(参考) ALPS処理水希釈放出設備および関連施設の全体像



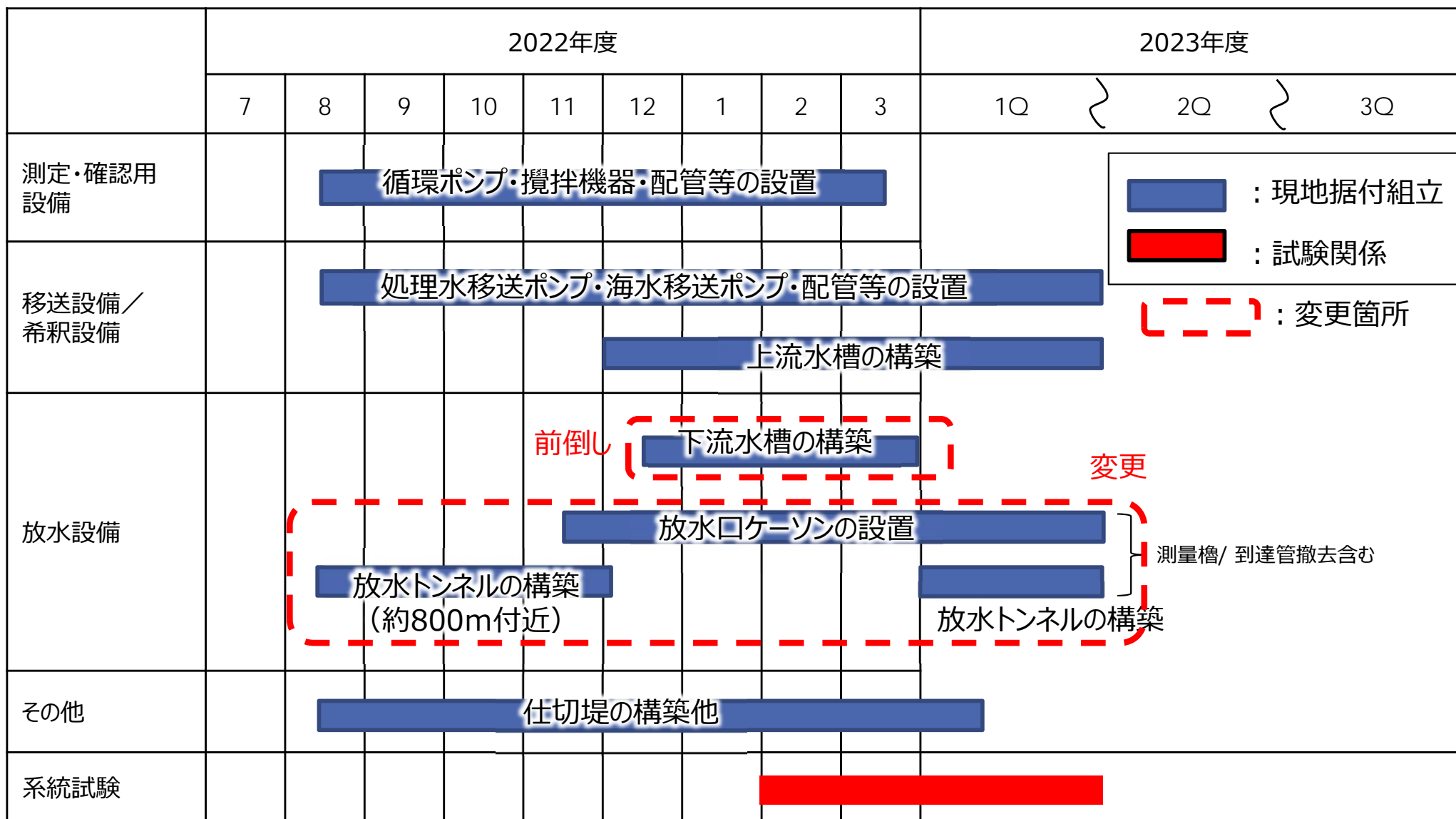
出典：地理院地図（電子国土Web）をもとに東京電力ホールディングス株式会社にて作成
<https://maps.gsi.go.jp/#13/37.422730/141.044970/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>



※：共同漁業権非設定区域



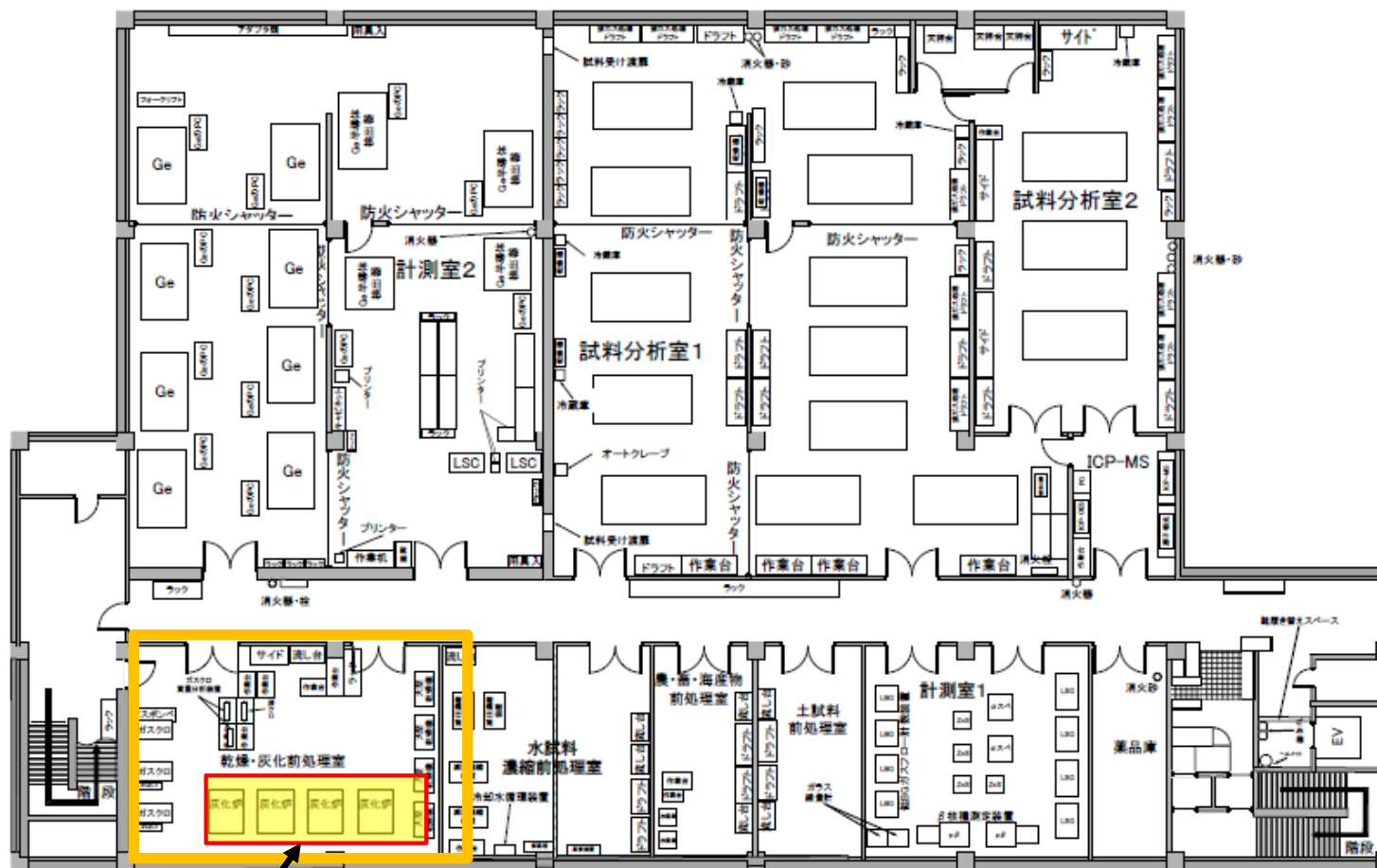
(参考) 放水設備の施工順序変更に伴う工程の見直し



※本工程は、今後の進捗等を踏まえて、見直すことがあります

2. 電解濃縮装置の設置

- 化学分析棟内に電解濃縮装置※を設置するため、乾燥・灰化前処理室に設置されていた灰化炉4基を撤去しました。
- 電解濃縮装置は2022年12月に8台納入が完了しており、濃縮試験を実施後、年度内の運用開始を予定しています。



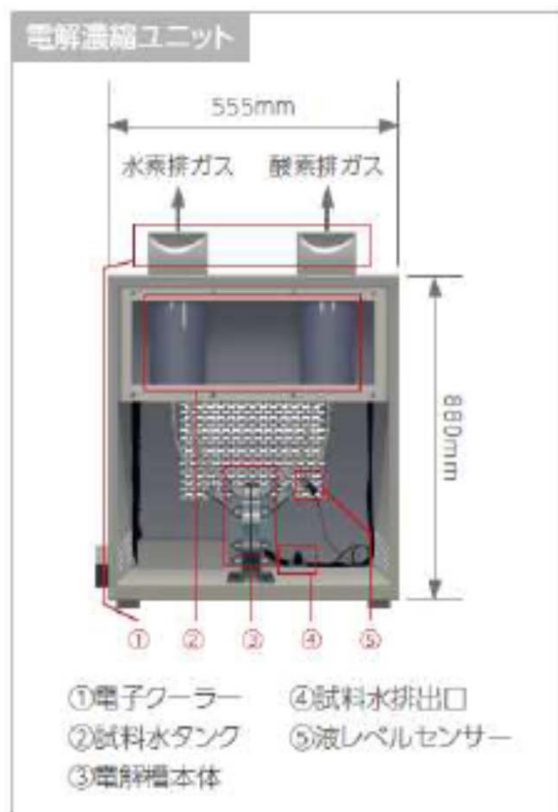
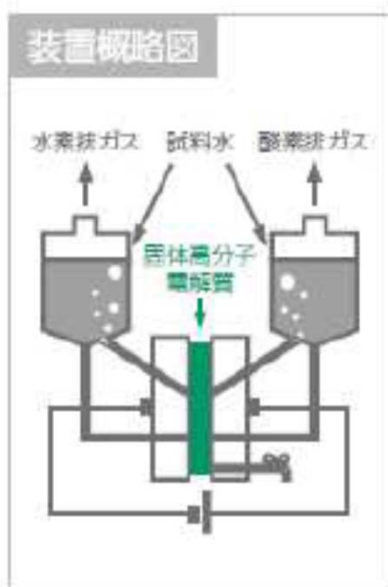
電解濃縮装置
設置予定箇所

化学分析棟 B1F

※ 極低濃度のトリチウムを分析するために用いる前処理装置

2. 電解濃縮装置の設置（続き）

- バックグラウンドレベルの表層海水中のトリチウムを検出するためには、水の電気分解等※によりトリチウムを濃縮したうえで測定する必要があります。
- 電気分解等の実施により、分析日数は1カ月～1.5カ月程度長くなりますが、検出下限値を下げて測定することが可能です。
- 福島第一原子力発電所でのトリチウム分析（海生物における自由水トリチウム分析）においても、今後導入を予定しています。



（※）電気分解による濃縮について

試料水を電気分解すると、水素ガスと酸素ガスが発生しますが、水素ガスになる際の反応速度は ${}^1\text{H} > {}^2\text{H} > {}^3\text{H}$ （トリチウム）

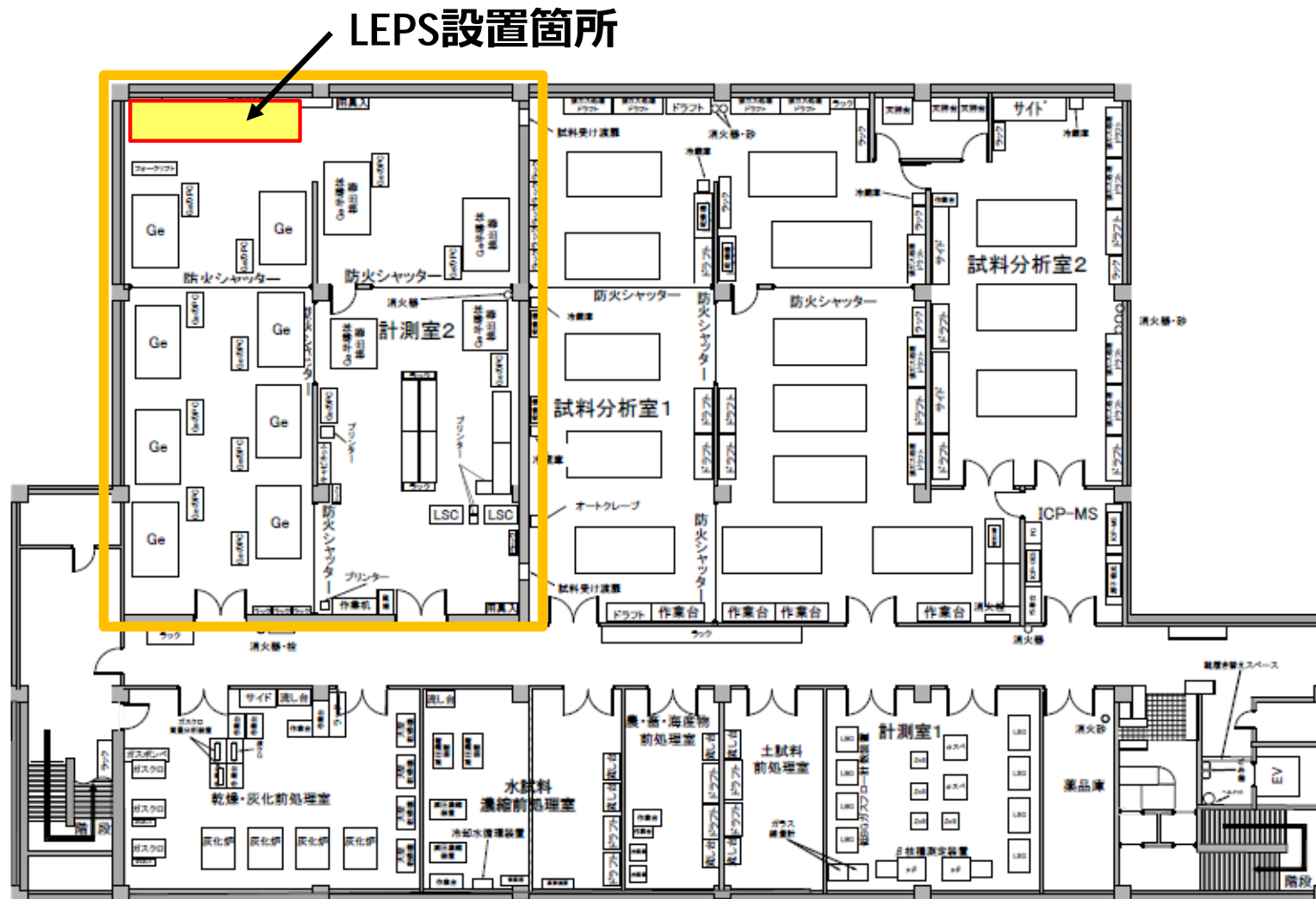
であり、**トリチウム水は電気分解されにくい**という性質があります。この性質を利用し電気分解によってトリチウムを濃縮します。

【仕様】

- 約60時間で1,000mLの蒸留した試料水を50mLに濃縮することが可能
- 電解生成物として水素と酸素が分離発生する

3. 低エネルギー光子用ゲルマニウム半導体検出器（LEPS）の設置

- 化学分析棟の計測室内に、低エネルギー光子用ゲルマニウム半導体検出器（LEPS）を設置します。2022年12月に2台設置が完了しており、検証試験を実施後、年度内の運用開始を予定しています。



化学分析棟 B1F

3. 低エネルギー光子用ゲルマニウム半導体検出器（LEPS）の設置（続き）

- ALPS処理水の分析においては、Fe-55等の低エネルギーの放射線を放出する核種分析が新たに必要となります。（ALPS除去対象62核種以外）
- これらの核種分析を1F構内でも実施できるように、低エネルギー光子用ゲルマニウム半導体検出器（LEPS）を新規に導入します。



LEPS設置状況
(化学分析棟計測室内)



参考：既設ゲルマニウム半導体検出器
(写真は化学分析棟計測室内の装置)

サブドレン他水処理施設の運用状況等

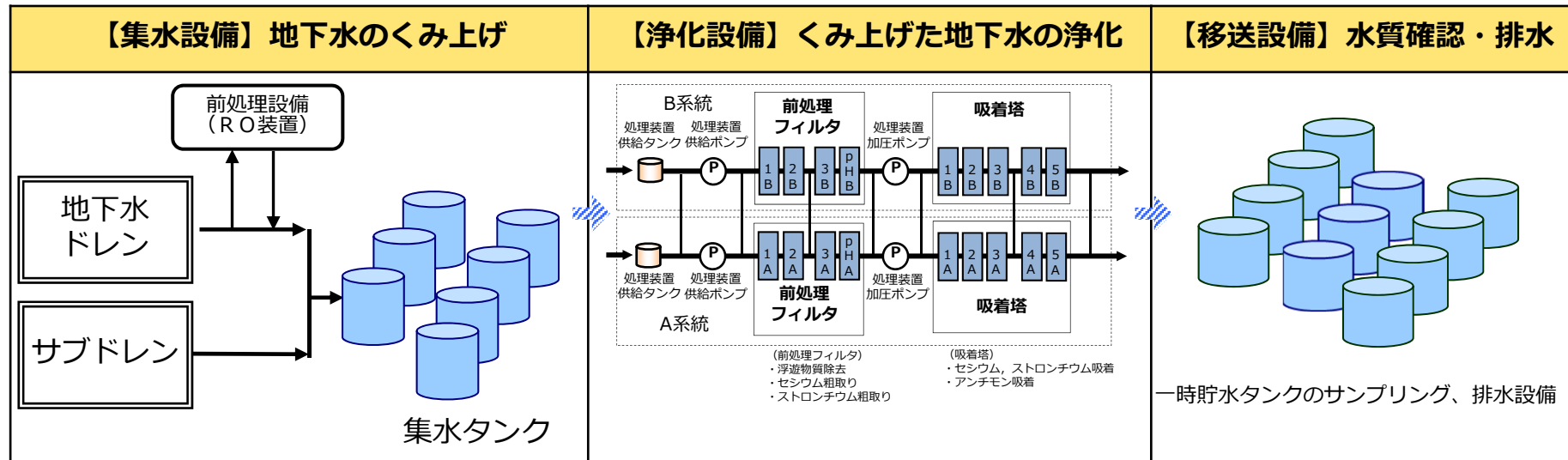


2023年1月26日

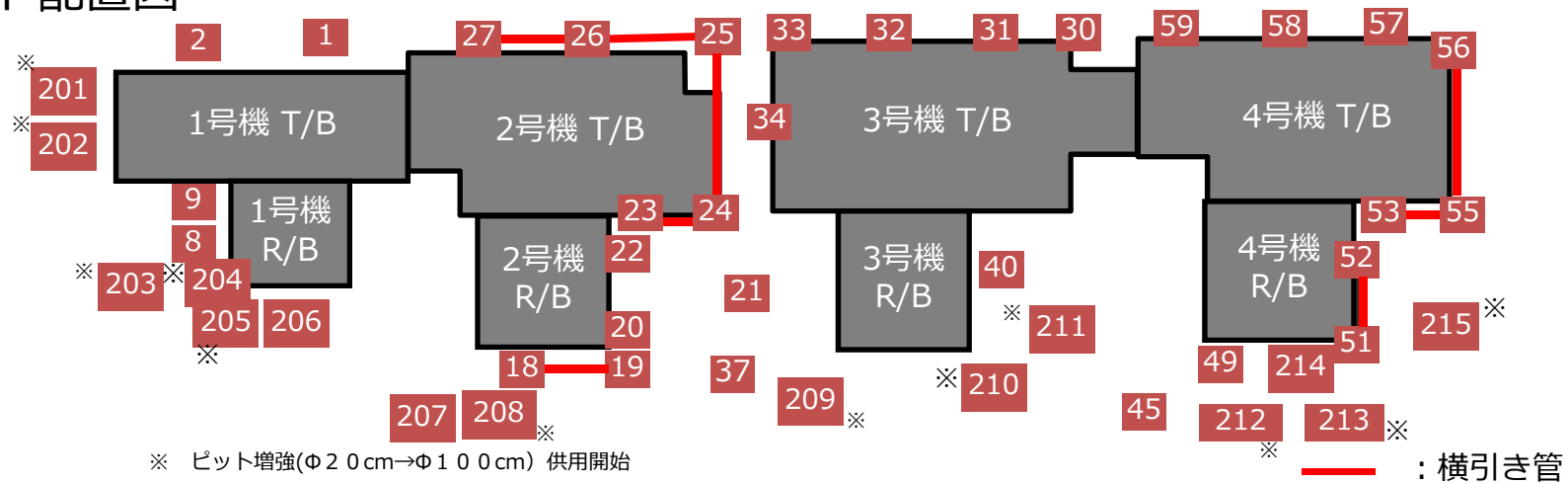
東京電力ホールディングス株式会社

1-1. サブドレン他水処理施設の概要

・設備構成



・ピット配置図



1-2. サブドレンの運転状況（24時間運転）

- 山側サブドレン設定水位のL値をT.P.+5,064mmから稼働し、段階的にL値の低下を実施。
実施期間：2015年9月17日～、L値設定：2021年5月13日～T.P.-650mmで稼働中。
- 海側サブドレンL値をT.P.+4,064mmから稼働し、段階的にL値の低下を実施。
実施期間：2015年10月30日～、L値設定：2021年5月13日～T.P.-650mmで稼働中。
- サブドレンピットNo.30,37,57を復旧し、2018年12月26日より運転開始。No.49ピットは復旧後、2020年10月9日より運転開始。
- 5/6号機サブドレンは、3/28に復旧し、日中時間帯（7h/日）の短時間運転を実施してきたが、4/14より24時間運転に移行し、継続稼働中。
- サブドレンピットNo.21は、2号機燃料取り出し構台の設置工事に干渉するため、移設を行い、2022年10月7日より稼働を開始した。
- サブドレン集水設備No.4中継タンク内の油分確認による、No.4中継サブドレンピットの稼働状況は下記の通り。
 - ・'20/11末 No.4中継タンク内及びNo.40ピットで油分が確認され、近隣のピット210,211を含め稼働を停止したが、タンク等清掃を行い、9月より設定水位（L値）をNo.40:T.P.+1,000、No.210,211:T.P.+1,500で稼働を再開した。
 - ・'22/4/21～ 3号機起動用変圧器からの絶縁油の漏えい確認後にサブドレンNo.40ピットにて油分（PCB含有量の分析結果は、0.56mg/kgと低濃度PCB含有）が確認されたため、No.40ピット及び近隣のNo.210,211ピットの運転を停止中。
 - ・'22/7初～ No.210,211の運転を再開するため、油分拡散抑制対策を計画しており、その準備として、設置エリアにある瓦礫の撤去等を実施している。
- その他トピックス
 - ・特になし。



- ※1 台風19号対応として10月12～15日の間、一時的に全ピットのL値をT.P.1400mmに変更した。
- ※2 1月の大雨に備えて基本のL値をT.P.1300mmとし、2月7日に水位設定値を元に戻した（L値:T.P.-0.15 m）

1-3. 至近の排水実績

- サブドレン他水処理設備においては、2015年9月14日に排水を開始し、2023年1月16日までに2,081回目の排水を完了。
- 一時貯水タンクの水質はいずれも運用目標（Cs134=1, Cs137=1, 全β=3, H3=1,500(Bq/L)）を満足している。

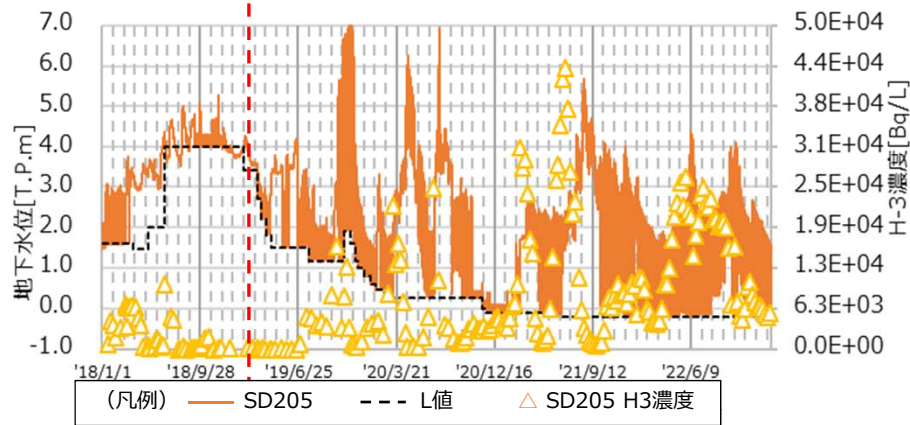
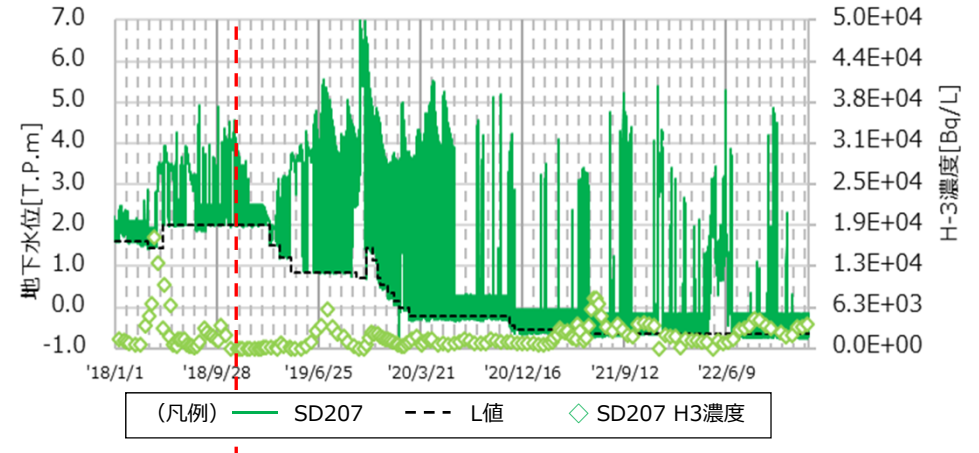
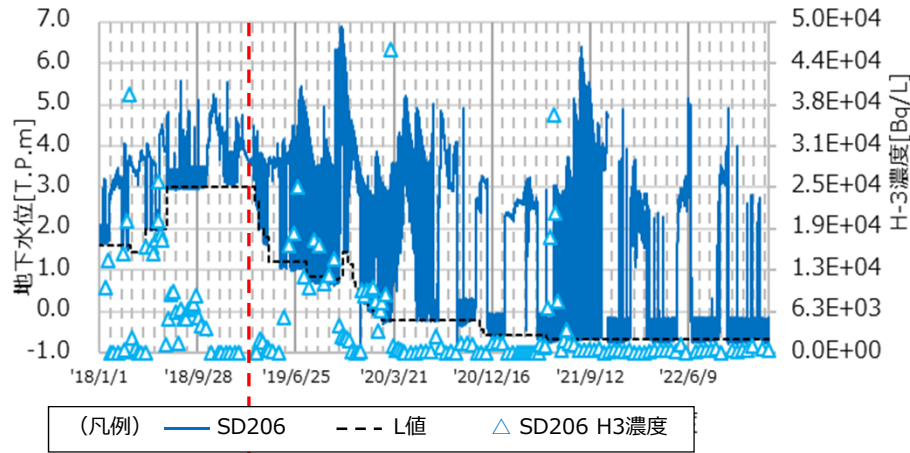
排水日		1/8	1/10	1/12	1/14	1/16
一時貯水タンクNo.		A	B	D	E	F
浄化後の水質 (Bq/L)	試料採取日	1/3	1/5	1/7	1/9	1/11
	Cs-134	ND(0.60)	ND(0.46)	ND(0.63)	ND(0.55)	ND(0.53)
	Cs-137	ND(0.65)	ND(0.69)	ND(0.65)	ND(0.65)	ND(0.65)
	全β	ND(1.9)	ND(1.8)	ND(1.6)	ND(0.58)	ND(2.1)
	H-3	790	720	760	820	840
排水量 (m ³)		873	928	729	703	658
浄化前の水質 (Bq/L)	試料採取日	1/1	1/3	1/5	1/7	1/9
	Cs-134	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(5.3)
	Cs-137	43	41	43	40	53
	全β	—	320	—	—	290
	H-3	900	760	820	840	800

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

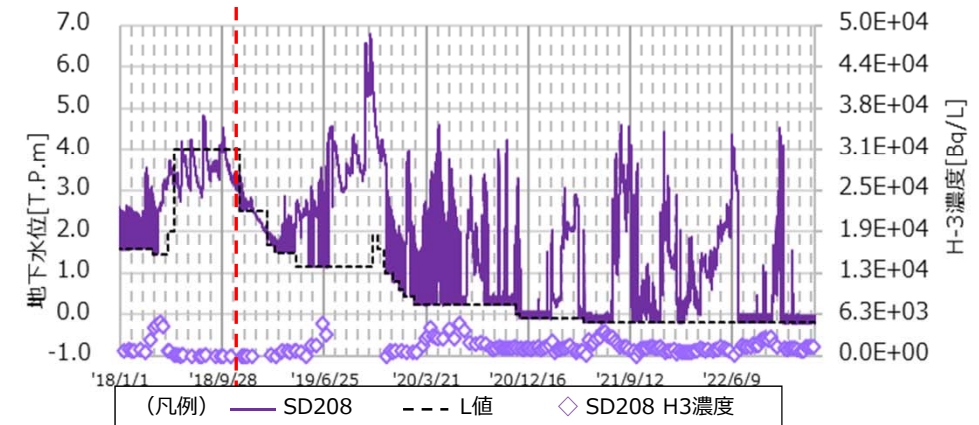
* 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

* 浄化前水質における全ベータ分析については、浄化設備の浄化性能把握のため週一回サンプリングを実施。

【参考】 1/2号機排気筒周辺サブドレンピットの水質



2019/2/6地改良完了



2018/11/6地盤改良完了

建屋周辺の地下水位、汚染水発生状況

2023年 1月26日

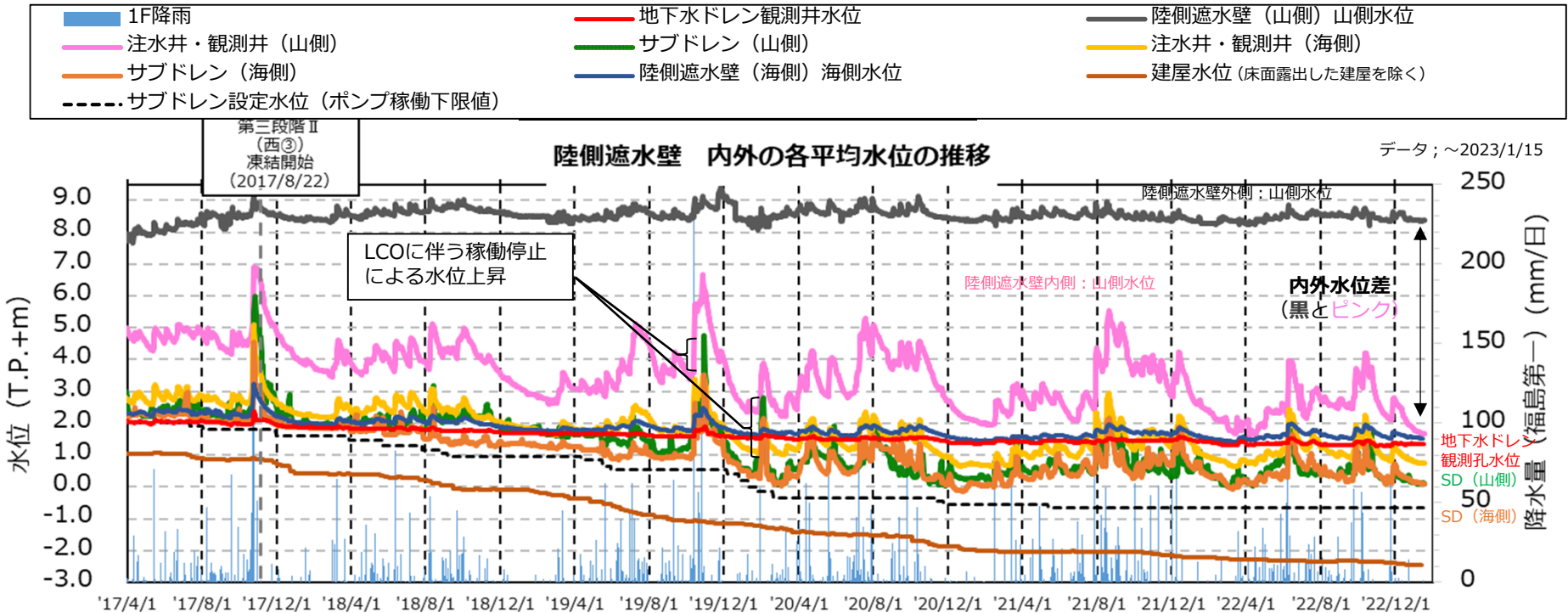
TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 建屋周辺の地下水位、サブドレン等のくみ上げ量について	P 2～3
2. 汚染水発生量の状況について	P 4
参考資料	P5～19

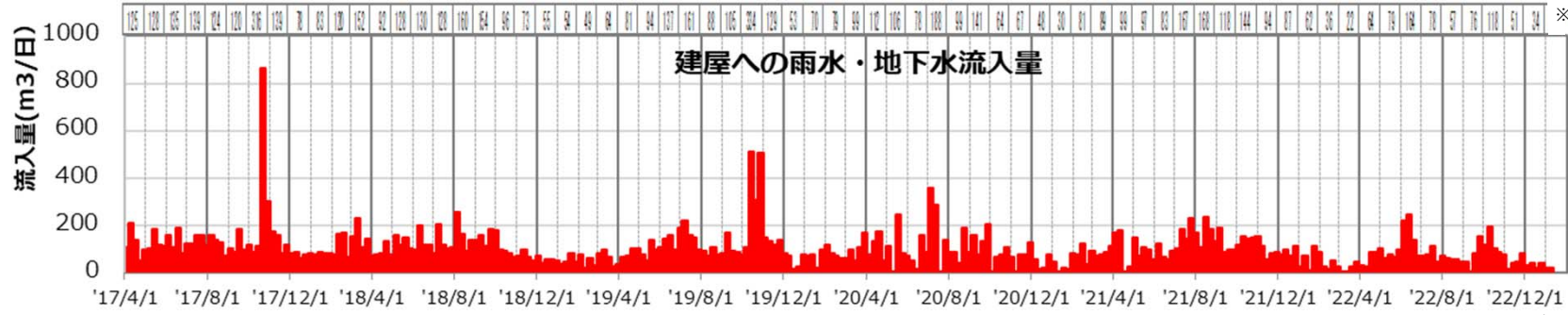
1-1. 建屋周辺の地下水位の状況

- 陸側遮水壁内側エリアの地下水位は山側では降雨による変動があるものの、内外水位差は確保した状態が維持されている。
- 地下水ドレン観測井水位は約T.P.+1.4mであり、地表面から十分に下回っている（地表面高さ T.P.+2.5m）。



データ; ~2023/1/15

降水量 (福島第一) (mm/日)

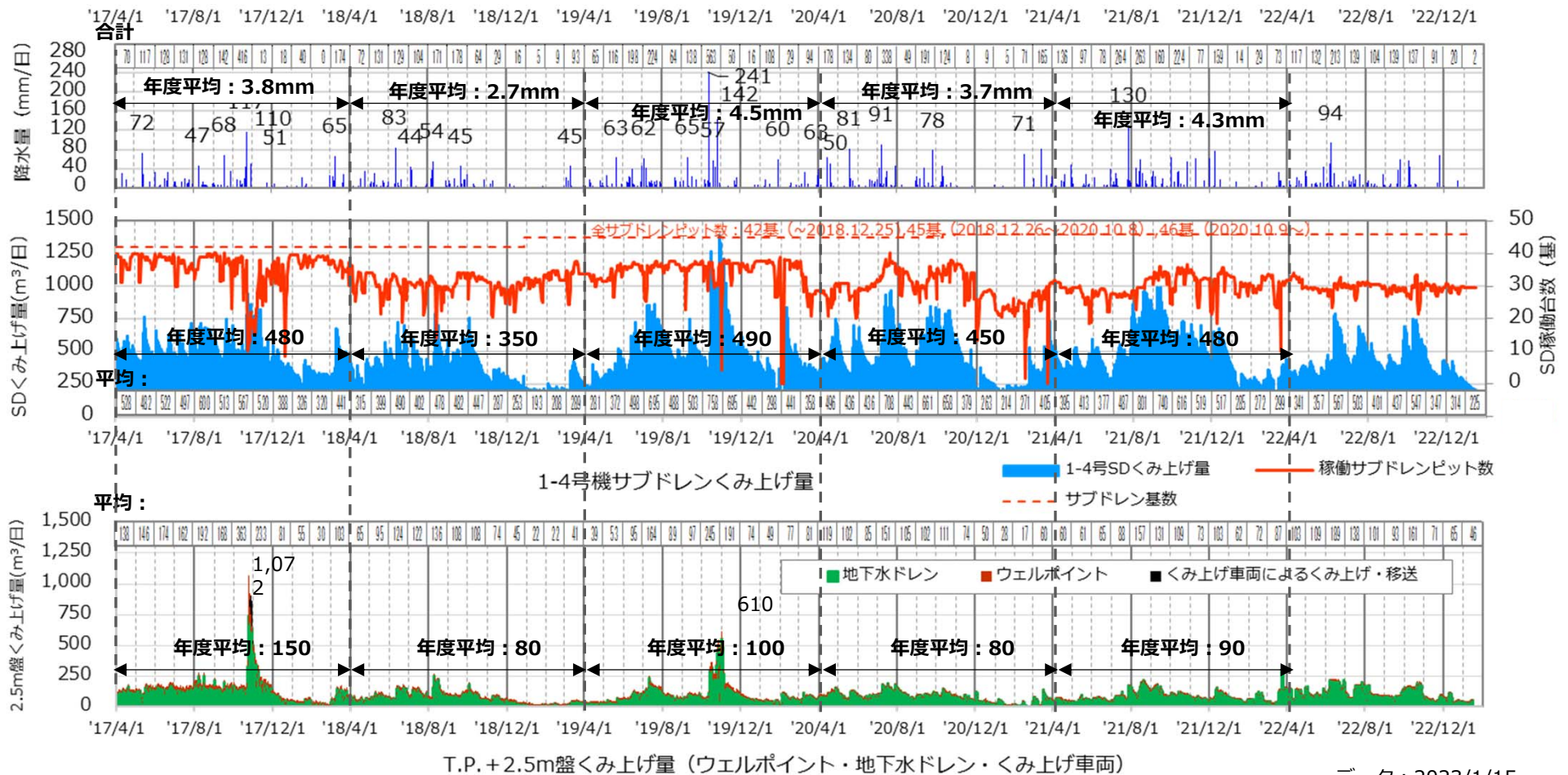


※1月はデータ集約後記載

データ; ~2023/1/11

1-2.サブドレン・護岸エリアのくみ上げ量の推移

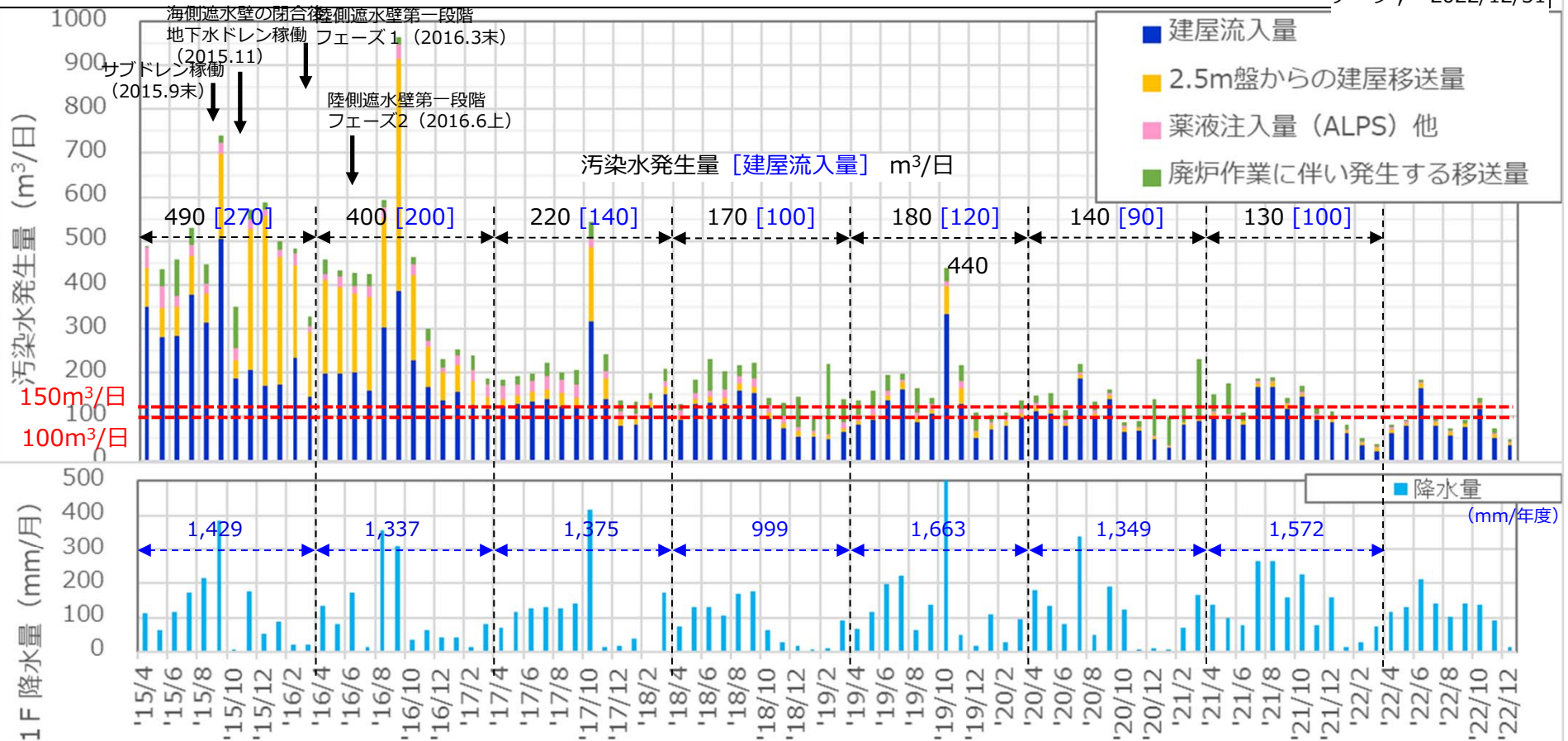
- 1-4号機サブドレンは、降水量に応じて、くみ上げ量が変動している状況である。
- T.P.+2.5m盤くみ上げ量は、T.P.+2.5m盤エリアのフェーシングが完了しており、安定的なくみ上げ量で推移している状況である。



2-1.汚染水発生量の推移

- 2021年度は、降水量が1,572mm（2020年度:1,349mm）であり、平年降水量（1,473mm）よりも多い状況ではあるが、汚染水発生量は約130m³/日であった。
- 2022年度（4月～12月）は、100mm/日以上集中豪雨がなかった事もあるが、フェーシング等の対策の効果により、建屋流入量が2021年度と比較して抑制されており、汚染水発生量は約100m³/日以下となっている。今後は降雨が少ない時期であり、2022年度の汚染水発生量は100m³/日を下回ることが想定されるが、公表については年度データであるため、2023.4月に取り纏めて報告する。

データ；～2022/12/31



注) 2017.1までの汚染水発生量（貯蔵量増加量）は、建屋滞留水増減量（集中ラド含む）と各タンク貯蔵増減量より算出しており、気温変動の影響が大きいため、2017.2以降は上表の凡例に示す発生量の内訳を積み上げて算出する方法に見直している。よって、2017.1までの発生量の内訳は参考値である。

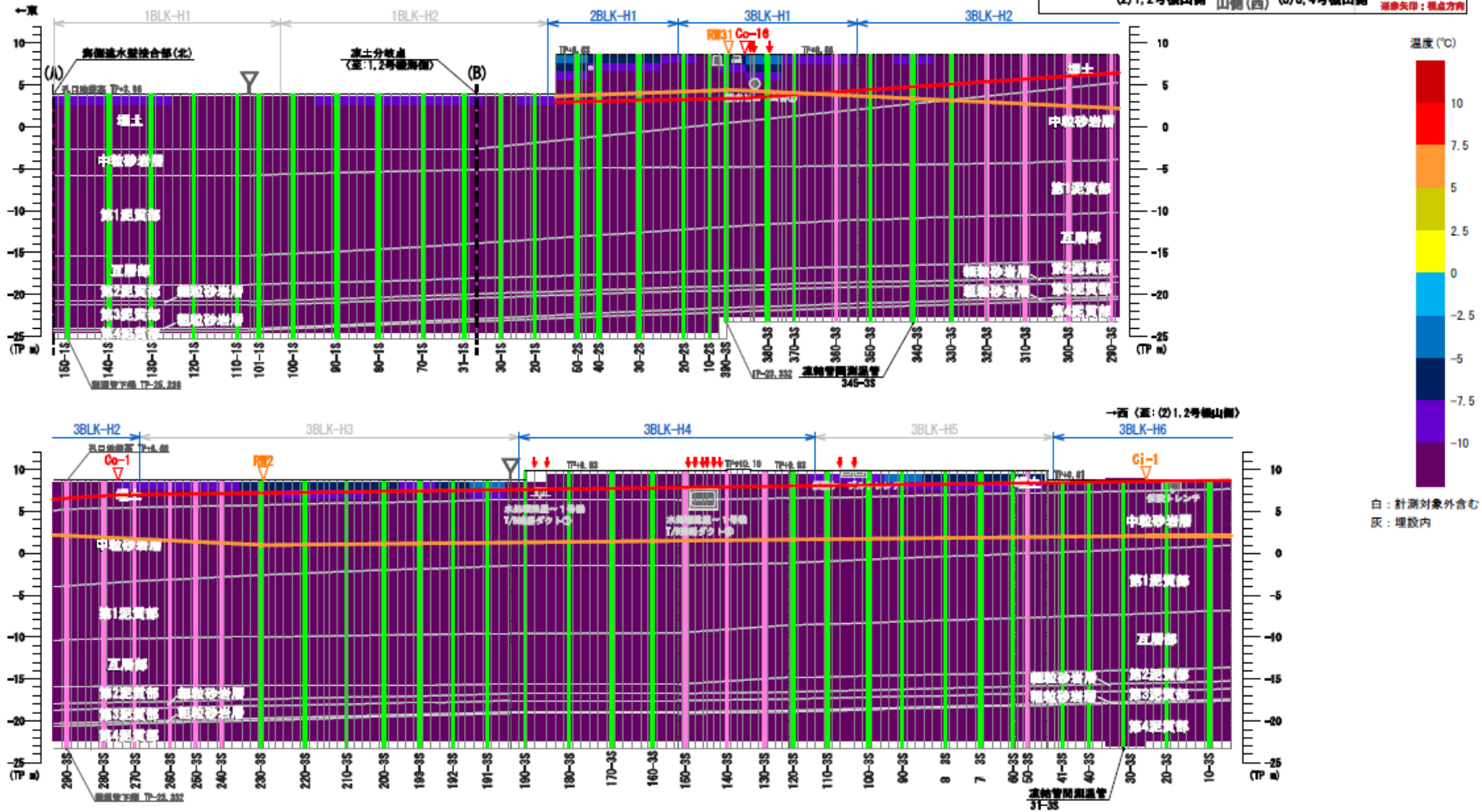
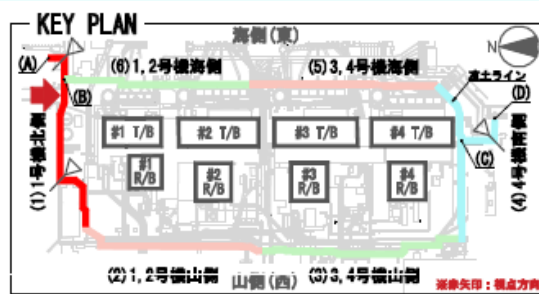
【参考】 地中温度分布および
地下水位・水頭の状況について

【参考】 1-1 地中温度分布図 (1号機北側)

■ 地中温度分布図

(1) 1号機北側 (北側から望む)
(温度は1/17 7:00時点のデータ)

- 凡例
- : 測温管 (凍土ライン外側)
 - : 測温管 (凍土ライン内側)
 - : 複列部凍結管
 - : 凍土壁外側水位
 - : 凍土壁内側水位
 - ▽ : RW (リチャージウェル)
 - ▽ : CI (中粒砂岩層・内側)
 - ▽ : Co (中粒砂岩層・外側)
 - ▽ : 凍土折れ点
 - ⇄ : プライン稼働範囲
 - ⇄ : プライン停止範囲



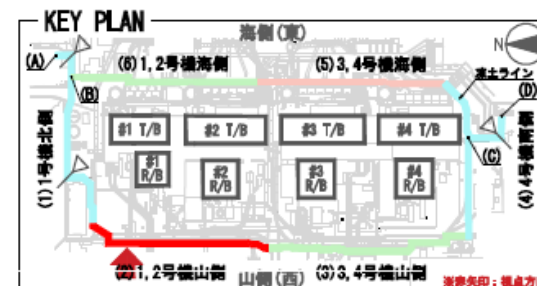
【参考】 1-2 地中温度分布図 (1・2号機西側)

■ 地中温度分布図

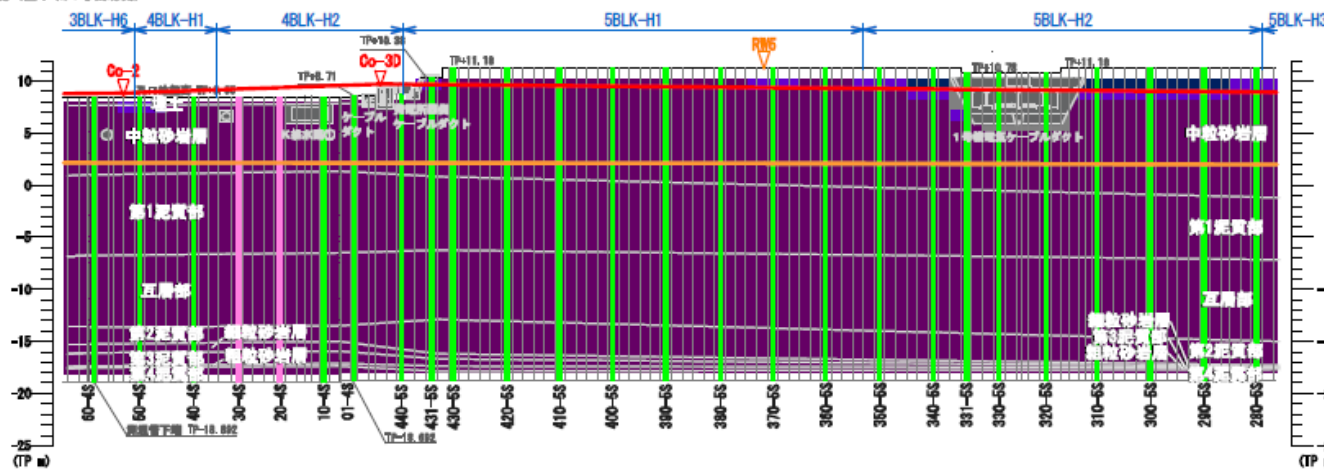
(2) 1, 2号機山側 (西側から望む)

(温度は1/17 7:00時点のデータ)

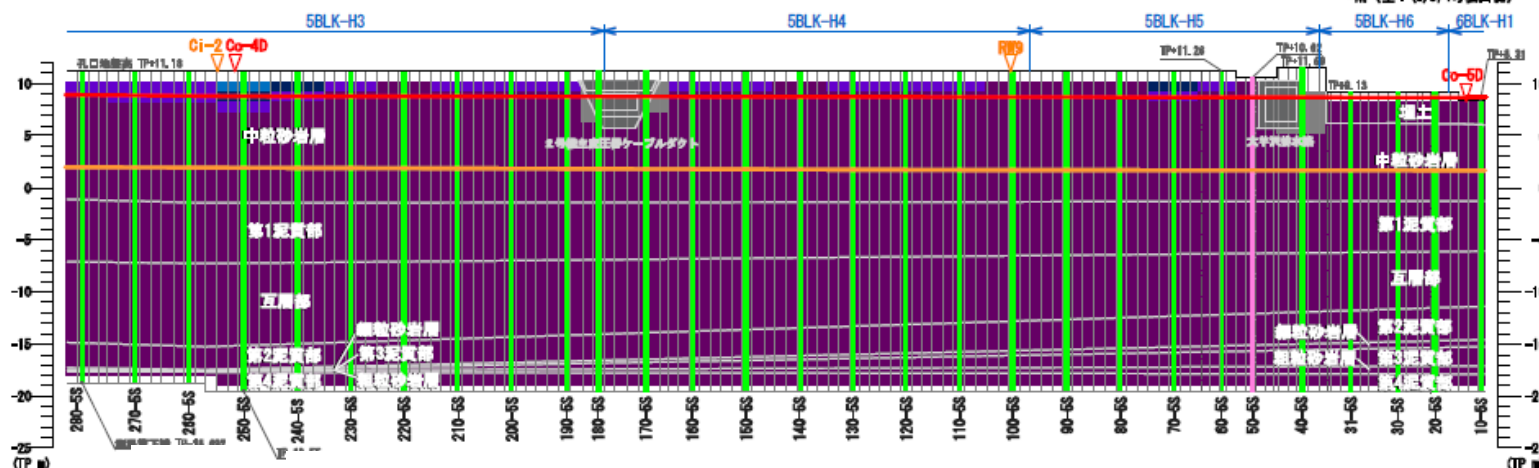
- 凡例
- : 測温管 (凍土ライン外側)
 - : 測温管 (凍土ライン内側)
 - : 複列部凍結管
 - : 凍土壁外側水位
 - : 凍土壁内側水位
 - ▽ : RW (リチャージ Jewel)
 - ▽ : OI (中粒砂岩層・内側)
 - ▽ : Co (中粒砂岩層・外側)
 - ▽ : 凍土折れ点
 - ↔ : プライン稼働範囲
 - ↔ : プライン停止範囲



←北 (※: (1) 1号機北側)



→南 (※: (3) 3, 4号機山側)



白: 計測対象外含む
灰: 埋設内

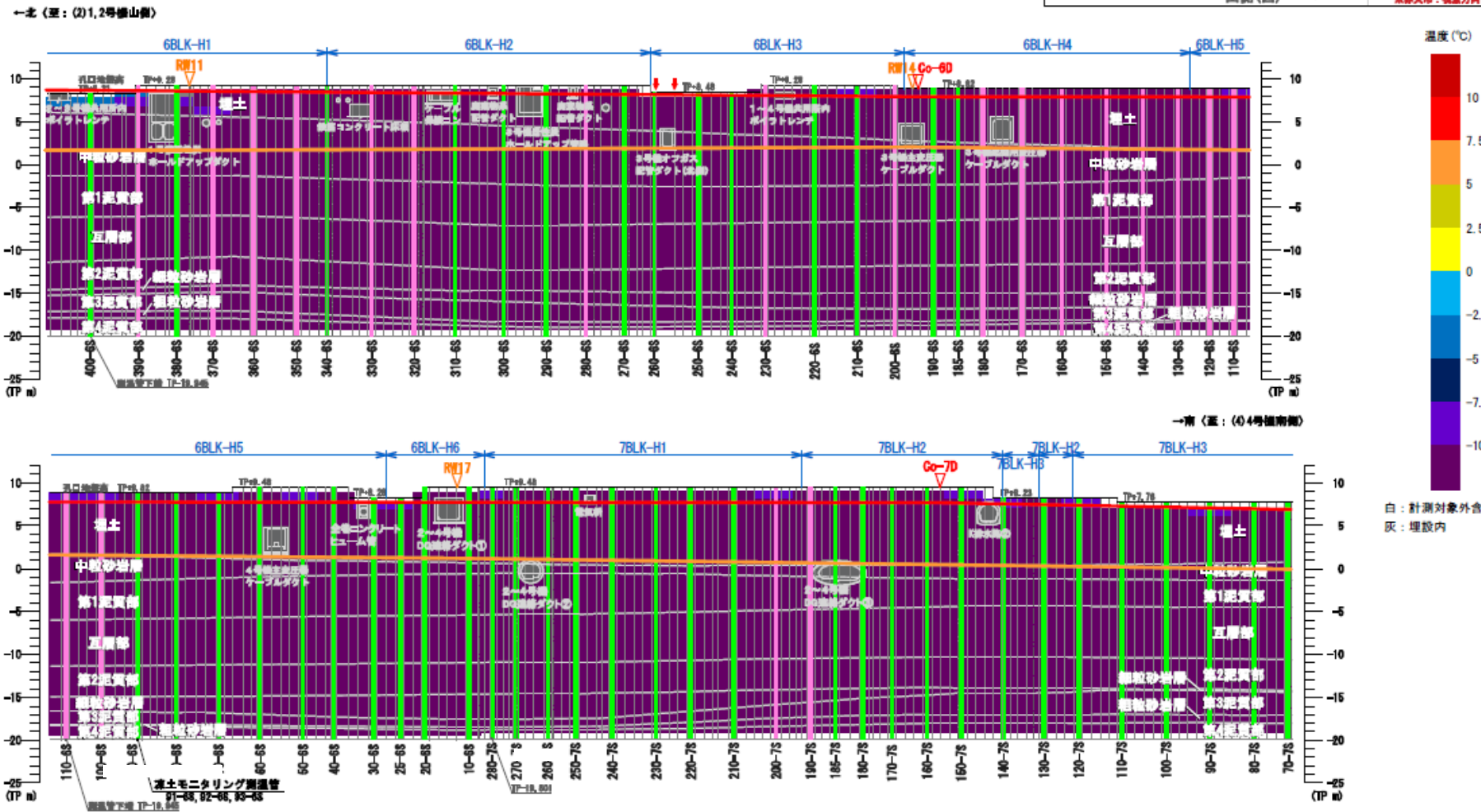
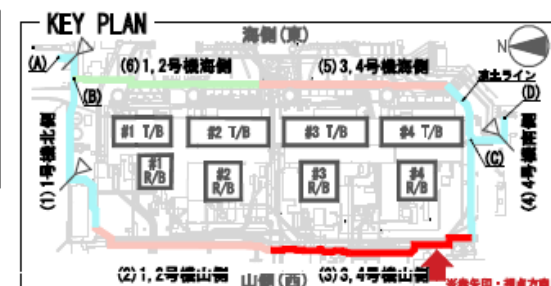
【参考】 1-3 地中温度分布図 (3・4号機西側)

■ 地中温度分布図

(3) 3,4号機山側 (西側から望む)

(温度は1/17 7:00時点のデータ)

- 凡例
- : 測温管 (凍土ライン外側)
 - : 測温管 (凍土ライン内側)
 - : 複列部凍結管
 - : 凍土盤外側水位
 - : 凍土盤内側水位
 - ▽ : RW (リチャージウェル)
 - ▽ : OI (中粒砂岩層・内側)
 - ▽ : Co (中粒砂岩層・外側)
 - ▼ : 凍土折れ点
 - ◀▶ : ブライン稼働範囲
 - ◀▶ : ブライン停止範囲



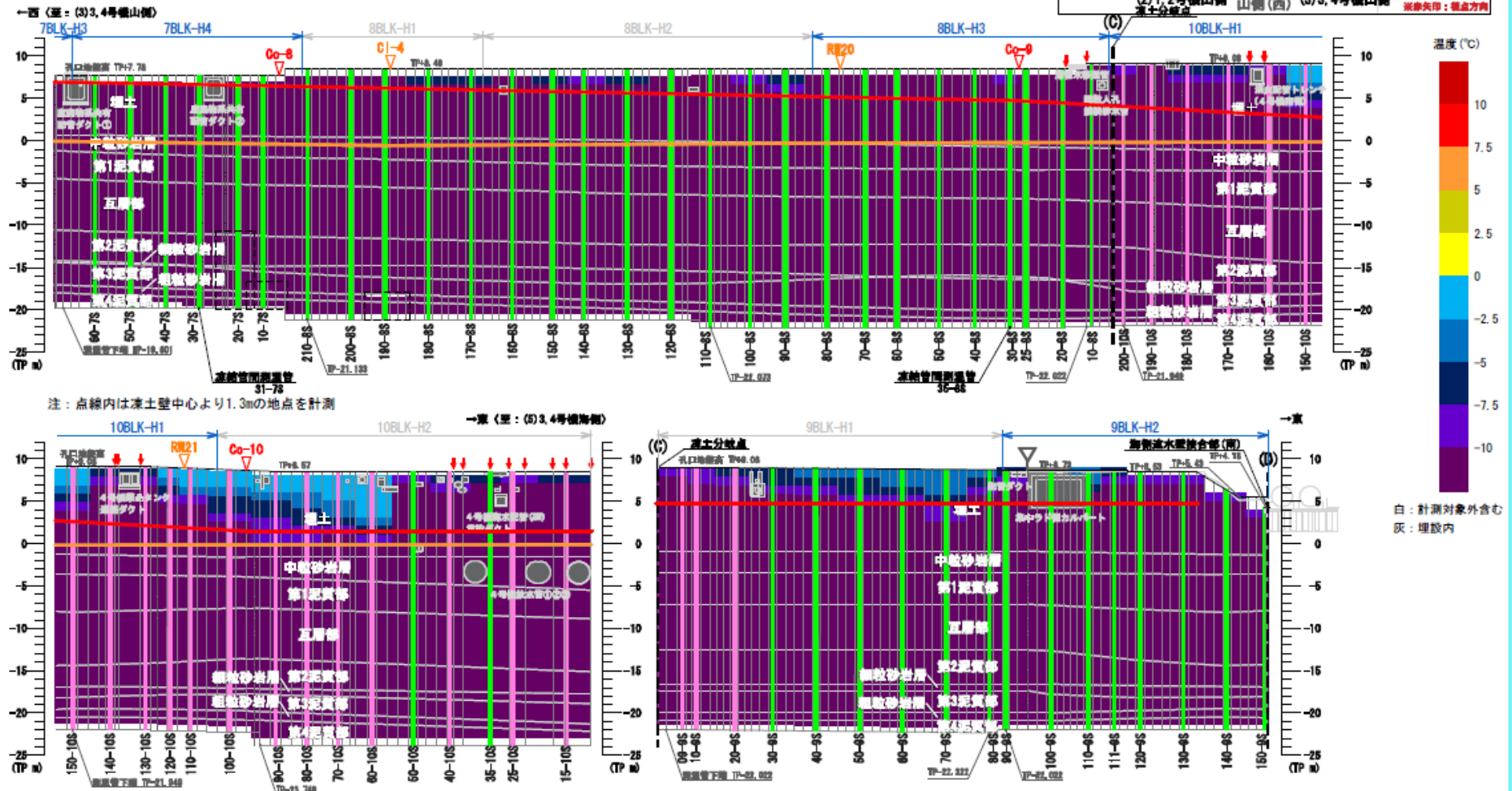
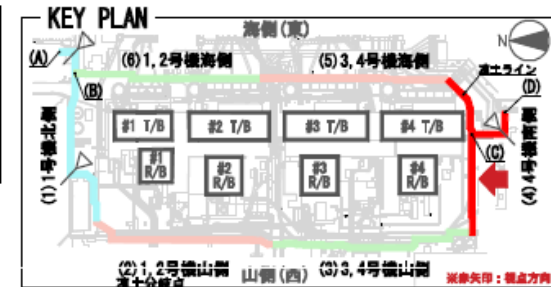
【参考】 1-4 地中温度分布図（4号機南側）

■ 地中温度分布図

(4) 4号機南側（南側から望む）

（温度は1/17 7:00時点のデータ）

- 凡例
- : 測温管（凍土ライン外側）
 - : 測温管（凍土ライン内側）
 - ↓ : 複列部凍結管
 - : 凍土壁外側水位
 - : 凍土壁内側水位
 - ▽ : R/R（リチャージウェル）
 - ▽ : C1（中級砂岩層・内側）
 - ▽ : C2（中級砂岩層・外側）
 - ▽ : 凍土折れ点
 - ⇄ : プライン稼働範囲
 - ⇄ : プライン停止範囲



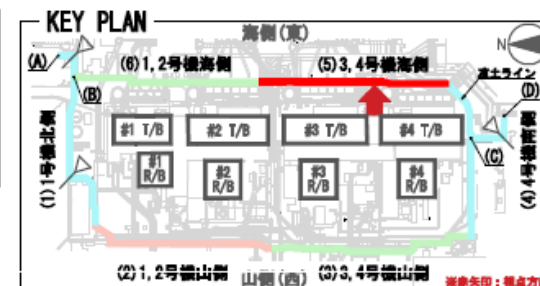
【参考】 1-5 地中温度分布図 (3・4号機東側)

■ 地中温度分布図

(5) 3,4号機海側 (西側：内側から望む)

(温度は1/17 7:00時点のデータ)

- 凡例
- : 測温管 (凍土ライン外側)
 - : 測温管 (凍土ライン内側)
 - ↓ : 複列部凍結管
 - : 凍土盤外側水位
 - : 凍土盤内側水位
 - ▽ : RW (リチャージジュエル)
 - ▽ : CI (中粒砂岩層・内側)
 - ▽ : Co (中粒砂岩層・外側)
 - ▽ : 凍土折れ点
 - ↔ : プライン稼働範囲
 - ↔ : プライン停止範囲



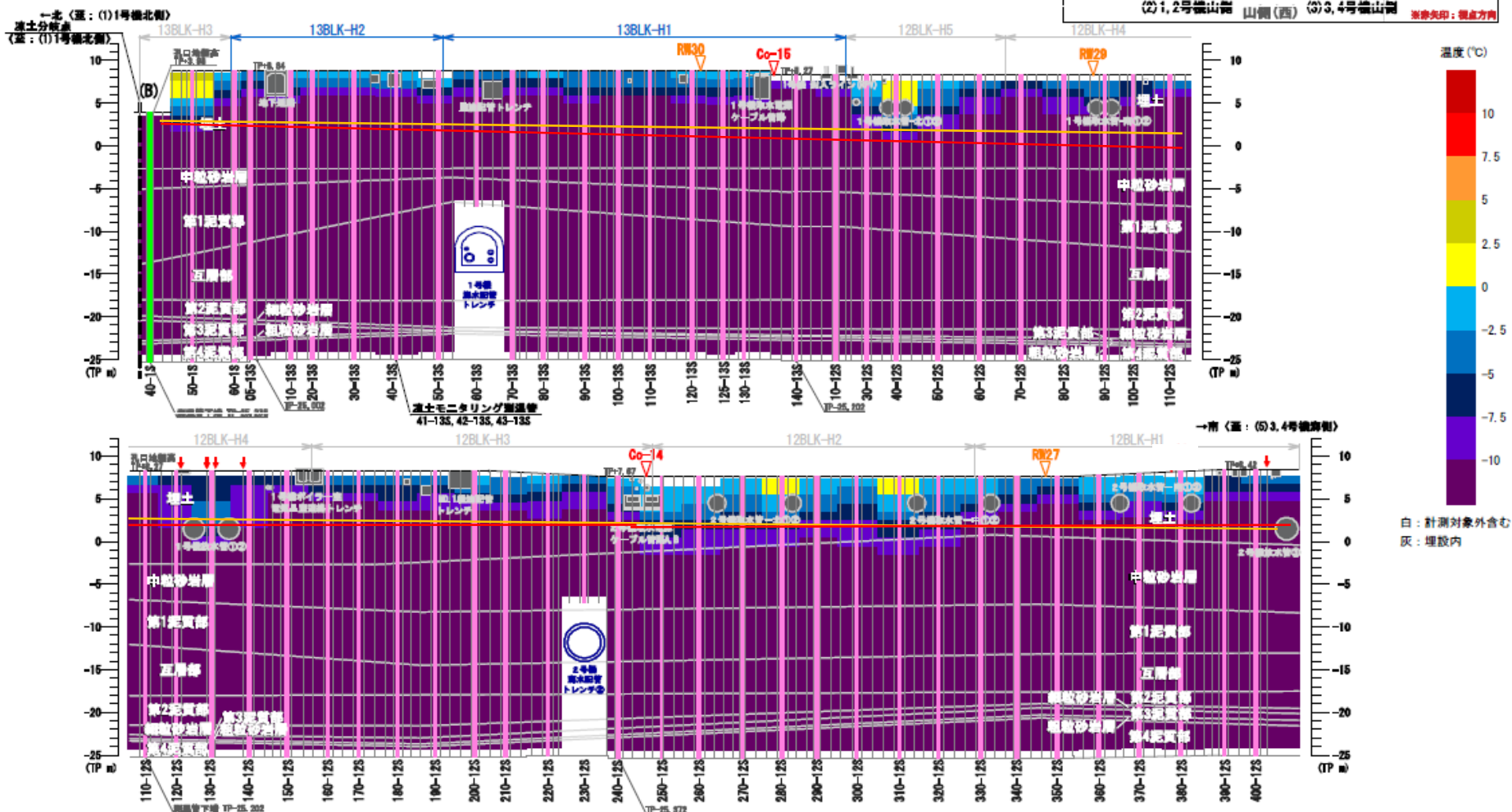
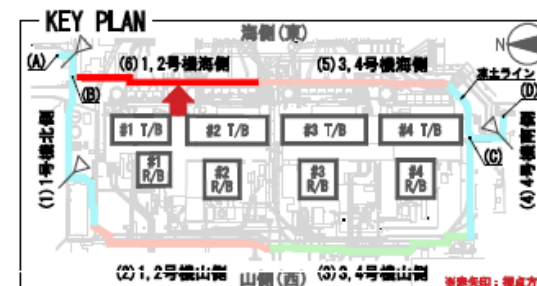
【参考】 1-6 地中温度分布図 (1・2号機東側)

■ 地中温度分布図

(6) 1,2号機海側 (西側：内側から望む)

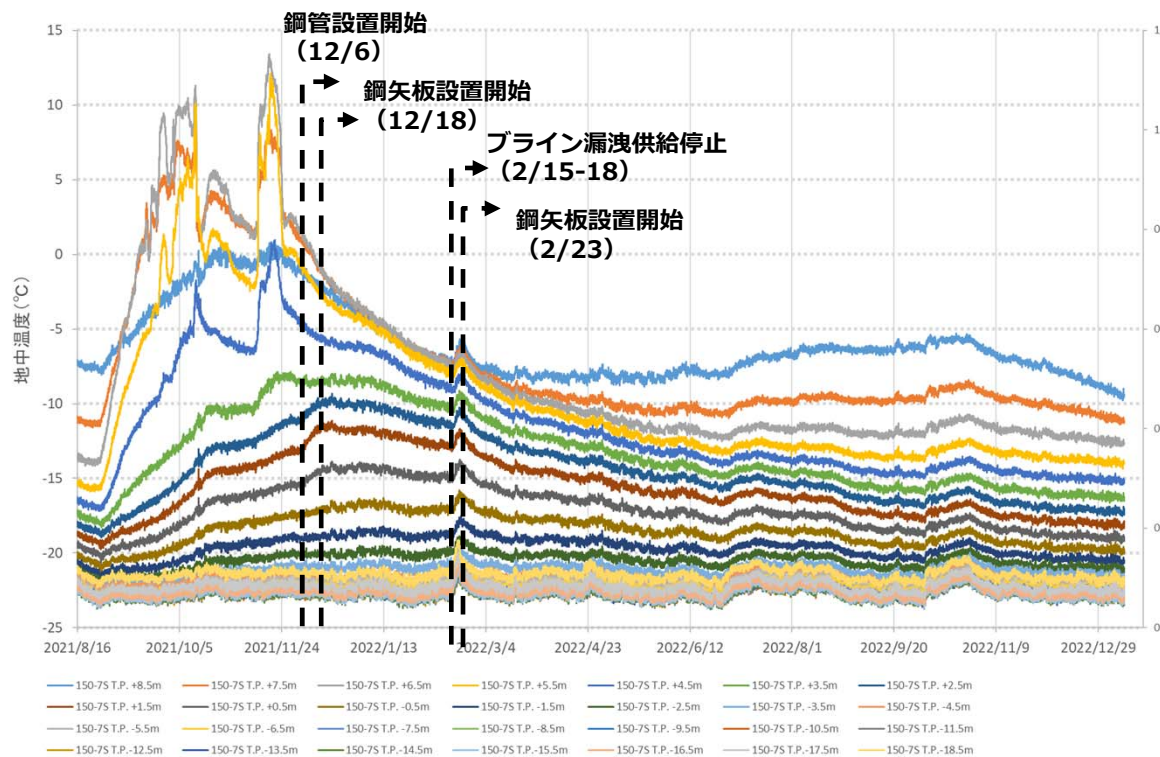
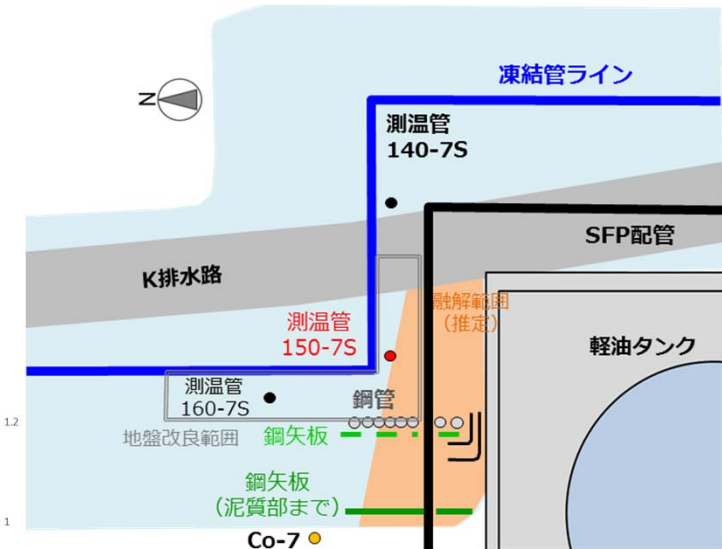
(温度は1/17 7:00時点のデータ)

- 凡例
- : 測温管 (凍土ライン外側)
 - : 測温管 (凍土ライン内側)
 - ↓ : 複列部凍結管
 - : 凍土盤外側水位
 - : 凍土盤内側水位
 - ▽ : RW (リチャージウェル)
 - ▽ : CI (中盤砂岩層・内側)
 - ▽ : Co (中盤砂岩層・外側)
 - ▽ : 凍土折れ点
 - ↔ : プライン稼働範囲
 - ↔ : プライン停止範囲



【参考】 1-7 測温管150-7 Sの温度状況

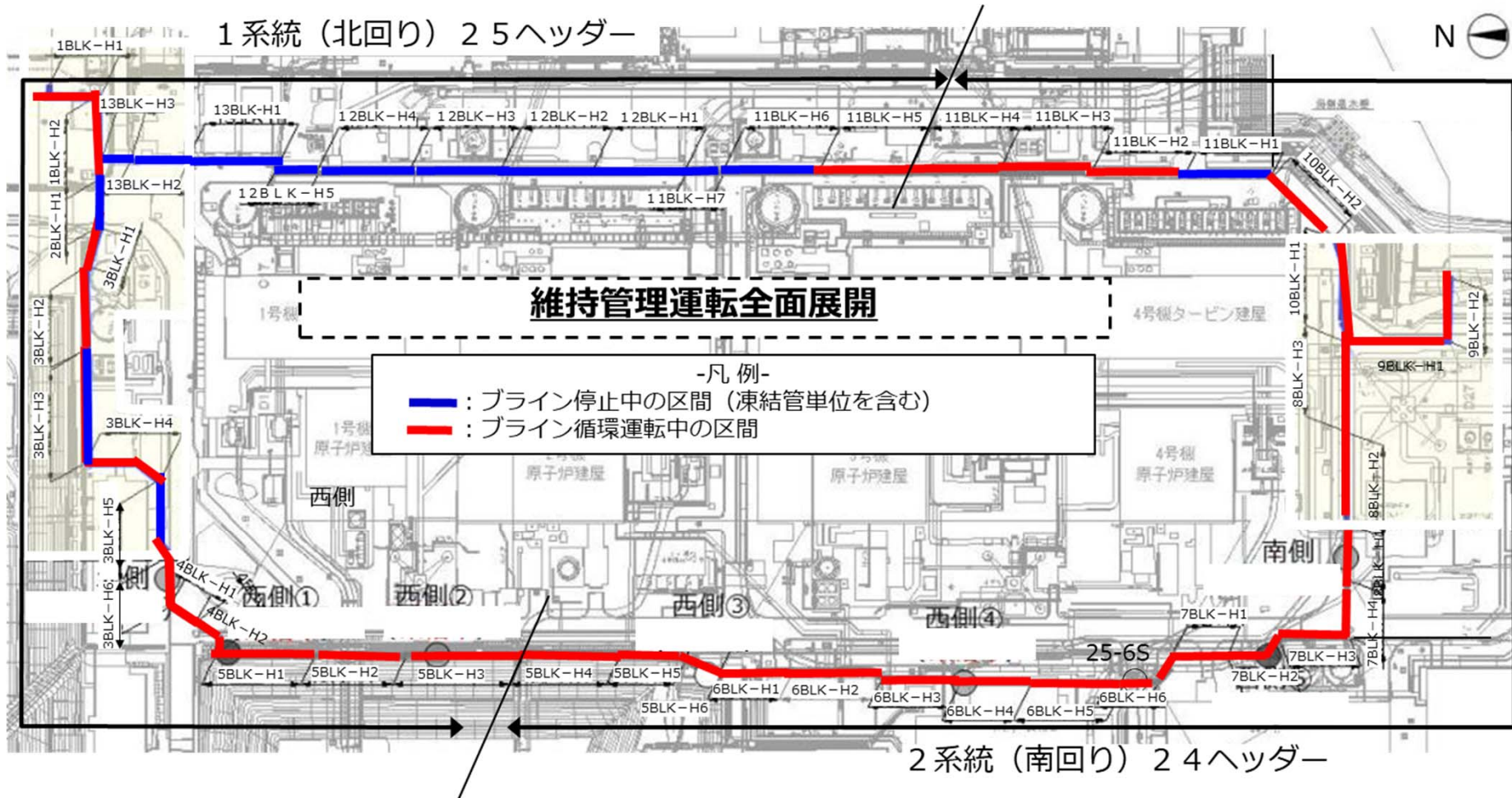
- 地中温度が0℃以上まで上昇が確認された表層部T.P.+8.5m～T.P.+4.5mについては、地中温度が-5℃以下まで低下している。



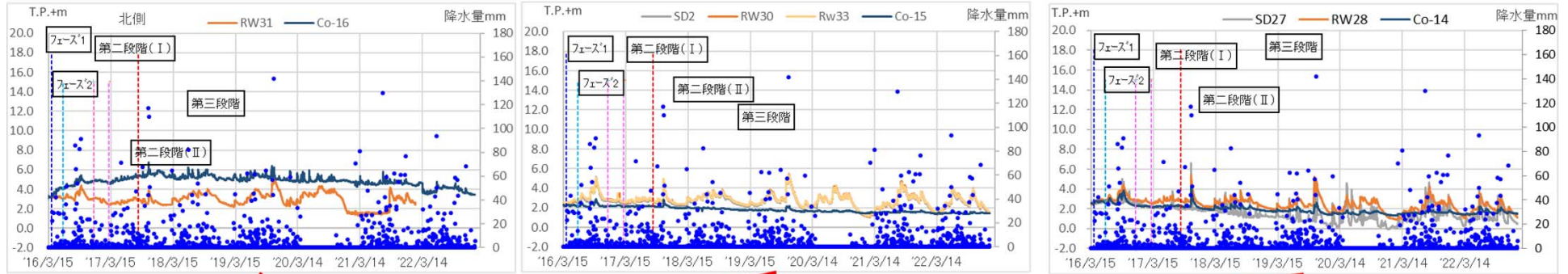
測温管150-7 S経時変化 (1/17 14:00時点)

【参考】 1-8 維持管理運転の状況 (1/17時点)

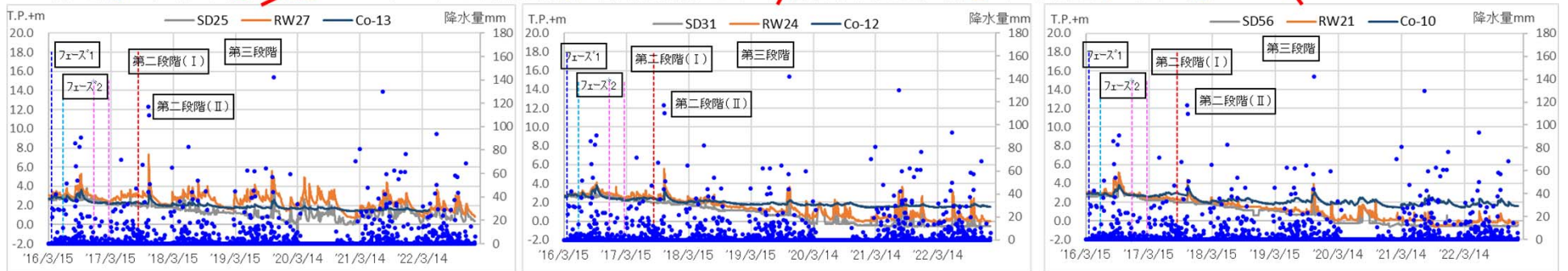
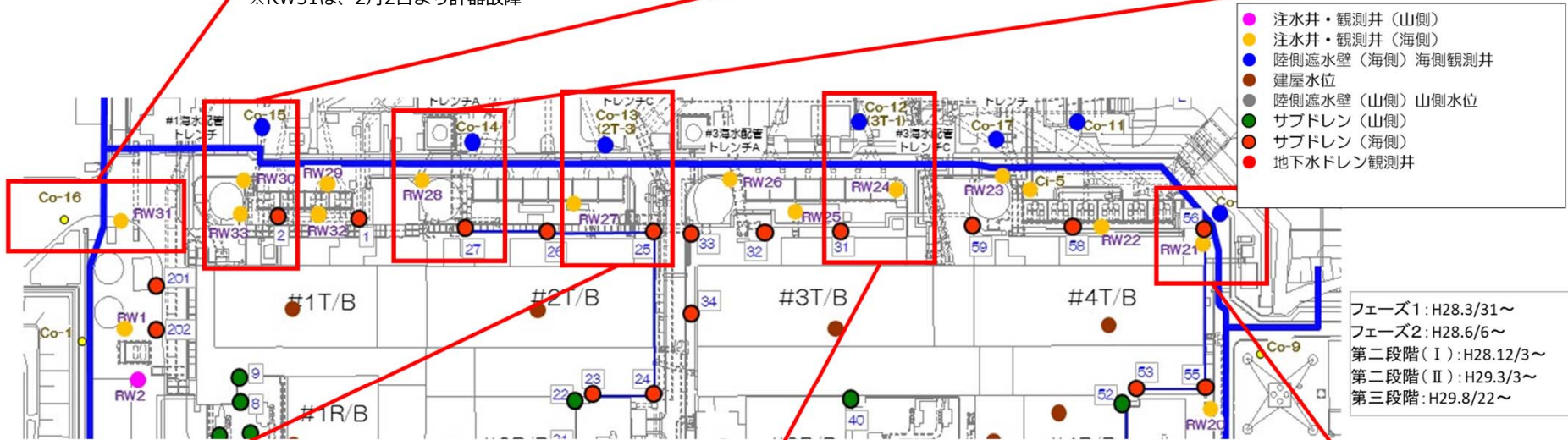
- 維持管理運転対象全49ヘッダー管（北回り1系統25ヘッダー、南回り2系統24ヘッダー）のうち18ヘッダー管（北側3，東側11，南側0，西側0）にてブライン停止中。



【参考】 2-1 地下水位・水頭状況（中粒砂岩層 海側）



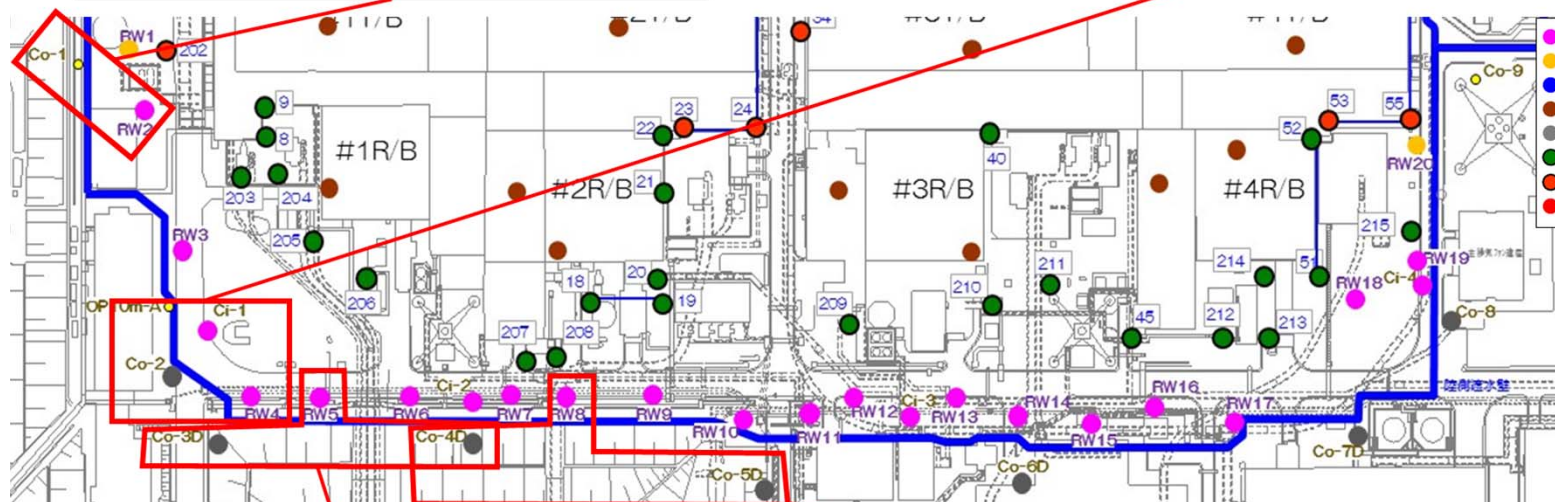
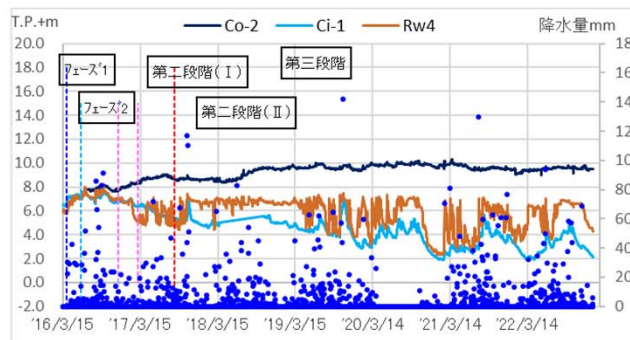
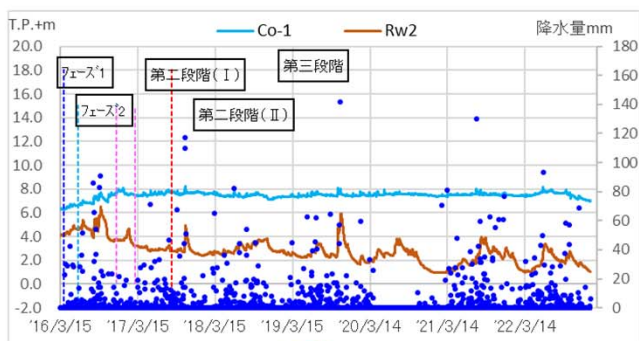
※RW31は、2月2日より計器故障



※Co13は、4月25日より計器故障

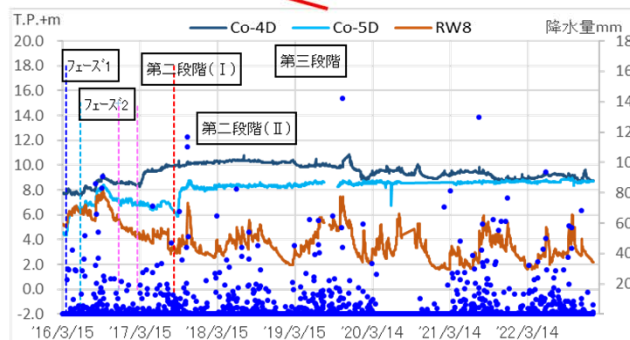
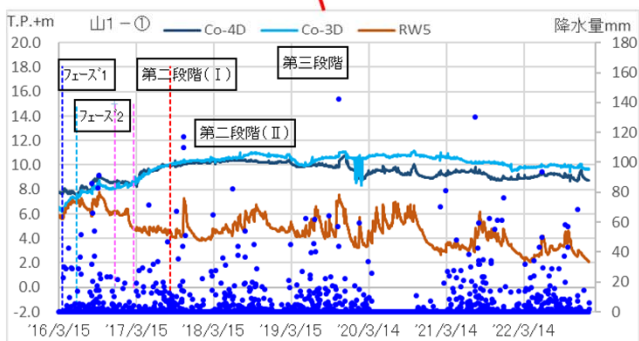
データ ; ~2023/1/15

【参考】 2-2 地下水位・水頭状況 (中粒砂岩層 山側①)



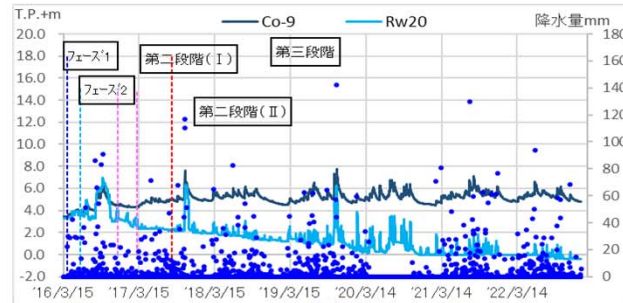
- 注水井・観測井 (山側)
- 注水井・観測井 (海側)
- 陸側遮水壁 (海側) 海側観測井
- 建屋水位
- 陸側遮水壁 (山側) 山側水位
- サブドレン (山側)
- サブドレン (海側)
- 地下水ドレン観測井

フェーズ1: H28.3/31~
 フェーズ2: H28.6/6~
 第二段階(I): H28.12/3~
 第二段階(II): H29.3/3~
 第三段階: H29.8/22~



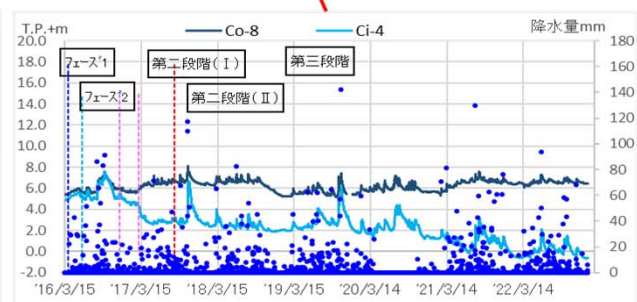
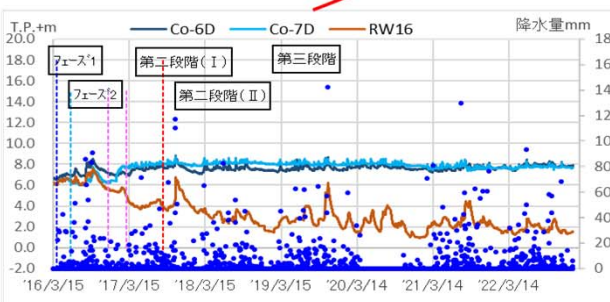
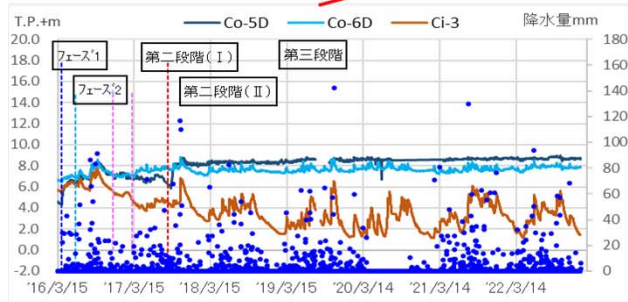
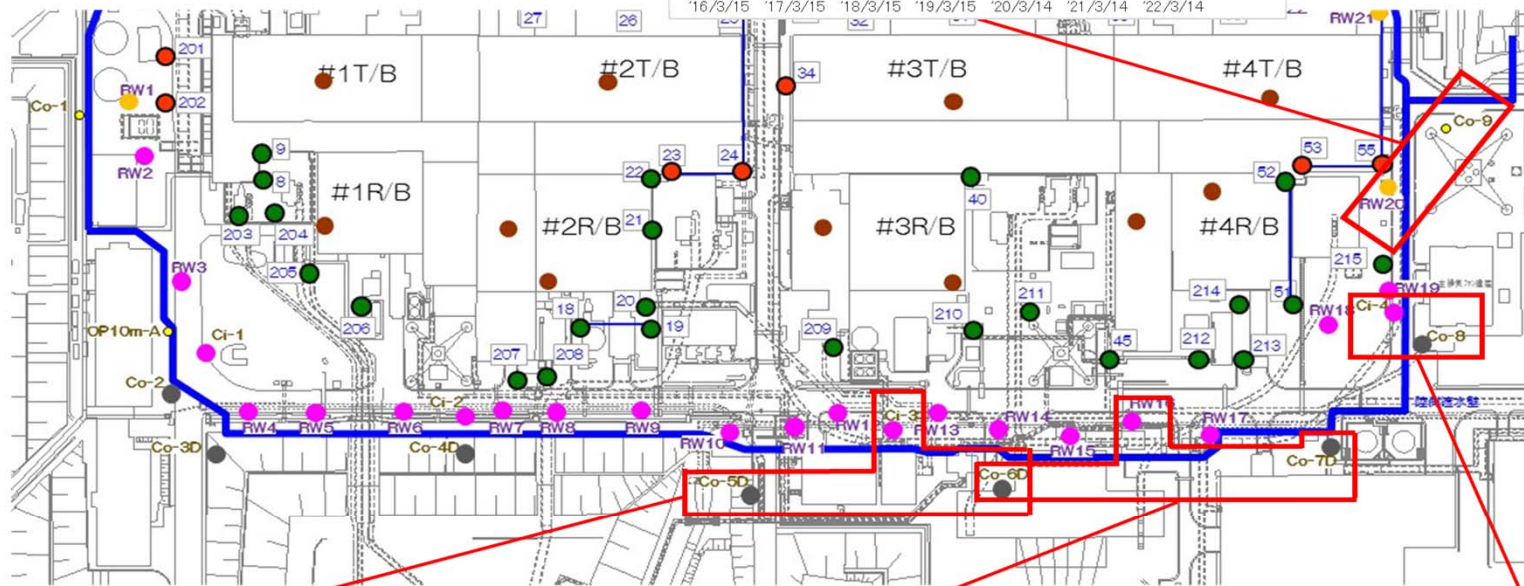
データ; ~2023/1/15

【参考】 2-3 地下水位・水頭状況（中粒砂岩層 山側②）



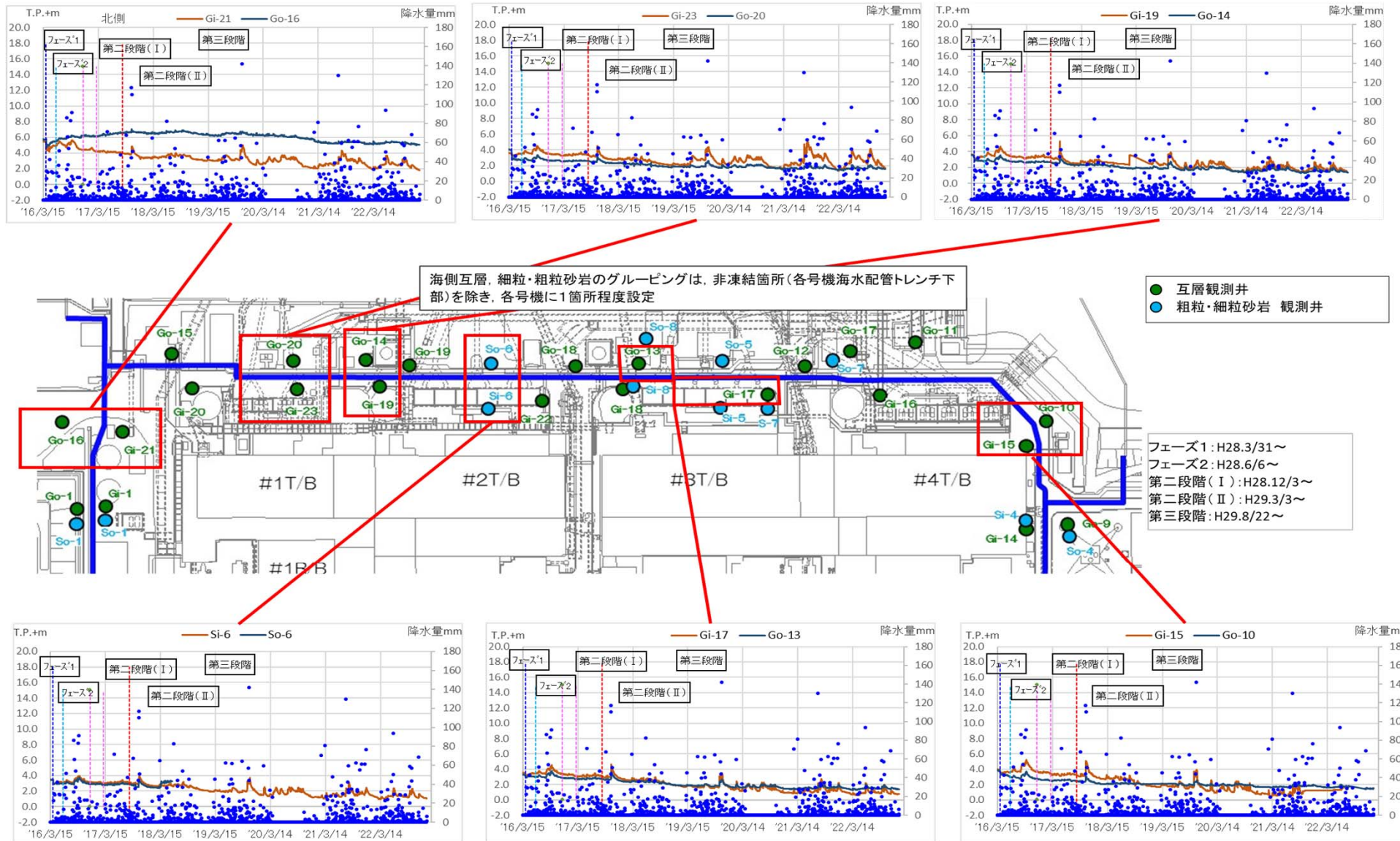
- 注水井・観測井（山側）
- 注水井・観測井（海側）
- 陸側遮水壁（海側）海側観測井
- 建屋水位
- 陸側遮水壁（山側）山側水位
- サブドレン（山側）
- サブドレン（海側）
- 地下水ドレン観測井

フェーズ1 : H28.3/31~
 フェーズ2 : H28.6/6~
 第二段階 (I) : H28.12/3~
 第二段階 (II) : H29.3/3~
 第三段階 : H29.8/22~



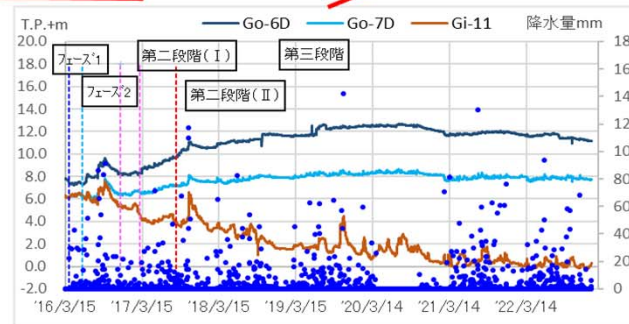
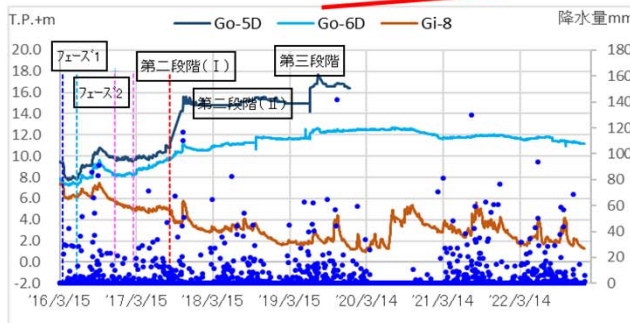
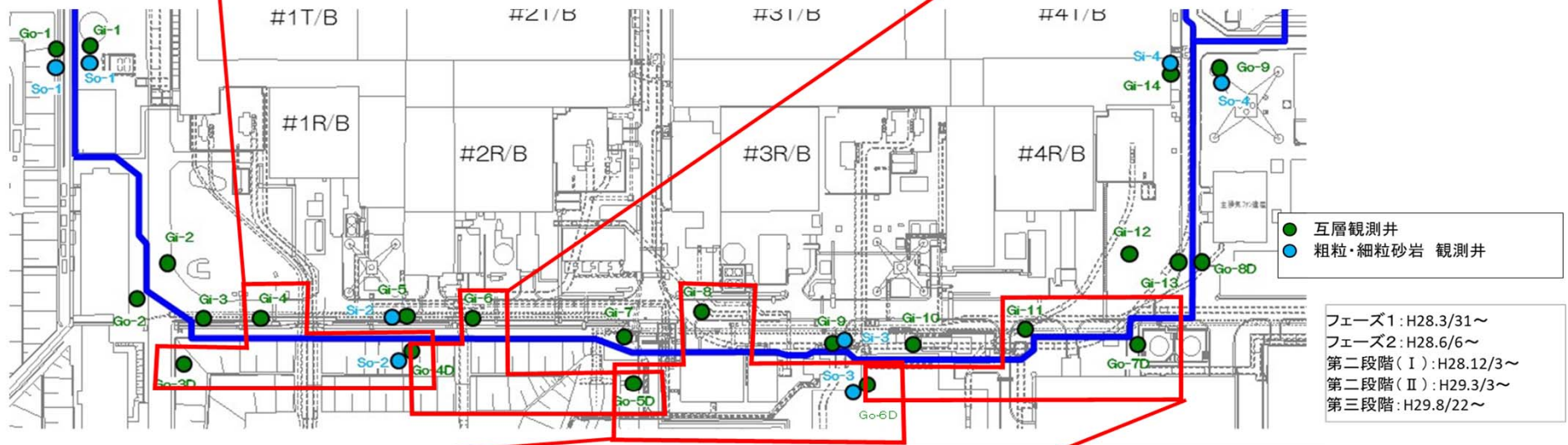
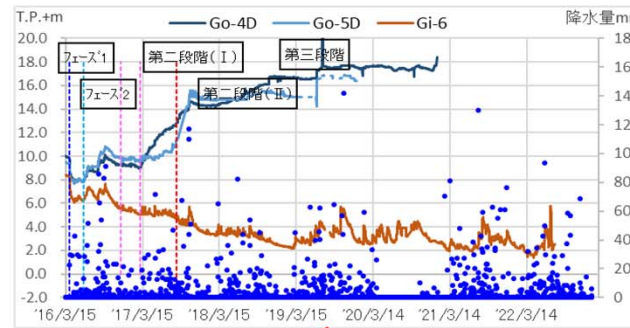
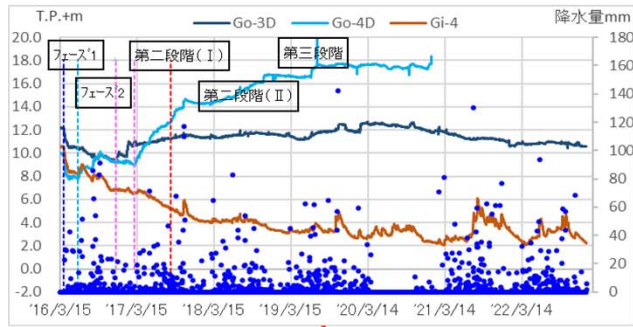
データ ; ~2023/1/15

【参考】 2-4 地下水位・水頭状況（互層、細粒・粗粒砂岩層水頭 海側) **TEPCO**



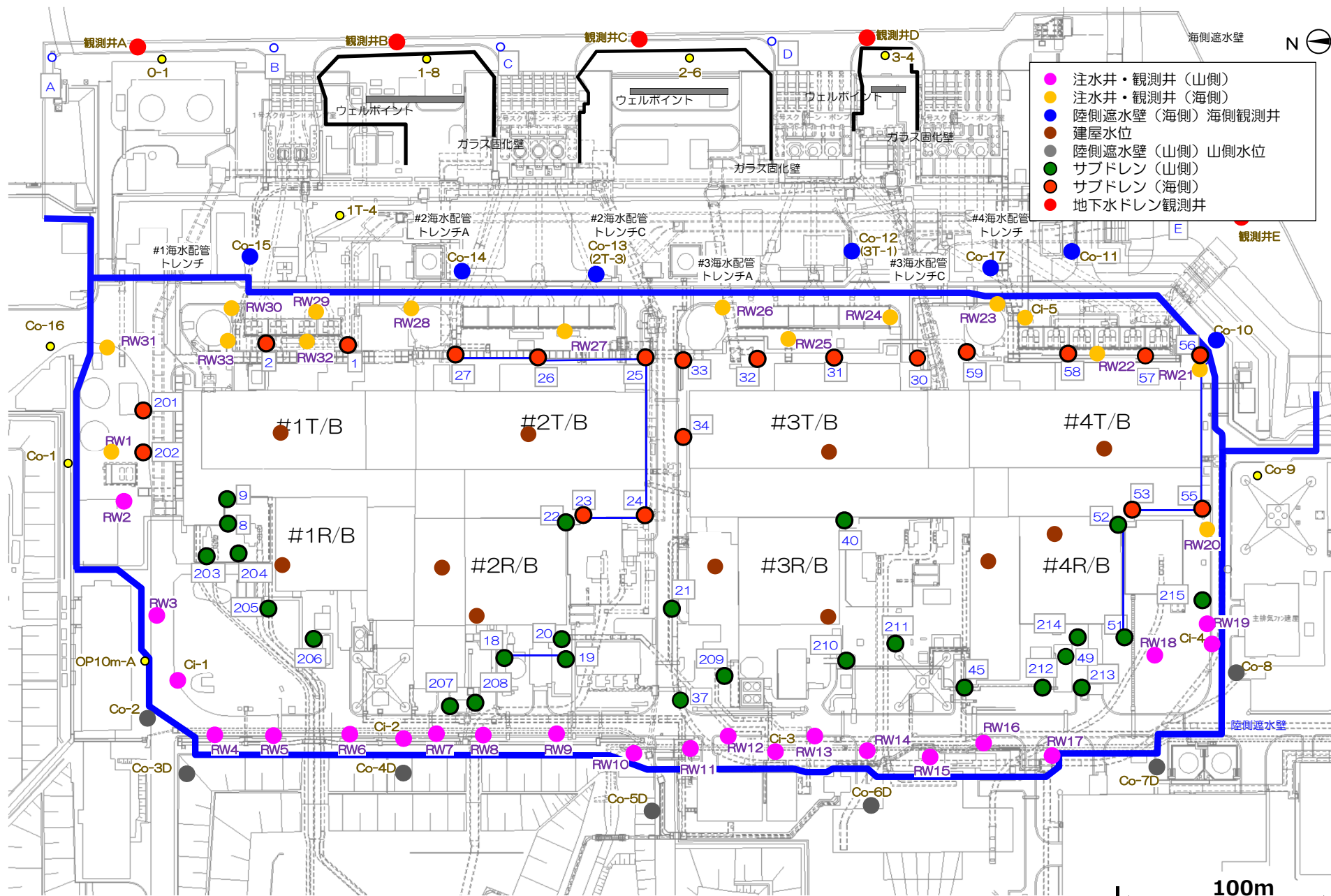
データ ; ~2023/1/15

【参考】 2-5 地下水位・水頭状況（互層、細粒・粗粒砂岩層水頭 山側） **TEPCO**



データ ; ~2023/1/15

【参考】サブドレン・注水井・地下水水位観測井位置図



- 注水井・観測井（山側）
- 注水井・観測井（海側）
- 陸側遮水壁（海側）海側観測井
- 建屋水位
- 陸側遮水壁（山側）山側水位
- サブドレン（山側）
- サブドレン（海側）
- 地下水ドレン観測井

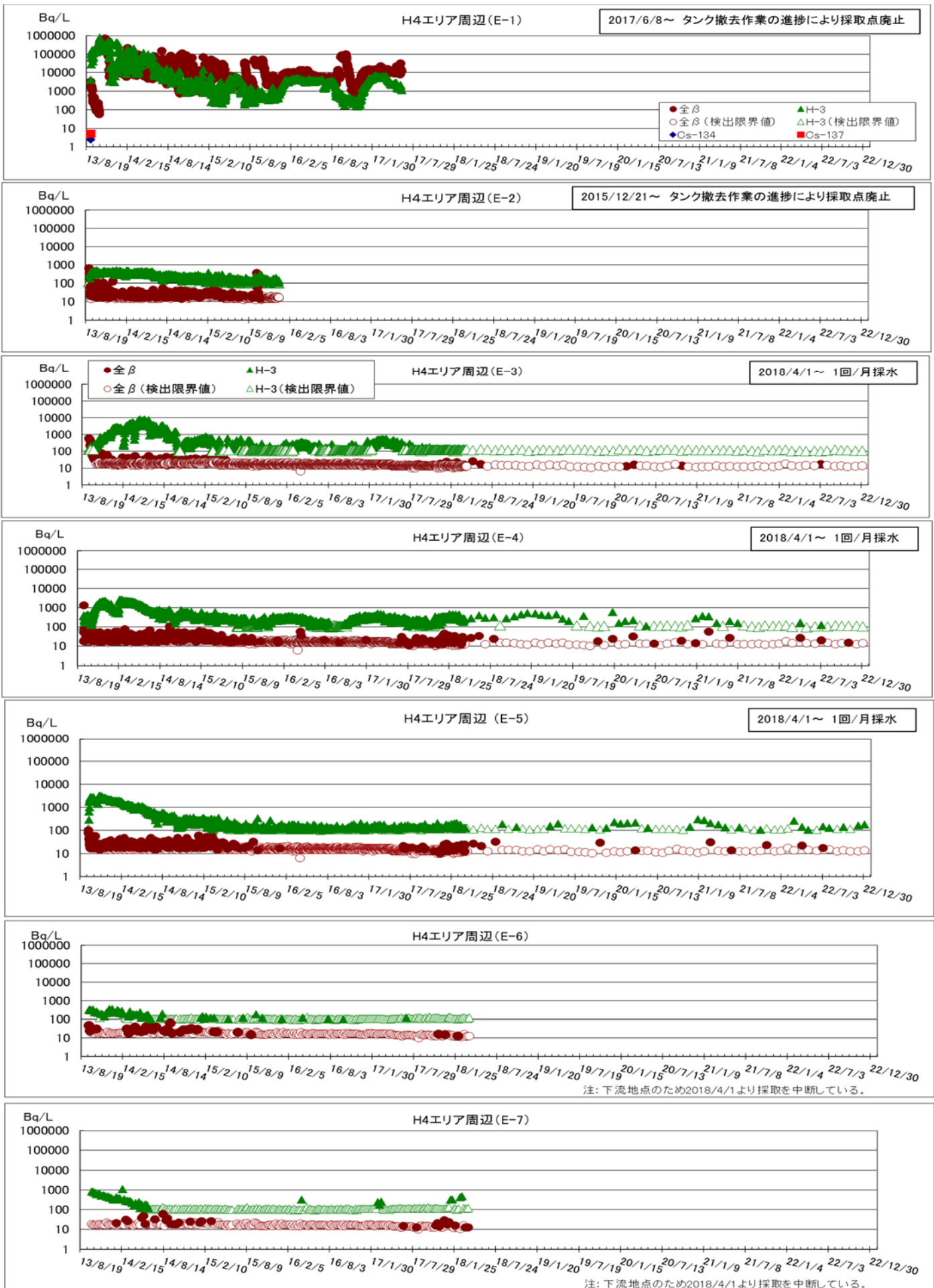
100m

H4・H6エリアタンク漏えいによる汚染の影響調査

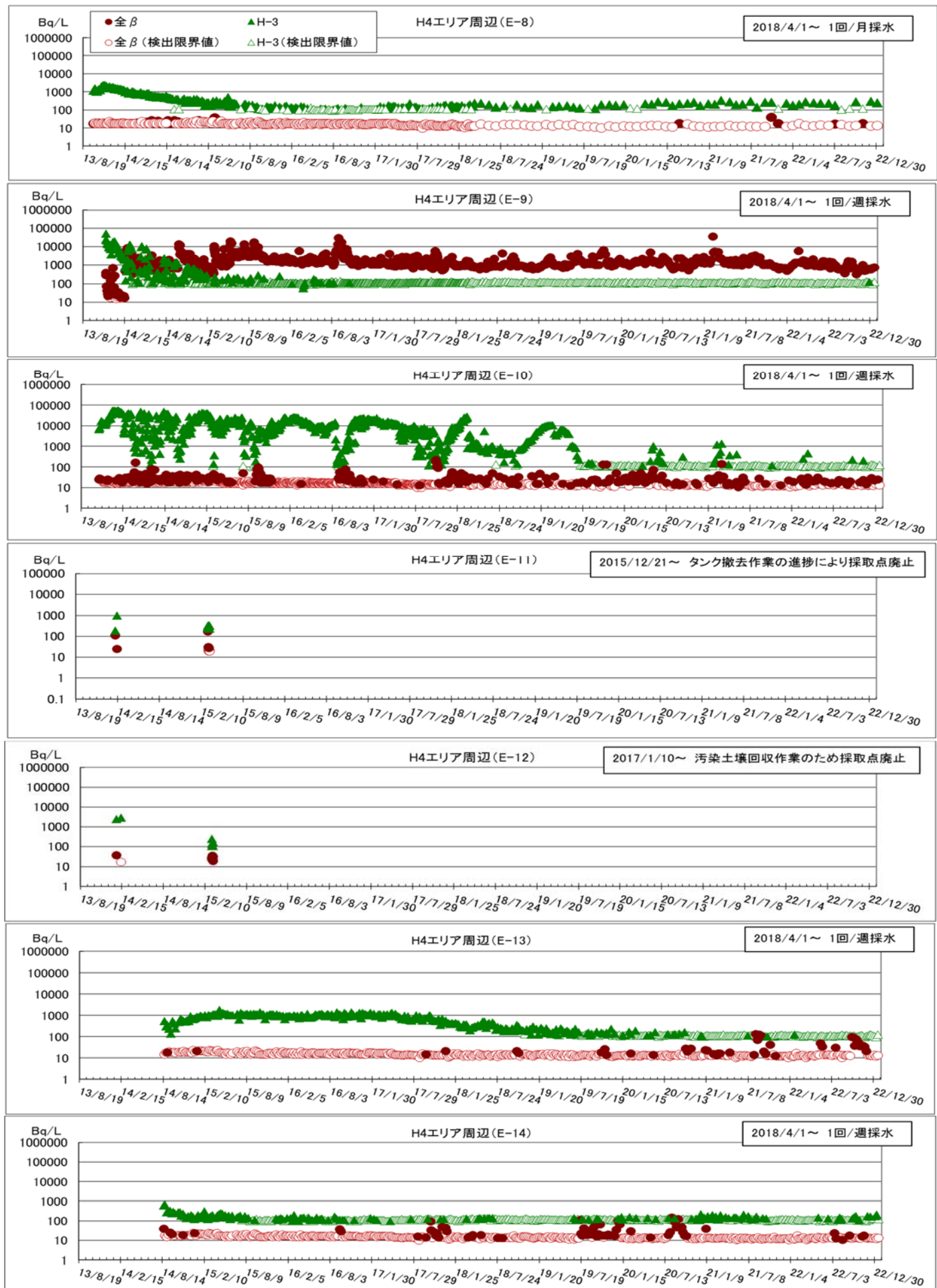
- ①追加ボーリング観測孔の放射性物質濃度推移
- ②地下水バイパス調査孔・揚水井の放射性物質濃度推移
- ③排水路の放射性物質濃度推移
- ④海水の放射性物質濃度推移

サンプリング箇所

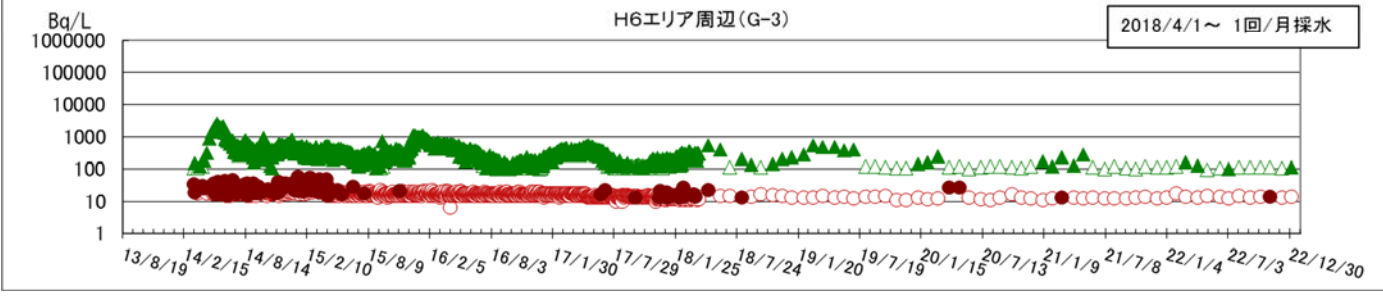
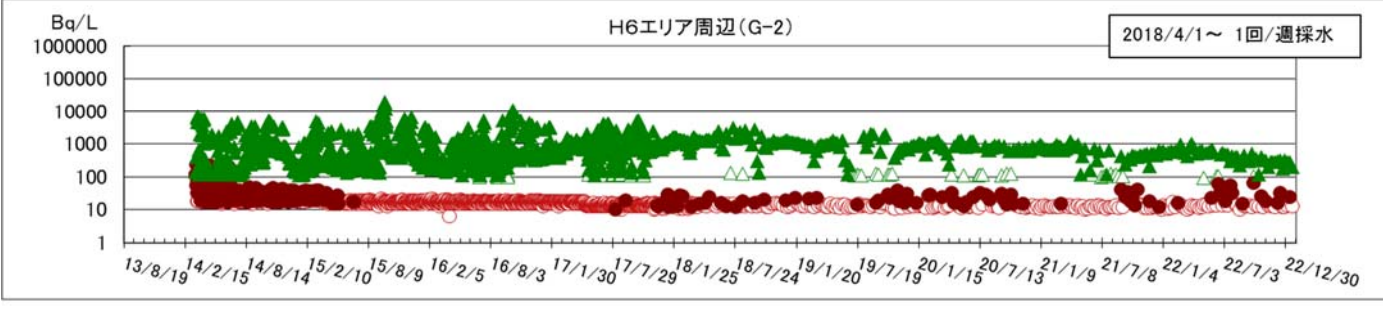
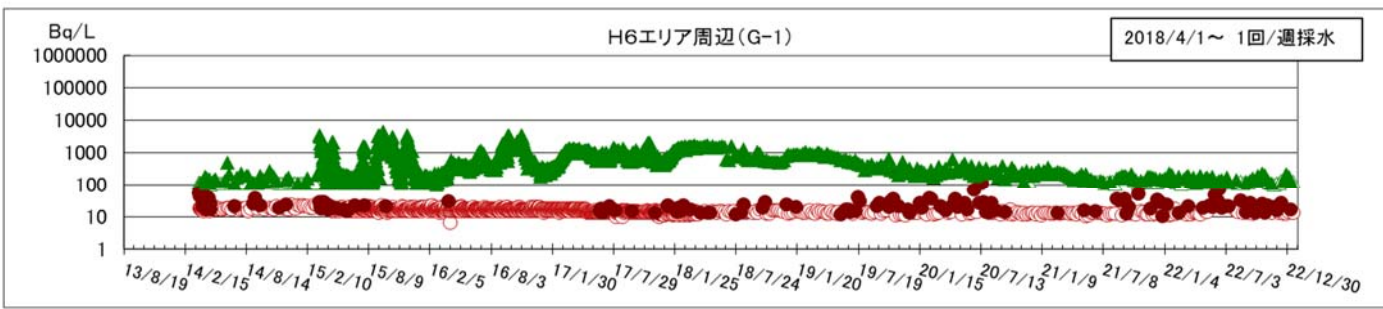
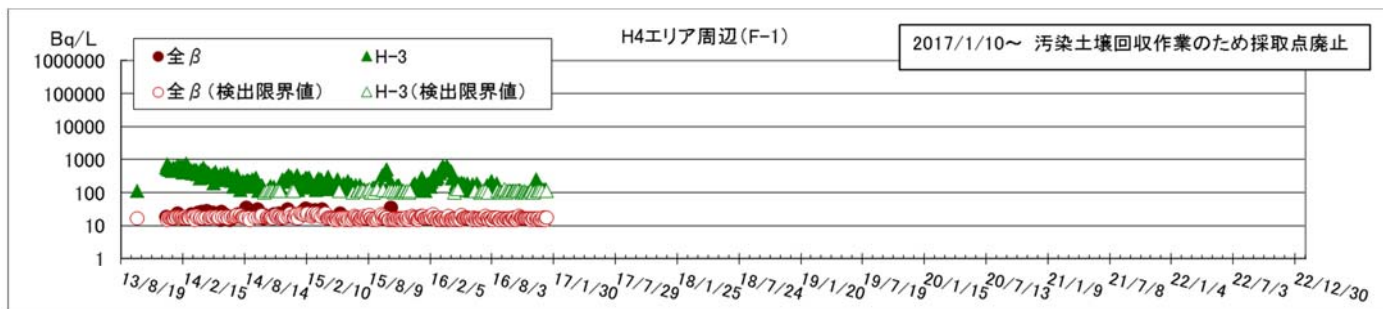
①追加ボーリング観測孔の放射性物質濃度推移 (1/3)



①追加ボーリング観測孔の放射性物質濃度推移 (2/3)



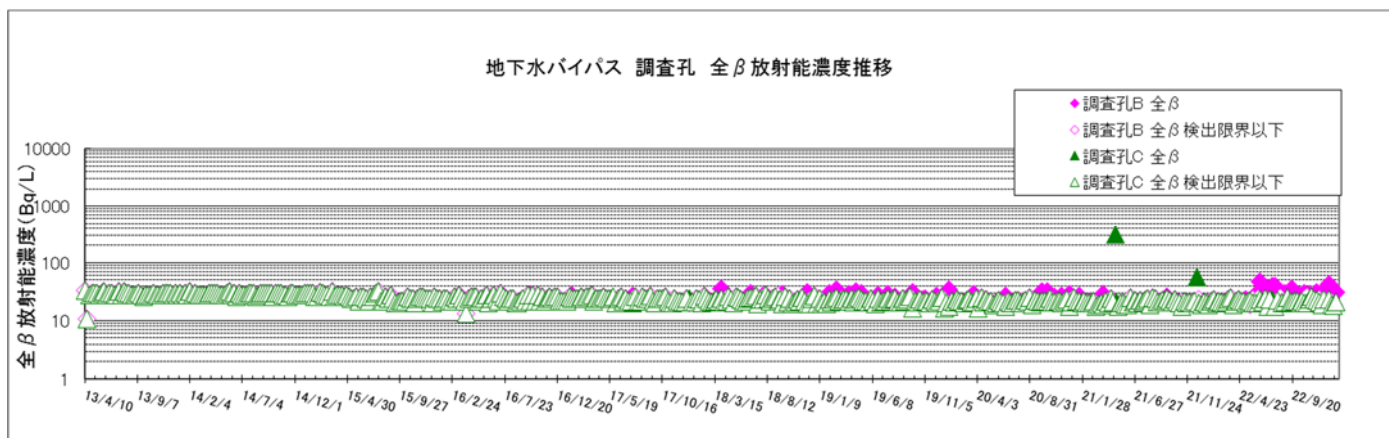
①追加ボーリング観測孔の放射性物質濃度推移 (3/3)



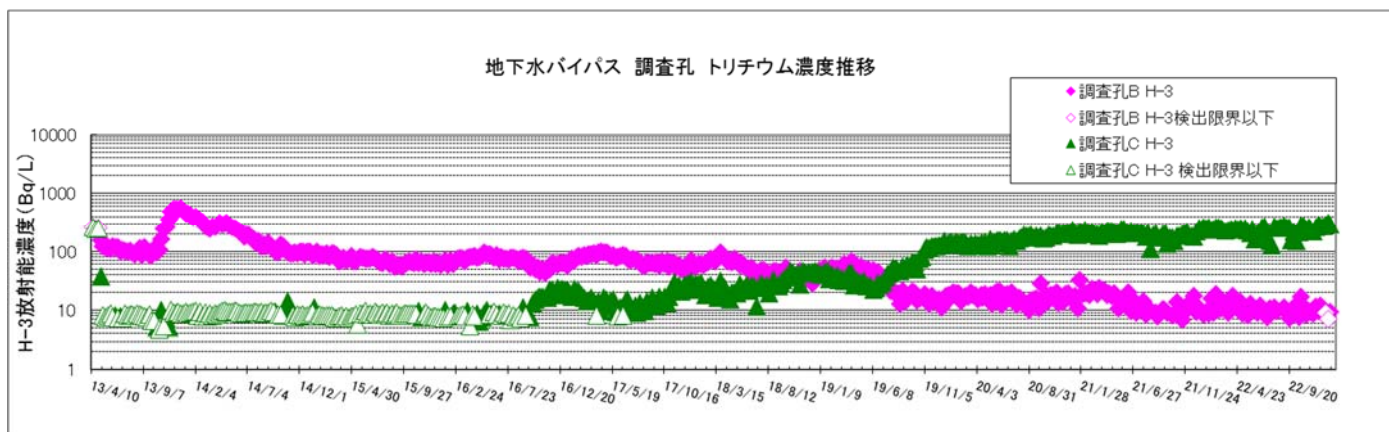
②地下水バイパス調査孔・揚水井の放射性物質濃度推移（1/2）

地下水バイパス調査孔

【全β】



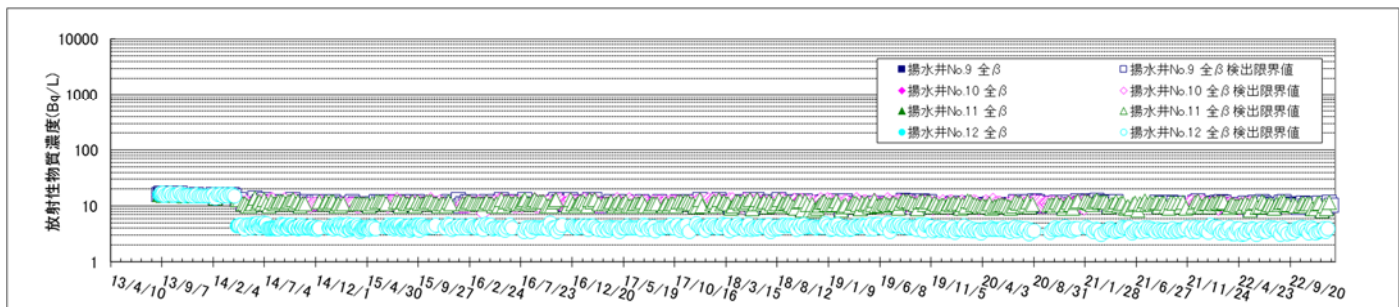
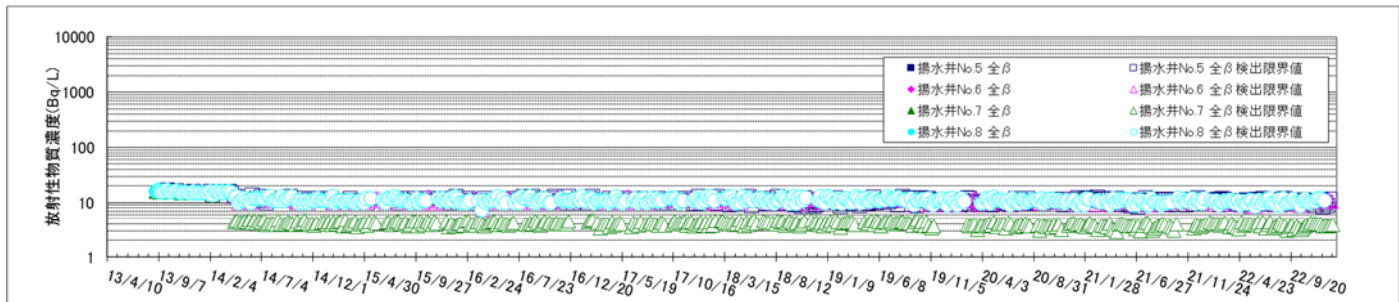
【トリチウム】



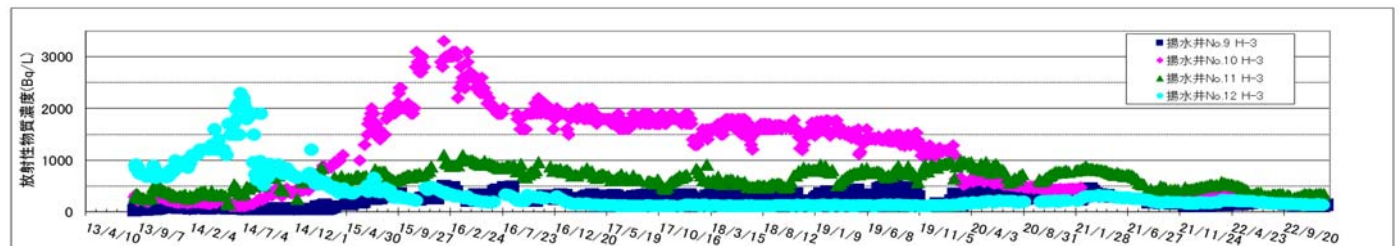
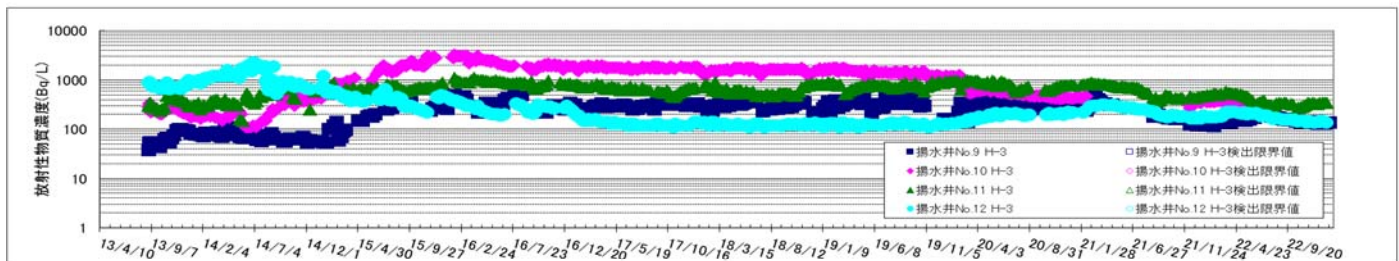
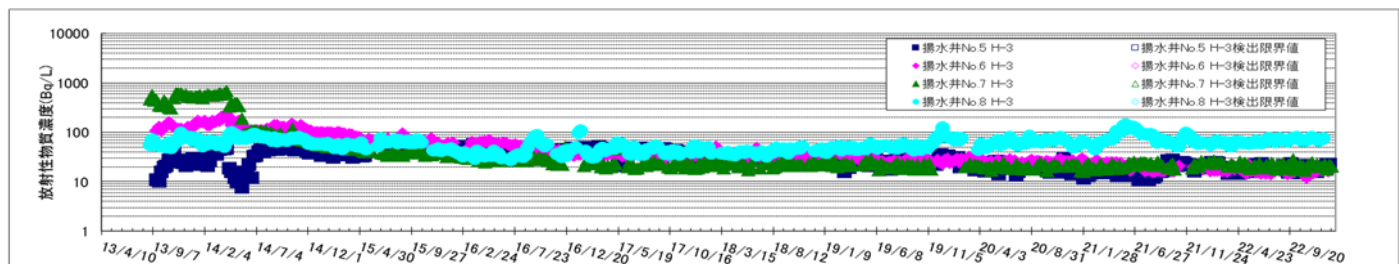
②地下水バイパス調査孔・揚水井の放射性物質濃度推移 (2/2)

地下水バイパス揚水井

【全β】



【トリチウム】



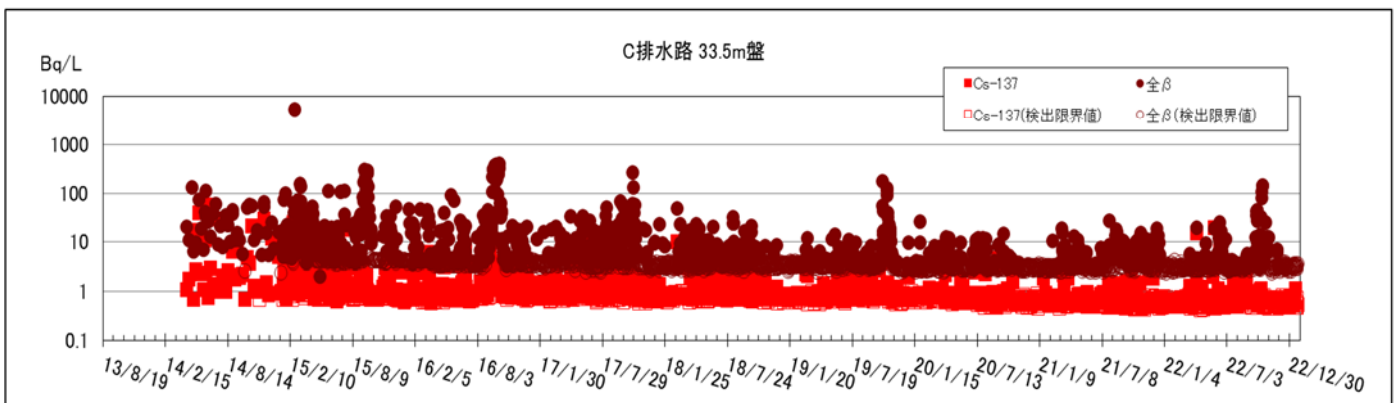
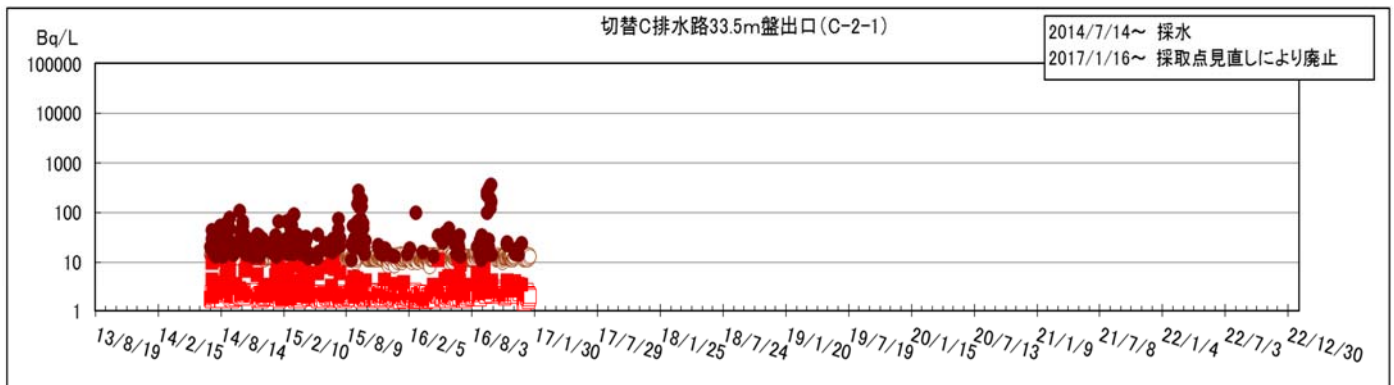
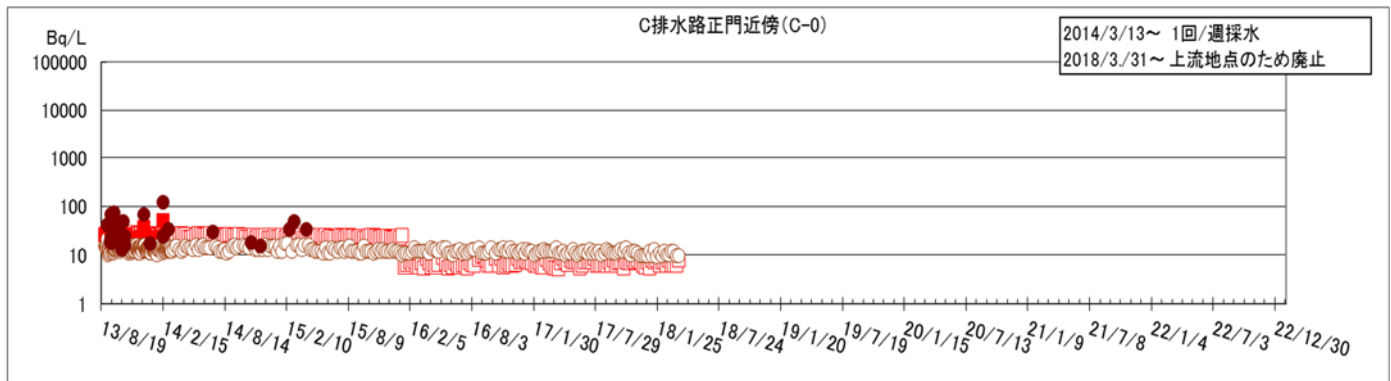
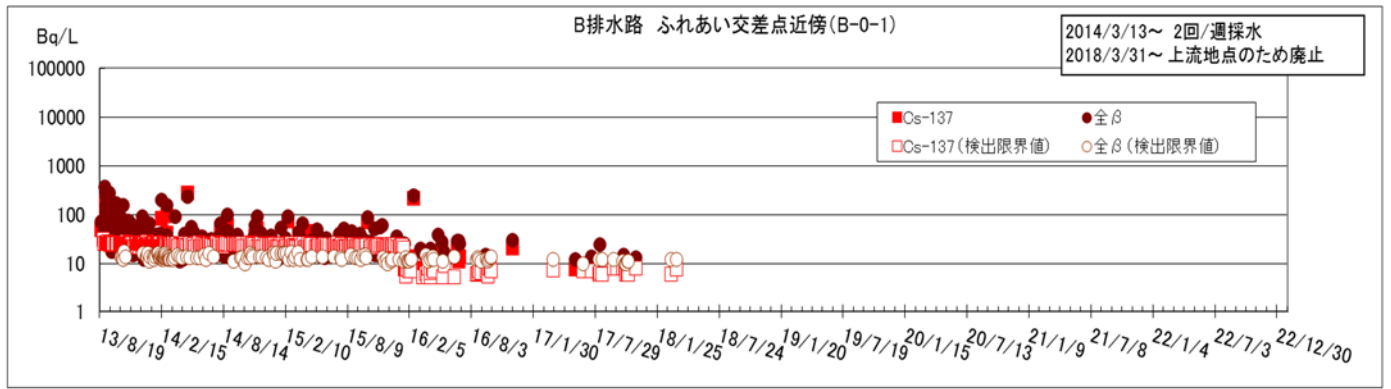
揚水井 No.10: 2022/6/8～揚水井補修に伴い採水中止。

揚水井 No.8: 2023/1/5～2023/1/19 ポンプ不具合に伴い採水中止。

揚水井 No.11: 2023/1/16～2023/2/3 系統点検に伴い採水中止。

揚水井 No.12: 2023/1/16～2023/1/20 系統点検に伴い採水中止。

③排水路の放射性物質濃度推移

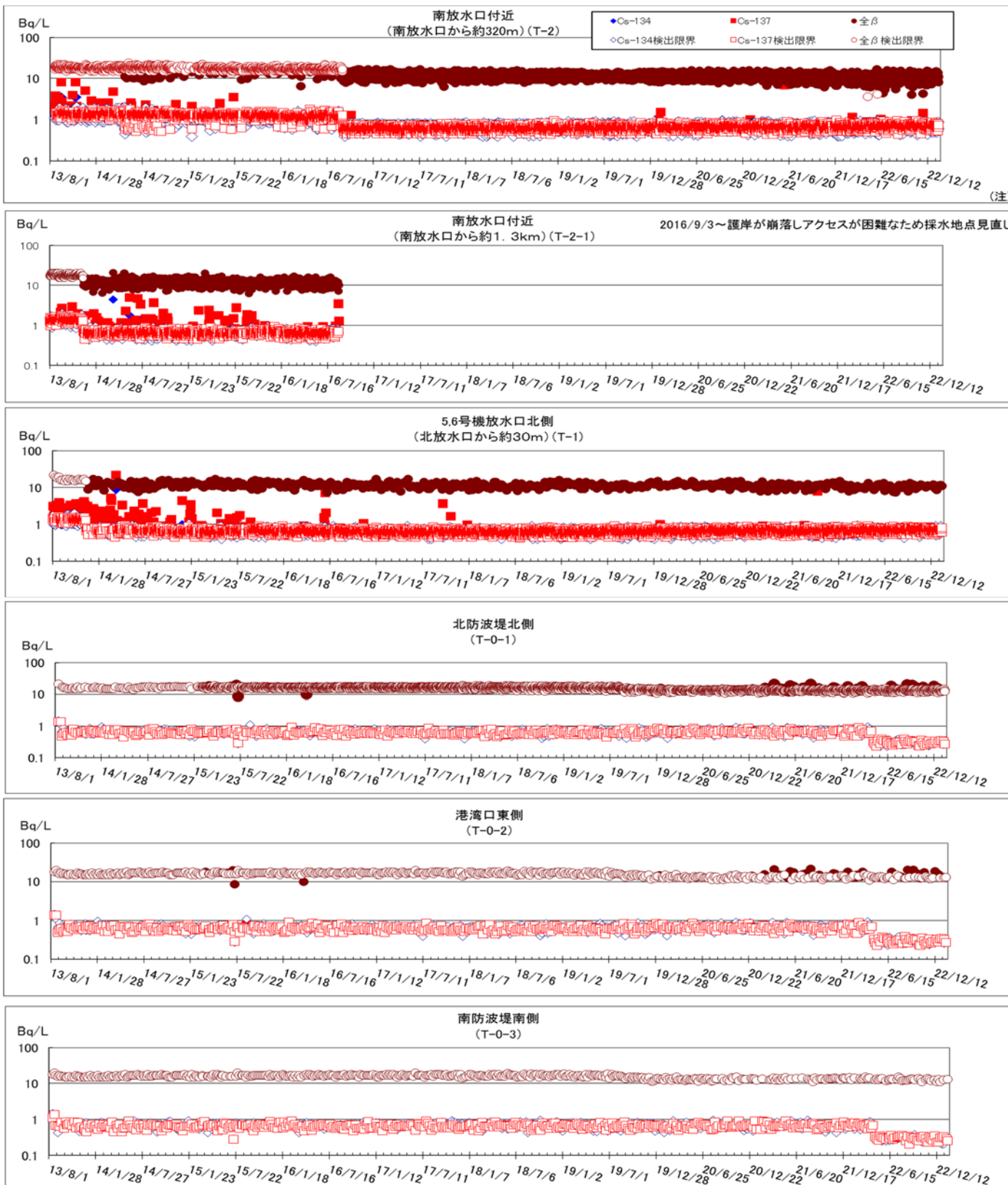


(注)

Cs-134,137の検出限界値を見直し(B排水路ふれあい交差点近傍:2016/1/21~、C排水路正門近傍:2016/1/20~)。

水が無い為採水できない場合がある。

④海水の放射性物質濃度推移



(注) 南放水口付近: 地下水バイパス排水中に検出限界値を下げて分析したものも表示している。

2016/9/15～ 全βの検出限界値を見直し(20→5Bq/L)。

2017/1/27～ 防波堤補修のため南放水口より約330m南の地点から約280m南の地点へ変更。

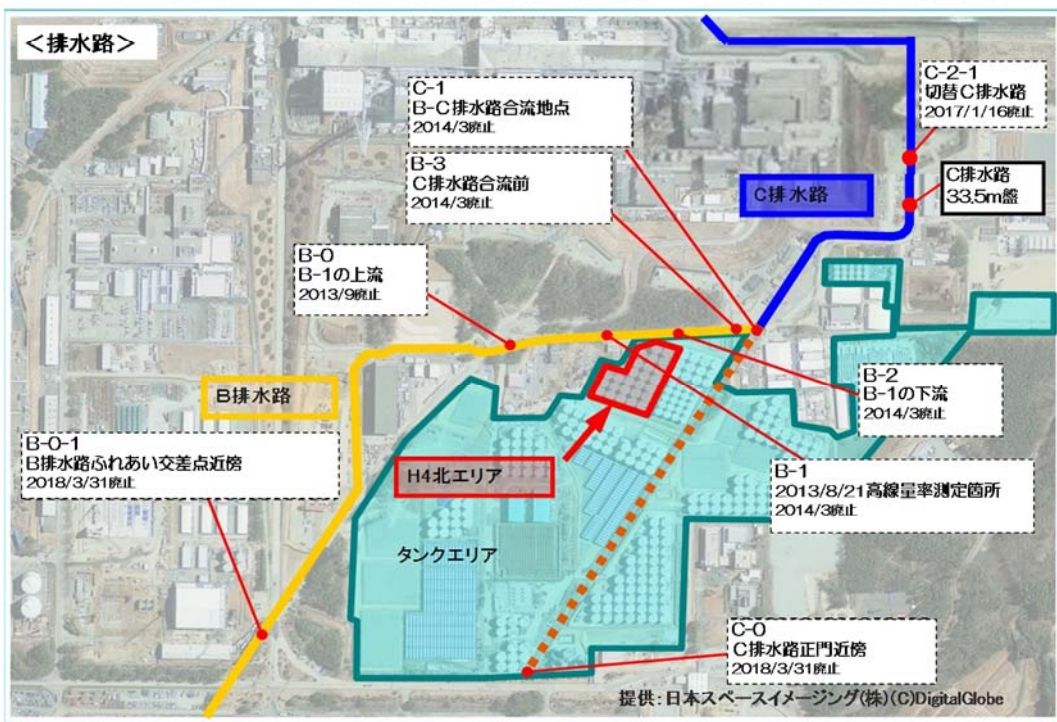
2018/3/23～ 階段の本設化に伴い南放水口より約320m南の地点へ変更。

2021/12/17～ 南放水口付近(南放水口から約320m)(T-2)の試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を南放水口より南側に約1300mの地点に一時的に変更。

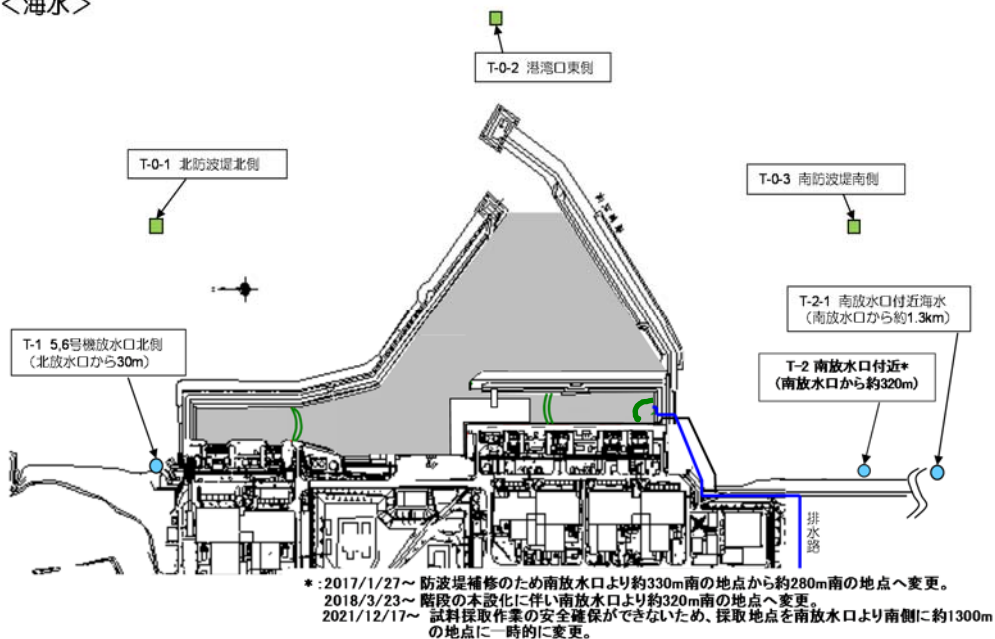
北防波堤北側、港湾口東側、南防波堤南側: 全βの検出が増えたため2015/7/13は第三者機関においても検出限界値を下げて分析したものも表示している。

2022/4/18～ 北防波堤北側、港湾口東側、南防波堤南側のCs-137、Cs-134の検出限界値を見直し(1.0→0.4Bq/L)。

サンプリング箇所



<海水>



多核種除去設備等処理水の取扱いに関する 海域モニタリングの状況について

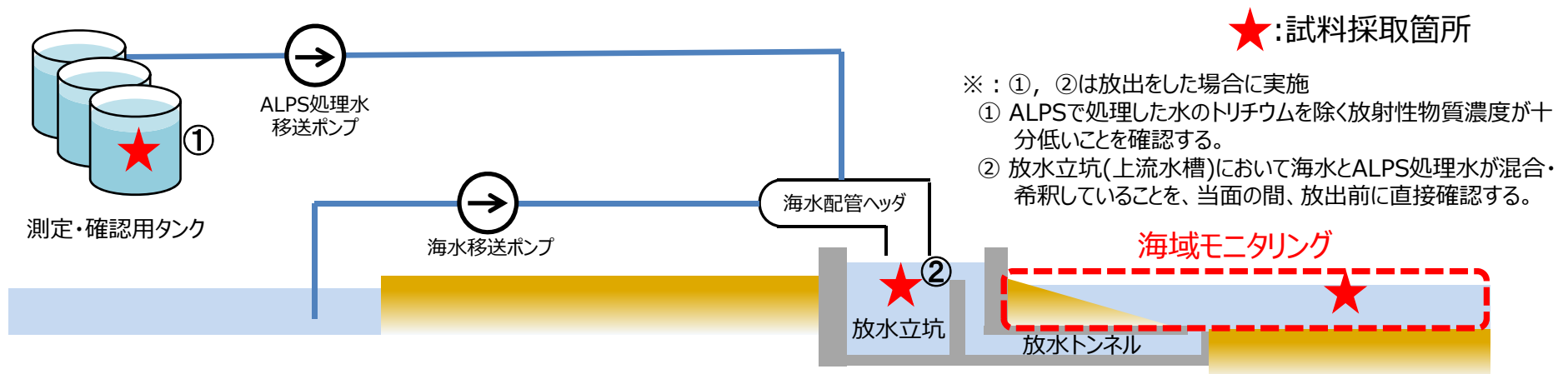
2023年1月26日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

【海域モニタリング計画の策定・開始】

- 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）放出の実施主体として、放水口周辺を中心に重点的にモニタリングを実施することとし、発電所近傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、発電所近傍において海藻類のトリチウム、ヨウ素129を追加測定する海域モニタリング計画を策定、改定した。（2022年3月24日公表）
- 本海域モニタリング計画に基づき、現状のトリチウムや海洋生物の状況を把握するため、2022年4月20日より試料採取を開始した。



放出前の確認と海域モニタリング

【海域モニタリング結果の評価目的】

<現状>

- 2022年4月からモニタリング結果を蓄積して、現在の状況（サブドレン・地下水ドレン処理済水、地下水バイパス水、構内排水路に含まれるトリチウムなどによる海水濃度変動など）を平常値の変動範囲として把握する。

<放出をした場合>

- 放出による海水の拡散状況ならびに海洋生物の状況を確認する。
- 海洋拡散シミュレーション結果や放射線影響評価に用いた濃度などとの比較検討を行い、想定している範囲内にあることを確認する。
- 平常値の変動範囲を超えた場合には、他のモニタリング実施機関の結果も確認して、原因について調査する。
- さらに、平常値の変動範囲を大きく*超えた場合には、一旦海洋放出を停止し、当該地点の再測定のほか、暫定的に範囲、頻度を拡充して周辺海域の状況を確認する。

*：今後蓄積するデータをもとに放出をする場合に備えて設定する。

海域モニタリング計画 試料採取点 (1/2)

- 海水、魚類、海藻類について、採取点数、測定対象、頻度を増やし、検出下限値を国の目標値と整合するよう設定した。

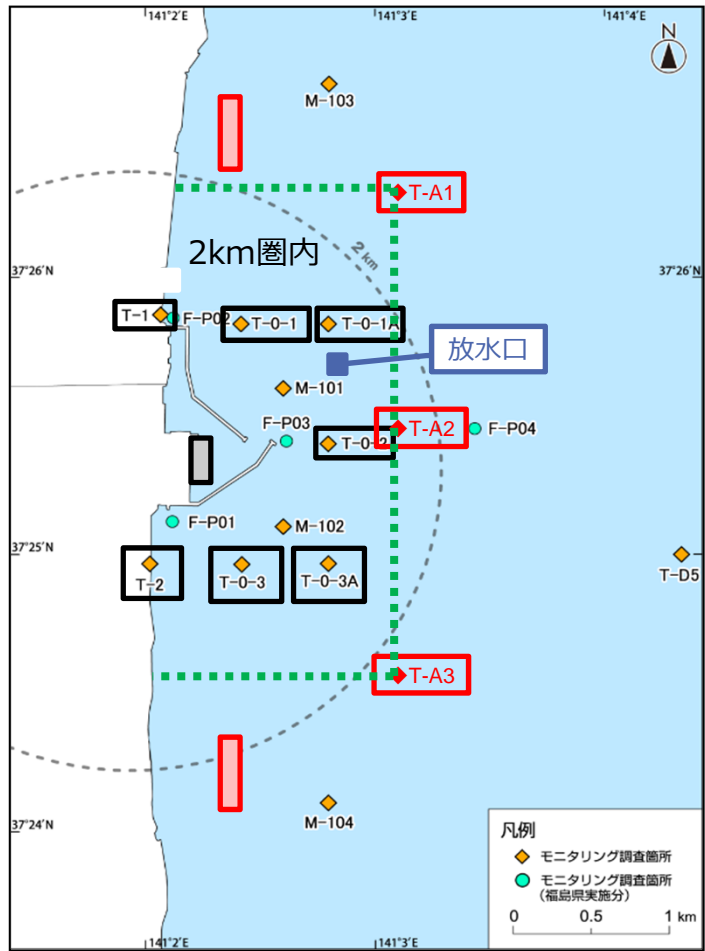


図1. 発電所近傍 (港湾外2km圏内)

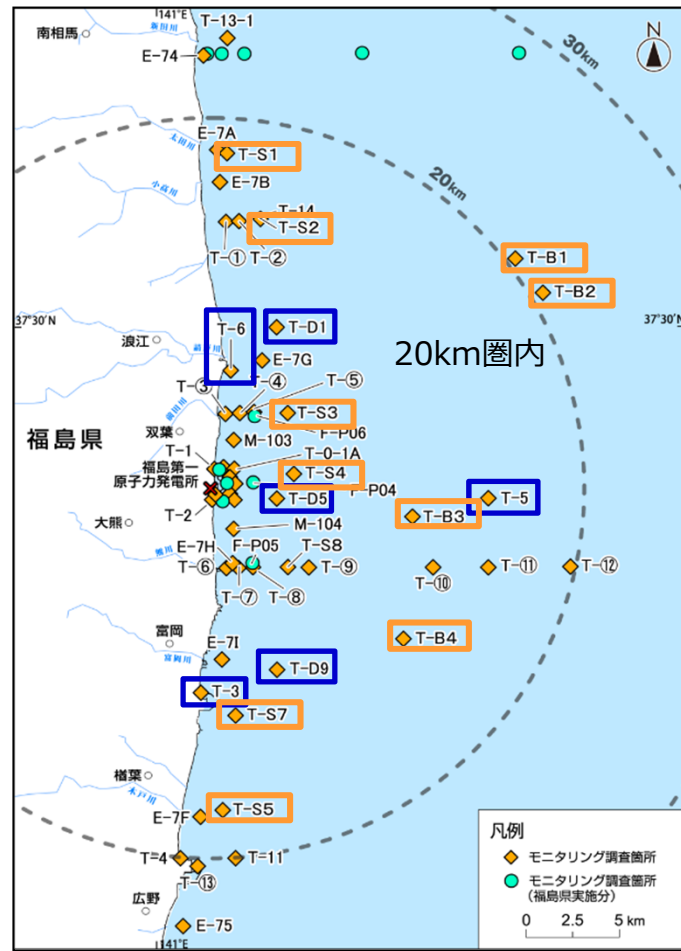


図2. 沿岸20km圏内

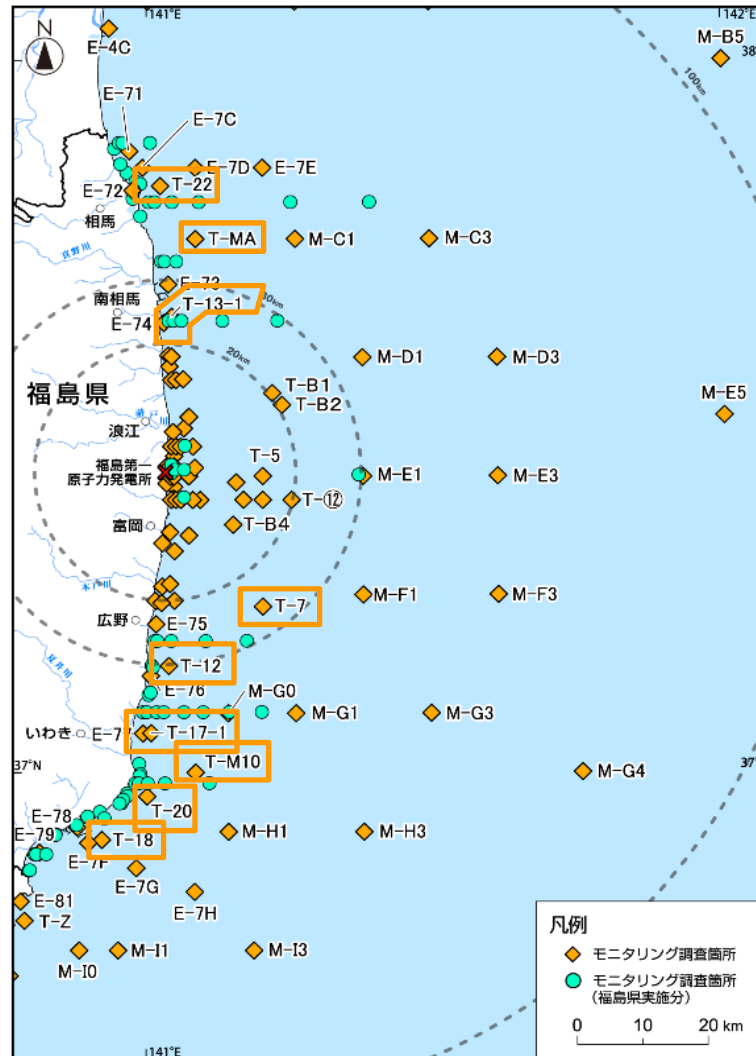
【東京電力の試料採取点】

- : 検出下限値を見直す点(海水)
- : 新たに採取する点(海水)
- : 頻度を増加する点(海水)
- : セシウムにトリチウムを追加する点(海水, 魚類)
- : 従来と同じ点(海藻類)
- : 新たに採取する点(海藻類)
- : 日常的に漁業が行われていないエリア※
東西1.5km 南北3.5km
※ : 共同漁業権非設定区域

※図1について、2022年3月24日公表の海域モニタリング計画から、T-A1, T-A2, T-A3の表記、位置について総合モニタリング計画の記載に整合させて修正

海域モニタリング計画 試料採取点 (2/2)

- ・海水についてトリチウム採取点数を増やした。



【東京電力の試料採取点】

□ : セシウムにトリチウムを追加する点(海水)

図3. 沿岸20km圏外

【海水の状況】

<港湾外2km圏内>

- トリチウム濃度は、過去1年間の測定値から変化はなく、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲*内の低い濃度で推移している。
- セシウム137濃度は、過去の福島第一原子力発電所近傍海水の変動原因と同じ降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られるが、過去1年間の測定値から変化はなく、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲*内の低い濃度で推移している。
- トリチウムについては、4月18日以降、検出限界値を下げてモニタリングを実施している。

<沿岸20km圏内>

- トリチウム濃度、セシウム137濃度とも、過去1年間の測定値から変化はなく、日本全国の海水の変動範囲*内の低い濃度で推移している。

<沿岸20km圏外>

- トリチウム濃度は、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲*内の低い濃度で推移している。セシウム137濃度は、過去1年間の測定値から変化はなく、日本全国の海水の変動範囲*内の低い濃度で推移している。

*：下記データベースにおいて2019年4月～2021年3月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲

日本全国（福島県沖含む）

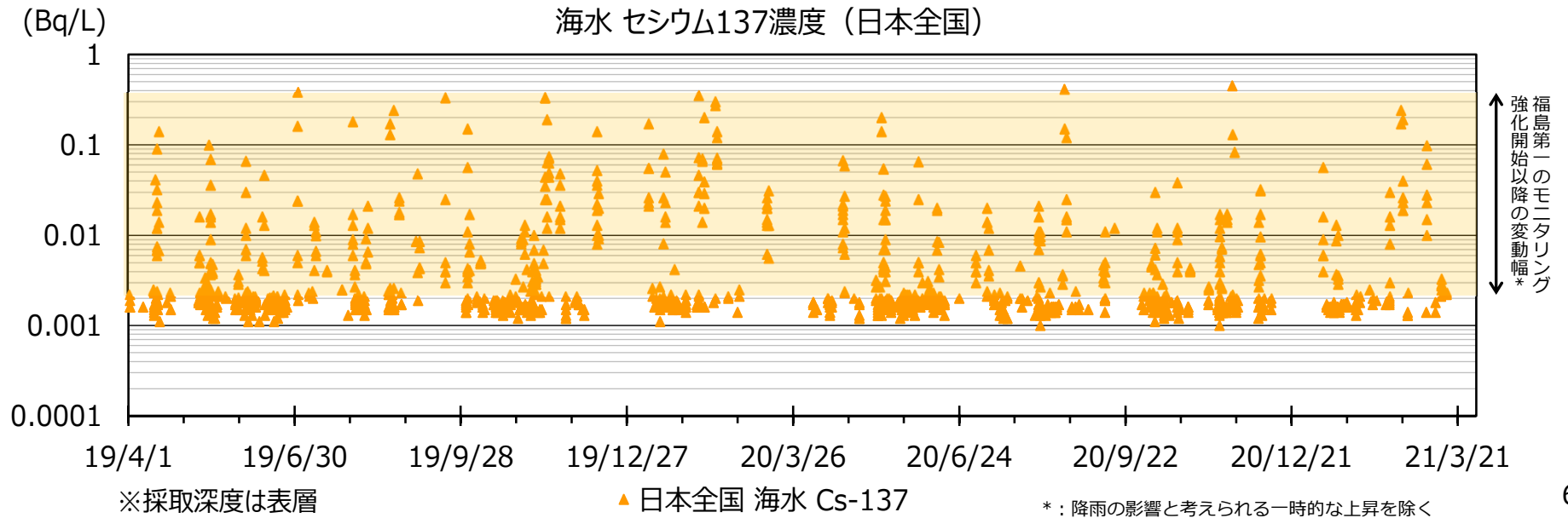
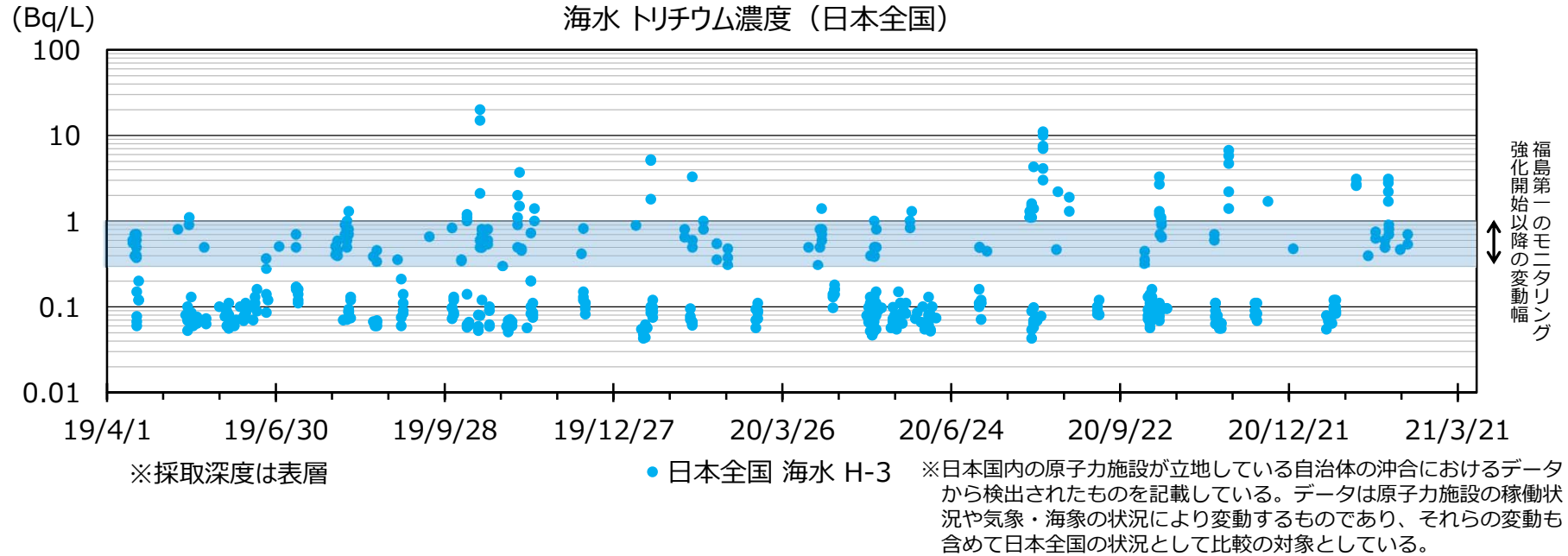
トリチウム濃度：0.043 Bq/L ～ 20 Bq/L セシウム137濃度：0.0010 Bq/L ～ 0.45 Bq/L

福島県沖

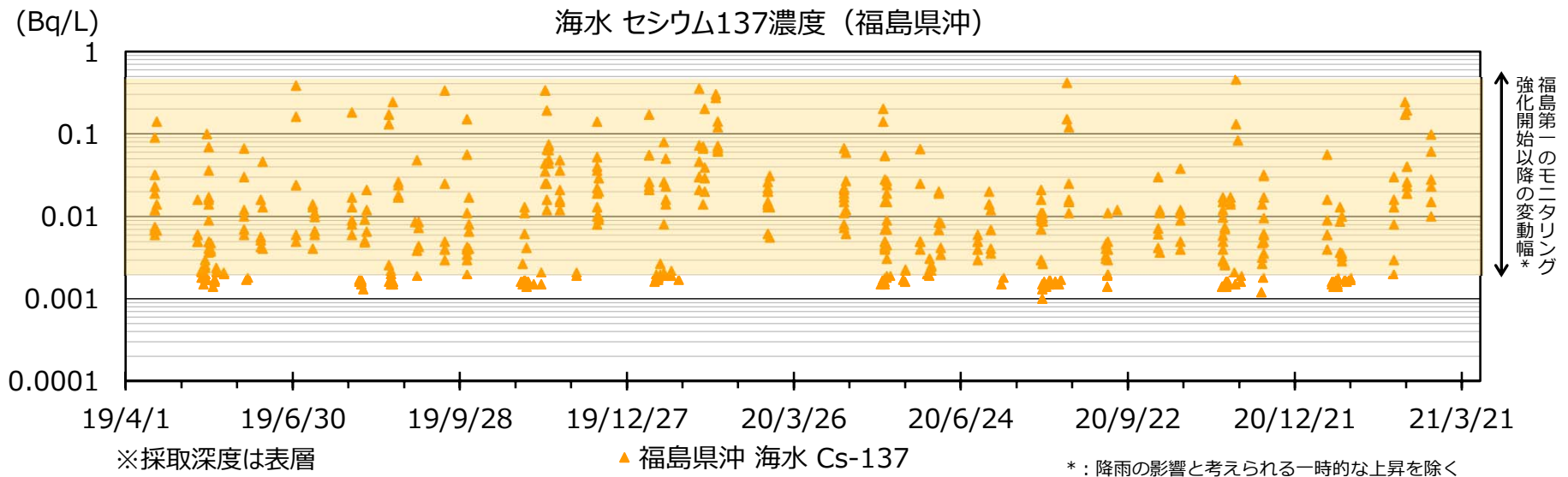
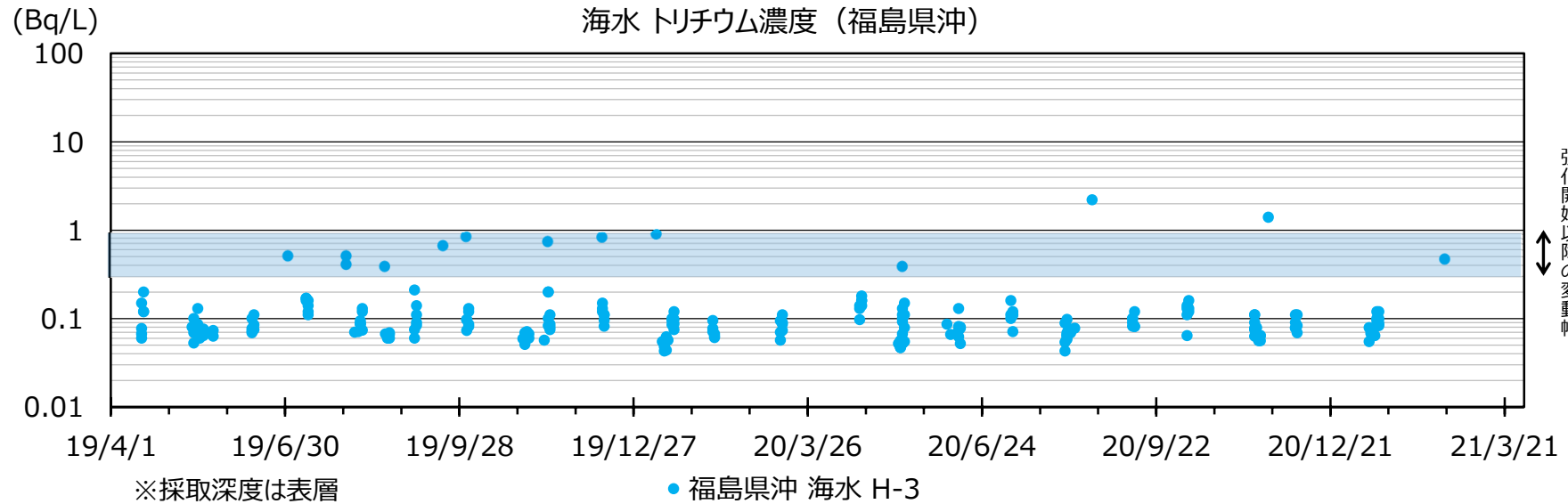
トリチウム濃度：0.043 Bq/L ～ 2.2 Bq/L セシウム137濃度：0.0010 Bq/L ～ 0.45 Bq/L

出典：日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース <https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/>

日本全国の海水のトリチウム、セシウム137濃度の変動範囲



福島県沖の海水のトリチウム、セシウム137濃度の変動範囲



【魚類、海藻類の状況】

採取点T-S8で採取された魚類のトリチウム濃度について、過去1年間の測定値から変化はない。新たな採取点で採取された魚類のトリチウム濃度のうち分析値の検証が済んだものも含め、日本全国の魚類の変動範囲*と同等の低い濃度で推移している。魚類のその他の測定データについては確認中。

海藻類については、測定データを確認中。

*：下記データベースにおいて2019年4月～2021年3月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲

日本全国（福島県沖含む） トリチウム濃度（組織自由水型）： 0.064 Bq/L ～ 0.12 Bq/L

出典：日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース <https://www.kankyohoshano.go.jp/data/database/>

（参考）魚のトリチウム分析値の検証について

魚のトリチウム分析値について、新たな採取点において周辺海水のトリチウム濃度より高い濃度で検出されていることを確認したことから、8月以降分析を一旦中断し、分析機関における分析方法の相違点をはじめとする原因調査を行い、分析値に影響する要因として、「測定装置の影響」、「不純物（有機物）の影響」、「化学反応の影響」を抽出して検証し、発電所外の分析機関において分析手順を見直して分析を10月より再開した。

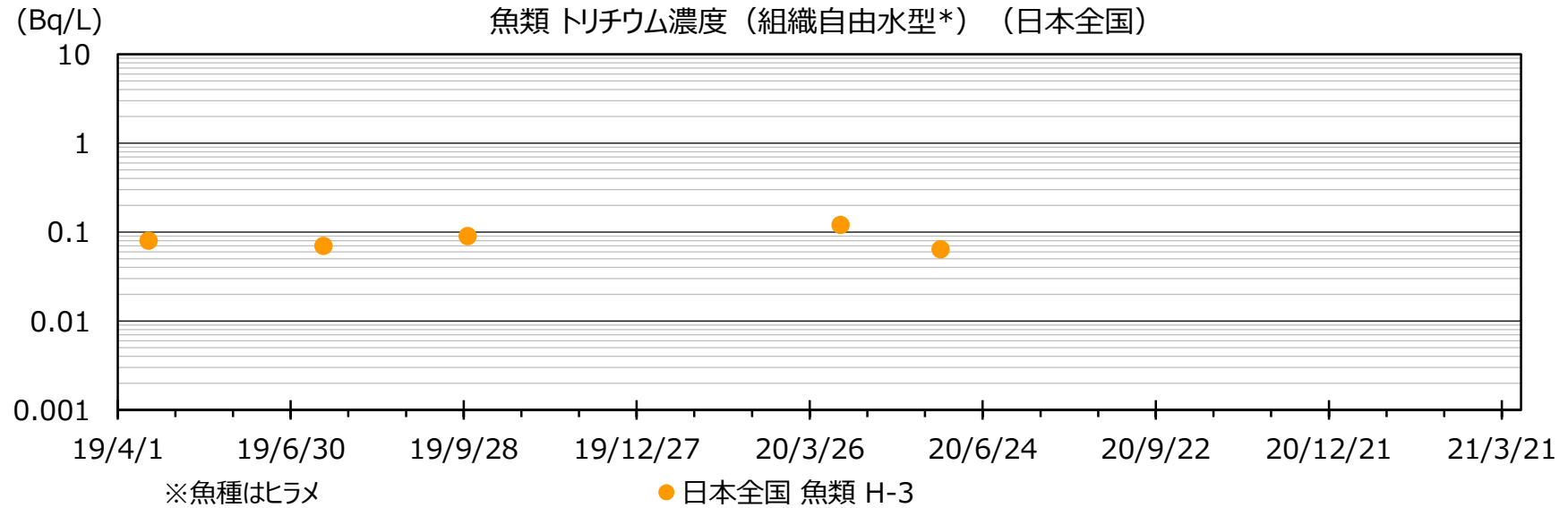
＜分析値に影響する要因と検証結果＞

- ・測定装置の違いによる影響はないことを確認
- ・不純物を除去するための化学反応が十分でなかったことを確認
- ・化学反応を排除するための静置時間が十分ではないおそれがあることを確認

発電所内の分析については、不純物の除去方法の精査を続けるとともに、トリチウムが環境中から混入していることが原因となっている可能性についても検討に加え、調査を継続中。調査を完了するまでの間、発電所内で分析する計画であった試料について発電所外の分析機関で分析を行っている。

※第104回 特定原子力施設監視・評価検討会（2022年12月19日）資料3-1 より抜粋

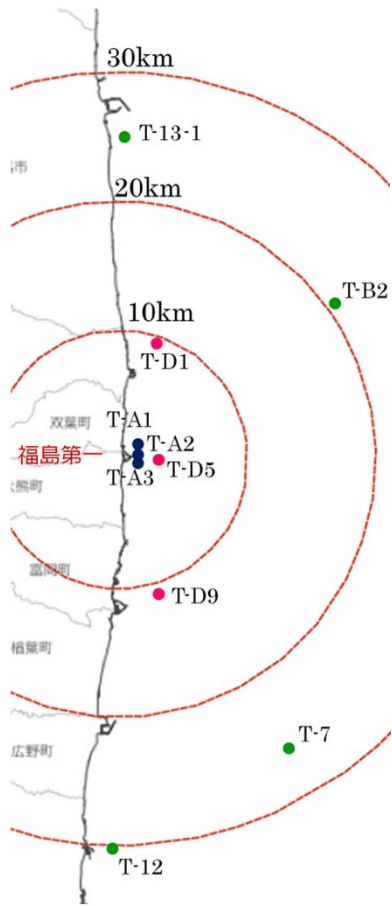
日本全国の魚類のトリチウム濃度の変動範囲



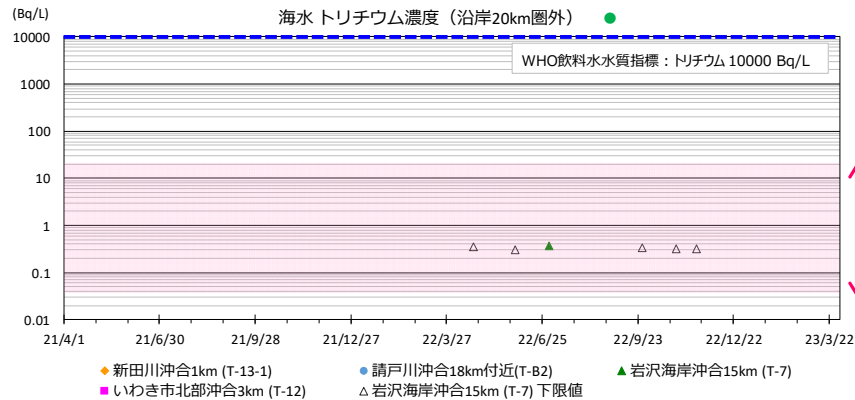
*：組織自由水型のトリチウムとは、動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

出典：日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース

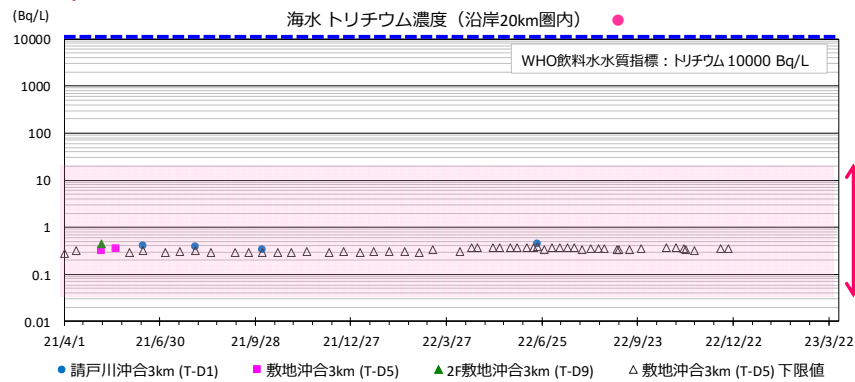
海水のトリチウム濃度の推移 (1/4)



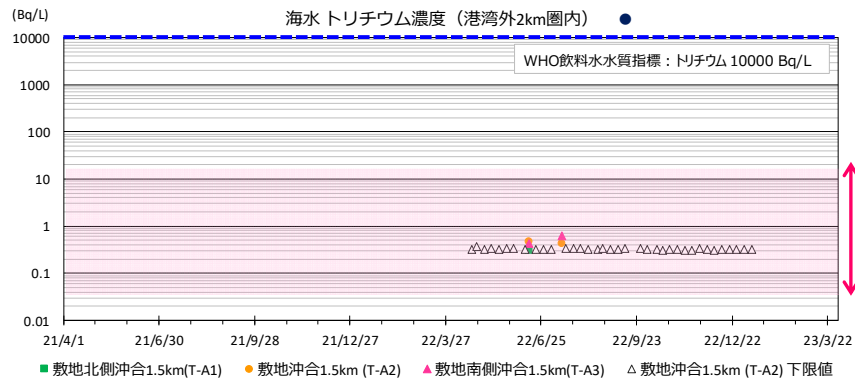
※地理院地図を加工して作成



日本全国の過去の変動範囲*



日本全国の過去の変動範囲*

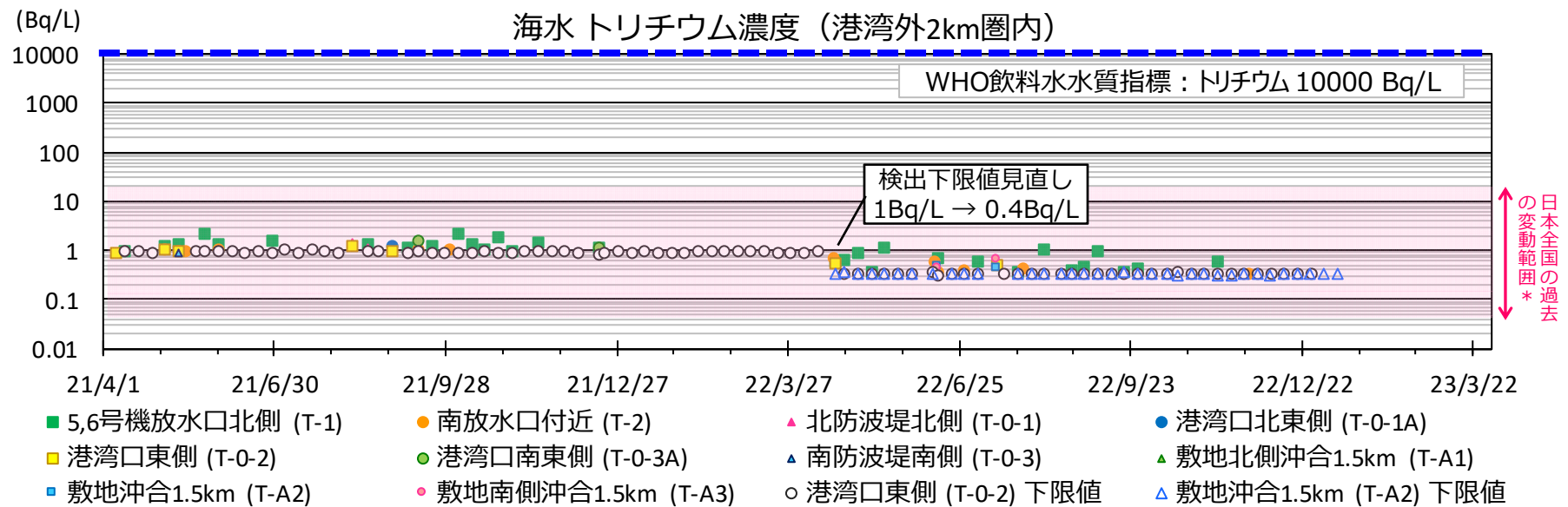
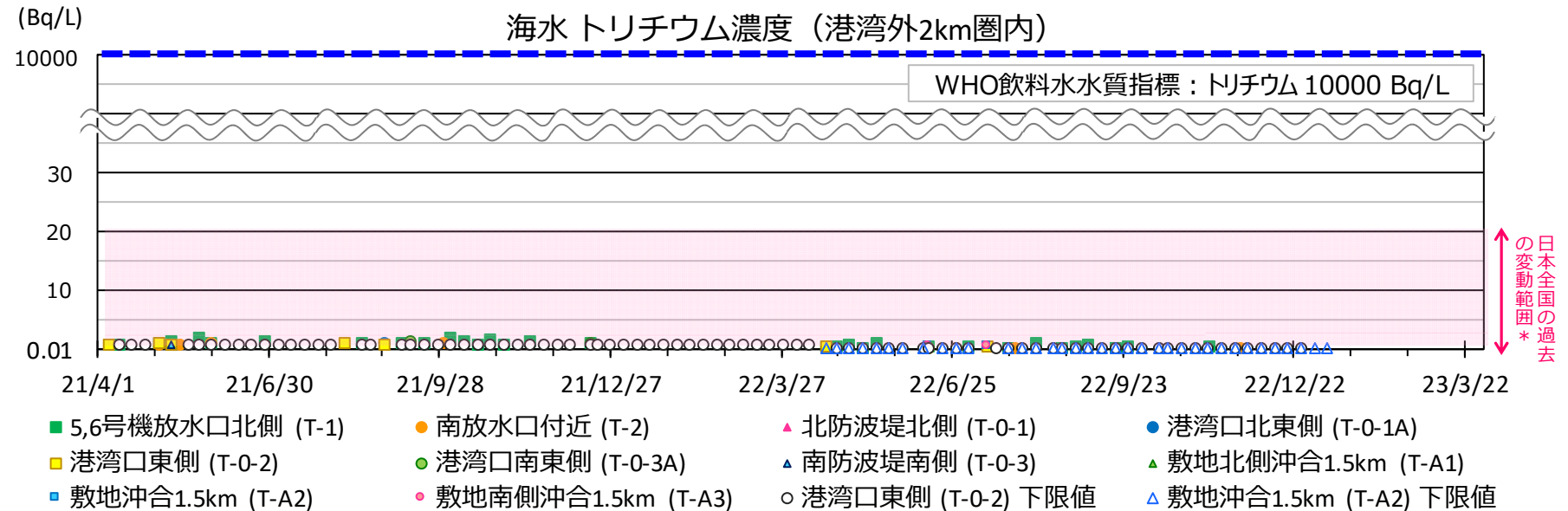


日本全国の過去の変動範囲*

- 発電所沿岸では南北方向の海流があることから、発電所を中心に南北がほぼ対称となるように採取点3~4点を選び海水トリチウム濃度を記載。
- それぞれ、過去1年間の測定値から変化はなく、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲*内の低い濃度で推移している。
- 採取点毎の推移については次頁以降のグラフを参照。

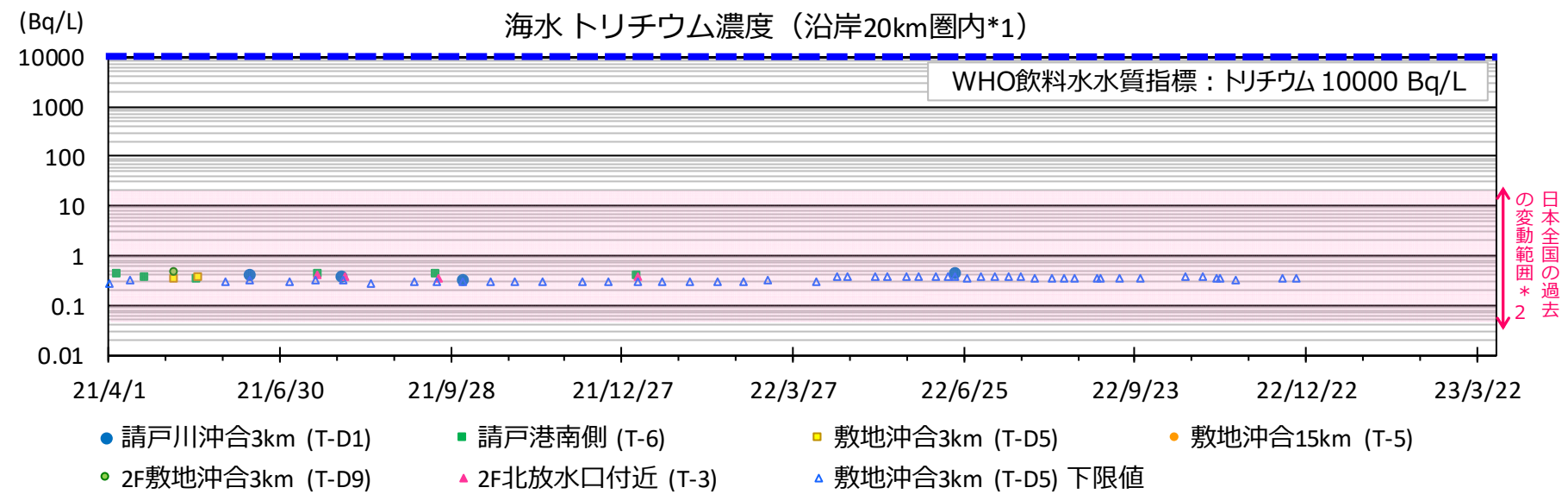
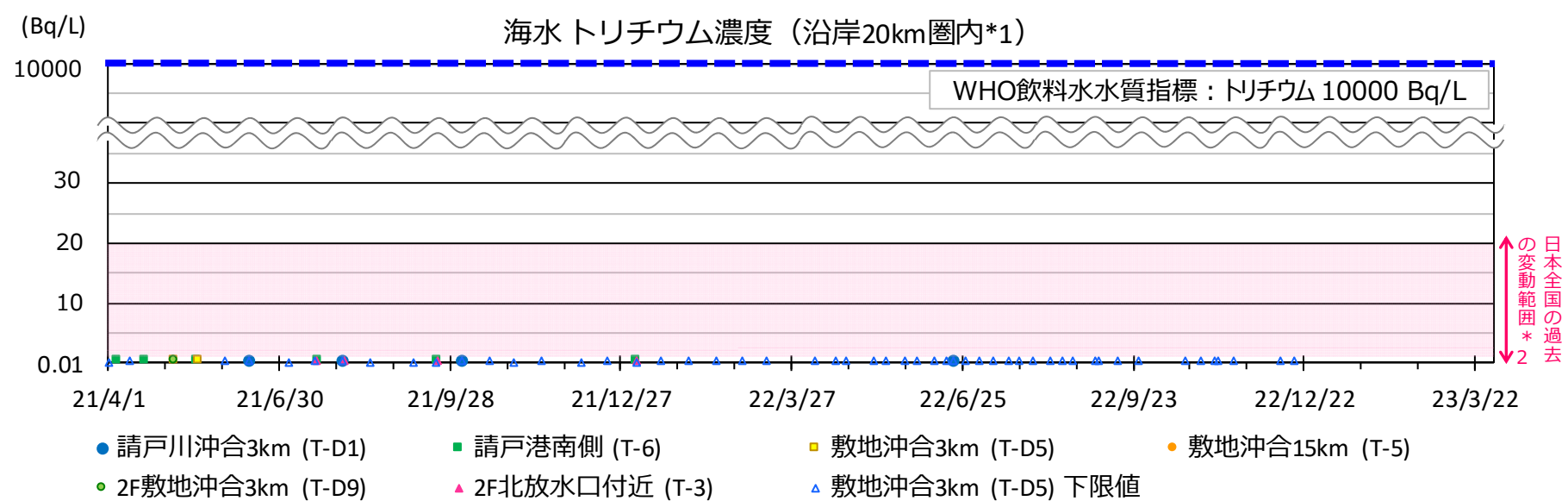
* : 2019年4月~2021年3月の変動範囲
トリチウム濃度 0.043 Bq/L ~ 20 Bq/L

海水のトリチウム濃度の推移 (2/4)



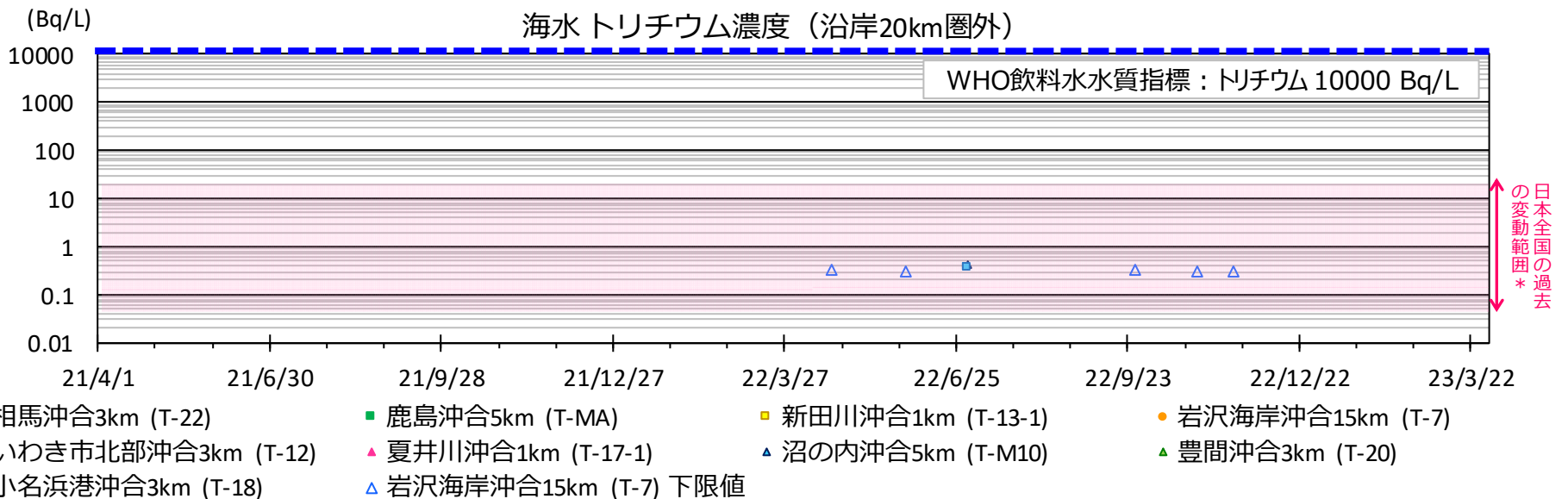
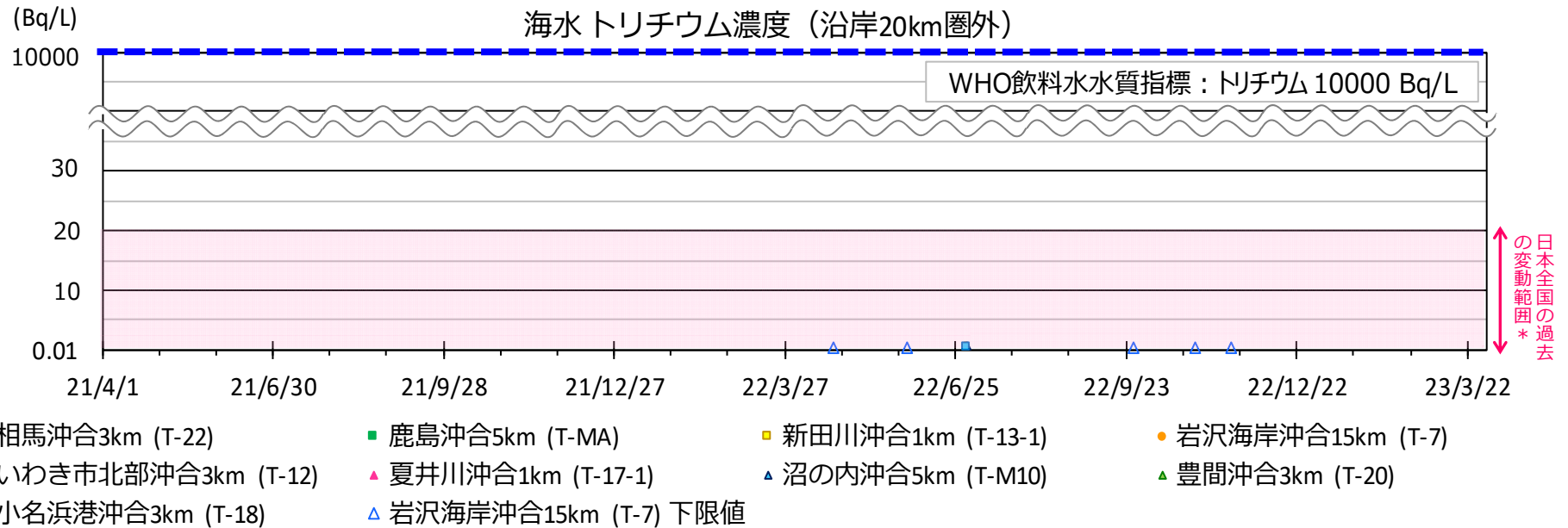
* : 2019年4月～2021年3月の変動範囲 トリチウム濃度 0.043 Bq/L ~ 20 Bq/L

海水のトリチウム濃度の推移 (3/4)



*1：沿岸20km圏内の魚類採取点における海水トリチウム濃度のデータはP.21に記載
*2：2019年4月～2021年3月の変動範囲 トリチウム濃度 0.043 Bq/L ～ 20 Bq/L

海水のトリチウム濃度の推移 (4/4)

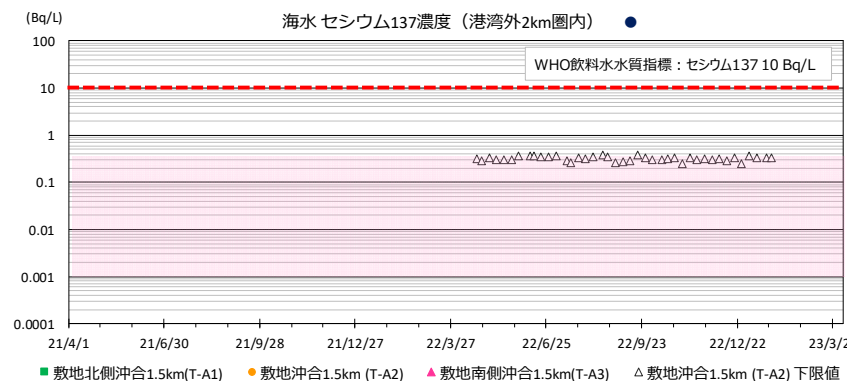
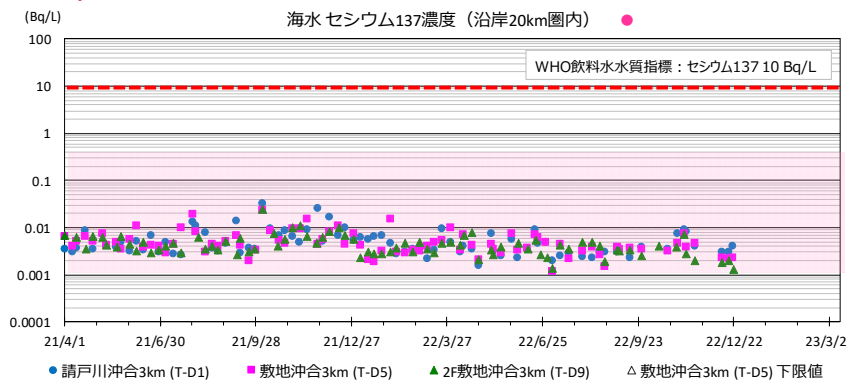
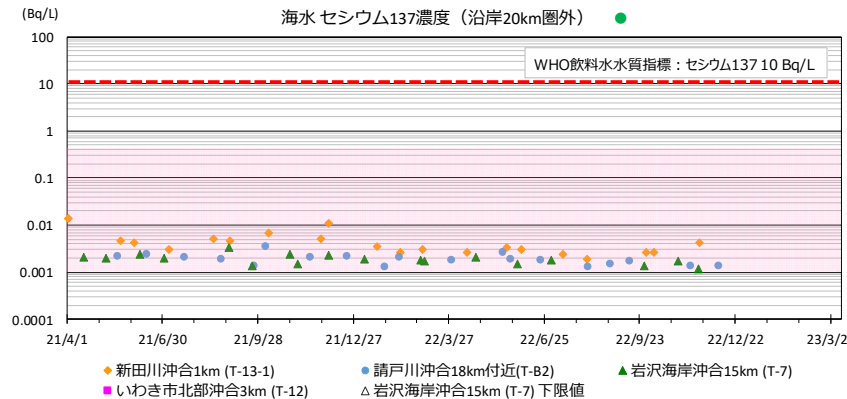


* : 2019年4月～2021年3月の変動範囲 トリチウム濃度 0.043 Bq/L ~ 20 Bq/L

海水のセシウム137濃度の推移 (1/4)



※地理院地図を加工して作成



○ 発電所沿岸では南北方向の海流があることから、発電所を中心に南北がほぼ対称となるように採取点3～4点を選び海水セシウム137濃度を記載。

○ それぞれ、過去1年間の測定値から変化はなく、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲*内の低い濃度で推移している。

○ 発電所からの距離が遠い採取点でより濃度が低い傾向にある。

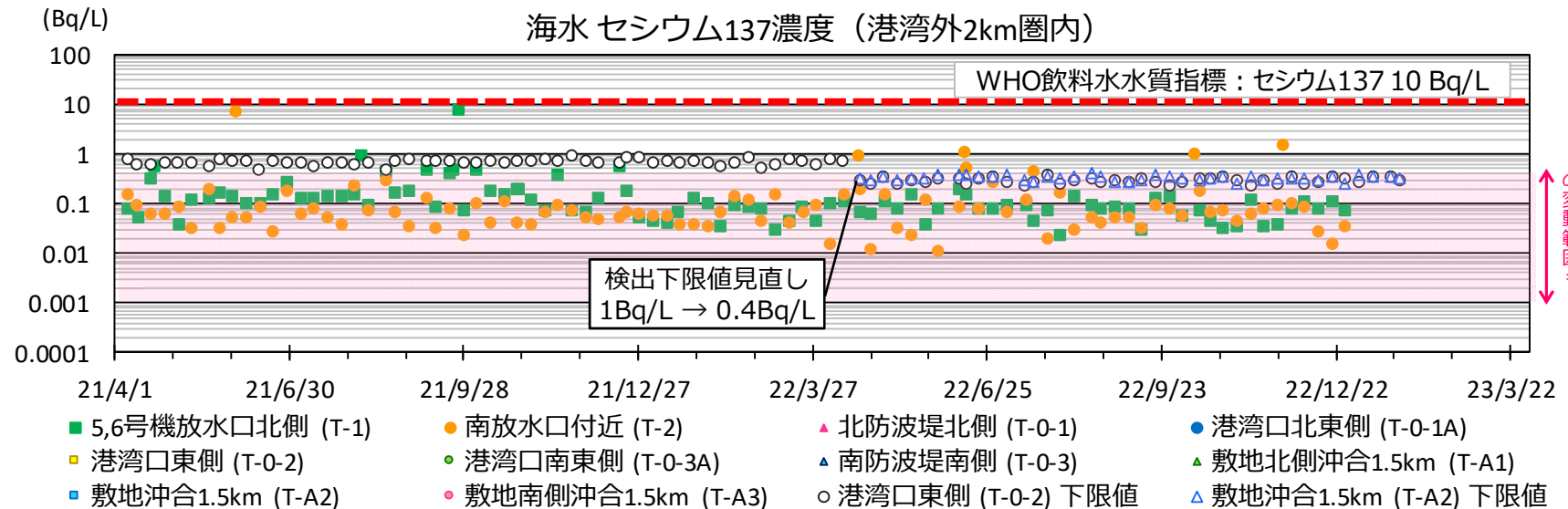
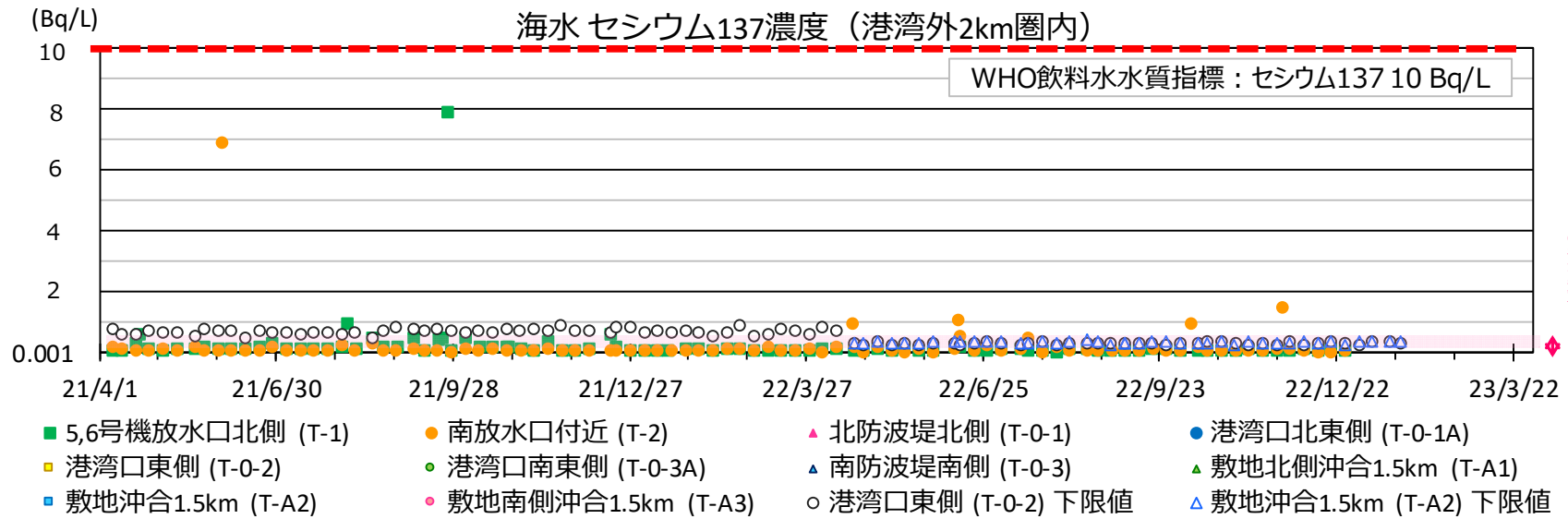
○ 採取点毎の推移については次頁以降のグラフを参照。

* : 2019年4月～2021年3月の変動範囲
セシウム137濃度 0.0010 Bq/L ~ 0.45 Bq/L

海水のセシウム137濃度の推移 (2/4)

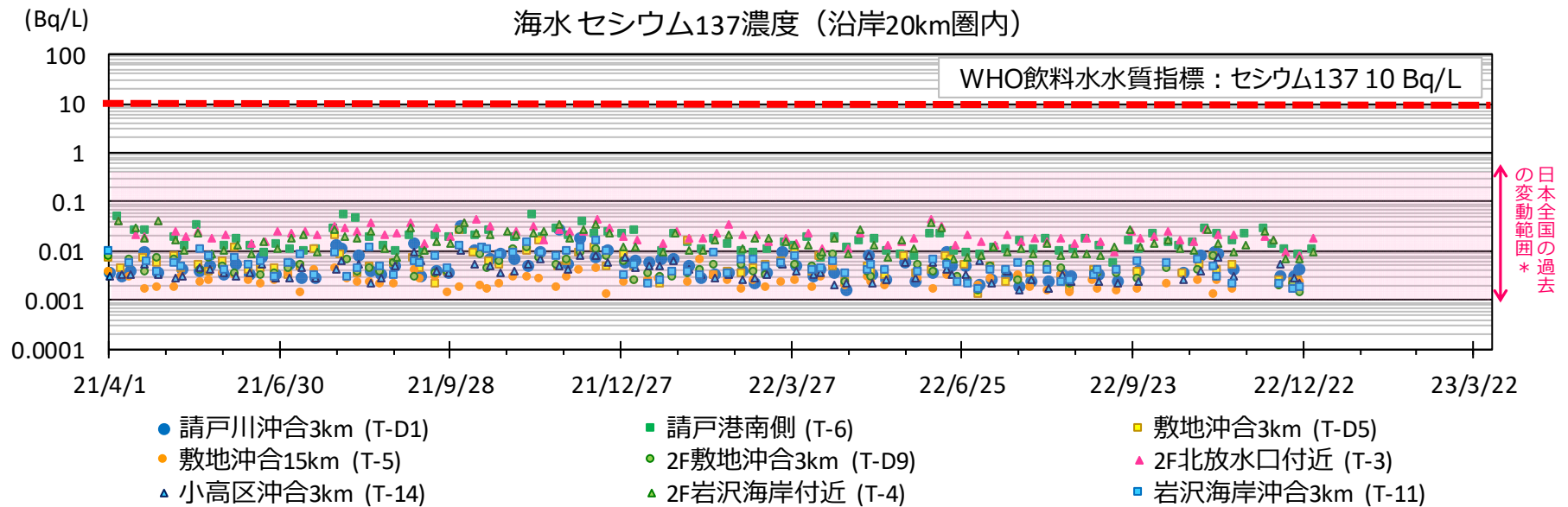
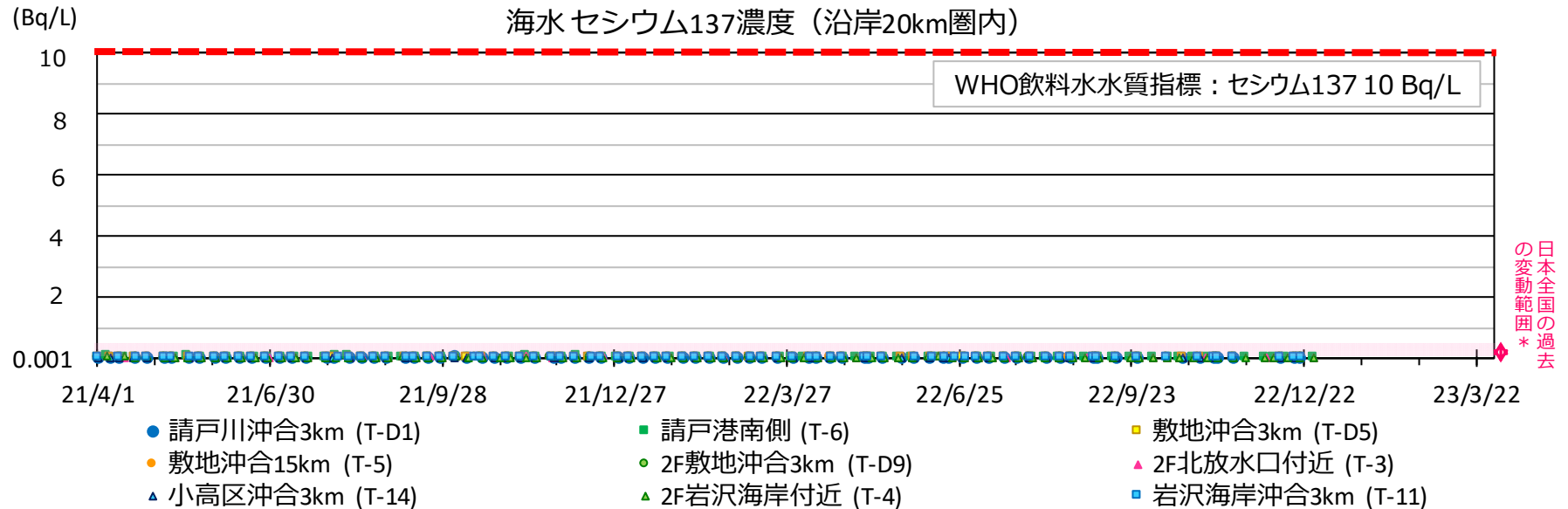


○過去の発電所近傍の海水の変動原因と同じ降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られる。



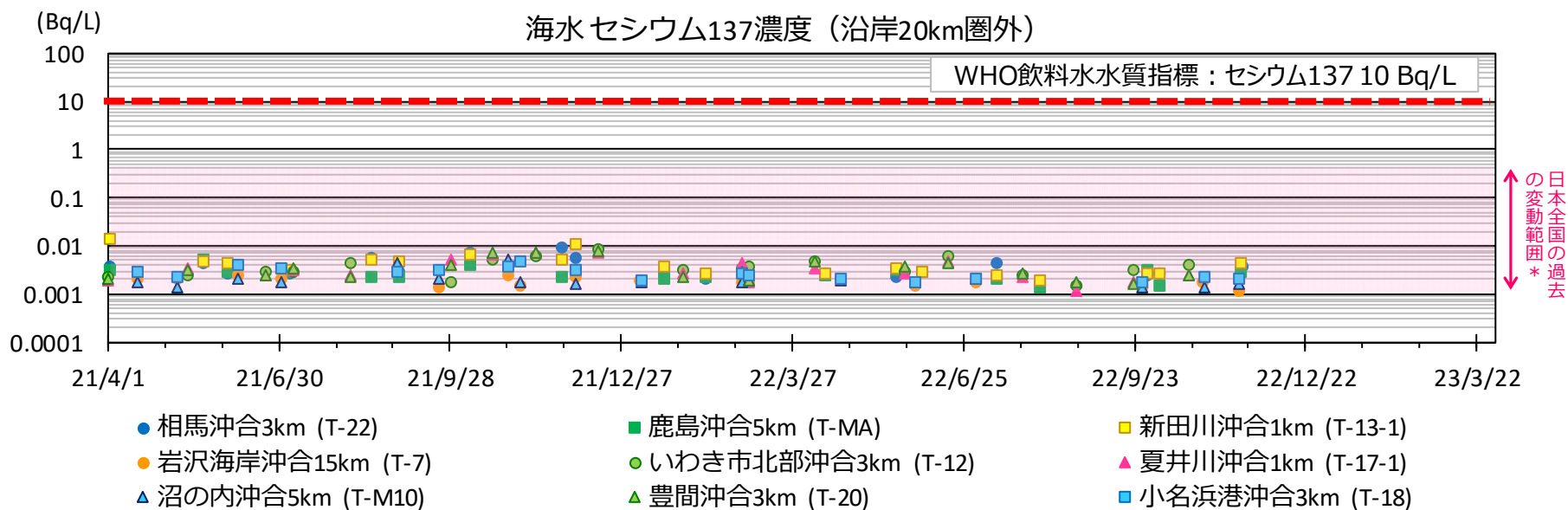
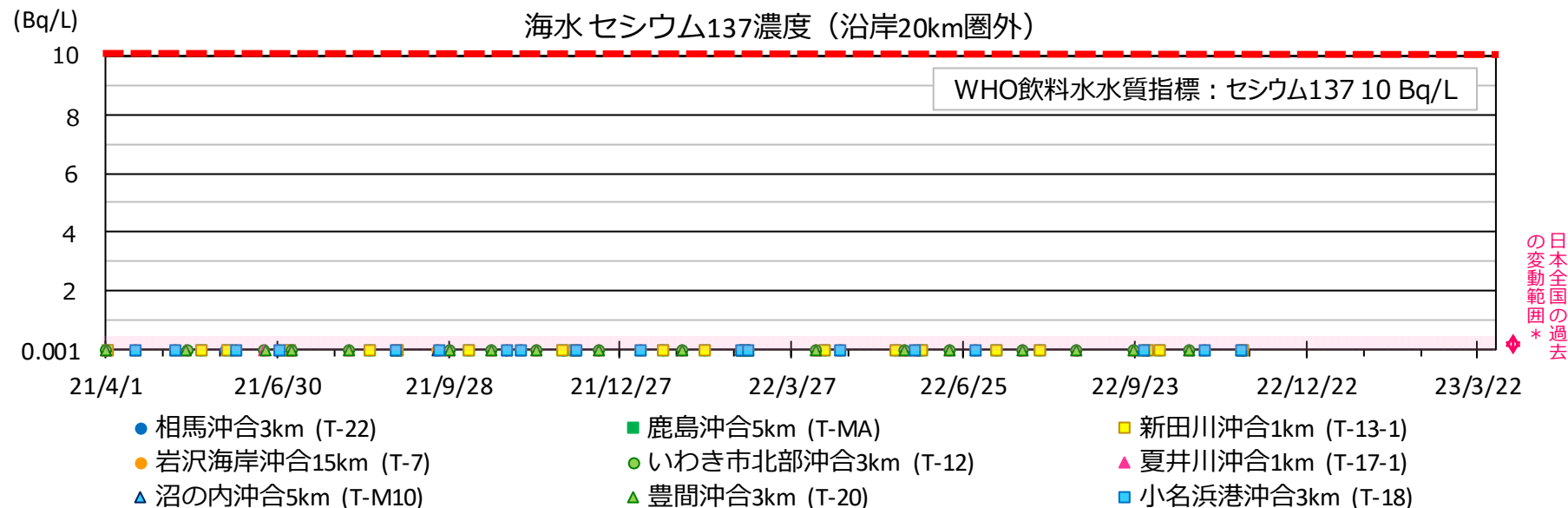
* : 2019年4月～2021年3月の変動範囲 セシウム137濃度 0.0010 Bq/L ～ 0.45 Bq/L

海水のセシウム137濃度の推移 (3/4)



* : 2019年4月～2021年3月の変動範囲 セシウム137濃度 0.0010 Bq/L ～ 0.45 Bq/L

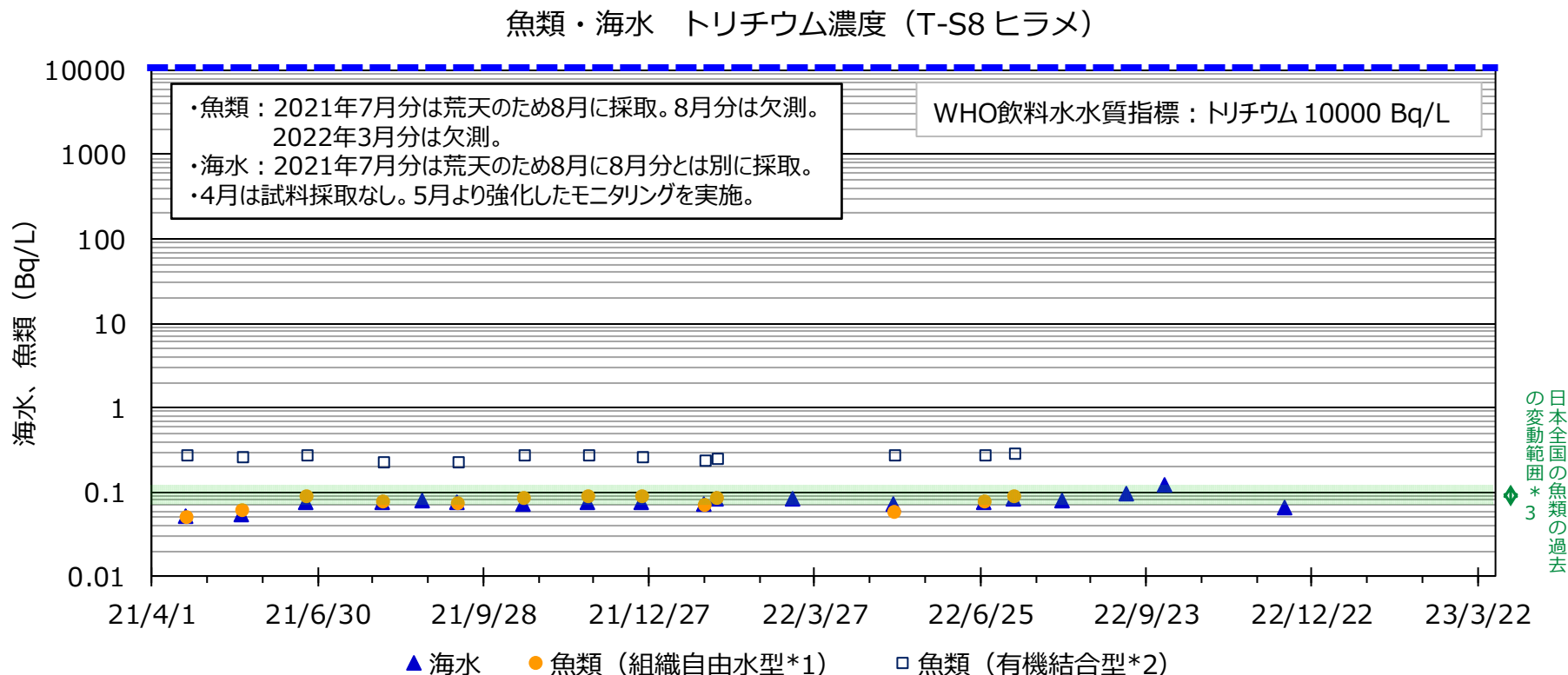
海水のセシウム137濃度の推移 (4/4)



* : 2019年4月～2021年3月の変動範囲 セシウム137濃度 0.0010 Bq/L ~ 0.45 Bq/L

魚類、海水のトリチウム濃度の推移

- 過去1年間の測定値から変化は見られていない。
- 魚類の組織自由水型トリチウムについては、海水濃度と同程度で推移している。



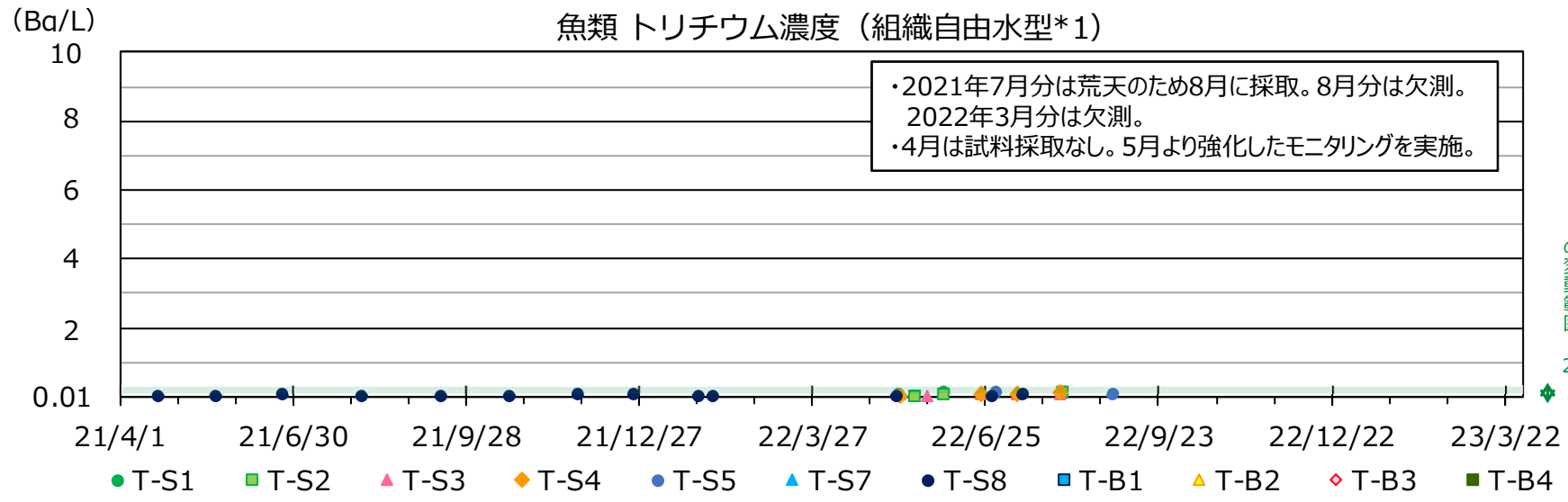
※有機結合型トリチウムは全て検出下限値未満であり、各点は検出下限値を示す。
総合モニタリング計画における有機結合型トリチウムの検出下限値は0.5 Bq/Lとなっている。

*1：組織自由水型のトリチウムとは、動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

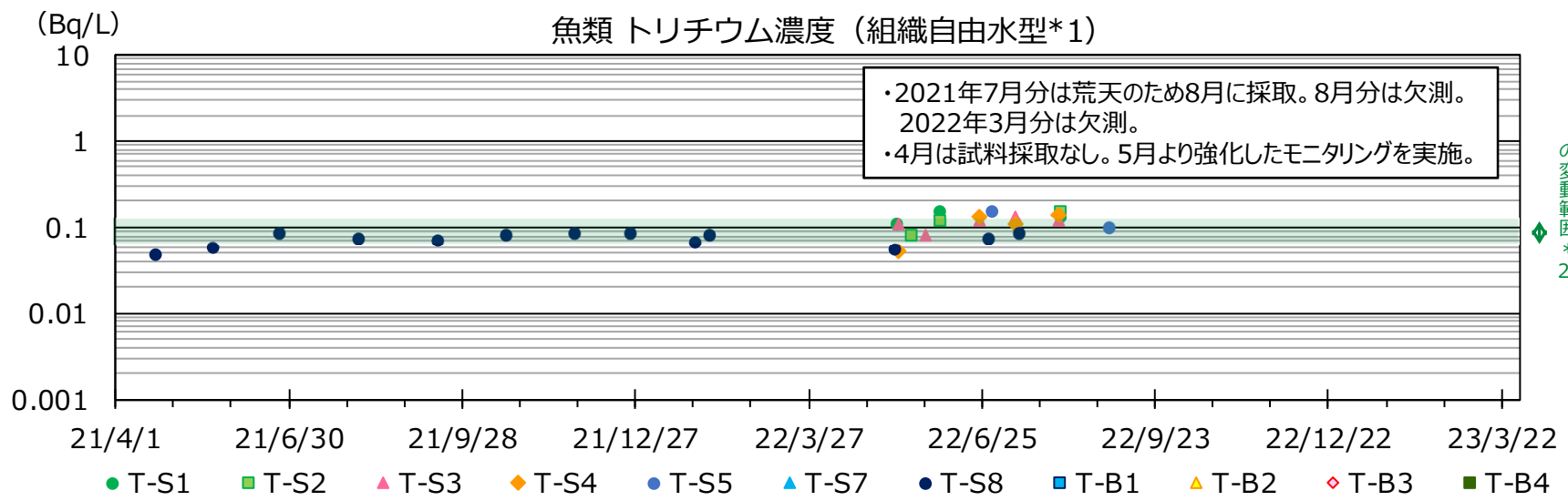
*2：有機結合型のトリチウムとは、動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

*3：2019年4月～2021年3月の変動範囲 魚類トリチウム濃度 (組織自由水型) 0.064 Bq/L ~ 0.12 Bq/L

魚類のトリチウム濃度の推移 (1/2)



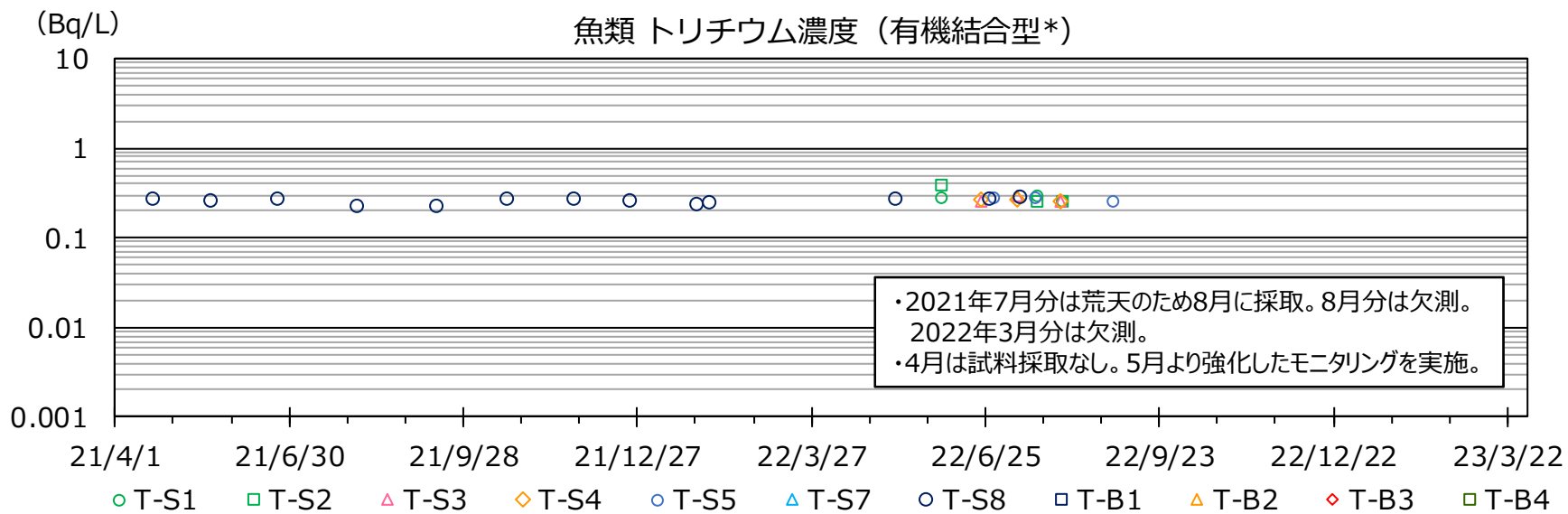
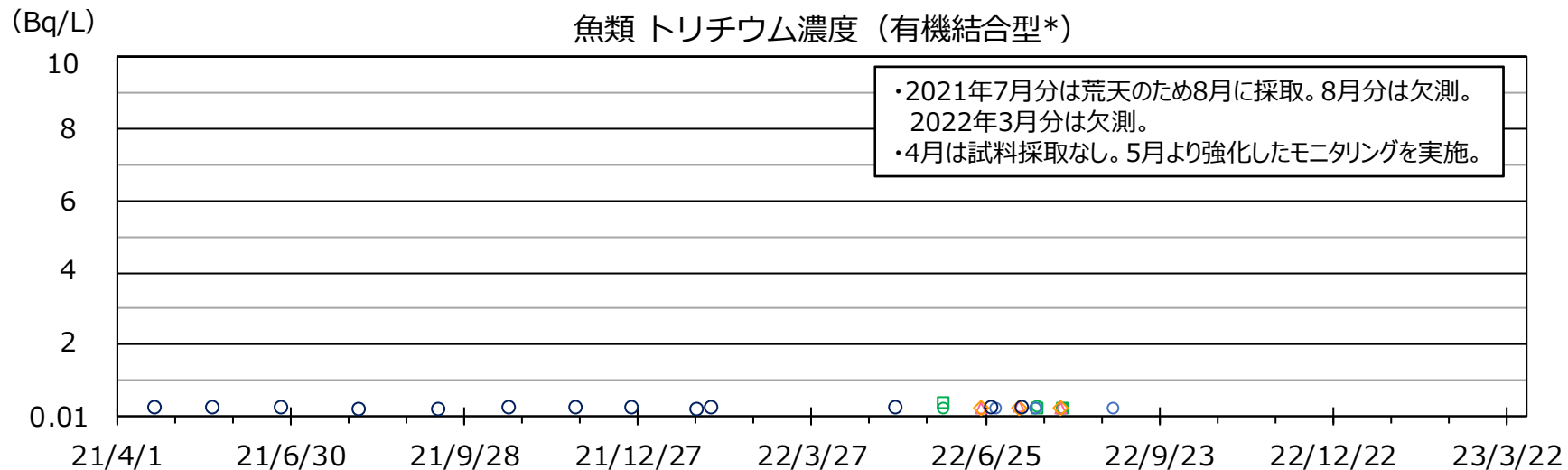
日本全国の魚類の過去の変動範囲*2



日本全国の魚類の過去の変動範囲*2

※魚種はヒラメ *1: 組織自由水型のトリチウムとは、動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。
 *2: 2019年4月～2021年3月の変動範囲 魚類トリチウム濃度 (組織自由水型) 0.064 Bq/L ~ 0.12 Bq/L

魚類のトリチウム濃度の推移 (2/2)

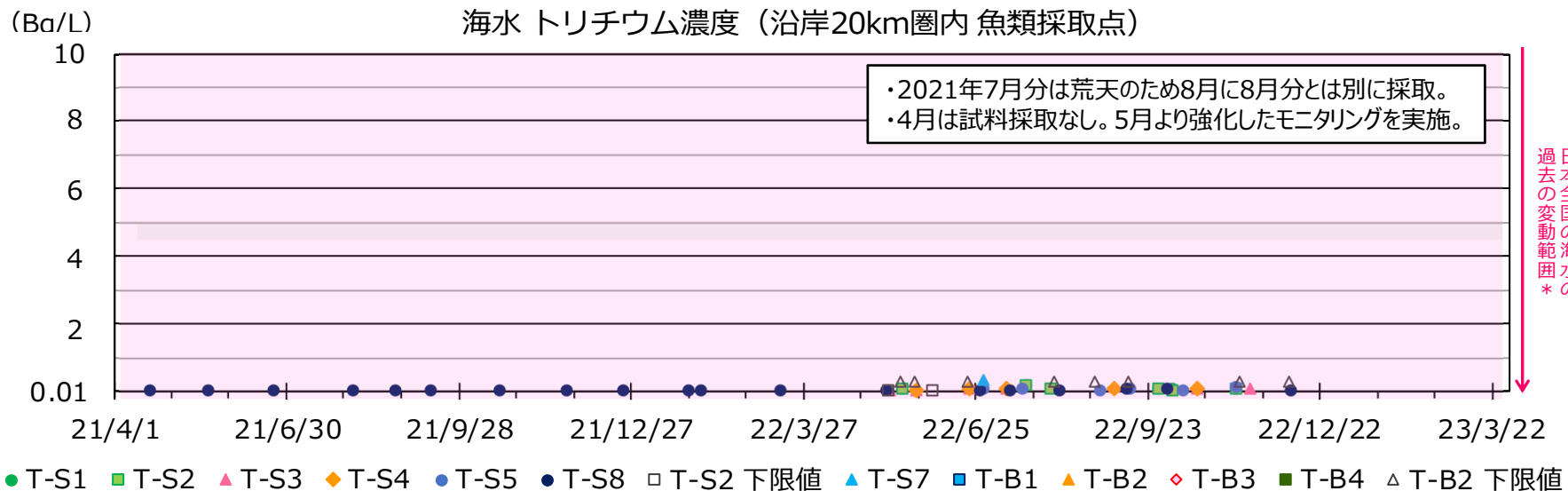


※魚種はヒラメ

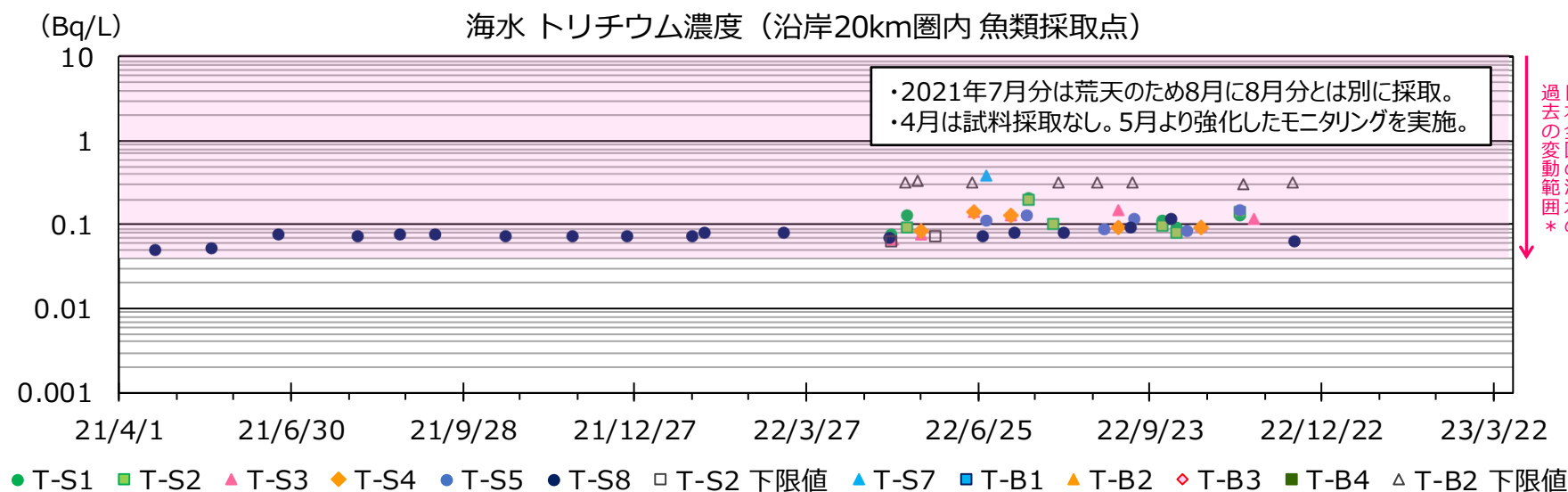
※有機結合型トリチウムは全て検出下限値未満であり、各点は検出下限値を示す。
 総合モニタリング計画における有機結合型トリチウムの検出下限値は0.5 Bq/Lとなっている。

* : 有機結合型のトリチウムとは、動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

海水のトリチウム濃度の推移 (魚類採取点)



日本全国の海水の過去の変動範囲*



日本全国の海水の過去の変動範囲*

※採取深度は表層

検出下限値 T-S1~T-S8(T-S7除く) : 0.1Bq/L

T-S7, T-B1~T-B4 : 0.4Bq/L

* : 2019年4月~2021年3月の変動範囲 海水トリチウム濃度 0.043 Bq/L ~ 20 Bq/L

【海水】

・トリチウムについて、採取点数、頻度を増やし、検出下限値を国の目標値と整合するよう設定した。

赤字：従来より強化した点

対象	採取場所 (図1,2,3参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出下限値
海水	港湾内	10	セシウム134,137	毎日	0.4 Bq/L
			トリチウム	1回/週	3 Bq/L
	港湾外 2km圏内	2	セシウム134,137	1回/週	0.001 Bq/L
				毎日	1 Bq/L
		5 → 8	セシウム134,137	1回/週	1 Bq/L
		7 → 10	トリチウム	1回/週	1 → 0.4 Bq/L ^{*1}
	沿岸 20km圏内	6	セシウム134,137	1回/週	0.001 Bq/L
			トリチウム	2回/月 → 1回/週 ^{*2}	0.4 → 0.1 Bq/L ^{*3}
	沿岸 20km圏内 (魚採取箇所)	1	トリチウム	1回/月	0.1 Bq/L
		0 → 10	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L ^{*3}
	沿岸 20km圏外 (福島県沖)	9	セシウム134,137	1回/月	0.001 Bq/L
		0 → 9	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L ^{*3}

※：採取深度はいずれも表層

1：必要に応じて電解濃縮法^{}により検出値を得る。

*2：検出下限値を0.1Bq/Lとした測定は、1回/月

*3：電解濃縮装置が設置されるまでは0.4Bq/Lにて実施する。

*：トリチウム水は電気分解されにくい現象を利用した濃縮法

【魚類・海藻類】

・採取点数、測定対象、頻度を増やし、検出下限値を国の目標値と整合するよう設定した。

赤字：従来より強化した点

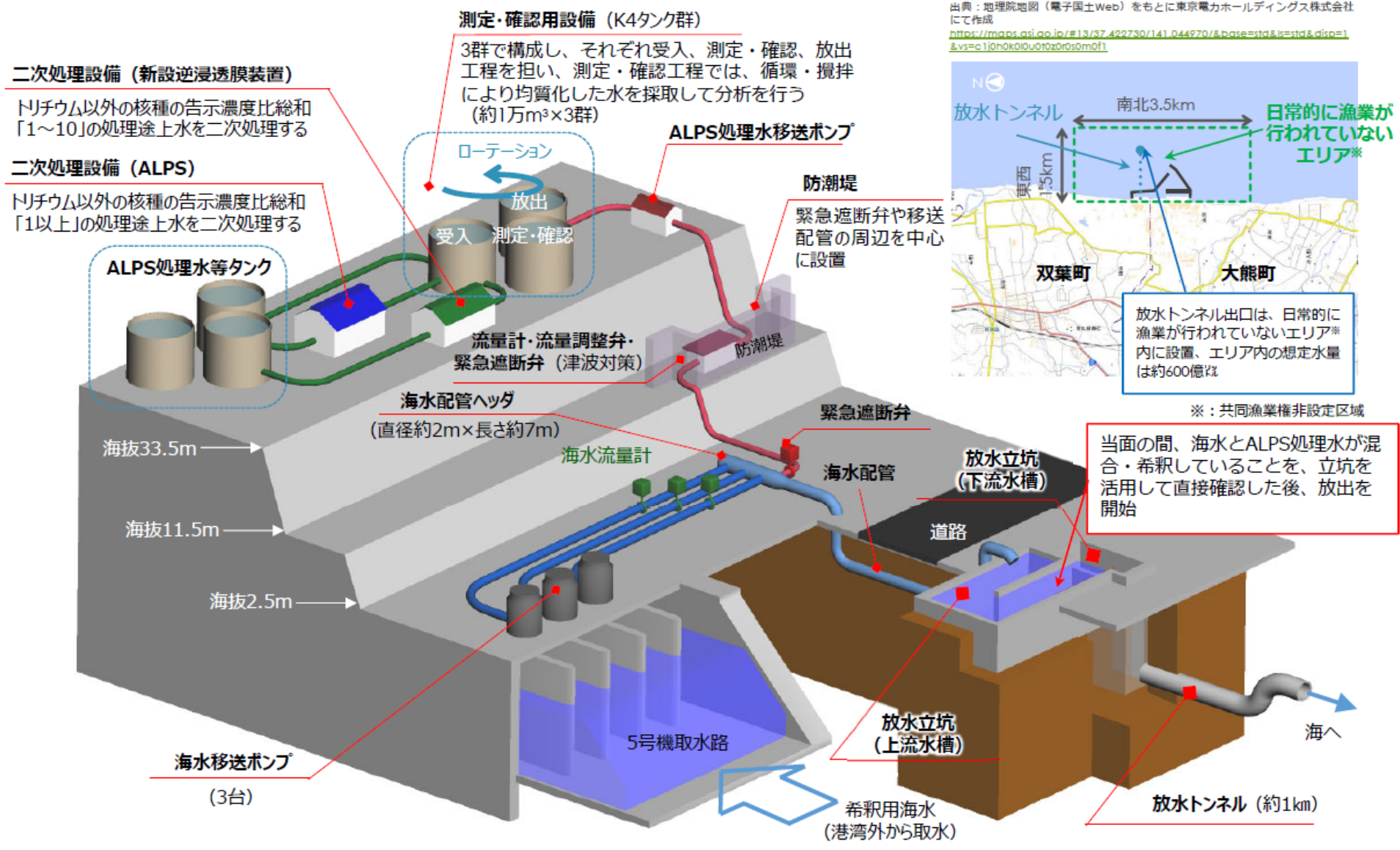
対象	採取場所 (図1,2参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出下限値
魚類	沿岸 20km圏内	11	セシウム134,137	1回/月	10 Bq/kg (生)
			ストロンチウム90 (セシウム濃度上位5検体)	四半期毎	0.02 Bq/kg (生)
		1	トリチウム (組織自由水型) *1	1回/月	0.1 Bq/L
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L
		0 → 10	トリチウム (組織自由水型) *1	なし → 1回/月	0.1 Bq/L *3
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L
海藻類	港湾内	1	セシウム134,137	1回/年 → 3回/年	0.2 Bq/kg (生)
	港湾外 2km圏内	0 → 2	セシウム134,137	なし → 3回/年	0.2 Bq/kg (生)
			ヨウ素129	なし → 3回/年	0.1 Bq/kg (生)
			トリチウム (組織自由水型) *1	なし → 3回/年	0.1 Bq/L *3
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L

*1：動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

*2：動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

*3：電解濃縮装置が設置されるまでは0.4Bq/Lにて実施する。

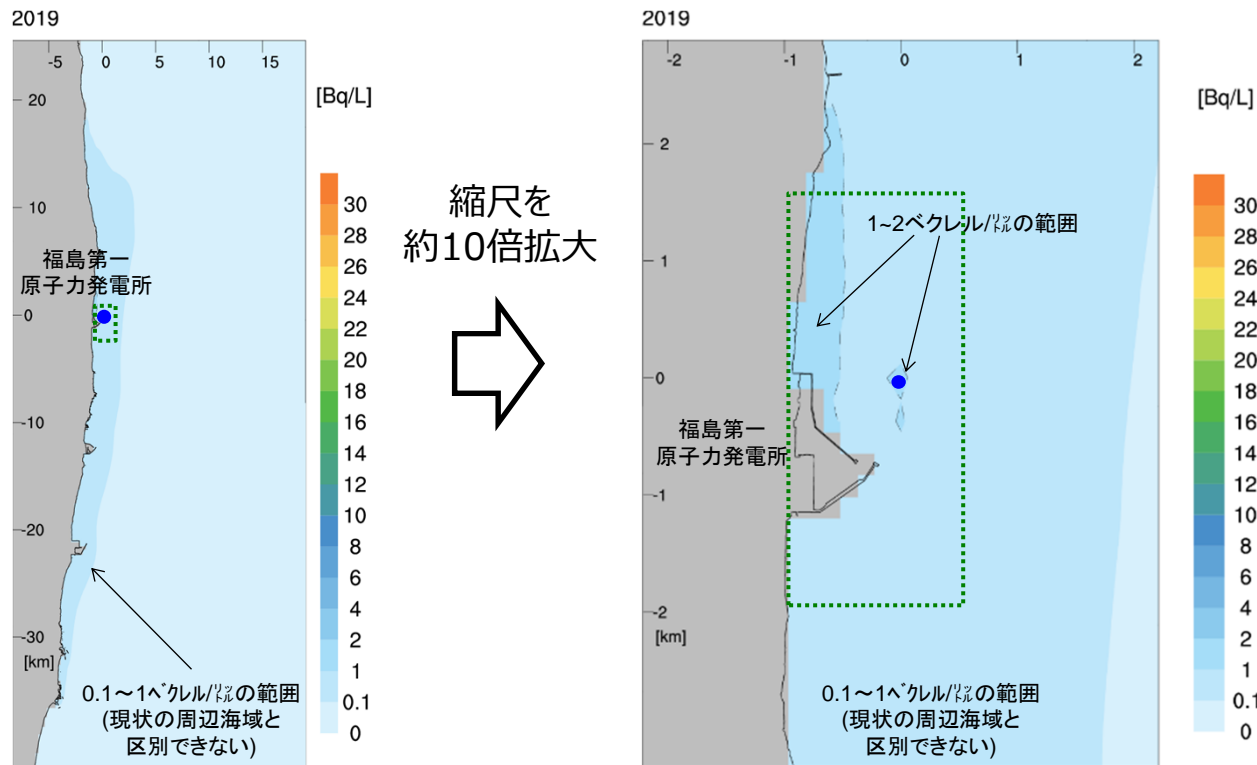
<参考> 安全確保のための設備の全体像



<参考> 海洋拡散シミュレーション結果

- 2019年の気象・海象データを使って評価した結果、現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度（0.1～1ベクレル/ℓ）よりも濃度が高くなると評価された範囲は、発電所周辺の2～3kmの範囲で1～2ベクレル/ℓであり、WHO飲料水ガイドライン10,000ベクレル/ℓの10万分の1～1万分の1である。

⇒ 拡散状況を確認するためモニタリングを強化する。



福島県沖拡大図
(最大目盛30ベクレル/ℓにて作図)

発電所周辺拡大図
(最大目盛30ベクレル/ℓにて作図)

福島第一原子力発電所海洋生物の 飼育試験に関する進捗状況



2023年1月26日

東京電力ホールディングス株式会社

1. 海洋生物飼育試験1月時点での報告（1 / 3）

海洋生物の飼育状況

- ヒラメについて、1/16に、系列4水槽（海水で希釈したALPS処理水）で1匹のへい死を確認した。
なお、1/17日以降は、へい死、異常等は確認されていない(1/23時点)。
- アワビについて、本試験を開始した10/25以降「通常海水」で13個、「海水で希釈したALPS処理水」で29個のへい死が確認された(1/23時点)。
 - アワビが死んだ要因について、専門家によると、内臓が膨張していないことや外套膜の一部が破損していた事から病気でなく、提供先からの輸送時や日々の清掃作業時についた外傷が原因と判断。
 - なお、アワビの外傷発生の原因として、アワビの生育密度の高さや水槽清掃時の接触等が考えられることから、それらの改善を図っているところ。

ヒラメ導入時の計測値：体重 $36\pm 12\text{g}$ 全長 $15.9\pm 1.8\text{cm}$

アワビ導入時の計測値：体重 $27\pm 4\text{g}$ 殻長 $5.8\pm 0.3\text{cm}$

水槽系列	分類	各水槽の海洋生物類の数 (2023年1月23日現在)		
		ヒラメ(尾)	アワビ(個)	海藻
系列1	通常海水 (0.1~1 Bq/L程度)	130	150	-
系列2	通常海水 (0.1~1 Bq/L程度)	143	147	-
系列3	1500Bq/L未満 ^{※1}	180	176	-
系列4	1500Bq/L未満 ^{※1}	178	187	-
系列5	30Bq/L程度 ^{※2}	27	-	-

※1 12月末時点の測定値：約1250Bq/L（前回の測定値から大きな変化なし）

※2 12月末時点の測定値：約37Bq/L（前回の測定値から大きな変化なし）

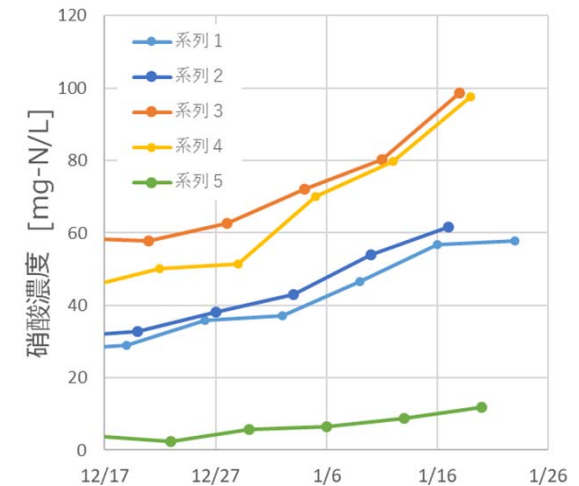
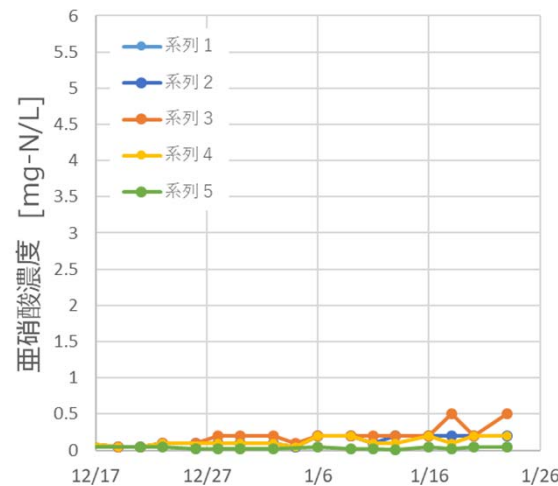
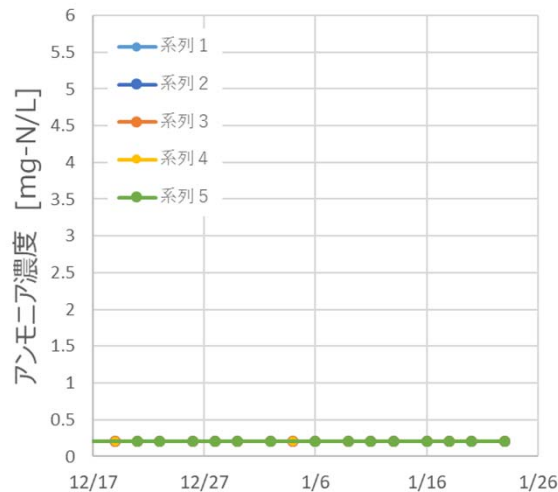
1. 海洋生物飼育試験1月時点での報告（2 / 3）



飼育水槽の水質の状況

- 水質データに若干の変動があったが、概ね海洋生物の飼育に適した範囲で水質をコントロールすることができている。

水質項目	系列 1～5 の最小値～最大値 (2022/12/17～2023/1/23)	測定値に関する補足説明
水温 (°C)	17.0～18.3	設定水温18.0°C付近に制御
アンモニア (mg-N/L)	0.2	概ね多くの海生生物に対して影響を及ぼさない0.5mg-N/L以下に維持
亜硝酸 (mg-N/L)	0.010～0.500	多くの海生生物に対して影響を及ぼさない0.5mg-N/L以下に維持
硝酸 (mg-N/L)	2～99	系列1～4が漸増傾向に転じたことから、1/11に脱窒菌の栄養となる炭素源を追加



1. 海洋生物飼育試験1月時点での報告（3 / 3）

今後の飼育予定

- 海藻：飼育開始時期については、決まり次第、別途お知らせします。

今後の予定

- 2022年10～11月に実施した希釈したALPS処理水（1500Bq/L未満）で飼育したアワビのトリチウム濃度の測定
- 2022年11～12月に実施した希釈したALPS処理水（30Bq/L程度）で飼育したヒラメのトリチウム濃度の測定【追加的な飼育試験】

【参考】飼育試験を通じてお示ししたいこと（1 / 2）

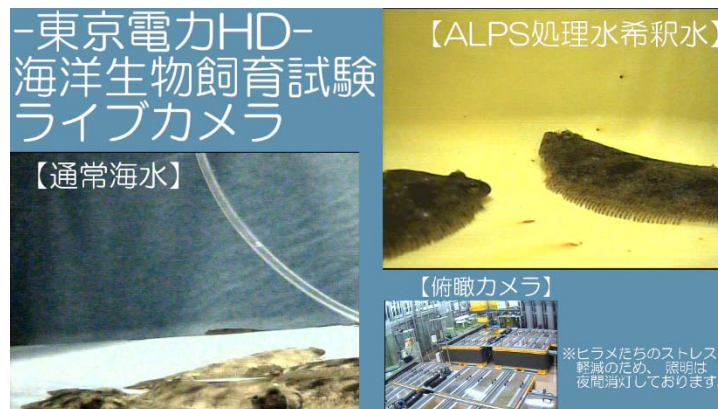
- ① 地域の皆さま、関係者の皆さまをはじめ、社会の皆さまのご不安の解消やご安心につながるよう、海水で希釈したALPS処理水の水槽で海洋生物を飼育し、通常の海水で飼育した場合との比較を行いその状況をわかりやすく、丁寧にお示ししたい。

試験で確認すること

- 「海水」と「海水で希釈したALPS処理水」の双方の環境下で海洋生物の飼育試験を実施し、飼育状況等のデータにより生育状況の比較を行い、有意な差がないことを確認します。

情報公開の方針

- ①については、飼育水槽のカメラによるWEB公開や、飼育日誌のホームページやTwitterでの公開を通じて、飼育試験の様子を日々お知らせいたします。また、海水で希釈したALPS処理水で飼育した海洋生物と、通常の海水で飼育した海洋生物の飼育環境（水質、温度等）、飼育状況（飼育数の変化等）、分析結果（生体内トリチウム濃度と海水内トリチウム濃度の比較等）などを、毎月とりまとめて公表してまいります。
- また、地域の皆さまや関係者の皆さまにご視察ただただけでなく、生物類の知見を有している専門家等にも、適宜、ご確認いただきます。



◀ 海洋生物飼育試験ライブカメラ(イメージ)

- 通常海水は青い水槽、海水で希釈したALPS処理水の水槽は黄色い水槽のため、背景の色が違います。
- 今後各所からのご意見を踏まえて、レイアウトなどは、より見やすく適宜更新してまいります。

【参考】飼育試験を通じてお示ししたいこと (2 /

- ② トリチウム等の挙動については、国内外で数多くの研究がされてきており、それらの実験結果を踏まえて、まずは半年間の試験データを収集し、過去の実験結果と同じように「生体内でのトリチウムは濃縮されず、生体内のトリチウム濃度が生育環境以上の濃度にならないこと」をお示ししたい。

国内外の実験結果※1

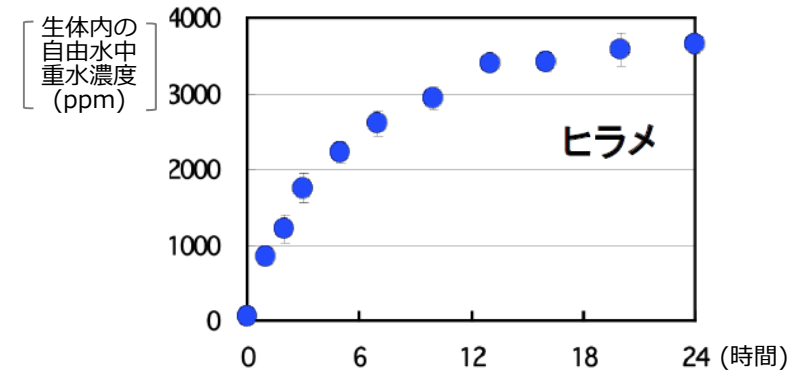
- トリチウム濃度は生育環境以上の濃度にならない
- トリチウム濃度は一定期間で平衡状態に達する

※1 生体内のトリチウムには、組織自由水型トリチウム (以下、FWT) と有機結合型トリチウム (以下、OBT) の2種類があり、それぞれについて国内外での実験結果があります。

※2 トリチウム (三重水素) と同じ性質をもつ重水素 (H-2) を用いて行った実験です (海水中の重水素の濃度は約4,000ppm)。

- FWT (自由水形トリチウム) : 生物の体内で、水の形で存在しているトリチウム。
- OBT (有機結合型トリチウム) : 生物の体内で、炭素などの分子に有機的に結合しているトリチウム

■ 重水※2によるヒラメの実験データ例



(公財) 環境科学技術研究所「平成21年度 陸・水圏生態系炭素等移行実験調査報告書」より抜粋

試験で確認すること

- 海水で希釈したALPS処理水の水槽 (トリチウム濃度が1,500ベクレル/リットル未満) のヒラメ・アワビ・海藻類のトリチウムを分析・評価※3し、トリチウムが一定期間で平衡状態に達すること、平衡状態に達したトリチウム濃度は生育環境以上にならないことを確認します。
 - 併せて、トリチウムが平衡状態に達した海洋生物を海水の水槽に移し、トリチウムが下がることも確認します。

※3 OBTについても、今後、半年間の試験データを収集し、過去知見との整合を評価するなどし、その濃度は生育環境以上にならないことを確認します。